

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和3年度調査）の
報告案について

○ 精神医療等の実施状況調査（その2）（右下頁）

・報告書（案）	1頁
・NDBデータ	183頁
・調査票	185頁

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和3年度調査）

精神医療等の実施状況調査（その2）

報告書（案）

◇◆目次◇◆

I. 調査の概要	1
1. 目的	1
2. 調査対象	1
3. 調査方法	2
4. 調査項目	2
5. 調査検討委員会	7
II. 調査の結果	8
1. 回収結果	8
2. 病院票	9
(1) 施設の概要（令和3年7月1日現在）	10
(2) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的取り扱い等について	36
(3) 外来医療の状況	64
(4) 精神科デイ・ケア等	68
(5) 在宅医療	74
(6) 精神科訪問看護	90
3. 診療所票	103
(1) 施設の概要（令和3年7月1日現在）	104
(2) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的取り扱い等について	109
(3) 外来医療の状況	117
(4) 精神科デイ・ケア等	123
(5) 在宅医療	129
(6) 精神科訪問看護	144
4. 患者票	158
(1) 患者の基本属性	158
(2) 直近の入院時の状況	161
(3) 現在の状況	163
(4) 現在の患者の状態等	168
(5) 在宅医療・在宅療養の支援状況等	172

I. 調査の概要

1. 目的

令和2年度診療報酬改定において、地域移行・地域生活支援の充実を含む質の高い精神医療を評価する観点から、退院時共同指導に係る評価の新設、多職種による相談支援・指導に対する評価の新設、精神科在宅患者支援管理料に係る要件の見直し等が行われた。また、外来患者に対する精神医療については、多職種による相談支援・指導について評価の新設等が行われた。本調査では、改定に係る影響や、関連した取組の実施状況等について調査・検証を行うことを目的とする。

2. 調査対象

本調査では、「病院票」「診療所票」および「患者票」の3つの調査を実施した。各調査の対象（抽出方法）は、次のとおりであった。

病院票は、下表の病院全てを調査対象とした。

診療所票は、下表の診療所を無作為に抽出して、調査対象とした。

患者票は、診療所票の調査対象となった診療所に対し、下表の条件に沿って1施設あたり患者最大6名を無作為抽出し、診療所に当該患者の状況等について記入を求める形式とした。

また、調査実施時期は、令和3年8月から9月であった。

調査の種類	調査対象		
	条件	調査件数	抽出方法
病院票	精神科救急入院料、精神科急性期治療病棟入院料、精神科救急・合併症入院料のいずれかを届出している病院	496 施設	悉皆
診療所票	精神科退院時共同指導料、精神科在宅患者支援管理料、精神科デイ・ケア等※のいずれかを届け出している診療所	500 施設	無作為抽出
患者票	診療所票の対象施設にて診療している在宅患者のうち、以下の条件に該当する方を1施設につき最大6名 ①精神科退院時共同指導料の算定患者2名 ②精神科デイ・ケア等※の算定患者2名 ③精神科訪問看護・指導料の算定患者2名	(最大) 3,000 名	診療所から各6名

※精神科ショート・ケア、精神科デイ・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケア

3. 調査方法

本調査は、調査票一式を調査対象施設に郵送し実施した。回答は、紙媒体（IDを印字した調査票）への記入後、郵送返送する方法と、回答者の負担軽減のため、専用ホームページより電子調査票をダウンロードし、入力の上、メールへの添付により返送する方法から選択できるようにした。

病院票・診療所票は自記式アンケート調査方式により実施し、調査対象施設の開設者・管理者または開設者・管理者が依頼した方に回答を求めた。患者票は、対象患者の状況を把握している診療所担当者に回答を求めた。

調査実施時期は令和3年8月から9月であった。

4. 調査項目

調査項目は以下のとおりである。

《病院票》

設問	主な調査項目
1. 概要	①所在地(都道府県)
	②開設者
	③同一法人または関連法人が運営する施設・事務所
	④病院種別
	⑤標榜診療科
	⑥病棟数、許可病床数
	⑦精神病棟ごとの許可病床数、入院基本料および加算の届出状況
	⑧届出ている入院基本料等加算
	⑨救急告示の有無（令和3年7月1日時点）
	⑩救急医療体制（令和3年7月1日時点）
	⑪精神医療に関する指定の状況（令和3年7月1日時点）
	⑫精神科救急医療体制整備事業への参加の有無
	⑬参加している場合の種別
	⑭施設の職員数（常勤換算）
	⑮外来患者数・総入院患者数等
2. 新型コロナウイルス感染症への対応状況	①令和2年1月以降の受診者や体制の動向
	②施設基準等の臨時的な取扱いの該当状況
	③新型コロナウイルス感染の重点医療機関等の指定の有無
	④「医科外来等感染症対策実施加算」の算定有無

設問	主な調査項目
	⑤施設基準等の臨時的な取扱いに関連した、配置要件や診療実績への影響
	⑥医療提供状況の変化
3. 外来医療の状況	①精神科退院時共同指導料の届出状況
	②療養生活環境整備指導加算の届出
	③療養生活環境整備指導加算の実施に関する課題
	④精神科継続外来支援・指導料の算定状況
4. 精神科デイ・ケア等の状況	①届出をしている精神科デイ・ケア等
	②精神科デイ・ケアに従事している職員数
	③下記の期間における精神科デイ・ケア等の実施状況 1) 令和3年6月1か月間 2) 令和2年4月～9月
	④令和3年6月1か月間に精神科デイ・ケア等を行った患者数（実人数）
	⑤令和2年4月～9月の月平均患者数と平均実施期間
	⑥実施している精神科デイ・ケア等のプログラムの種類
	⑦精神科デイ・ケア等の実施日設けているプログラム数
5. 在宅医療の状況	①精神科在宅患者の往診の有無等
	②精神科在宅患者の訪問診療の有無等
	③独自あるいは他の医療機関等との連携等により、24時間体制として整備されているもの
	④届出を行っている施設基準
	⑤精神科在宅患者支援管理料の施設基準の届出等
6. 精神科訪問看護の状況	①精神科訪問看護の有無
	②精神科訪問看護に携わる職員数(常勤換算)
	③1か月間の精神科訪問看護を実施した患者数（実人数）
	④上記③のうち、身体疾患を有する患者数（実人数）
	⑤上記③のうち、他の精神科療法を行った患者数（実人数）
	⑥精神科訪問看護の週当たりの訪問回数別の患者数（実人数）
	⑦精神科訪問看護の時間区分ごとの算定患者数（人）と算定回数（回）
	⑧訪問看護に従事する精神科認定看護師等の人数（実人数）
	⑨1か月間の精神科認定看護師等による精神科訪問看護の実施状況
	⑩精神科認定看護師等が実施したケアの内容
	⑪上記⑩以外の精神科認定看護師等による活動
	⑫令和2年4月～10月に、新型コロナウイルス感染症患者および疑似患者に必要な感染予防策を講じて訪問看護・指導を行った場合に算定する在宅移行管理加算を算定した人数（実人数）および算定回数

設問	主な調査項目
	⑬令和2年4月～10月に、電話等での精神科訪問看護・指導を行った場合に算定する訪問看護・指導体制充実加算を算定した人数（実人数）および算定回数
	⑭令和2年度の精神科訪問看護に関する診療報酬項目改定についてのご意見
	⑮その他、令和2年度の精神医療に係る診療報酬項目改定についてのご意見

《診療所票》

設問	主な調査項目
1. 概要	①所在地(都道府県)
	②開設者
	③種別
	④同一法人または関連法人が運営する施設・事業所
	⑤標榜診療科
	⑥職員数(常勤換算)
	⑦外来患者数等
2. 新型コロナウイルス感染症への対応状況	①令和2年1月以降の受診者や体制の動向等
	②令和2年1月以降の、「新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等における施設基準等の臨時的な取扱い」の対象となる険医療機関等の該当状況
	③新型コロナウイルス感染の重点医療機関等の指定の有無
	④令和3年4月～6月の3か月間における「医科外来等感染症対策実施加算」の算定有無
	⑤令和2年1月から令和3年6月までの医療提供状況の変化の有無
3. 外来医療の状況	①精神科退院時共同指導料の届出
	②療養生活環境整備指導加算の届出
	③療養生活環境整備指導加算の実施に関する課題
	④令和3年4月から6月までの間の精神科継続外来支援・指導料の算定状況
4. 精神科デイ・ケア等の取組状況	①届出を行っている精神科デイ・ケア等
	②精神科デイ・ケア等に従事している職員
	③期間内の精神科デイ・ケア等の実施状況
	④令和3年6月1か月間に精神科デイ・ケア等を行った患者数(実人数)
	⑤令和2年4月～9月の月平均患者数と平均実施期間
	⑥貴施設で実施している精神科デイ・ケア等のプログラムの種類

設問	主な調査項目
	⑦精神科デイ・ケア等の実施日に設けているプログラム数
5. 在宅医療の状況	①精神科在宅患者の往診を実施有無
	②精神科在宅患者の訪問診療の実施有無
	③独自あるいは他の医療機関等との連携等により、24時間体制として整備されているもの
	④届出を行っている施設基準
	⑤精神科在宅患者支援管理料の施設基準の届出
6. 精神科訪問看護の状況	①精神科訪問看護の実施有無
	②精神科訪問看護に携わる職員数（常勤換算）
	③令和3年6月1か月間の精神科訪問看護を実施した患者数（実人数）
	④上記③のうち、身体疾患を有する患者数（実人数）
	⑤上記③のうち、他の精神科療法を行った患者数（実人数）
	⑥精神科訪問看護の、週当たりの訪問回数別の患者数（実人数）
	⑦精神科訪問看護の時間区分ごとの算定患者数（人）と算定回数（回）
	⑧訪問看護に従事する精神科認定看護師等の人数（実人数）
	⑨精神科認定看護師等による精神科訪問看護の実施状況
	⑩上記⑨について、精神科認定看護師等が実施したケアの内容
	⑪上記⑩以外の精神科認定看護師等による活動
	⑫新型コロナウイルス感染症患者および疑い患者に必要な感染予防策を講じて訪問看護・指導を行った場合に算定する在宅移行管理加算を算定した人数および算定回数
	⑬電話等での精神科訪問看護・指導を行った場合に算定する訪問看護・指導体制充実加算を算定した人数および算定回数
	⑭令和2年度の精神科訪問看護に関する診療報酬項目の改定についてのご意見
	⑮令和2年度の精神医療に係る診療報酬項目の改定についてのご意見

《患者票》

設問	主な調査項目
1. 患者の基本属性	①性別
	②年齢
	③精神障害手帳

設問	主な調査項目
	④障害年金 ⑤生活保護 ⑥障害支援区分 ⑦居場所 ⑧家族との同居
2. 直近の入院時の状況	①退院日 ②直近入院していた主な入院の理由 ③直近の入院時の入院形態 ④患者の GAF 尺度
3. 現在の状況	①主傷病 ②主傷病以外の精神疾患の傷病 ③身体合併症の有無等 ④身体障害の有無 ⑤知的障害の有無
4. 現在の患者の状態等	(1)①包括的支援マネジメント導入基準への該当状況 (1)②患者の GAF 尺度 (2)①認知症高齢者の日常生活自立度 (2)②障害高齢者の日常生活自立度 (2)③ADL 区分 (2)④要介護度
5. 在宅医療・在宅療養の支援状況等	①令和3年4～6月における診療報酬の算定状況 ②退院後に生活を継続するために必要な提供されている支援等 ③精神科退院時共同指導料の算定状況 ④療養生活環境整備指導加算の算定の有無等 ⑤在宅精神療法の算定状況

5. 調査検討委員会

本調査を実施するにあたり、調査設計、調査票の作成、調査の実施、集計・分析、報告書案等の検討を行うため、以下のとおり、調査検討委員会を設置・開催した。

【委員】（○は委員長、五十音順、敬称略）

- | | |
|---------|---|
| 吉川 隆博 | 東海大学医学部看護学科精神看護学領域 教授 |
| 小石川 比良来 | 亀田総合病院心療内科・精神科部長 |
| ○関 ふ佐子 | 横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院 教授 |
| 平川 淳一 | 日本精神科病院協会 副会長 |
| 藤井 千代 | 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所
地域・司法精神医療研究部長 |
| 杠 岳文 | 肥前精神医療センター 院長 |

【オブザーバー】

- | | |
|-------|-----------------------|
| 永瀬 伸子 | お茶の水女子大学基幹研究院人間科学系 教授 |
|-------|-----------------------|

II. 調査の結果

1. 回収結果

各調査票の回収結果は以下のとおりであった。

図表 1-1 回収の状況

	発送数	回収数	回収率
病院票	496	195	39.3%
診療所票	500	221	44.2%
患者票	—	514	—

2. 病院票

【調査対象等】

調査対象：病院 約 500 施設
精神科救急入院料、精神科急性期治療病棟入院料、精神科救急・合併症入院料のいずれかを届出している病院 496 件（悉皆）

回答数 : 195 件

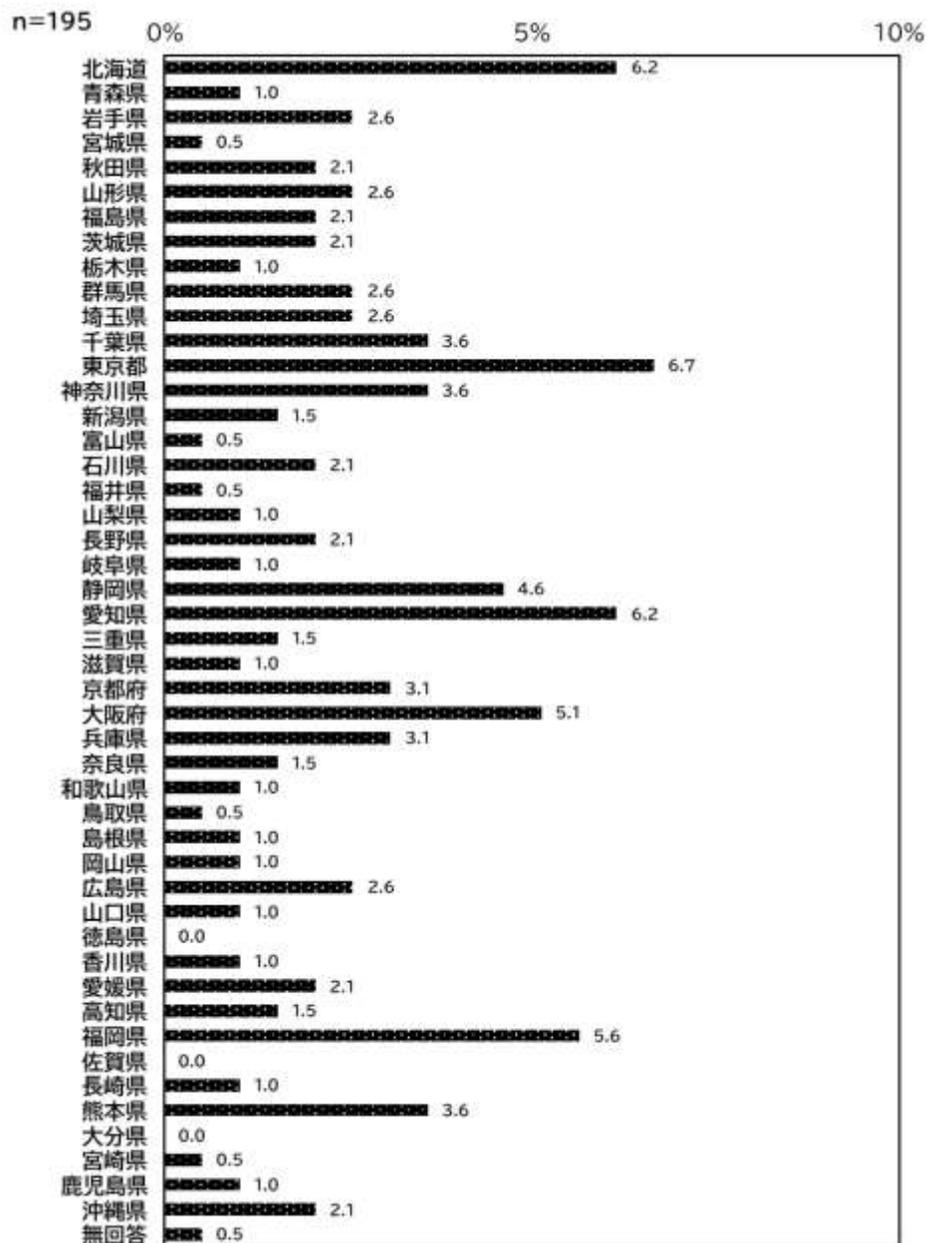
回答者 : 開設者または管理者

(1) 施設の概要（令和3年7月1日現在）

① 所在地

回答施設の所在地は以下のとおりであった。

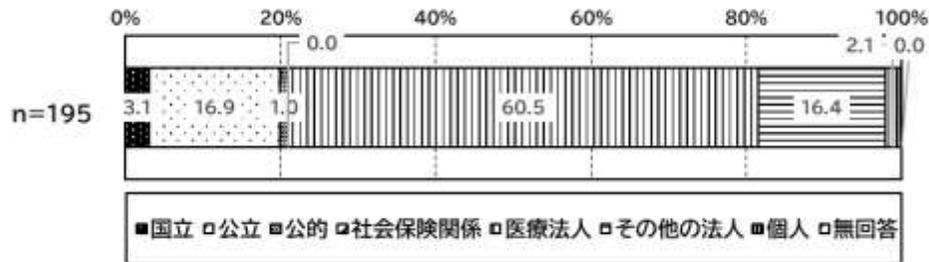
図表 2-1 所在地



② 開設者

開設者は、「医療法人」の割合が60.5%で最も高く、次いで「公立」が16.9%であった。

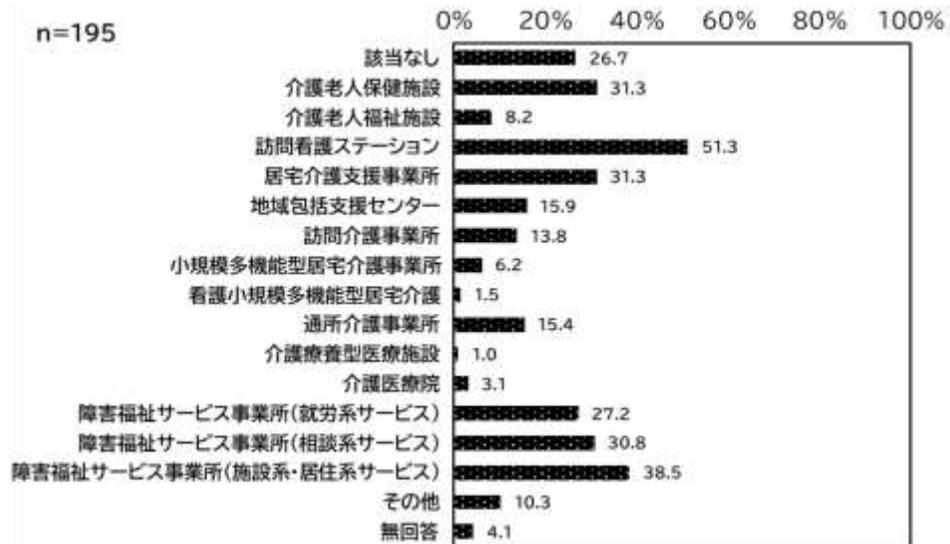
図表 2-2 開設者



③ 同一法人または関連法人が運営する施設・事業所

同一法人または関連法人が運営する施設・事業所は、「訪問看護ステーション」が51.3%、「障害福祉サービス事業所（施設系・居住系サービス）」が38.5%であった。

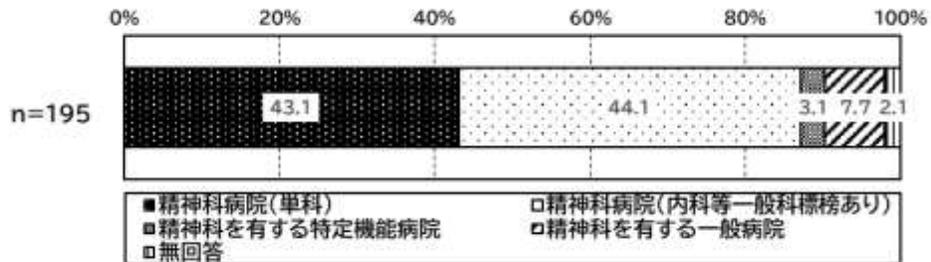
図表 2-3 同一法人または関連法人が運営する施設 事業所（複数回答）



④ 病院種別

病院種別は、「精神科病院（単科）」が 43.1%、「精神科病院（内科等一般標榜あり）」が 44.1%であった。

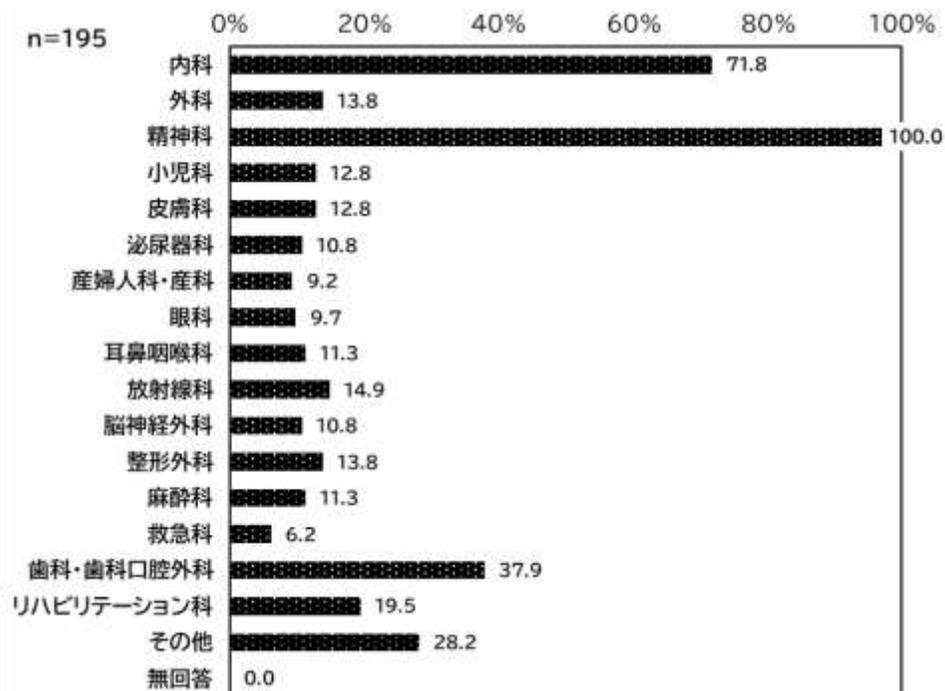
図表 2-4 病院種別



⑤ 標榜診療科

標榜診療科は「精神科」が 100%、「内科」が 71.8%、「歯科・歯科口腔外科」が 37.9%であった。

図表 2-5 標榜診療科（複数回答）



⑥ 病棟数・許可病床数（令和3年7月1日）

1) 病棟数

病棟数は以下のとおりであった。

図表 2-6 病棟数

	n 数	平均値 (棟)	中央値	標準偏差
一般病床	184	1.6	5.0	0.0
療養病床	184	0.1	0.4	0.0
精神病床	184	5.3	2.8	5.0
感染病床	184	0.0	0.3	0.0
結核病床	184	0.0	0.2	0.0

2) 許可病床数

許可病床数は以下のとおりであった。

図表 2-7 許可病床数

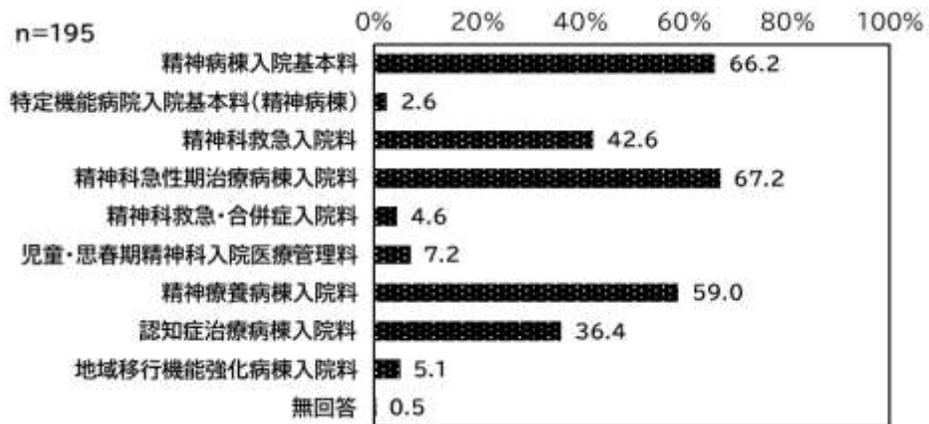
	n 数	平均値 (床)	中央値	標準偏差
一般病床	184	66.8	207.1	0.0
療養病床	184	5.9	19.8	0.0
精神病床	184	280.4	147.8	254.5
感染病床	184	0.5	3.0	0.0
結核病床	184	0.5	2.7	0.0

⑦ 入院基本料および加算の届け出状況

1) 入院基本料等の届け出状況

届出を行っている入院基本料は、「精神科急性期治療病棟入院料」が 67.2%、「精神科病棟入院基本料」が 66.2%、「精神療養病棟入院料」が 59.0%であった。

図表 2-8 届出を行っている入院基本料（複数回答）

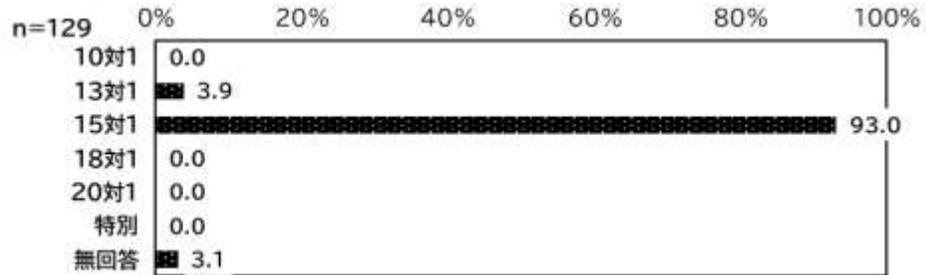


図表 2-9 届出を行っている入院基本料（病棟数）

	n 数	平均値 (棟)	標準偏差	中央値
精神科病棟入院基本料	127	9.6	48.9	2.0
特定機能病院入院基本料（精神科病棟）	3	1.3	0.6	1.0
精神科救急入院料	81	3.8	12.2	1.0
精神科急性期治療病棟入院料	130	2.9	9.6	1.0
精神科救急・合併症入院料	7	1.0	0.0	1.0
児童・思春期精神科入院医療管理料	13	1.0	0.0	1.0
精神療養病棟入院料	113	5.8	20.4	2.0
認知症治療病棟入院料	69	3.3	9.9	1.0
地域移行機能強化病棟入院料	8	1.0	0.0	1.0

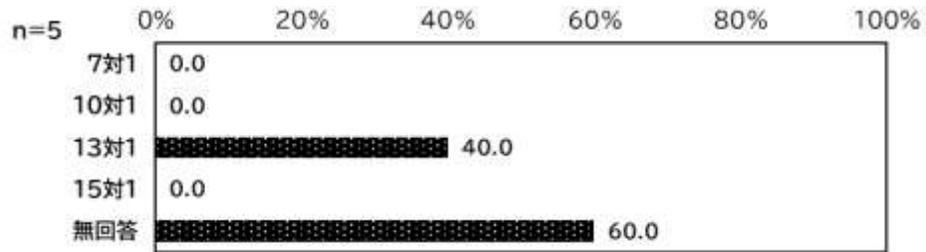
【精神病棟入院基本料（区分別）】

図表 2-10 精神病棟入院基本料



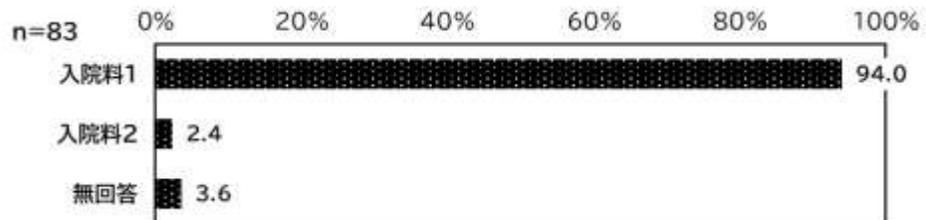
【特定機能病院入院基本料（精神病棟）（区分別）】

図表 2-11 特定機能病院入院基本料（精神病棟）



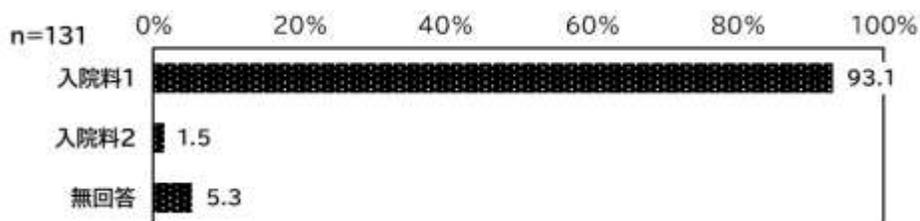
【精神科救急入院料（区分別）】

図表 2-12 精神科救急入院料



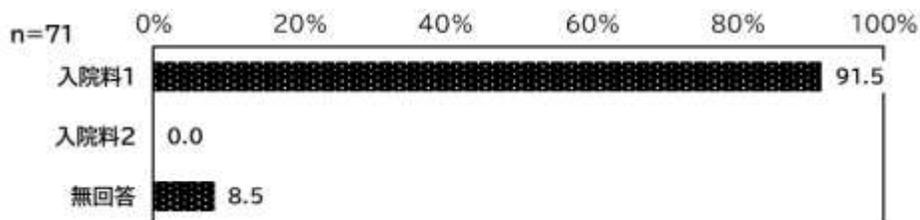
【精神科急性期治療病棟入院料（区分別）】

図表 2-13 精神科急性期治療病棟入院料



【認知症治療病棟入院料（区分別）】

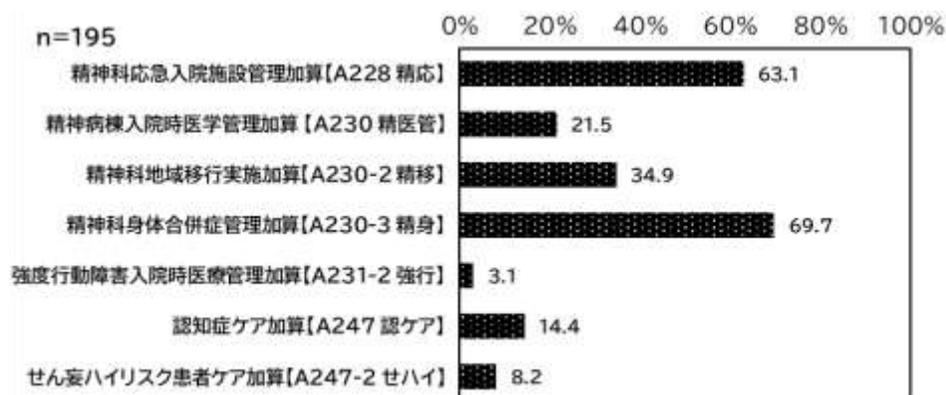
図表 2-14 認知症治療病棟入院料



2) 加算の届出状況

加算の届出状況は、「精神科身体合併症管理加算」が 69.7%、「精神科応急入院施設管理加算」が 63.1%であった。

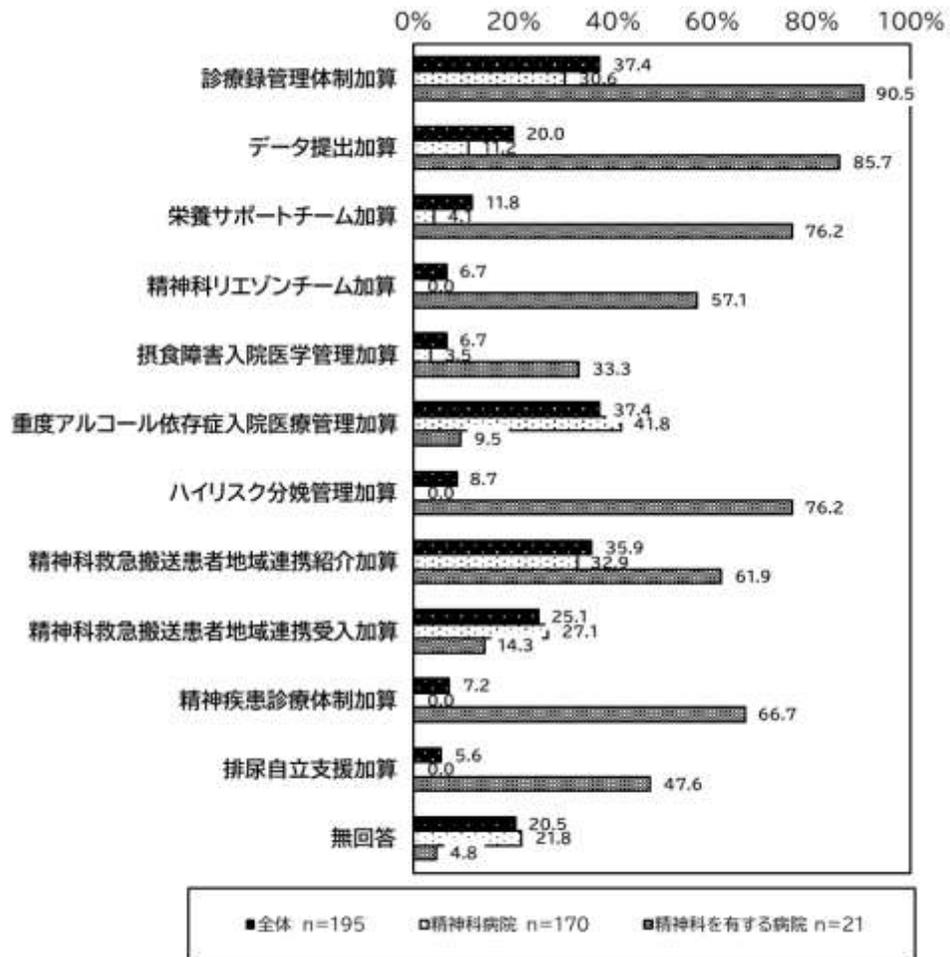
図表 2-15 加算の届出状況（複数回答）



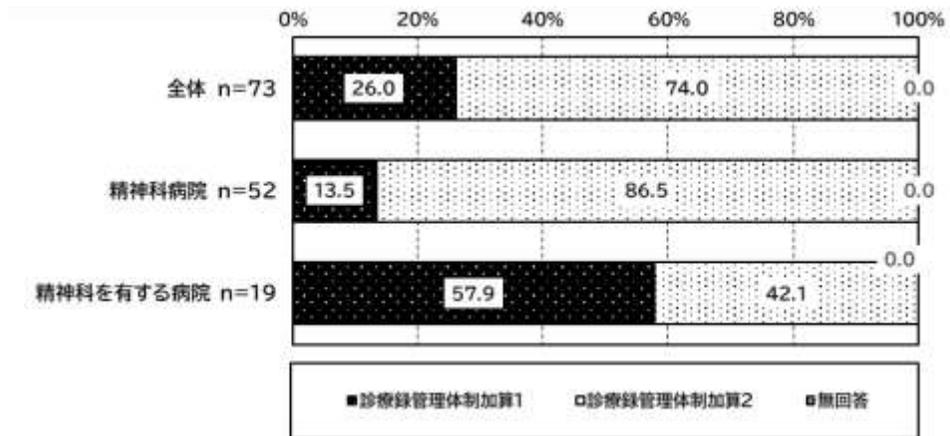
⑧ 届出を行っている入院基本料等加算

届出を行っている入院基本料等加算は、精神科病院（精神科病院（単科）または精神科病院（内科等一般科標榜あり）。以下同様。）では「重度アルコール依存症入院医療管理料」が41.8%、精神科を有する病院（精神科を有する特定機能病院または精神科を有する一般病院。以下同様。）では「診療録管理体制加算」が90.5%であった。

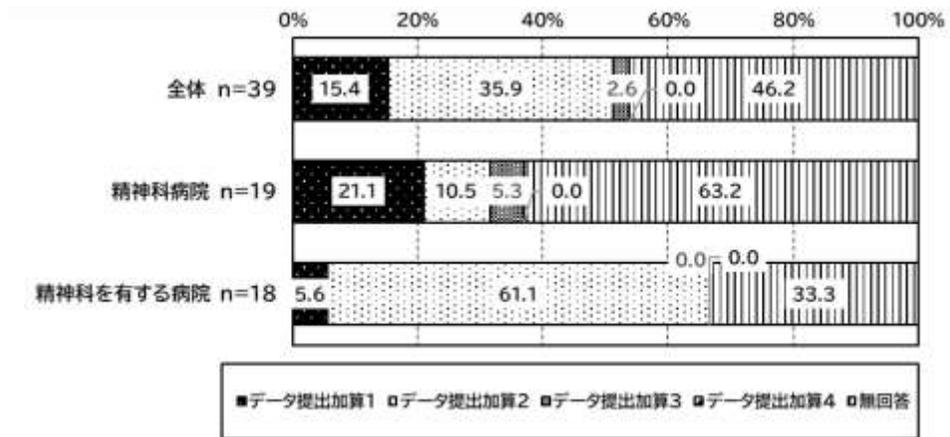
図表 2-16 届出を行っている入院基本料等加算（複数回答、病院種別）



図表 2-17 診療録管理体制加算区分（病院種別）



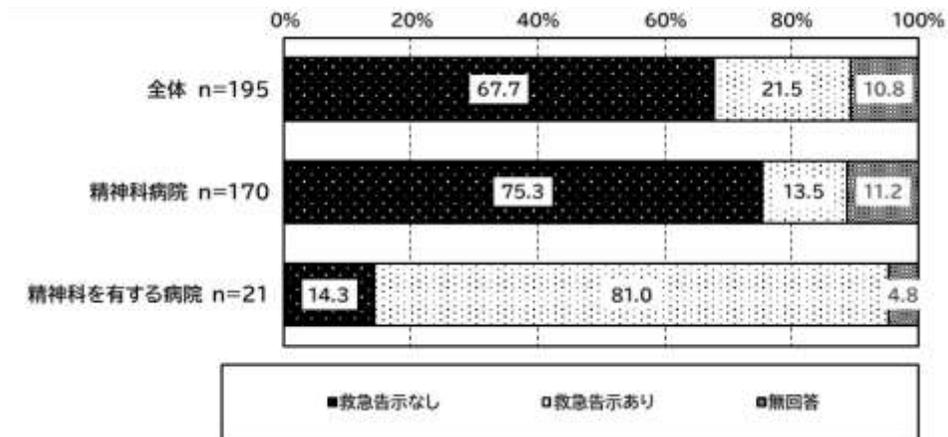
図表 2-18 データ提出加算区分（病院種別）



⑨ 救急告示の有無（令和3年7月1日時点）

救急告示の有無をみると、「救急告示あり」の割合は、精神科病院では13.5%、精神科を有する病院では81.0%であった。

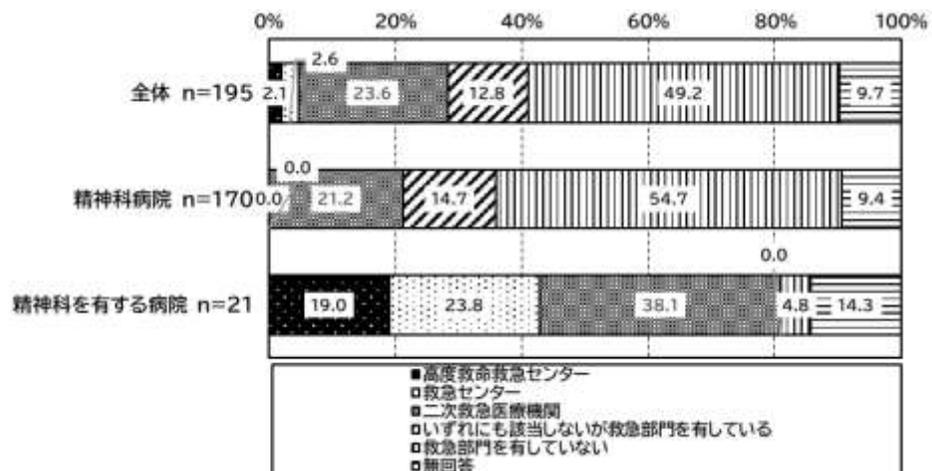
図表 2-19 救急告示の有無（病院種別）



⑩ 救急医療体制（令和3年7月1日時点）

救急医療体制をみると、精神科病院では「救急部門を有していない」が54.7%、精神科を有する病院では「二次救急医療機関」が38.1%であった。

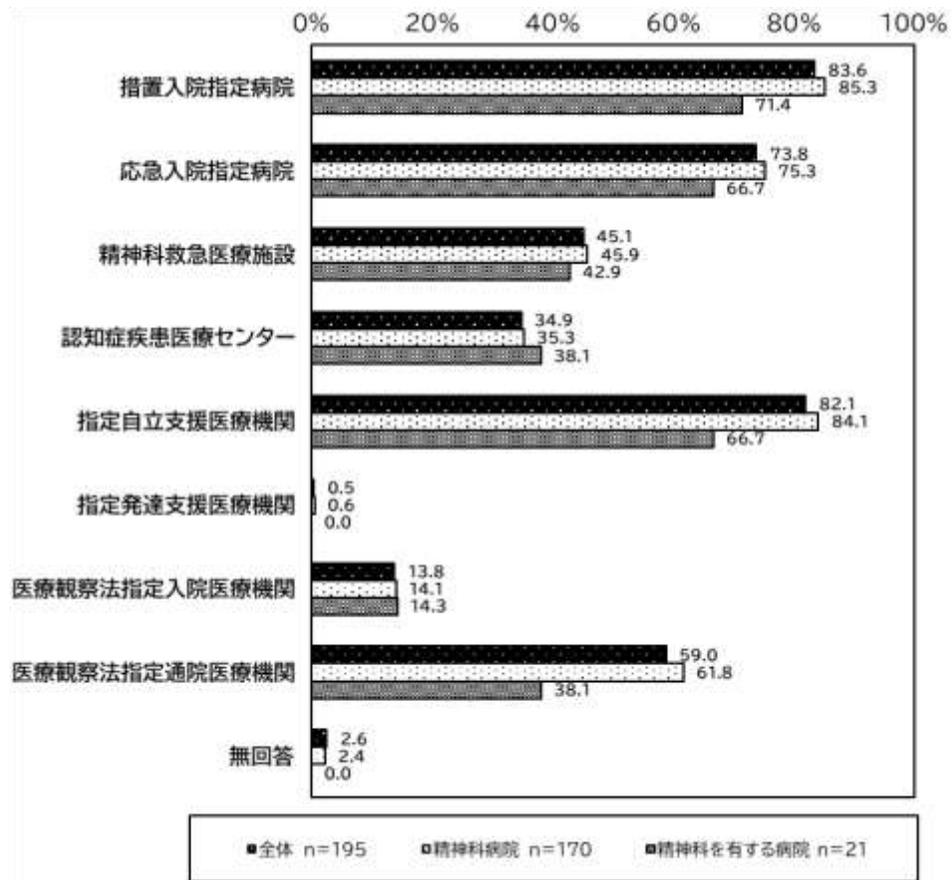
図表 2-20 救急医療体制（病院種別）



⑪ 精神医療に関する指定状況（令和3年7月1日時点）

精神医療に関する指定状況をみると、精神科病院、精神科を有する病院ともに、「措置入院指定病院」がそれぞれ85.3%、71.4%で最も多かった。

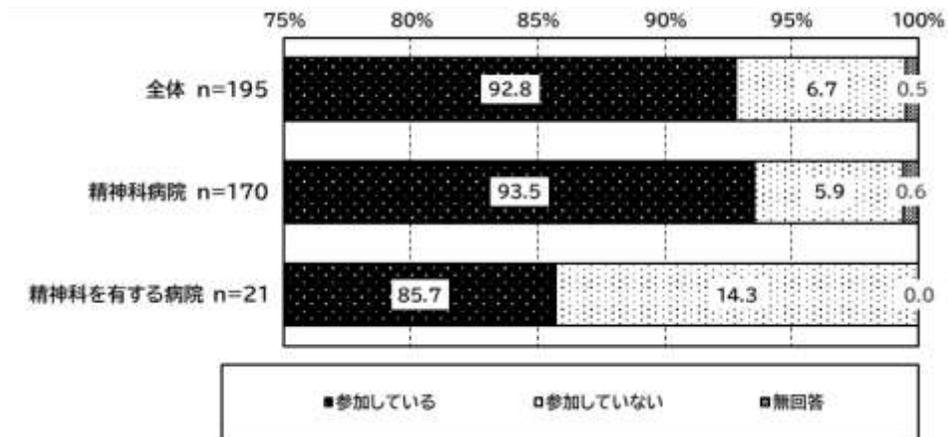
図表 2-21 精神医療に関する指定状況（複数回答、病院種別）



⑫ 精神科救急医療体制整備事業への参加有無

精神科救急医療体制整備事業に「参加している」割合は、精神科病院で93.5%、精神科を有する病院で85.7%であった。

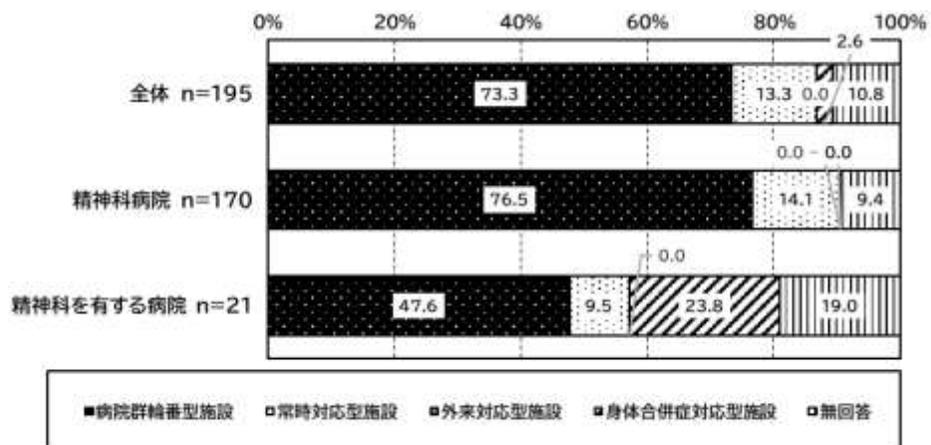
図表 2-22 精神科救急医療体制整備事業への参加有無（病院種別）



⑬ 参加している場合の種別

精神科救急医療体制整備事業に「参加している」場合の種別は、精神科病院、精神科を有する病院ともに、「病院群輪番型施設」がそれぞれ76.5%、47.6%で最も多かった。

図表 2-23 参加している場合の種別（病院種別）



⑭ 施設の職員数

施設の職員数は以下のとおりであった。

図表 2-24 施設の職員数（常勤換算）

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
医師	187	43.3	111.8	13.8
うち精神保健指定医	187	9.1	4.6	8.2
うち精神科特定医師	187	0.9	1.4	0.0
うち上記以外の精神科医師	187	3.2	4.2	2.0
うち精神科以外の医師	187	1.6	3.3	0.7
看護師（保健師を含む）	187	166.1	213.4	95.8
うち精神看護専門看護師	187	0.2	0.6	0.0
うち認知症看護認定看護師	187	0.3	0.7	0.0
うち精神科認定看護師	187	1.3	2.3	0.0
准看護師	187	18.5	16.1	16.8
看護補助者	187	34.1	24.2	29.0
薬剤師	187	8.6	17.6	4.0
作業療法士	187	12.0	8.1	10.0
公認心理師	187	4.0	3.2	3.3
精神保健福祉士	187	11.1	6.0	9.6
社会福祉士（精神保健福祉士を除く）	187	0.9	2.4	0.0
管理栄養士	187	4.0	5.5	3.0
事務職員	187	32.3	46.7	19.0
その他の職員	187	39.9	71.6	17.4

【精神科病院】

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
医師	163	15.4	10.4	12.6
うち精神保健指定医	163	9.3	4.7	8.8
うち精神科特定医師	163	1.0	1.5	0.0
うち上記以外の精神科医師	163	3.1	4.2	2.0
うち精神科以外の医師	163	1.4	2.2	0.7
看護師（保健師を含む）	163	107.2	66.0	93.0
うち精神看護専門看護師	163	0.2	0.6	0.0
うち認知症看護認定看護師	163	0.2	0.6	0.0
うち精神科認定看護師	163	1.3	2.4	0.0
准看護師	163	19.9	16.3	17.8
看護補助者	163	32.2	22.6	28.0
薬剤師	163	4.5	2.4	4.0
作業療法士	163	11.6	6.9	10.0
公認心理師	163	3.9	3.2	3.0
精神保健福祉士	163	11.8	5.8	10.3
社会福祉士（精神保健福祉士を除く）	163	0.2	0.7	0.0
管理栄養士	163	2.8	1.7	3.0
事務職員	163	20.3	11.6	18
その他の職員	163	22.3	22.0	15.6

【精神科を有する病院】

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
医師	20	272.3	238.7	206.3
うち精神保健指定医	20	7.9	4.2	6.6
うち精神科特定医師	20	0.6	0.9	0.0
うち上記以外の精神科医師	20	4.9	4.4	3.0
うち精神科以外の医師	20	3.2	7.5	0.0
看護師（保健師を含む）	20	650.4	352.5	720.7
うち精神看護専門看護師	20	0.3	0.6	0.0
うち認知症看護認定看護師	20	1.1	0.9	1.0
うち精神科認定看護師	20	1.0	1.0	1.0
准看護師	20	8.6	12.0	2.1
看護補助者	20	48.0	30.8	49.4
薬剤師	20	42.8	39.0	36.9
作業療法士	20	15.7	14.5	9.5
公認心理師	20	4.6	2.9	4.0
精神保健福祉士	20	6.2	5.8	3.5
社会福祉士（精神保健福祉士を除く）	20	6.5	4.0	6.1
管理栄養士	20	13.8	12.5	10.3
事務職員	20	131.2	90.2	118.8

⑮ 外来患者数と総入院患者数（令和元年1月～6月、令和3年1月～6月）

⑮-1 外来患者数

令和元年1月～6月と令和3年1月～6月における外来患者数は以下のとおりであった。

図表 2-25 外来患者数（重点医療機関・協力医療機関別）

【重点医療機関に指定された病院】

		n数	初診患者数			初診患者のうち紹介状により紹介された患者数		
			平均値 (人)	標準偏差	中央値	平均値 (人)	標準偏差	中央値
令和元年	1月	25	1332.1	1283.0	1108.0	574.4	620.3	291.0
	2月	25	1175.2	1137.6	838.0	582.0	640.5	253.0
	3月	25	1262.4	1243.6	948.0	647.6	725.8	267.0
	4月	25	1266.8	1208.3	979.0	650.2	703.9	291.0
	5月	25	1293.1	1233.8	1071.0	629.2	684.4	299.0
	6月	25	1266.4	1215.7	1009.0	652.2	710.9	285.0
令和3年	1月	25	903.6	872.5	578.0	460.9	502.8	254.0
	2月	25	861.8	854.5	755.0	467.4	522.7	232.0
	3月	25	1074.0	1051.5	984.0	608.2	685.6	247.0
	4月	25	1045.1	1010.5	1034.0	572.4	633.3	267.0
	5月	25	950.3	909.4	877.0	475.2	515.4	205.0
	6月	25	1066.8	1033.7	863.0	573.2	640.2	241.0

		n数	再診延べ患者数			紹介状により他の病院または診療所に紹介した患者数		
			平均値 (人)	標準偏差	中央値	平均値 (人)	標準偏差	中央値
令和元年	1月	26	13916.0	13803.8	8713.5	585.3	691.0	199.0
	2月	26	13589.0	13761.6	8305.5	629.8	761.6	205.0
	3月	26	14762.5	14694.3	9146.0	719.4	841.7	258.0
	4月	26	14759.7	14859.2	9456.0	660.9	796.3	185.0
	5月	26	14062.0	13871.2	8763.5	623.8	745.4	175.0
	6月	26	14241.0	14368.6	9822.5	659.3	790.7	255.0
令和3年	1月	26	12753.6	12788.6	8622.0	1415.2	4344.7	206.0
	2月	26	12268.3	12312.8	8459.5	544.0	688.3	129.0
	3月	26	15340.7	15585.8	10071.0	730.1	903.4	168.0
	4月	26	13930.0	13971.6	9581.5	604.3	743.7	191.0
	5月	26	12496.0	12655.6	8483.0	523.2	635.6	139.0
	6月	26	14191.7	14564.0	9680.0	609.1	740.9	175.0

【協力医療機関に指定された病院】

		n 数	初診患者数			初診患者のうち紹介状により紹介された患者数		
			平均値 (人)	標準偏 差	中央値	平均値 (人)	標準偏 差	中央値
令和元年	1月	18	518.9	883.8	90.5	306.8	646.2	50.5
	2月	18	492.3	821.9	91.0	313.8	656.2	49.0
	3月	18	534.4	887.0	103.0	201.8	402.6	46.0
	4月	18	544.2	904.8	103.0	356.3	745.7	59.0
	5月	18	533.5	902.2	95.0	332.2	699.7	48.5
	6月	18	550.3	917.5	104.5	352.9	734.6	56.0
令和3年	1月	18	443.0	735.6	90.5	239.1	439.6	42.0
	2月	18	419.5	672.9	93.5	237.2	454.5	40.0
	3月	18	491.6	812.7	111.0	299.6	566.4	55.0
	4月	18	498.1	802.1	108.0	295.3	554.1	54.5
	5月	18	340.3	539.2	106.5	165.6	309.6	43.0
	6月	18	507.7	807.2	120.5	302.3	568.7	50.0

		n 数	再診延べ患者数			紹介状により他の病院または診療所に紹介した患者数		
			平均値 (人)	標準偏 差	中央値	平均値 (人)	標準偏 差	中央値
令和元年	1月	20	7495.0	8032.1	4204.0	274.1	522.9	36.0
	2月	20	7282.7	7803.1	4102.0	289.1	531.8	48.0
	3月	20	7913.2	8622.7	4352.5	341.6	613.7	61.0
	4月	20	7948.7	8453.0	4570.0	295.9	544.1	46.0
	5月	20	7678.1	8204.8	4322.0	290.3	520.4	41.0
	6月	20	7531.5	8159.7	4196.5	303.8	546.1	44.0
令和3年	1月	20	6978.0	7502.0	3860.5	256.2	465.5	46.0
	2月	20	6629.7	6987.7	3769.0	235.5	408.2	33.0
	3月	20	8133.7	8708.9	4518.0	309.7	539.3	60.0
	4月	20	7723.5	8289.1	4158.0	275.6	483.0	53.0
	5月	20	6852.5	7265.9	3742.5	245.8	435.9	38.0
	6月	20	7693.2	8425.6	4101.5	277.5	492.4	53.0

図表 2-26 外来患者数（病院種別）

【精神科病院】

		n 数	初診患者数			初診患者のうち紹介状により紹介された患者数		
			平均値 (人)	標準偏 差	中央値	平均値 (人)	標準偏 差	中央値
令和元年	1月	139	67.1	70.3	53.0	27.1	34.3	20.0
	2月	139	66.2	70.8	51.0	28.1	36.0	19.0
	3月	139	70.3	70.6	50.0	30.5	36.3	21.0
	4月	139	69.8	69.7	52.0	30.5	36.0	21.0
	5月	139	68.3	71.1	56.0	28.6	35.5	20.0
	6月	139	70.0	73.8	55.0	29.6	35.5	21.0
令和3年	1月	139	59.4	65.4	44.0	24.9	29.8	16.5
	2月	139	60.9	60.3	46.0	24.2	25.1	17.0
	3月	139	72.5	69.5	58.0	30.4	29.4	20.5
	4月	139	75.0	73.9	57.0	31.3	36.1	22.5
	5月	139	68.2	65.5	53.0	25.8	24.9	19.0
	6月	139	78.4	70.6	60.0	30.6	28.3	24.0

		n 数	再診延べ患者数			紹介状により他の病院または診療所に紹介した患者数		
			平均値 (人)	標準偏 差	中央値	平均値 (人)	標準偏 差	中央値
令和元年	1月	165	2591.8	1613.1	2326.0	24.1	29.4	16.0
	2月	165	2540.8	1558.7	2269.0	25.8	32.6	17.0
	3月	165	2733.4	1699.9	2458.0	33.1	41.7	21.0
	4月	165	2799.5	1703.1	2478.0	25.2	33.3	16.0
	5月	165	2656.8	1642.0	2360.0	25.8	32.4	17.0
	6月	165	2635.9	1646.6	2283.0	27.2	35.7	17.0
令和3年	1月	165	2452.3	1510.9	2218.0	185.3	1893.7	15.0
	2月	165	2378.0	1462.8	2165.0	21.7	26.7	13.0
	3月	165	2868.9	1767.7	2583.0	33.4	40.7	23.0
	4月	165	2706.6	1665.9	2421.0	26.3	33.7	16.0
	5月	165	2448.0	1513.2	2169.0	23.2	28.7	15.0
	6月	165	2684.3	1659.8	2382.0	25.6	30.9	17.0

【精神科を有する病院】

		n 数	初診患者数			初診患者のうち紹介状により紹介された患者数		
			平均値 (人)	標準偏 差	中央値	平均値 (人)	標準偏 差	中央値
令和元年	1月	20	1930.5	1150.4	2136.0	929.1	682.6	1019.0
	2月	20	1717.6	1020.1	1934.0	948.2	698.8	1073.5
	3月	20	1822.7	1108.6	2137.5	956.2	699.8	1159.0
	4月	20	1834.4	1070.9	2199.5	1058.8	780.4	1190.5
	5月	20	1859.2	1083.9	2184.0	1011.9	750.9	1118.0
	6月	20	1847.8	1084.1	2124.5	1061.7	776.4	1174.5
令和3年	1月	20	1323.3	824.3	1488.0	716.7	520.4	865.5
	2月	20	1221.8	826.0	1491.0	723.9	552.7	877.5
	3月	20	1556.6	967.8	1864.5	952.3	694.2	1181.5
	4月	20	1549.3	933.4	1722.5	902.8	650.4	1070.5
	5月	20	1306.4	832.6	1572.5	698.6	498.2	912.0
	6月	20	1598.7	945.6	1998.5	921.3	652.8	1145.5

		n 数	再診延べ患者数			紹介状により他の病院または診療所に紹介した患者数		
			平均値 (人)	標準偏 差	中央値	平均値 (人)	標準偏 差	中央値
令和元年	1月	20	20407.3	13327.1	21238.5	962.6	698.6	1095.0
	2月	20	19865.6	13390.5	20548.0	1008.9	760.7	1096.5
	3月	20	21634.7	14188.8	22431.5	1130.4	840.7	1142.0
	4月	20	21521.3	14464.6	22053.0	1049.2	786.7	1129.5
	5月	20	20528.2	13394.0	21205.0	1006.6	737.8	1210.5
	6月	20	20898.0	13865.2	21358.5	1045.7	780.2	1132.0
令和3年	1月	20	18479.9	12489.4	18729.0	859.9	670.6	874.0
	2月	20	17479.1	12038.4	17256.0	826.8	679.5	803.5
	3月	20	22248.8	15122.1	22068.0	1115.1	889.3	1011.5
	4月	20	20419.8	13547.8	19960.5	953.4	737.3	1033.0
	5月	20	18273.0	12242.3	17776.5	844.3	631.2	1005.0
	6月	20	20912.9	14122.4	20789.0	967.4	726.9	1027.0

⑮-2 総入院患者数

令和元年1月～6月と令和3年1月～6月における総入院患者数は以下のとおりであった。

図表 2-27 総入院患者数（重点医療機関・協力医療機関別）

【重点医療機関に指定された病院】

		n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
令和元年	1月	26	13707.5	8161.4	10702.0
	2月	26	13010.5	8013.1	9791.5
	3月	26	13886.9	8529.5	10647.5
	4月	26	13497.0	8244.4	11821.0
	5月	26	13681.7	8268.6	12224.0
	6月	26	13587.7	8361.6	11761.5
令和3年	1月	26	12401.9	7636.0	10929.5
	2月	26	11332.5	7236.4	9784.5
	3月	26	12634.8	8014.3	10714.0
	4月	26	12094.9	7547.2	10367.0
	5月	26	12364.7	7632.7	11041.0
	6月	26	12005.7	7491.4	10548.5

【協力医療機関に指定された病院】

		n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
令和元年	1月	20	8293.5	6362.7	6972.5
	2月	20	7635.3	5932.8	6373.0
	3月	20	8451.6	6577.6	7166.5
	4月	20	8077.5	6244.0	6770.5
	5月	20	8295.0	6354.4	6837.0
	6月	20	8099.8	6250.1	6697.0
令和3年	1月	20	7818.8	6122.7	6575.5
	2月	20	7011.9	5427.9	5927.0
	3月	20	7916.1	6309.5	6766.0
	4月	20	7650.7	5931.0	6493.0
	5月	20	7734.3	5925.3	6702.5
	6月	20	7549.0	5838.2	6377.0

図表 2-28 総入院患者数（病院種別）

【精神科病院】

		n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
令和元年	1 月	168	7591.9	4208.5	6990.5
	2 月	168	6904.6	3837.7	6394.5
	3 月	168	7615.1	4220.8	6908.0
	4 月	168	7352.5	4060.2	6681.0
	5 月	168	7617.1	4214.2	6875.5
	6 月	168	7419.6	4125.0	6746.5
令和3年	1 月	168	7317.6	4086.7	6719.0
	2 月	168	6625.8	3712.4	6177.0
	3 月	168	7319.9	4103.3	6781.5
	4 月	168	7591.9	4208.5	6990.5
	5 月	168	6904.6	3837.7	6394.5
	6 月	168	7615.1	4220.8	6908.0

【精神科を有する病院】

		n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
令和元年	1 月	20	16411.7	8078.2	19261.0
	2 月	20	15649.4	7870.7	17960.5
	3 月	20	16782.2	8419.5	18877.0
	4 月	20	16274.5	8149.6	17761.5
	5 月	20	16372.0	8211.8	17575.5
	6 月	20	16338.1	8211.3	17725.0
令和3年	1 月	20	15125.0	7505.9	17288.0
	2 月	20	13640.9	7268.9	15735.0
	3 月	20	15457.7	7961.9	17868.5
	4 月	20	14791.7	7408.1	16747.5
	5 月	20	15039.7	7432.0	17093.5
	6 月	20	14633.2	7274.6	15874.5

図表 2-29 総入院患者数（開設者別）

国		n 数	平均値 (人)	標準偏 差	中央値
令和 元年	1月	6	9745.5	8469.1	6370.0
	2月	6	9221.0	8751.9	5701.5
	3月	6	9385.5	8003.3	6208.0
	4月	6	9600.5	8665.9	6067.5
	5月	6	9854.0	8771.4	6265.0
	6月	6	9871.3	8952.9	6244.5
令和 3年	1月	6	8646.7	7081.5	5988.0
	2月	6	8081.0	7084.7	5507.0
	3月	6	9029.7	8193.0	5870.0
	4月	6	8569.5	7245.3	5845.5
	5月	6	8653.7	6991.8	6049.5
	6月	6	8810.0	7611.2	5923.5

公的		n 数	平均値 (人)	標準偏 差	中央値
令和 元年	1月	2	19641.0	371.9	19641.0
	2月	2	18599.5	976.5	18599.5
	3月	2	19503.5	1457.3	19503.5
	4月	2	18135.5	1460.2	18135.5
	5月	2	18552.0	2052.0	18552.0
	6月	2	18422.0	2517.3	18422.0
令和 3年	1月	2	18561.5	796.9	18561.5
	2月	2	17232.0	666.1	17232.0
	3月	2	19066.0	943.3	19066.0
	4月	2	17607.5	1085.4	17607.5
	5月	2	17878.0	1067.7	17878.0
	6月	2	17910.0	1104.5	17910.0

医療法人		n 数	平均値 (人)	標準偏 差	中央値
令和 元年	1月	115	7548.9	3818.5	7154.0
	2月	115	6866.4	3461.1	6489.0
	3月	115	7582.7	3808.6	6929.0
	4月	115	7381.9	3715.6	6806.0
	5月	115	7637.8	3865.4	7025.0
	6月	115	7433.0	3750.9	6827.0
令和 3年	1月	115	7372.2	3673.5	7047.0
	2月	115	6676.1	3347.9	6267.0
	3月	115	7374.0	3686.0	6892.0
	4月	115	7125.6	3544.8	6572.0
	5月	115	7330.5	3650.3	6767.0
	6月	115	7176.7	3581.8	6645.0

個人		n 数	平均値 (人)	標準偏 差	中央値
令和 元年	1月	4	8753.3	3153.8	7471.5
	2月	4	8048.0	2859.6	6911.0
	3月	4	8852.0	3155.0	7551.0
	4月	4	8488.8	3024.5	7196.5
	5月	4	8843.8	3204.1	7492.5
	6月	4	8688.8	3163.5	7398.0
令和 3年	1月	4	8394.5	3123.5	7490.5
	2月	4	7598.3	2818.8	6730.5
	3月	4	8357.0	3257.8	7421.0
	4月	4	8244.0	3281.1	7281.5
	5月	4	8561.5	3466.8	7429.0
	6月	4	8320.0	3395.6	7109.0

公立		n 数	平均値 (人)	標準偏 差	中央値
令和 元年	1月	32	7750.3	6179.5	5765.0
	2月	32	7207.1	5998.0	5089.0
	3月	32	7882.9	6494.1	5676.0
	4月	32	7476.8	6133.8	5594.0
	5月	32	7613.7	6069.5	5716.5
	6月	32	7521.1	6218.4	5429.5
令和 3年	1月	32	6823.1	5544.8	5090.0
	2月	32	6150.4	5154.3	4585.0
	3月	32	6921.5	5725.0	5041.0
	4月	32	6677.8	5405.7	4776.0
	5月	32	6841.1	5489.2	5006.5
	6月	32	6598.4	5366.3	4666.0

社会保険関係		n 数	平均値 (人)	標準偏 差	中央値
令和 元年	1月	0			
	2月	0			
	3月	0			
	4月	0			
	5月	0			
	6月	0			
令和 3年	1月	0			
	2月	0			
	3月	0			
	4月	0			
	5月	0			
	6月	0			

その他法人		n 数	平均値 (人)	標準偏 差	中央値
令和 元年	1月	32	11936.9	7183.8	10919.5
	2月	32	11022.1	6791.1	9700.0
	3月	32	12091.9	7509.7	10594.0
	4月	32	11579.2	7248.2	10131.5
	5月	32	11878.5	7332.2	10586.0
	6月	32	11650.9	7233.5	10191.5
令和 3年	1月	32	11499.2	6897.2	10367.5
	2月	32	10332.4	6293.8	9609.0
	3月	32	11515.1	7060.7	10294.5
	4月	32	11118.7	6831.8	9907.0
	5月	32	11425.1	6899.2	10424.0
	6月	32	11037.9	6595.4	10131.0

⑮-3 救急搬送件数

令和元年1月～6月と令和3年1月～6月における救急搬送件数は以下のとおりであった。

図表 2-30 救急搬送件数（重点医療機関・協力医療機関別）

【重点医療機関に指定された病院】

		n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
令和元年	1月	26	238.2	298.3	103.5
	2月	26	184.2	229.2	82.5
	3月	26	186.7	232.6	68.0
	4月	26	182.2	237.6	54.5
	5月	26	187.5	241.7	85.0
	6月	26	187.0	240.7	81.0
令和3年	1月	26	190.5	252.1	54.0
	2月	26	156.1	219.1	52.0
	3月	26	180.4	246.3	61.0
	4月	26	177.1	233.7	61.5
	5月	26	184.5	236.8	66.0
	6月	26	177.1	231.8	58.5

【協力医療機関に指定された病院】

		n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
令和元年	1月	19	103.5	204.9	19.0
	2月	19	83.3	165.7	9.0
	3月	19	86.6	167.3	14.0
	4月	19	87.1	173.5	12.0
	5月	19	95.3	181.9	21.0
	6月	19	94.3	183.2	17.0
令和3年	1月	19	84.9	161.3	16.0
	2月	19	71.2	133.6	15.0
	3月	19	79.4	147.5	17.0
	4月	19	82.2	150.2	17.0
	5月	19	84.4	155.9	21.0
	6月	19	76.8	142.5	20.0

図表 2-31 救急搬送件数（病院種別）

【精神科病院】

		n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
令和元年	1月	144	6.2	15.7	2.0
	2月	144	5.8	14.0	2.0
	3月	144	6.1	12.3	2.0
	4月	144	6.2	15.7	2.0
	5月	144	5.8	14.0	2.0
	6月	144	6.1	12.3	2.0
令和3年	1月	144	6.5	14.8	2.0
	2月	144	6.9	14.2	2.0
	3月	144	6.3	13.4	2.0
	4月	144	5.1	9.6	2.0
	5月	144	4.8	9.5	1.0
	6月	144	5.3	10.5	2.0

【精神科を有する病院】

		n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
令和元年	1月	20	14791.7	7408.1	16747.5
	2月	20	15039.7	7432.0	17093.5
	3月	20	14633.2	7274.6	15874.5
	4月	20	377.4	300.6	416.5
	5月	20	293.2	235.1	334.0
	6月	20	299.7	235.5	297.5
令和3年	1月	20	295.0	248.6	265.0
	2月	20	304.7	253.2	291.5
	3月	20	304.3	253.4	295.0
	4月	20	298.5	257.9	288.0
	5月	20	241.0	232.2	240.5
	6月	20	285.9	250.0	273.5

【外来患者数、総入院患者数（全項目について回答ありの施設における総合計）】

図表 2-32 外来患者数、総入院患者数
（全項目について回答ありの施設における総合計）

		n 数	合計		指数		
			令和元年	令和3年	比率	令和元年	令和3年
					R3年/R1年	R1年4月基準	R3年4月基準
初診患者数	1月	157	47526	33550	0.71	1.04	0.83
	2月	157	42921	32091	0.75	0.94	0.80
	3月	157	45747	40212	0.88	1.00	1.00
	4月	157	45676	40206	0.88	1.00	1.00
	5月	157	46241	36921	0.80	1.01	0.92
	6月	157	45667	41520	0.91	1.00	1.03
初診患者数のうち紹介状により紹介された患者数	1月	157	20089	16578	0.83	0.44	0.41
	2月	157	20667	16527	0.80	0.45	0.41
	3月	157	22756	21688	0.95	0.50	0.54
	4月	157	22845	20760	0.91	0.50	0.52
	5月	157	21817	17242	0.79	0.48	0.43
	6月	157	22861	20987	0.92	0.50	0.52
再診の延べ患者数	1月	188	859119	795521	0.93	0.94	0.90
	2月	188	839268	763097	0.91	0.91	0.87
	3月	188	908592	943772	1.04	0.99	1.07
	4月	188	917336	879263	0.96	1.00	1.00
	5月	188	873704	790479	0.90	0.95	0.90
	6月	188	875830	884631	1.01	0.95	1.01
紹介状により他の病院または診療所に紹介した患者数	1月	158	23016	42622	1.85	0.92	1.84
	2月	158	24283	19973	0.82	0.97	0.86
	3月	158	27874	27451	0.98	1.11	1.18
	4月	158	25050	23213	0.93	1.00	1.00
	5月	158	24248	20538	0.85	0.97	0.88
	6月	158	25223	23318	0.92	1.01	1.00
総入院患者数	1月	191	1630874	1556696	0.95	1.03	1.03
	2月	191	1497689	1408542	0.94	0.94	0.93
	3月	191	1641927	1563715	0.95	1.03	1.04
	4月	191	1586533	1508538	0.95	1.00	1.00
	5月	191	1633703	1549446	0.95	1.03	1.03
	6月	191	1599126	1511642	0.95	1.01	1.00
救急搬送患者数	1月	166	8682	6928	0.80	1.24	1.04
	2月	166	6873	5683	0.83	0.98	0.86
	3月	166	7072	6669	0.94	1.01	1.01
	4月	166	6998	6631	0.95	1.00	1.00
	5月	166	7314	6905	0.94	1.05	1.04
	6月	166	7196	6571	0.91	1.03	0.99

図表 2-33 外来患者数、総入院患者数
 (全項目について回答ありの施設における総合計) (重点医療機関・協力医療機関別)

【重点医療機関に指定された病院】

	n 数	合計		指数			
		令和元年	令和3年	比率	令和元年	令和3年	
					R3年/R1年	R1年4月基準	R3年4月基準
初診患者数	1月	25	33303	22589	0.68	1.05	0.86
	2月	25	29381	21546	0.73	0.93	0.82
	3月	25	31559	26851	0.85	1.00	1.03
	4月	25	31669	26127	0.83	1.00	1.00
	5月	25	32328	23757	0.73	1.02	0.91
	6月	25	31661	26670	0.84	1.00	1.02
初診患者数のうち紹介状により紹介された患者数	1月	25	14361	11522	0.80	0.45	0.44
	2月	25	14550	11686	0.80	0.46	0.45
	3月	25	16189	15205	0.94	0.51	0.58
	4月	25	16256	14311	0.88	0.51	0.55
	5月	25	15731	11880	0.76	0.50	0.45
	6月	25	16304	14331	0.88	0.51	0.55
再診の延べ患者数	1月	26	361816	331594	0.92	0.94	0.92
	2月	26	353313	318976	0.90	0.92	0.88
	3月	26	383824	398857	1.04	1.00	1.10
	4月	26	383752	362180	0.94	1.00	1.00
	5月	26	365613	324897	0.89	0.95	0.90
	6月	26	370267	368985	1.00	0.96	1.02
紹介状により他の病院または診療所に紹介した患者数	1月	25	14632	35381	2.42	0.89	2.34
	2月	25	15746	13600	0.86	0.95	0.90
	3月	25	17986	18253	1.01	1.09	1.21
	4月	25	16523	15108	0.91	1.00	1.00
	5月	25	15596	13080	0.84	0.94	0.87
	6月	25	16483	15227	0.92	1.00	1.01
総入院患者数	1月	26	356395	322449	0.90	1.02	1.03
	2月	26	338272	294645	0.87	0.96	0.94
	3月	26	361060	328504	0.91	1.03	1.04
	4月	26	350922	314467	0.90	1.00	1.00
	5月	26	355724	321482	0.90	1.01	1.02
	6月	26	353279	312147	0.88	1.01	0.99
救急搬送患者数	1月	26	6193	4954	0.80	1.31	1.08
	2月	26	4790	4059	0.85	1.01	0.88
	3月	26	4853	4691	0.97	1.02	1.02
	4月	26	4737	4604	0.97	1.00	1.00
	5月	26	4875	4796	0.98	1.03	1.04
	6月	26	4862	4605	0.95	1.03	1.00

【協力医療機関に指定された病院】

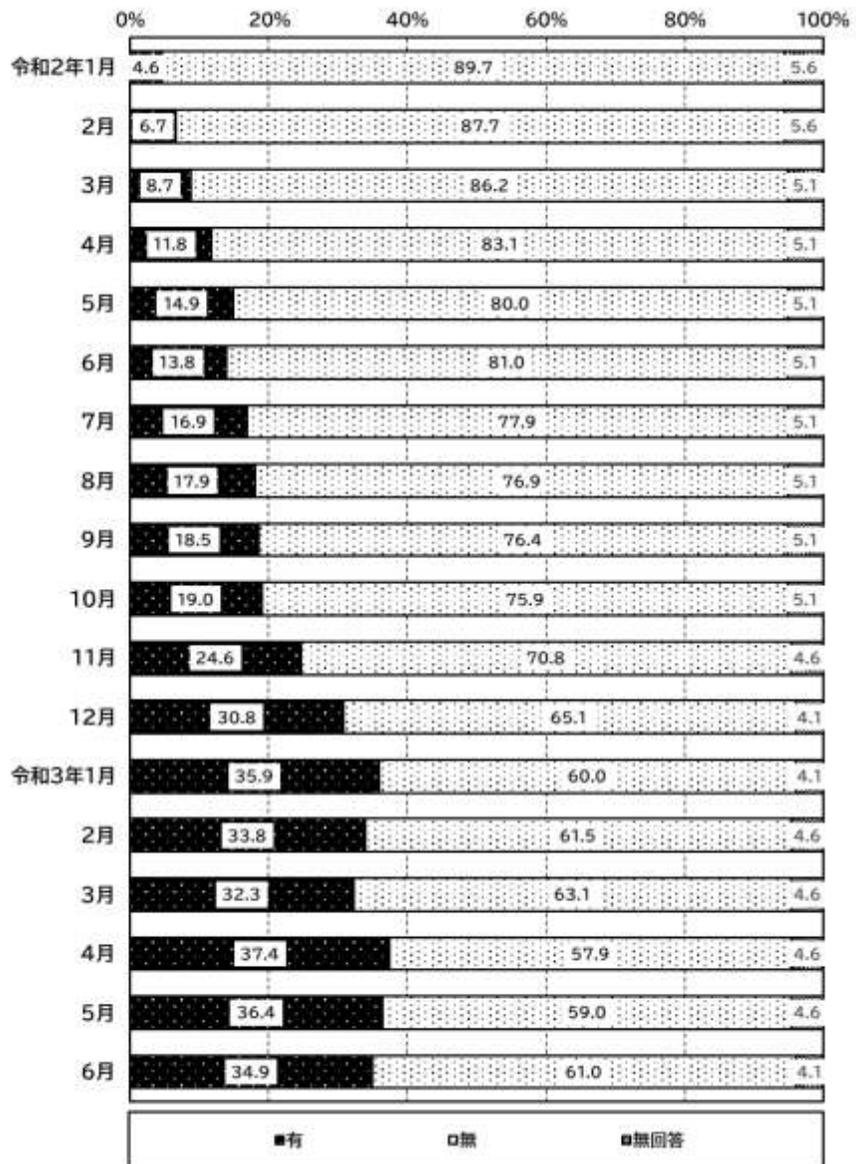
		n 数	合計		指数		
			令和元年	令和3年	比率	令和元年	令和3年
					R3年/R1年	R1年4月基準	R3年4月基準
初診患者数	1月	17	6607	5402	0.82	0.96	0.87
	2月	17	6269	5372	0.86	0.91	0.86
	3月	17	6894	6162	0.89	1.00	0.99
	4月	17	6904	6219	0.90	1.00	1.00
	5月	17	6806	5881	0.86	0.99	0.95
	6月	17	6883	6393	0.93	1.00	1.03
初診患者数のうち紹介状により紹介された患者数	1月	17	3014	2785	0.92	0.44	0.45
	2月	17	3144	2659	0.85	0.46	0.43
	3月	17	3430	3422	1.00	0.50	0.55
	4月	17	3531	3310	0.94	0.51	0.53
	5月	17	3258	2816	0.86	0.47	0.45
	6月	17	3548	3456	0.97	0.51	0.56
再診の延べ患者数	1月	20	149899	139560	0.93	0.94	0.90
	2月	20	145654	132593	0.91	0.92	0.86
	3月	20	158263	162674	1.03	1.00	1.05
	4月	20	158973	154470	0.97	1.00	1.00
	5月	20	153561	137049	0.89	0.97	0.89
	6月	20	150630	153863	1.02	0.95	1.00
紹介状により他の病院または診療所に紹介した患者数	1月	19	5207	4868	0.93	0.93	0.93
	2月	19	5492	4474	0.81	0.98	0.85
	3月	19	6490	5885	0.91	1.15	1.12
	4月	19	5622	5236	0.93	1.00	1.00
	5月	19	5515	4671	0.85	0.98	0.89
	6月	19	5772	5273	0.91	1.03	1.01
総入院患者数	1月	20	165870	156375	0.94	1.03	1.02
	2月	20	152706	140237	0.92	0.95	0.92
	3月	20	169032	158322	0.94	1.05	1.03
	4月	20	161549	153013	0.95	1.00	1.00
	5月	20	165900	154685	0.93	1.03	1.01
	6月	20	161996	150979	0.93	1.00	0.99
救急搬送患者数	1月	19	1966	1613	0.82	1.19	1.03
	2月	19	1583	1352	0.85	0.96	0.87
	3月	19	1645	1509	0.92	0.99	0.97
	4月	19	1655	1561	0.94	1.00	1.00
	5月	19	1810	1603	0.89	1.09	1.03
	6月	19	1792	1459	0.81	1.08	0.93

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的取り扱い等について

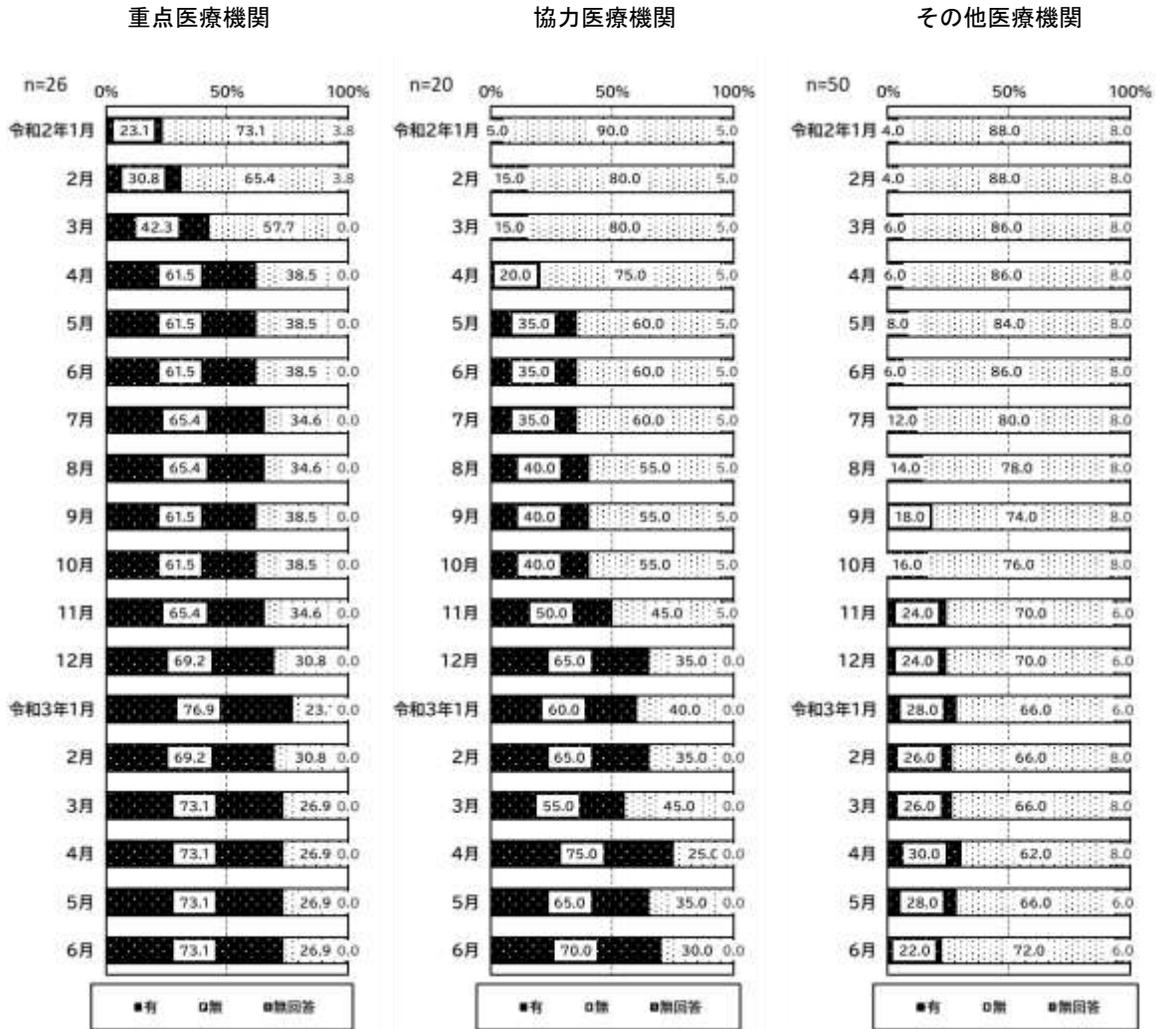
① 令和2年1月以降の受診者や体制の動向

「新型コロナウイルス感染疑いの外来患者受入の有無」について、「令和2年1月」の4.6%から「令和3年6月」の34.9%と推移した。

図表 2-34 新型コロナウイルス感染症疑いの外来患者受入の有無

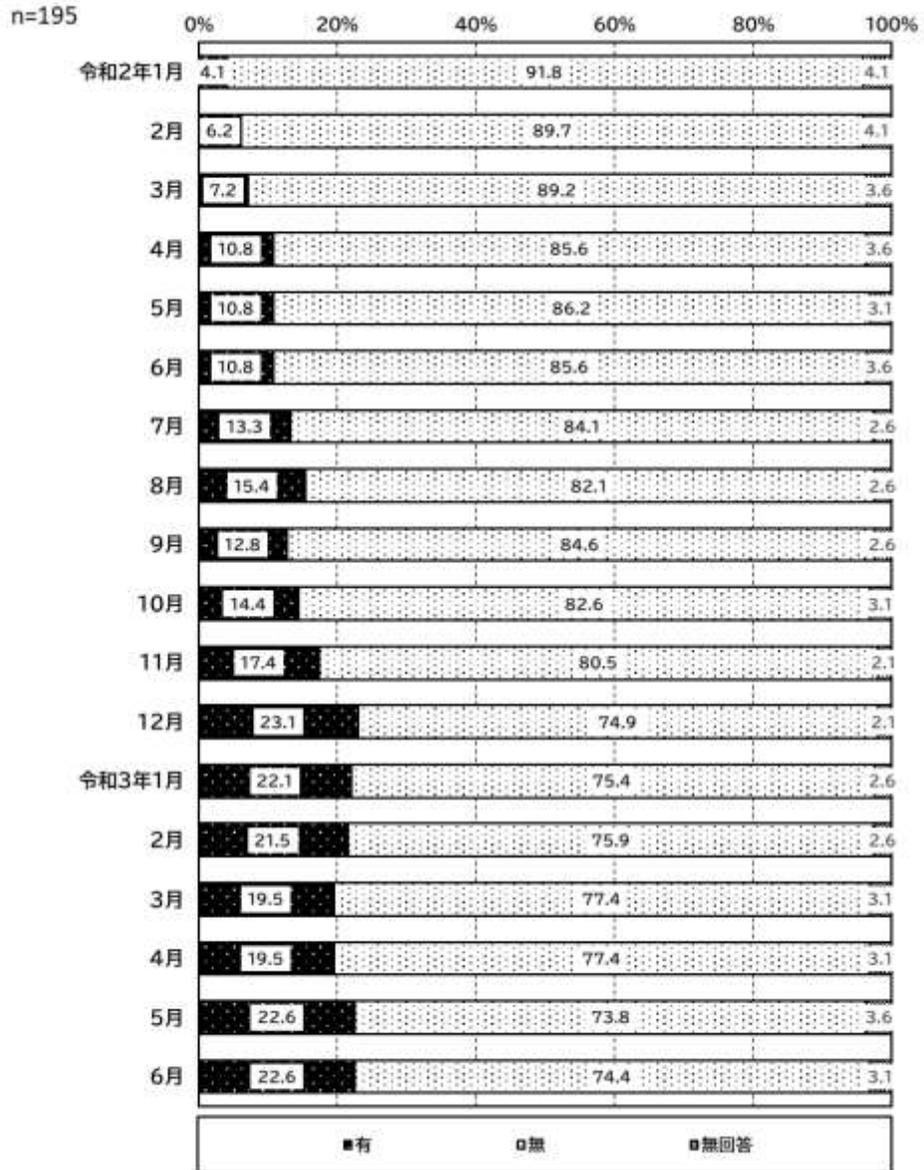


図表 2-35 新型コロナウイルス感染症疑いの外来患者受入の有無
(重点医療機関・協力医療機関別)

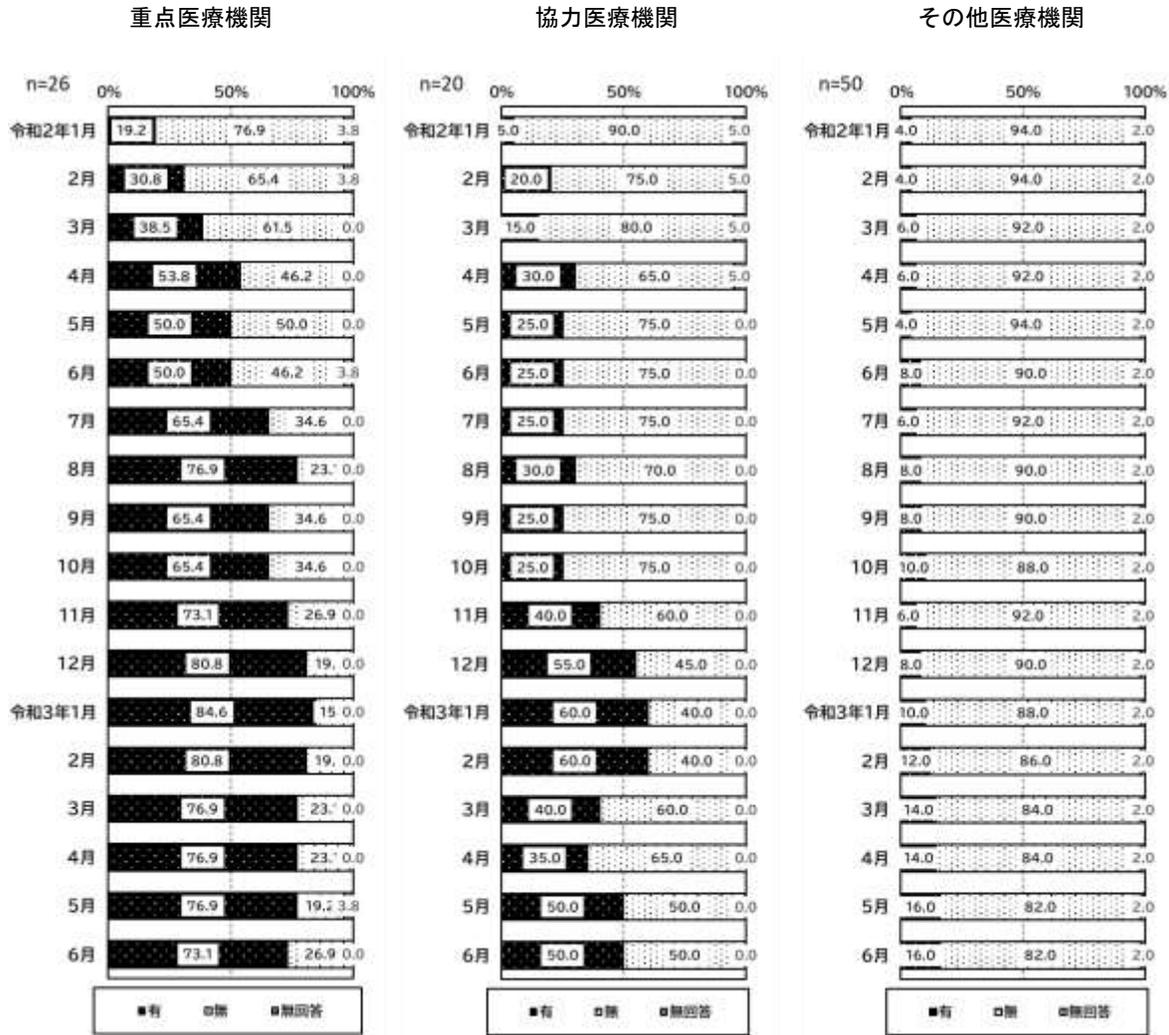


「新型コロナウイルス感染患者の入院患者の受入れの有無」について、「令和2年1月」の4.1%から「令和3年6月」の22.6%と推移した。

図表 2-36 新型コロナウイルス感染患者の入院患者の受入れの有無

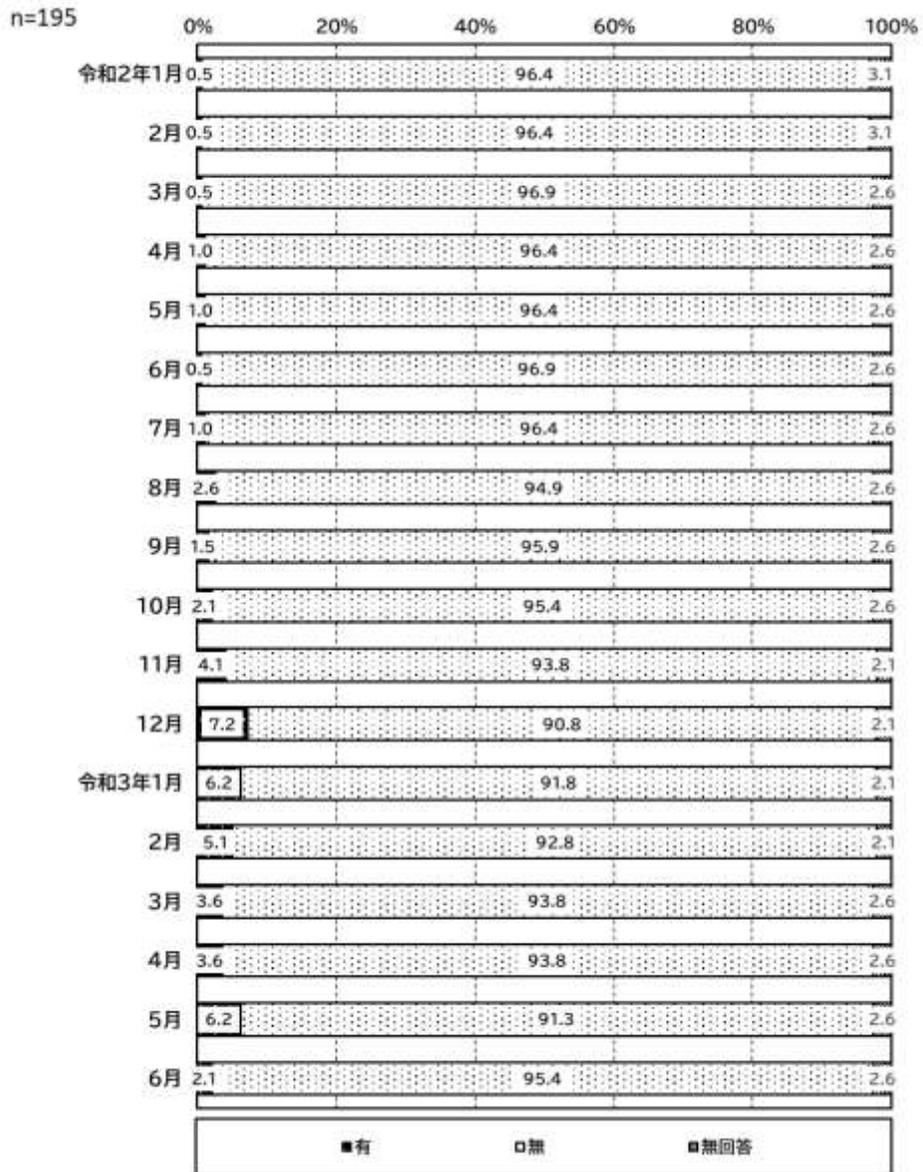


図表 2-37 新型コロナウイルス感染患者の入院患者の受入れの有無
(重点医療機関・協力医療機関別)

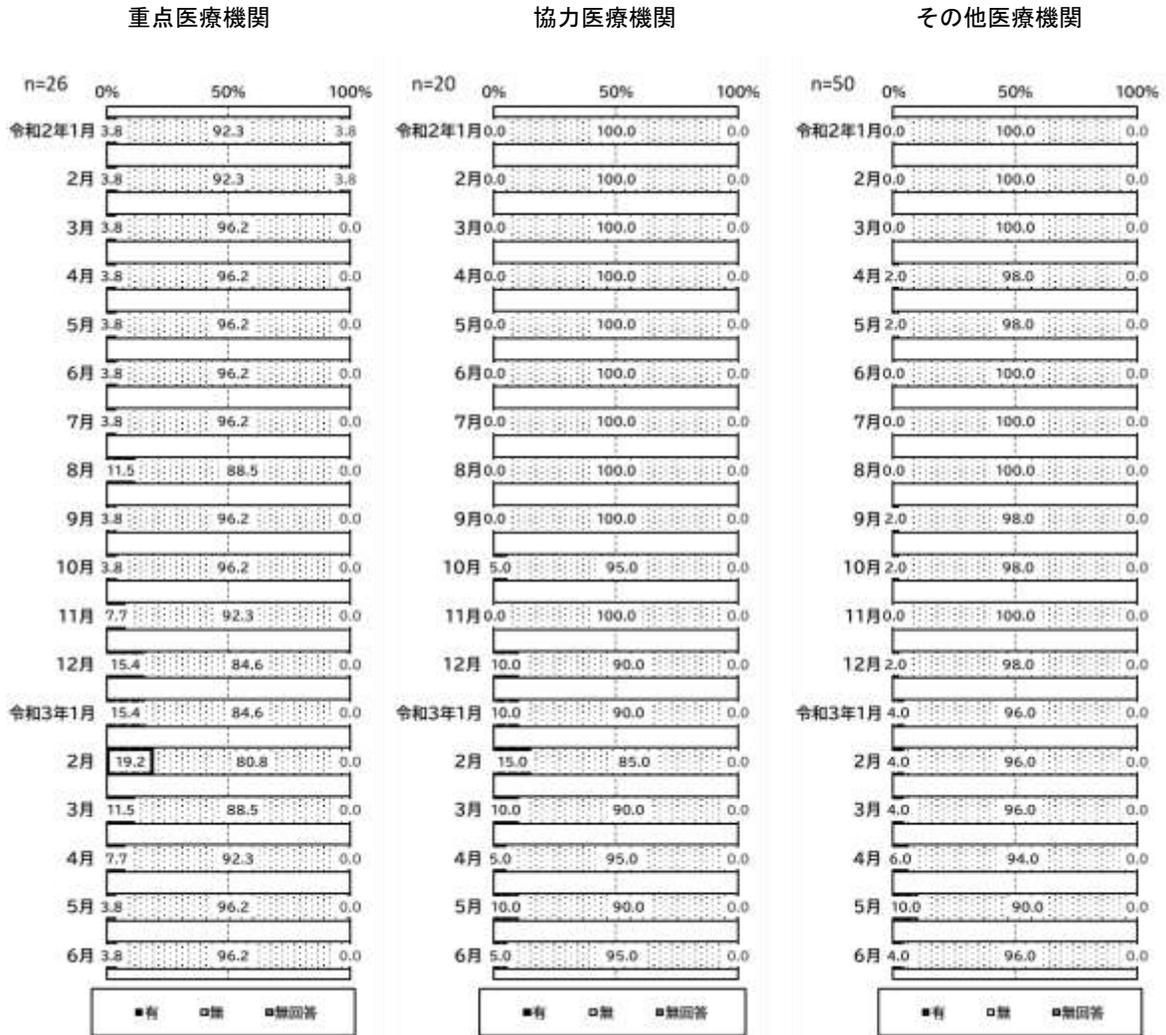


「新型コロナウイルス感染患者の院内感染の有無」について、「令和2年1月」の0.5%から「令和3年6月」の2.1%と推移した。

図表 2-38 新型コロナウイルス感染患者の院内感染の有無



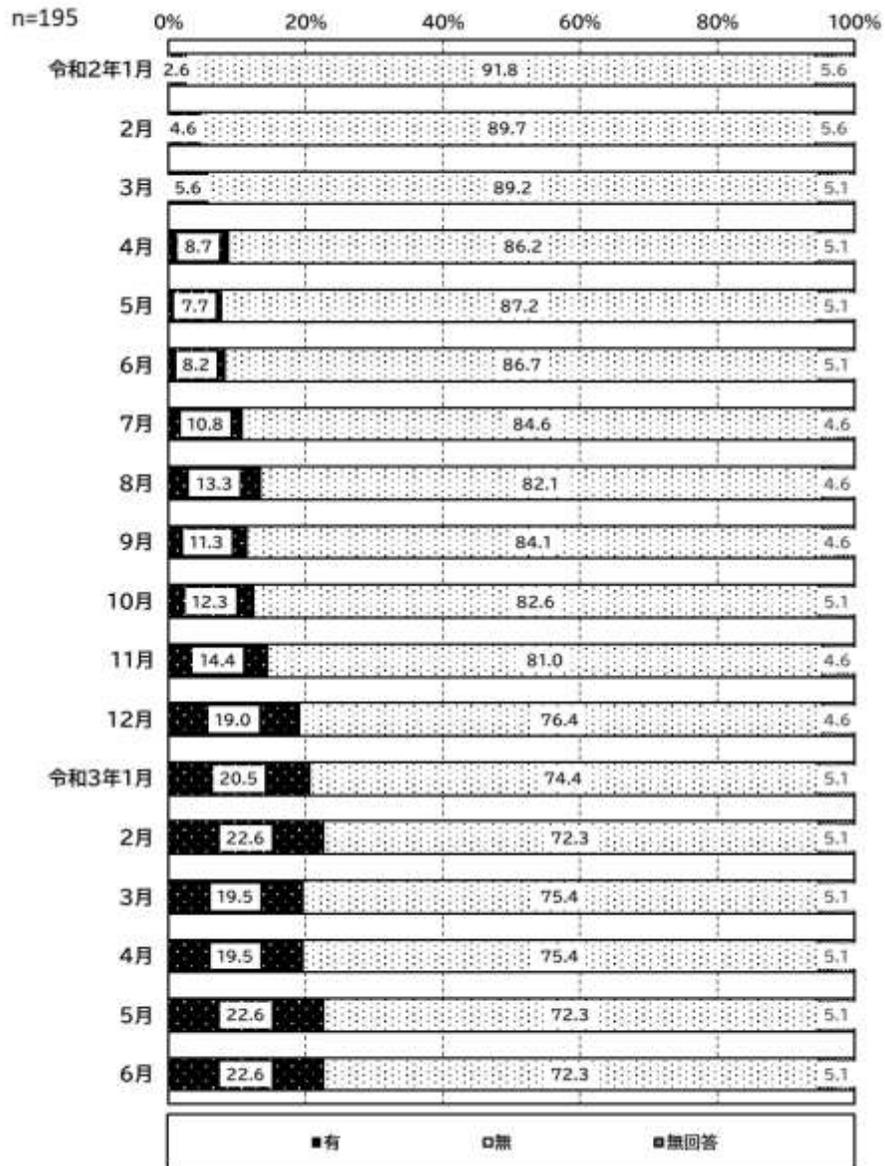
図表 2-39 新型コロナウイルス感染患者の院内感染の有無
(重点医療機関・協力医療機関別)



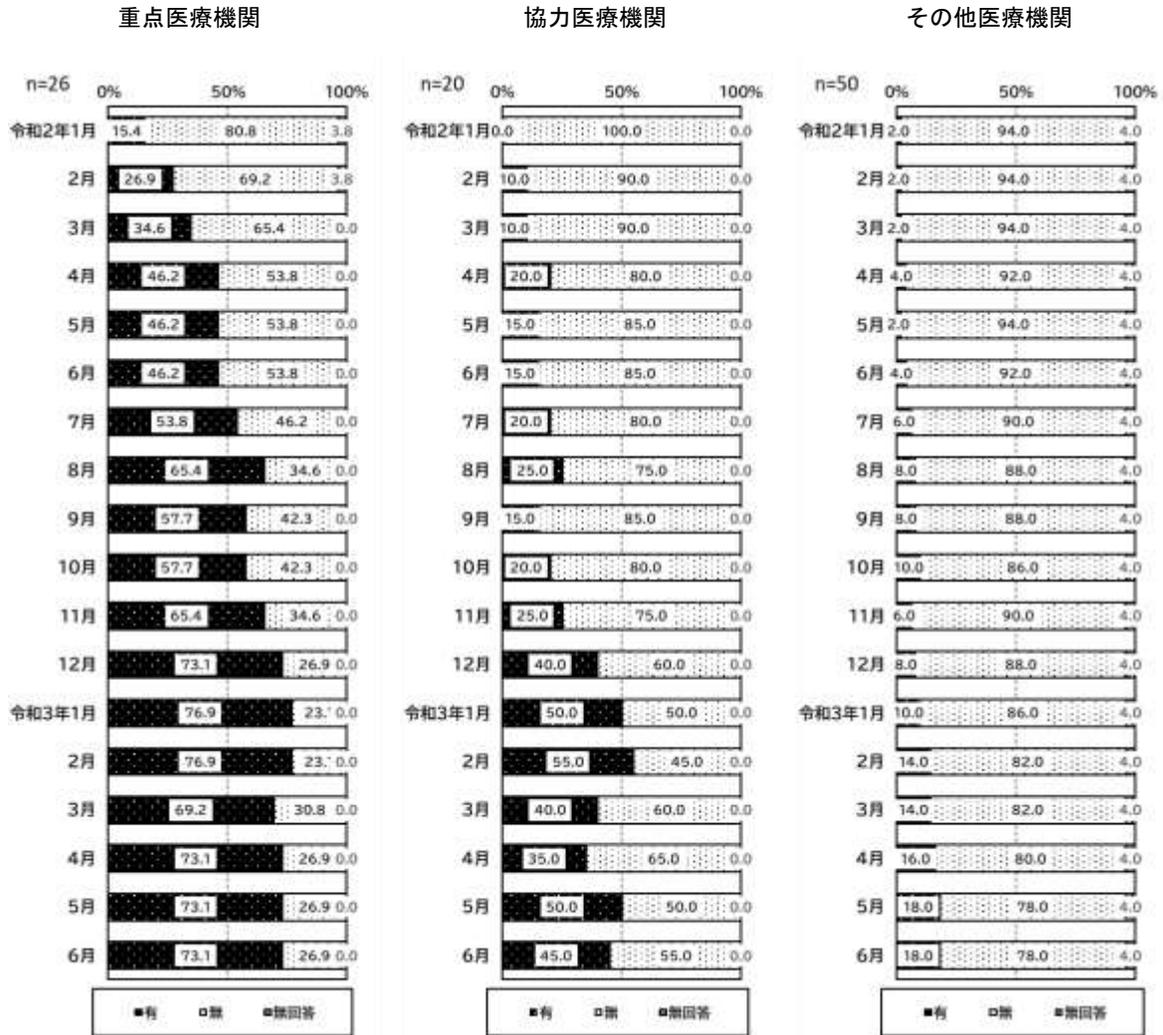
② 施設基準等の臨時的な取扱いの該当状況

新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等における施設基準等の臨時的な取扱い」に関連し、臨時的な取り扱いの該当状況は以下のとおりであった。

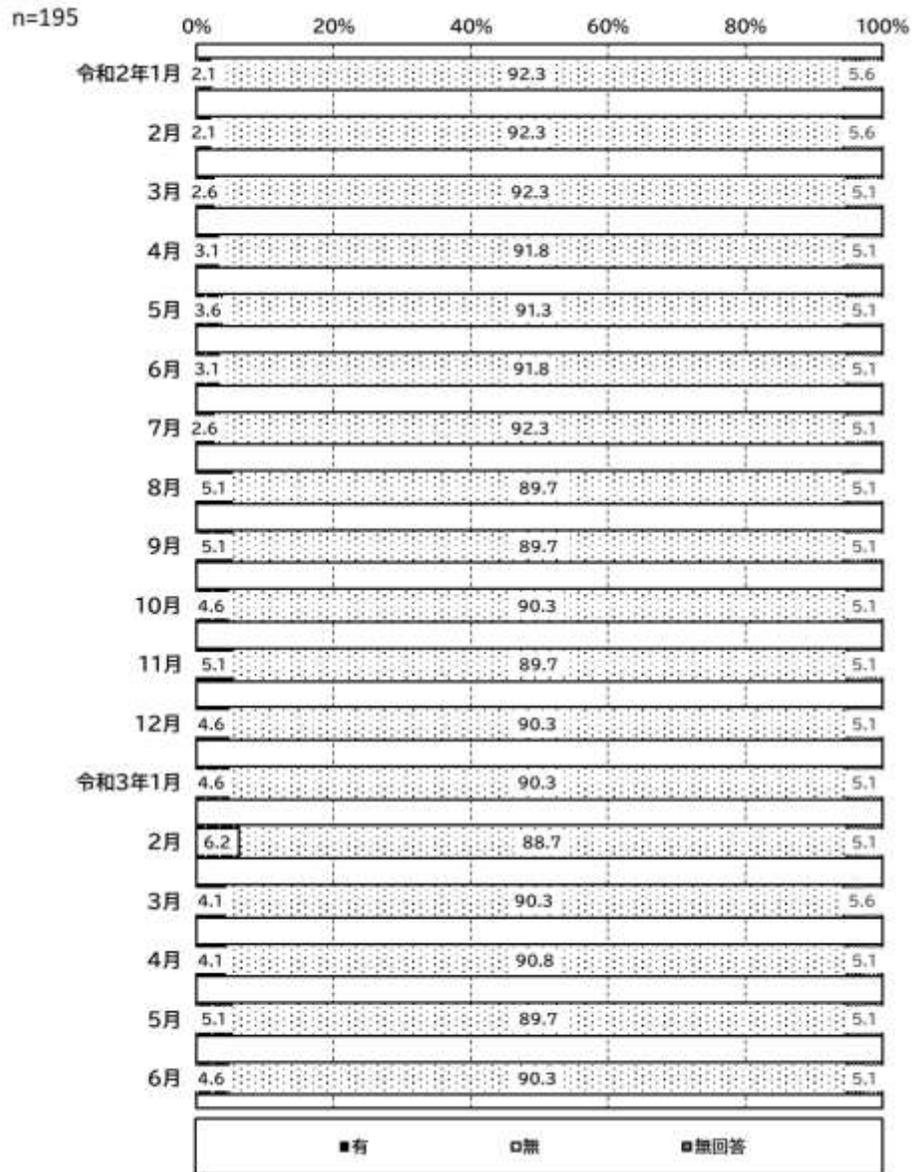
図表 2-40 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等の該当有無



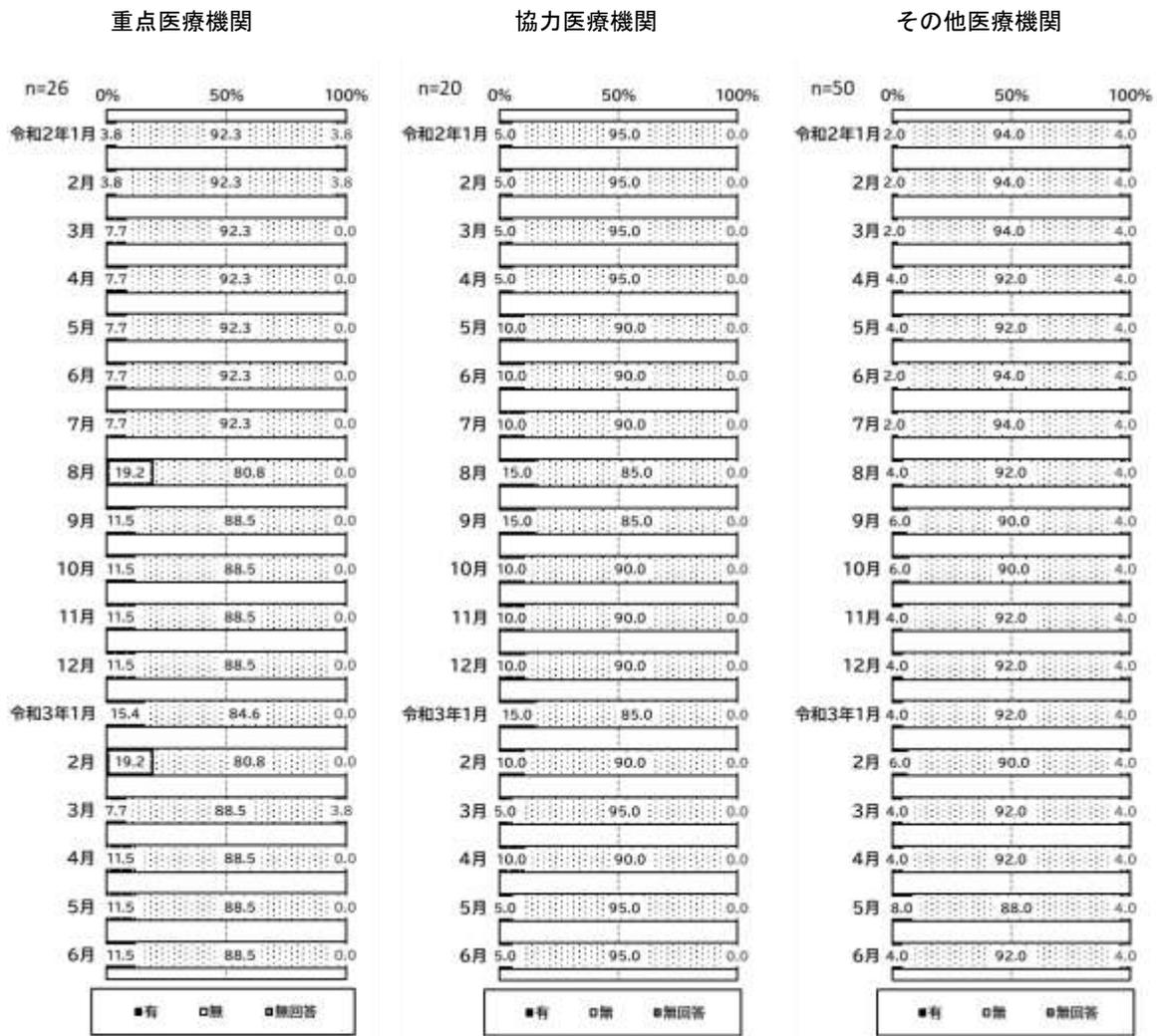
図表 2-41 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等の該当有無
(重点医療機関・協力医療機関別)



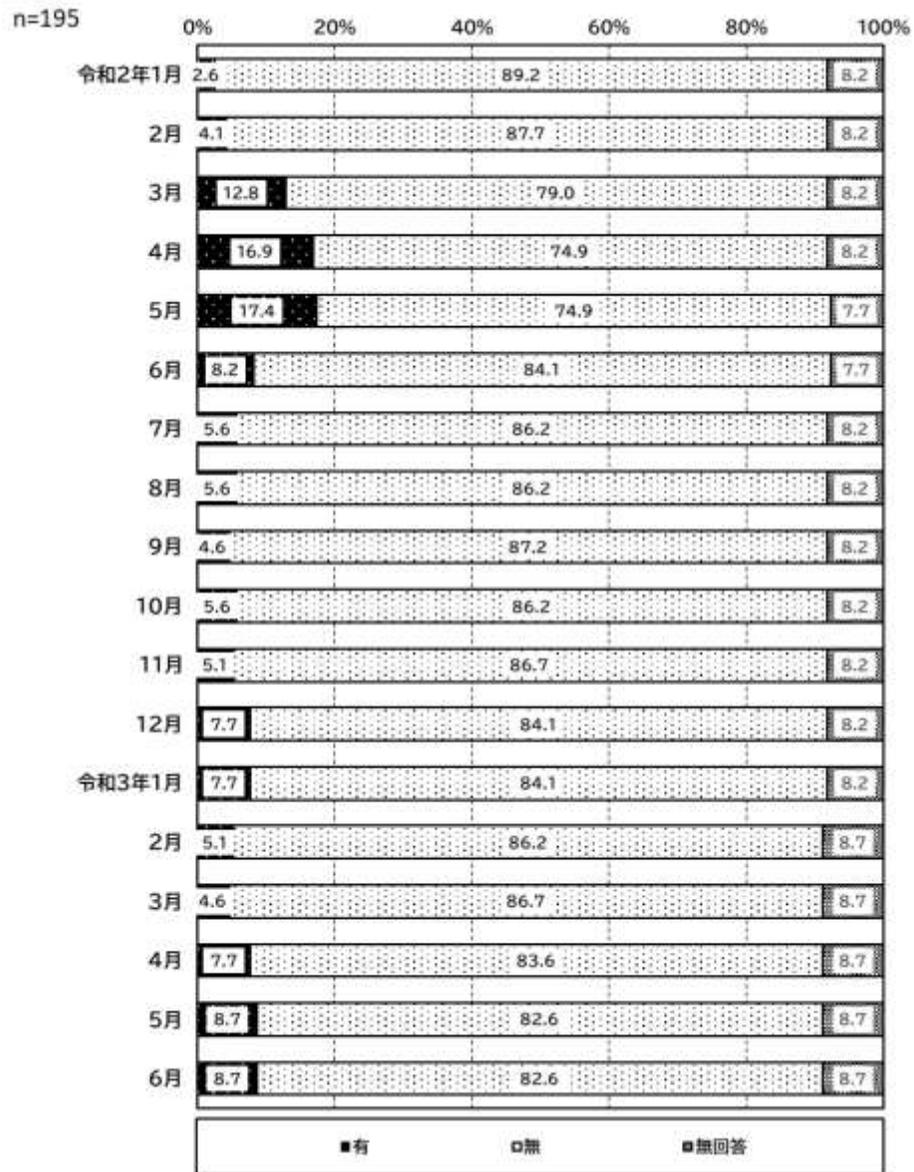
図表 2-42 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等に該当する医療機関等に職員を派遣した保険医療機関等の該当有無



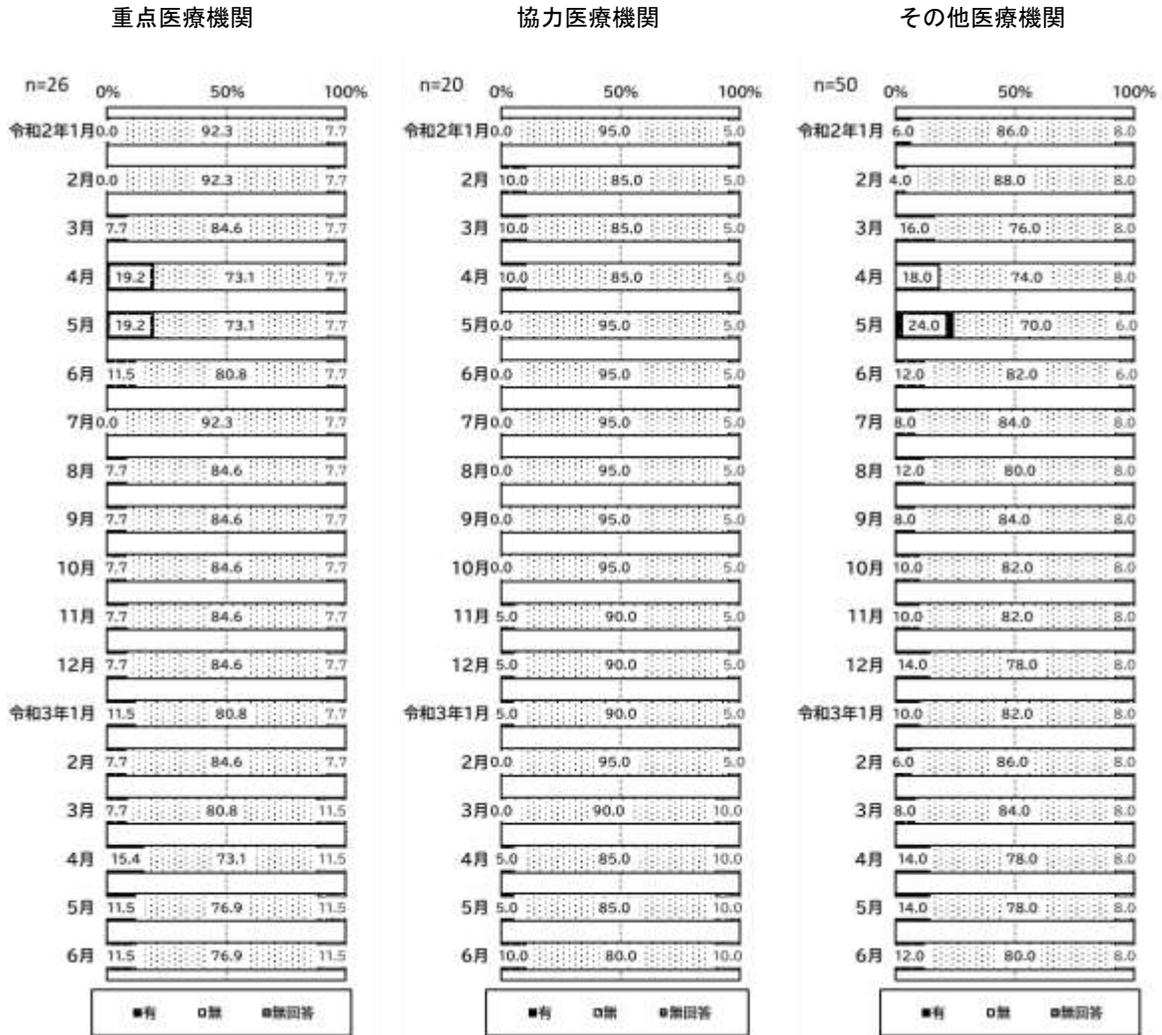
図表 2-43 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等に該当する医療機関等に職員を派遣した保険医療機関等の該当有無
(重点医療機関・協力医療機関別)



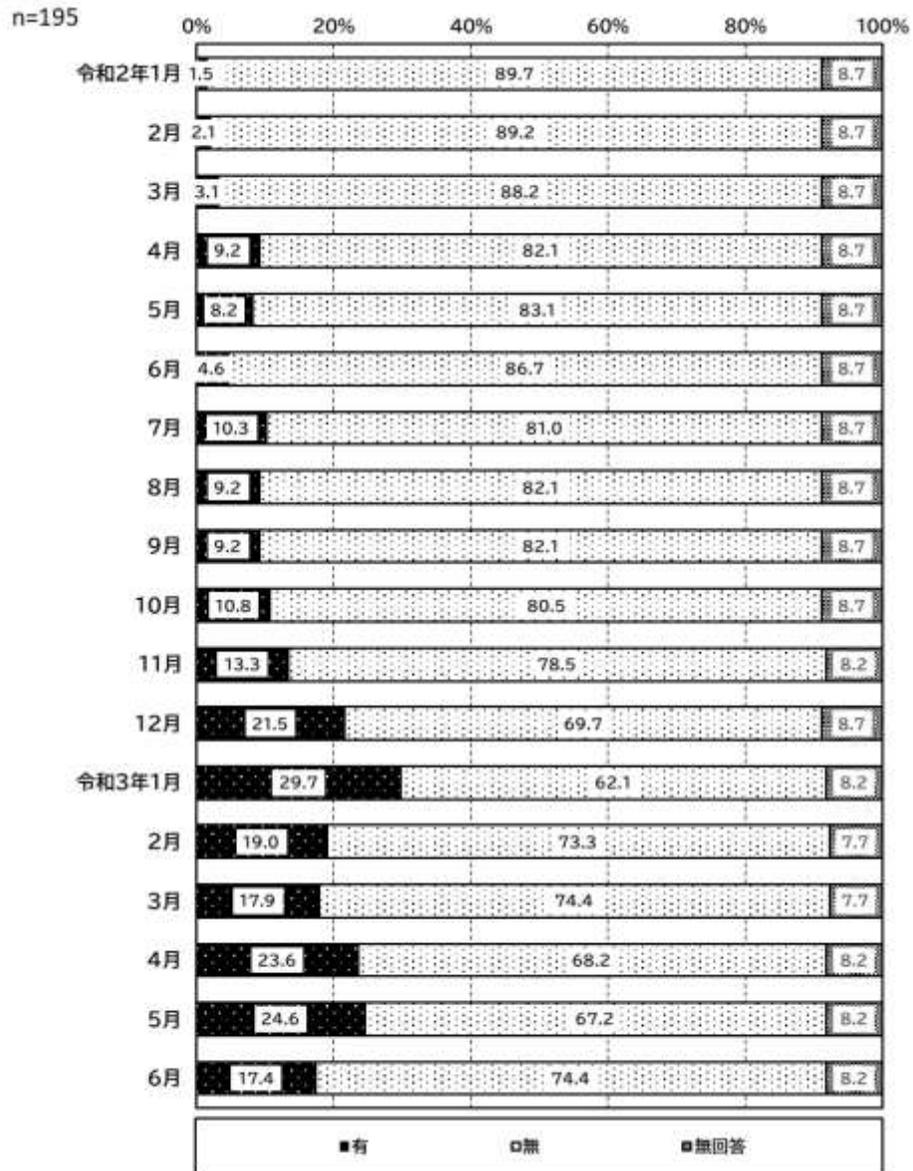
図表 2-44 学校等の臨時休業に伴い、職員の勤務が困難となった保険医療機関等の該当有無



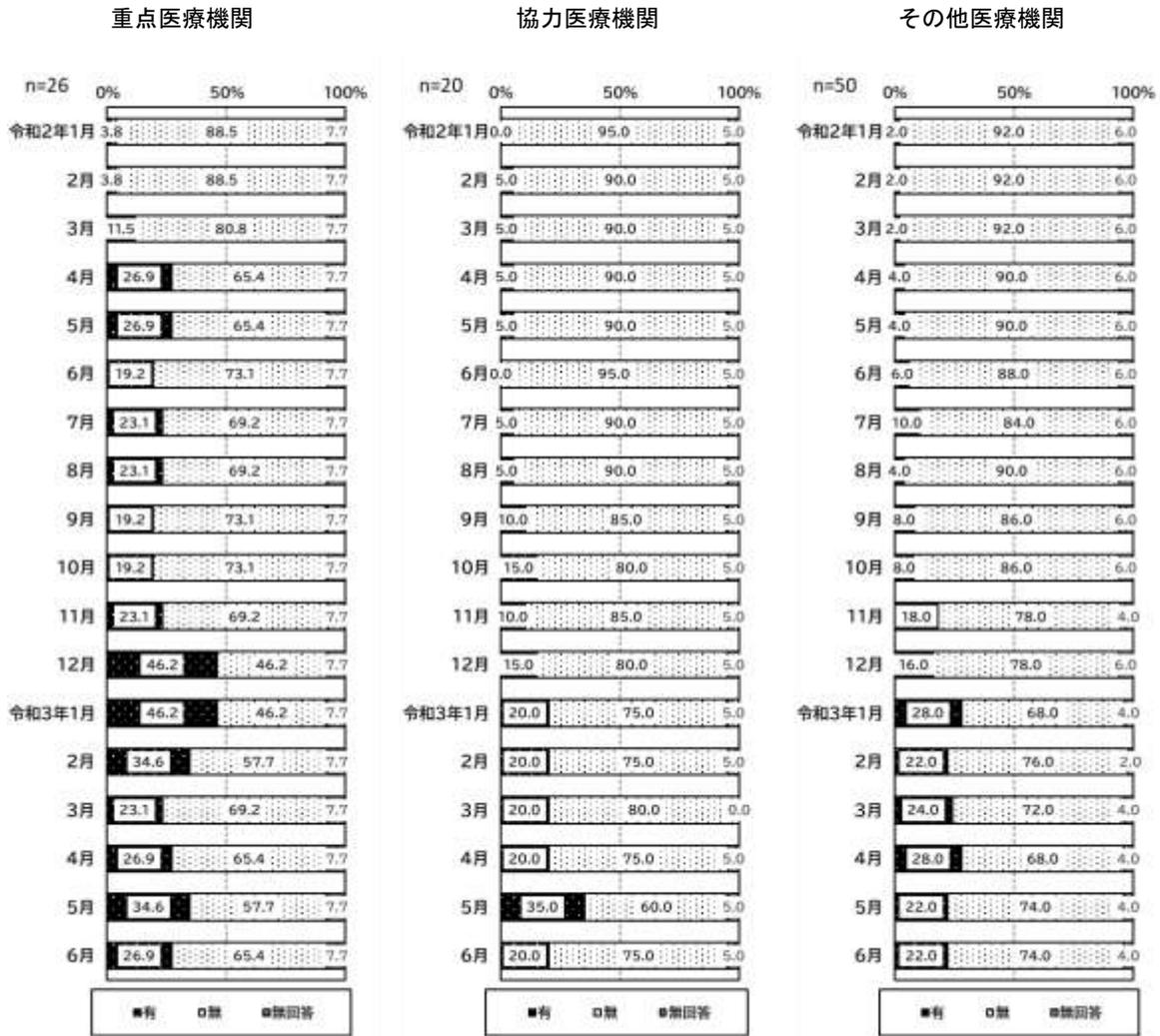
図表 2-45 学校等の臨時休業に伴い、職員の勤務が困難となった保険医療機関等の該当有無
(重点医療機関・協力医療機関別)



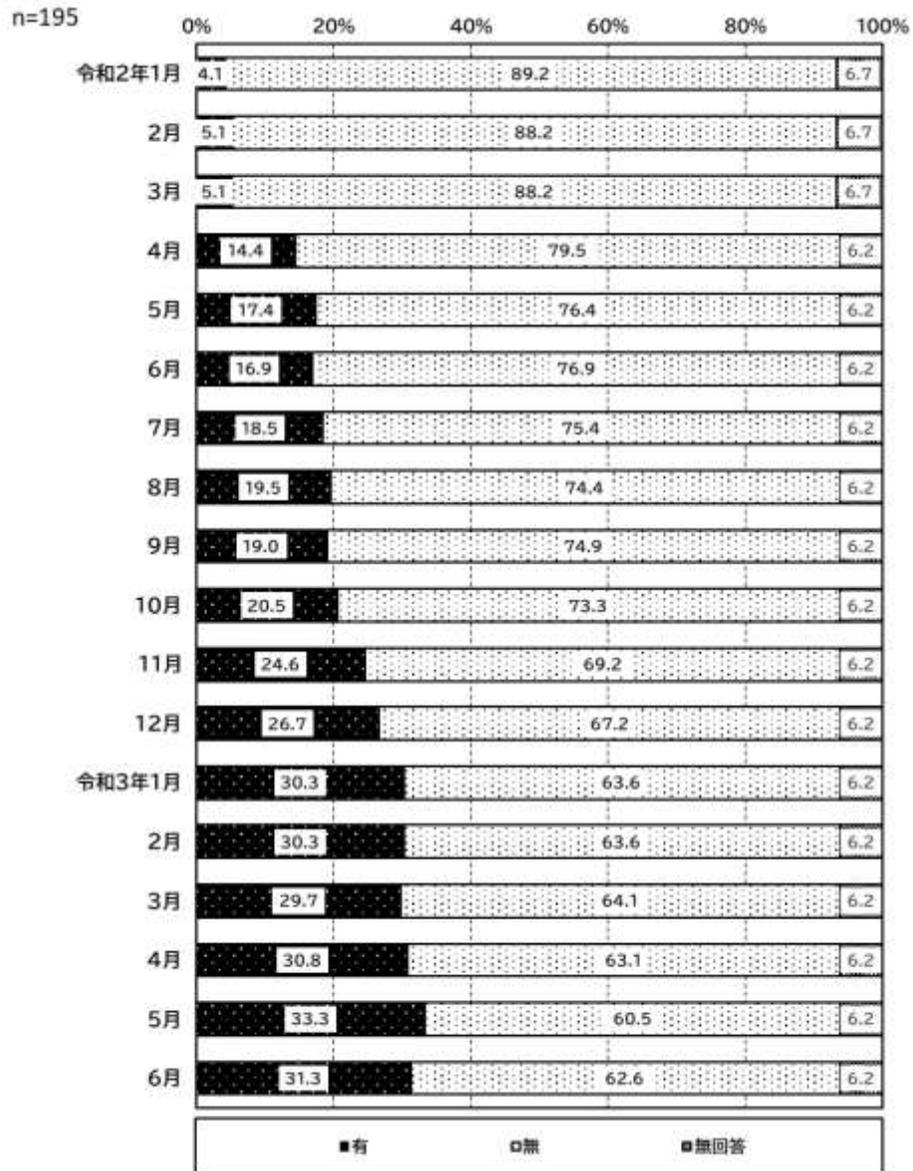
図表 2-46 新型コロナウイルス感染症に感染し又は濃厚接触者となり出勤ができない職員が
在籍する保険医療機関等の該当有無



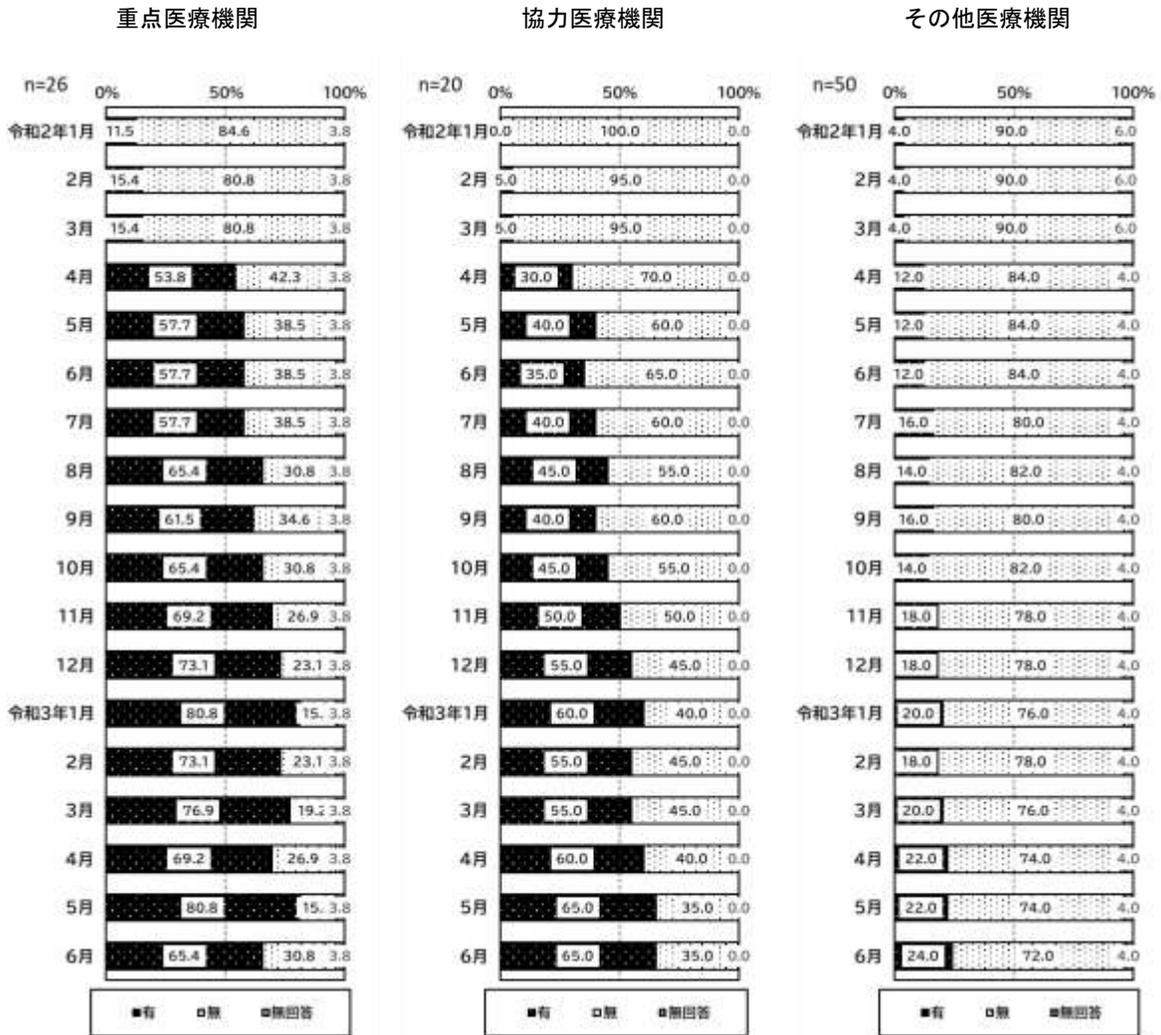
図表 2-47 新型コロナウイルス感染症に感染し又は濃厚接触者となり出勤ができない職員が
在籍する保険医療機関等の該当有無
(重点医療機関・協力医療機関別)



図表 2-48 新型コロナウイルス感染症が疑われる患者に対し、「院内トリアージ実施料」を算定する保険医療機関の該当有無



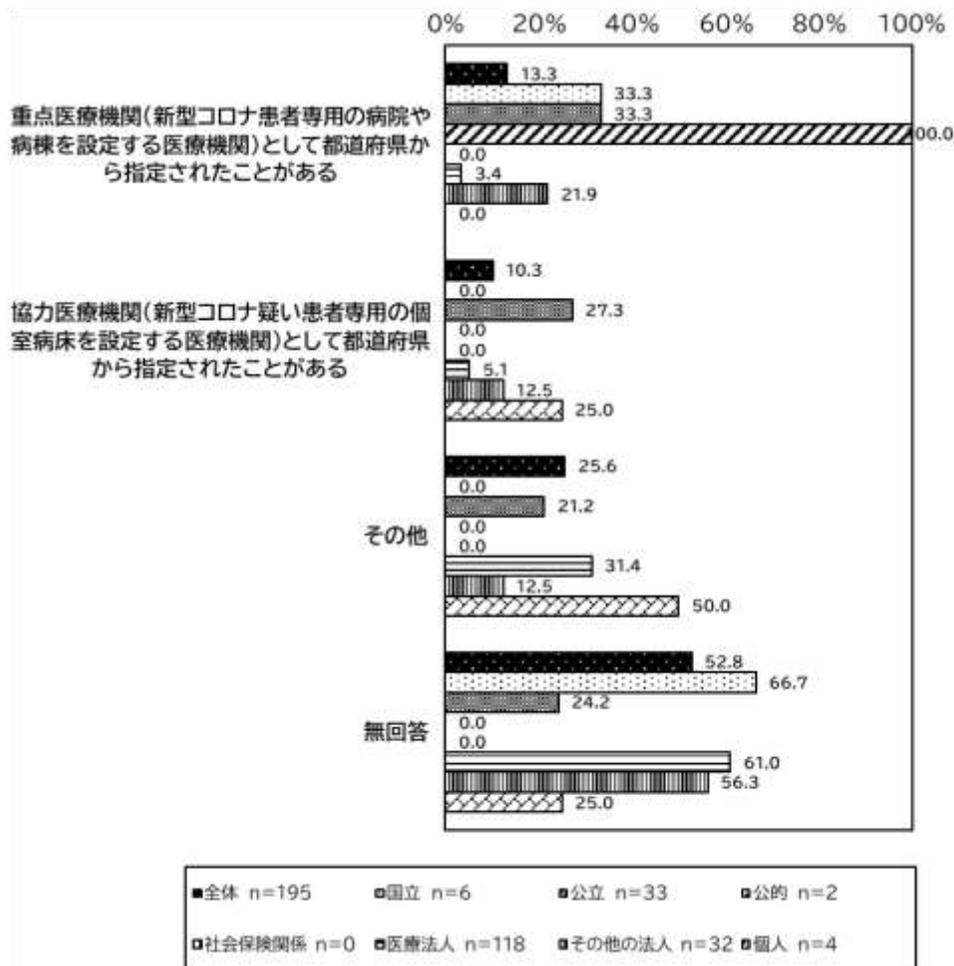
図表 2-49 新型コロナウイルス感染症が疑われる患者に対し、「院内トリアージ実施料」を算定する保険医療機関の該当有無（重点医療機関・協力医療機関別）



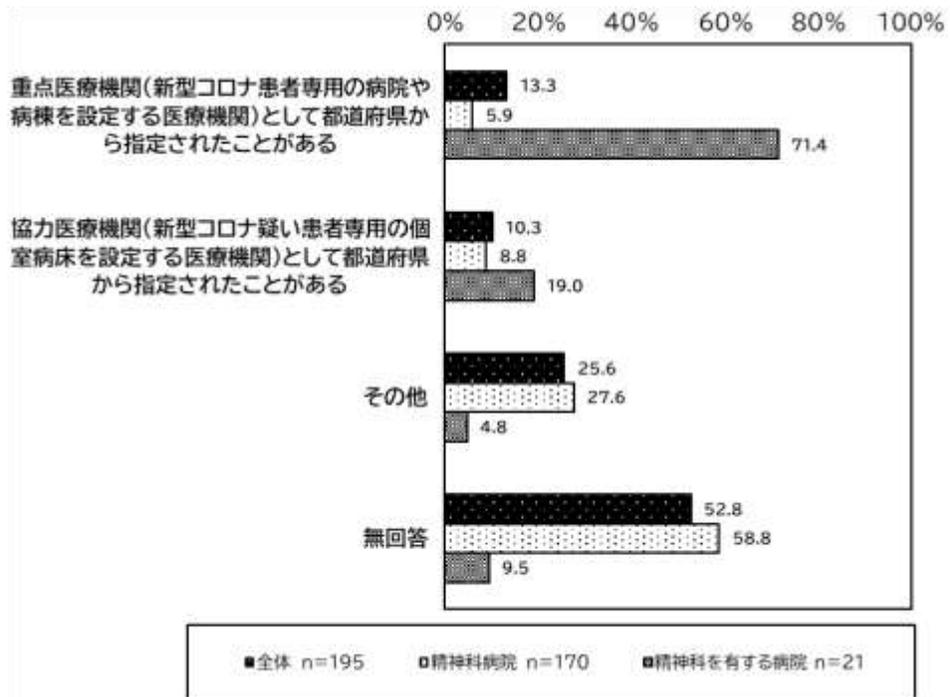
③ 新型コロナウイルス感染の重点医療機関等の指定の有無

令和2年1月から令和3年6月の期間における新型コロナウイルス感染症の重点医療機関等の指定の有無をみると、「重点医療機関として都道府県から指定されたことがある」が13.3%、「協力医療機関として都道府県から指定されたことがある」が10.3%であった。

図表 2-50 新型コロナウイルス感染の重点医療機関等の指定の有無（複数回答）（開設者別）



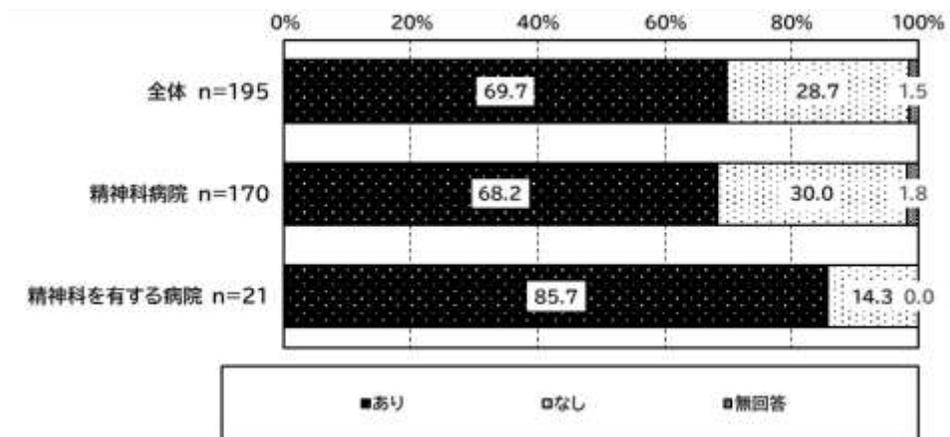
図表 2-51 新型コロナウイルス感染の重点医療機関等の指定の有無（複数回答）（病院種別）



④ 「医科外来等感染症対策実施加算」の算定有無

令和3年4月～6月の3か月間における医科外来等感染症対策実施加算の算定の有無をみると、算定「あり」が69.7%であった。

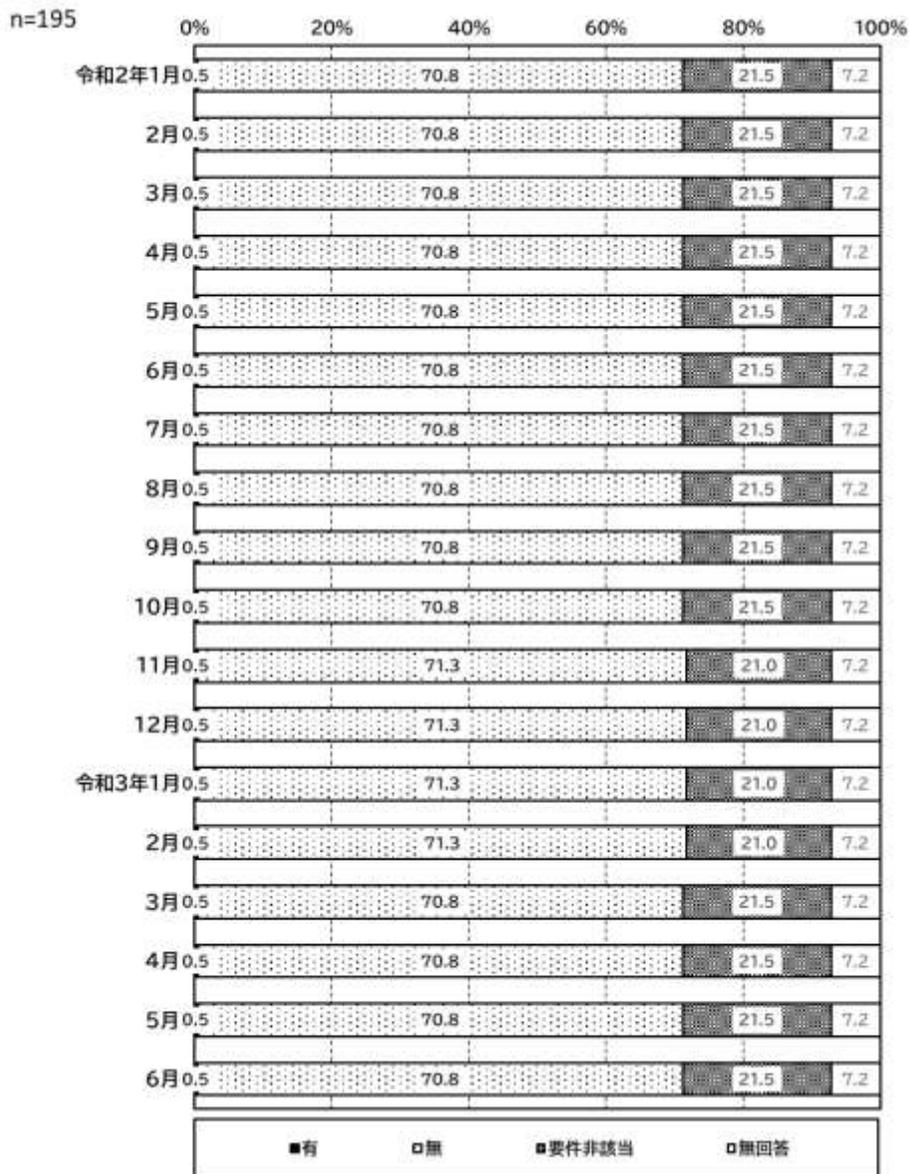
図表 2-52 「医科外来等感染症対策実施加算」の算定有無（病院種別）



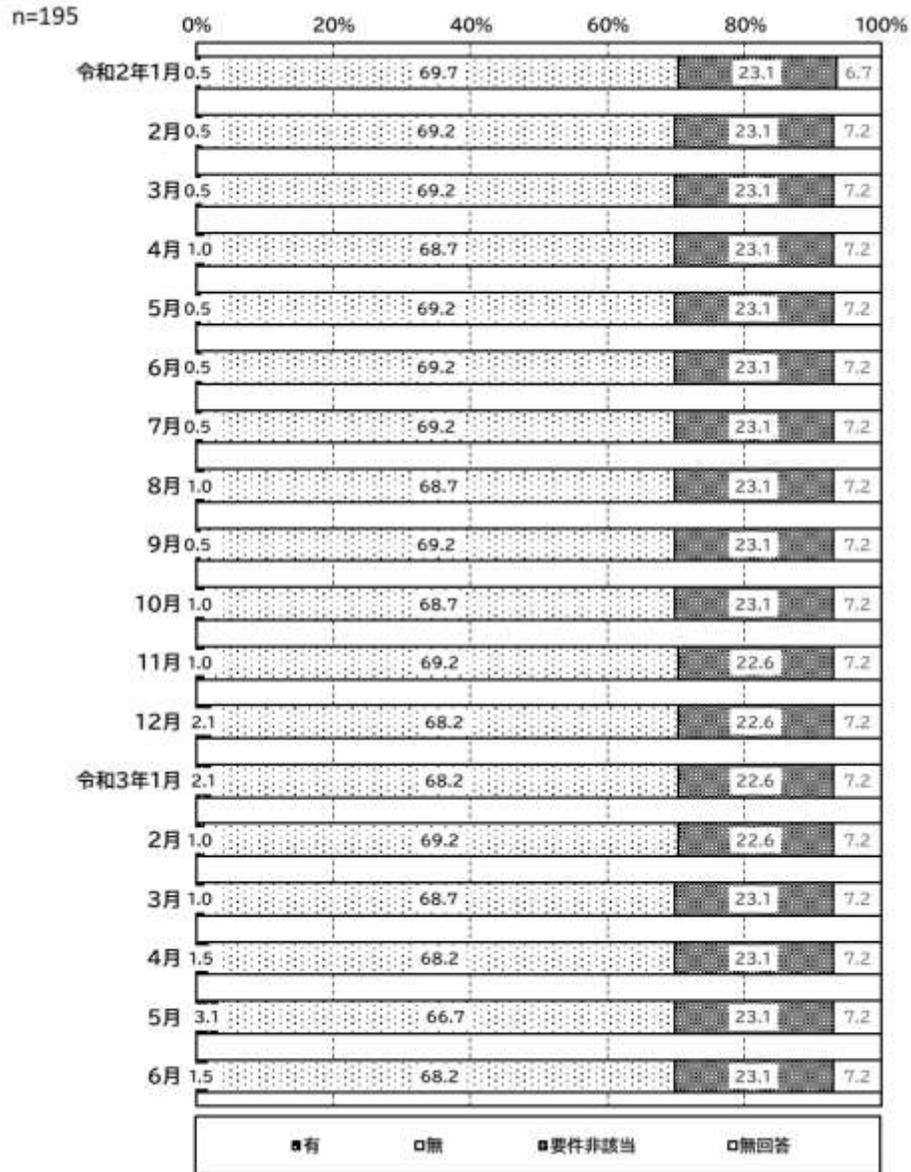
⑤ 施設基準等の臨時的な取扱いに関連した、配置要件や診療実績への影響

「新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等における施設基準等の臨時的な取扱い」に関連し、届け出ている診療報酬の施設基準で求められている各種配置要件や診療実績への影響の状況（令和2年1月以降）は以下のとおりであった。

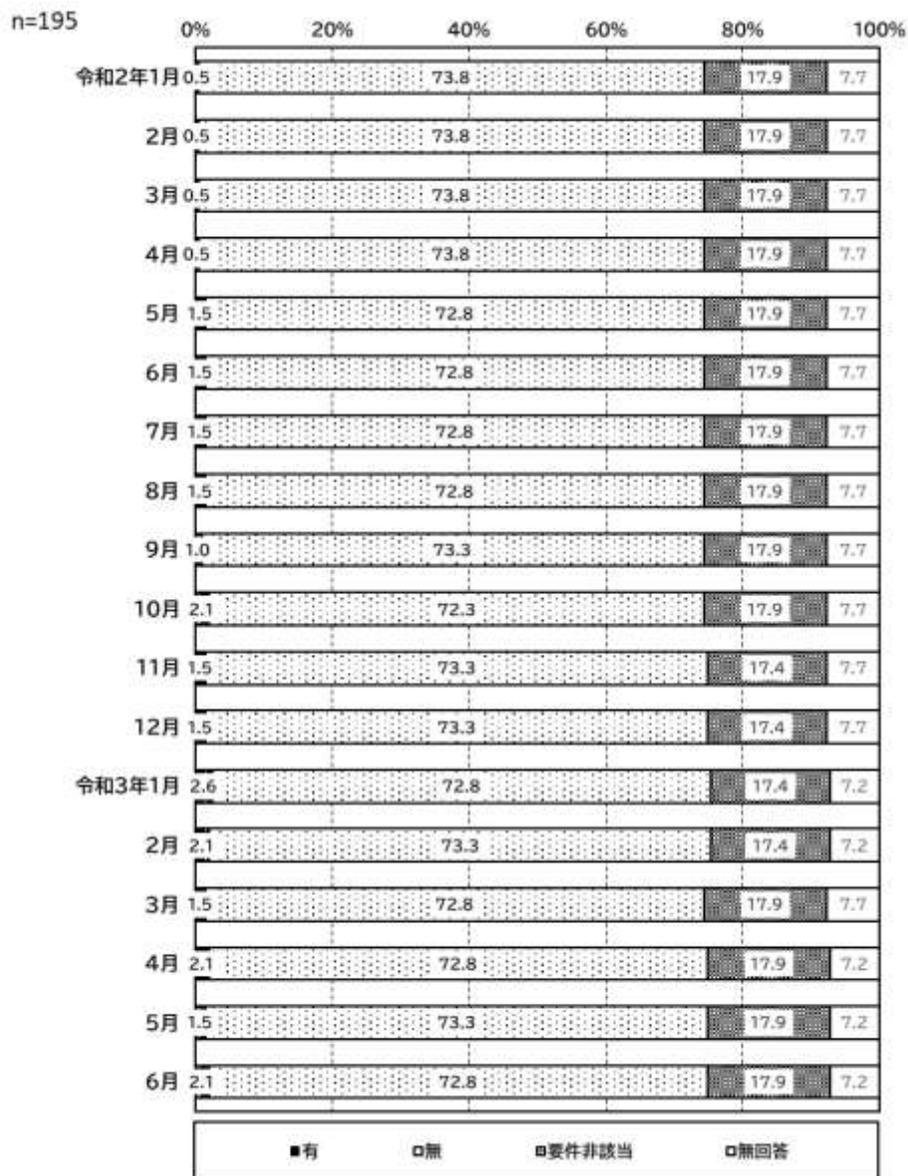
図表 2-53 定数超過入院の発生有無



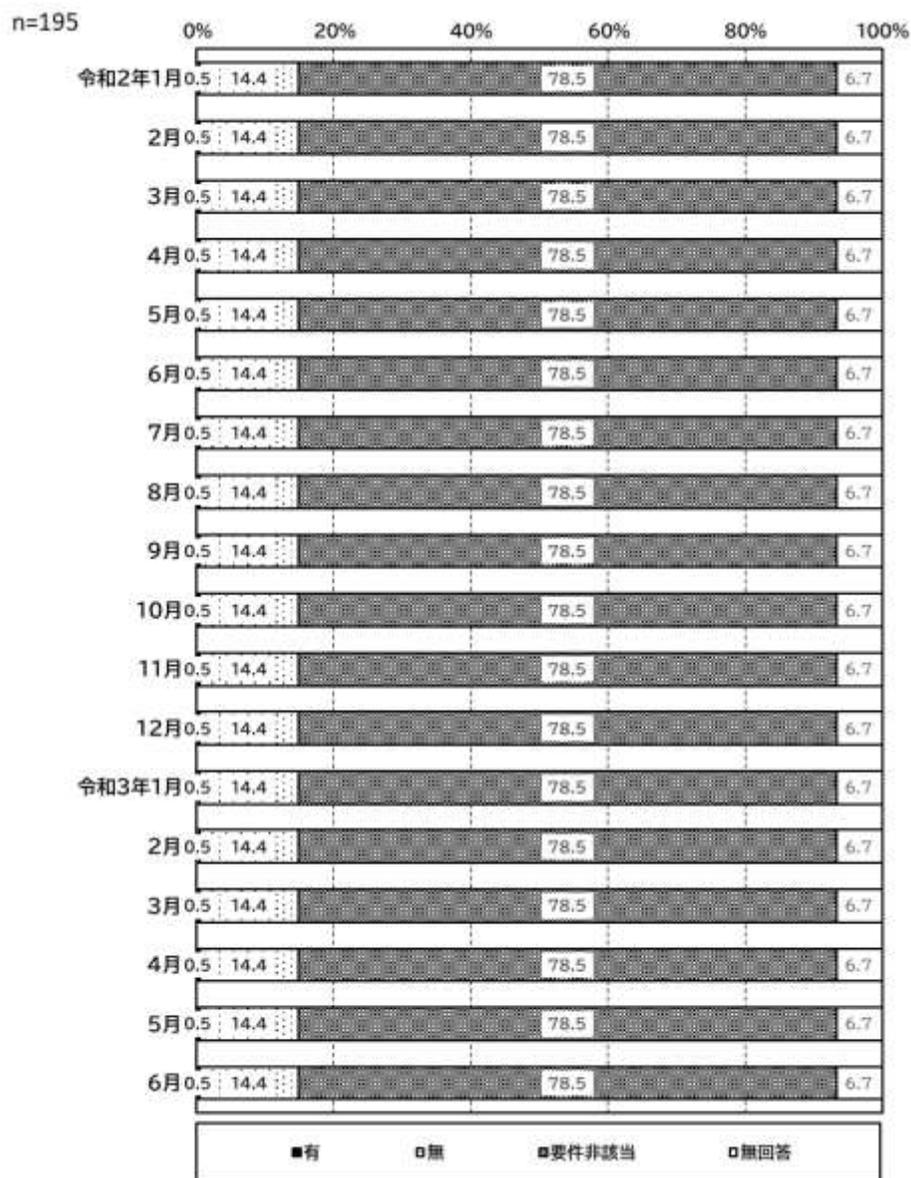
図表 2-54 月平均夜勤時間数について、1割以上の一時的な変動の発生有無



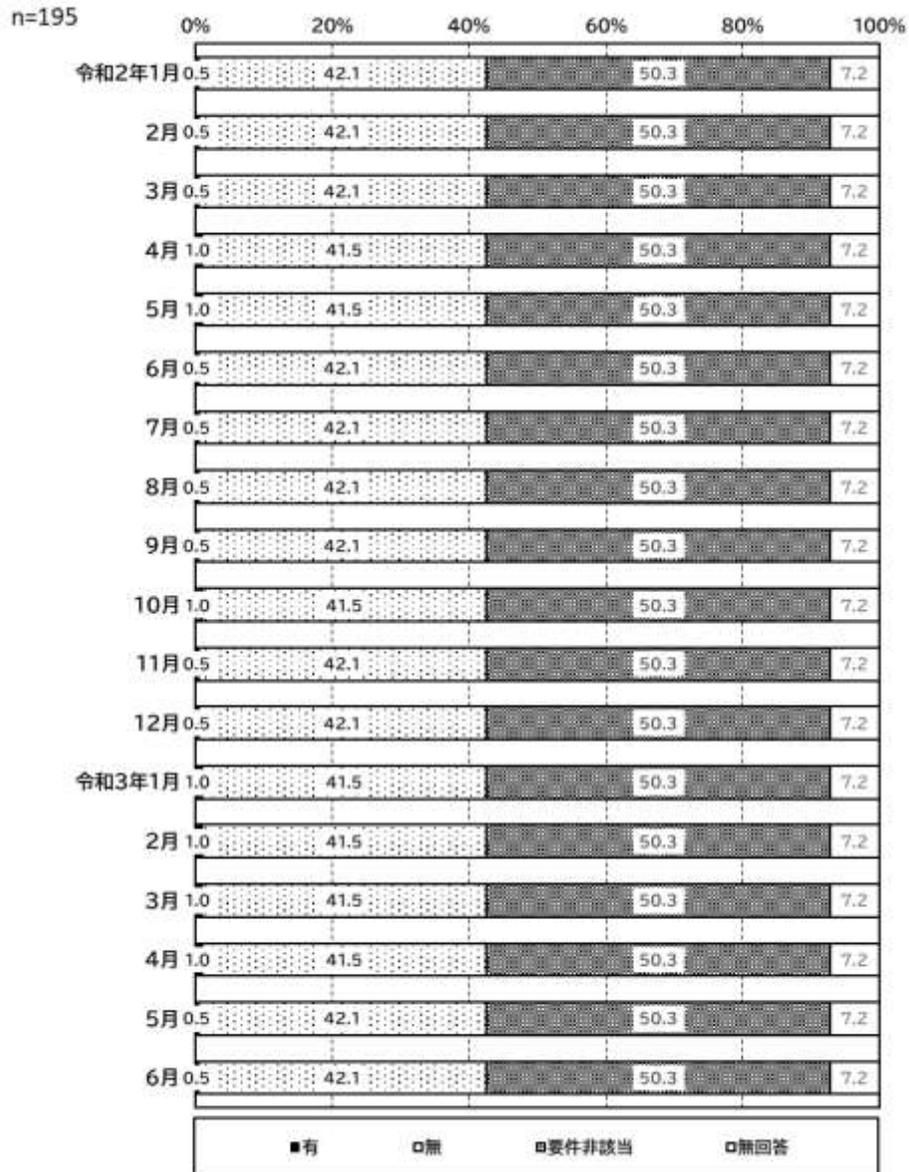
図表 2-55 看護要員の数、看護要員の数と入院患者の比率並びに看護師及び准看護師の数に対する看護師の比率について、1割以上の一時的な変動の発生有無



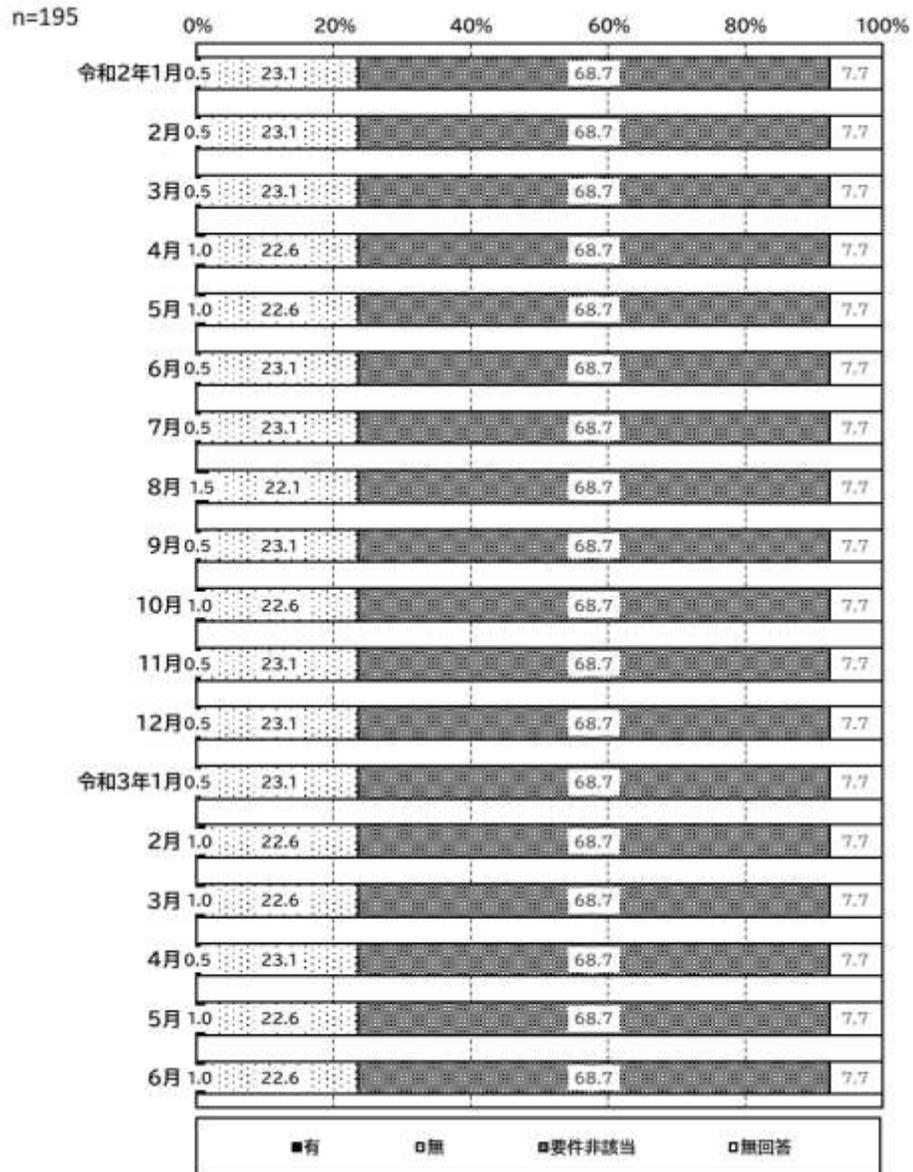
図表 2-56 「DPC 対象病院への参加基準を満たさなくなった場合」の発生有無



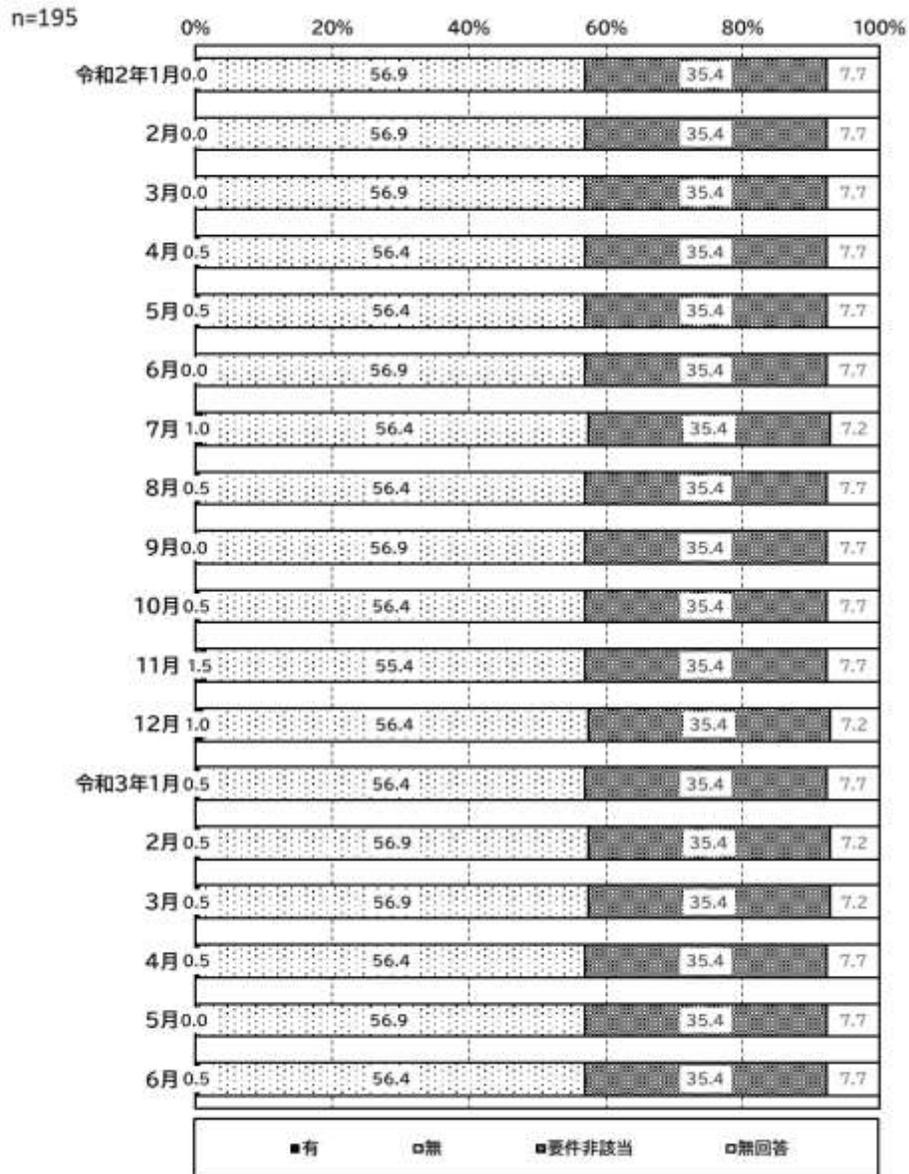
図表 2-57 平均在院日数について、施設基準等通知における当該要件を満たさなくなった場合の発生有無



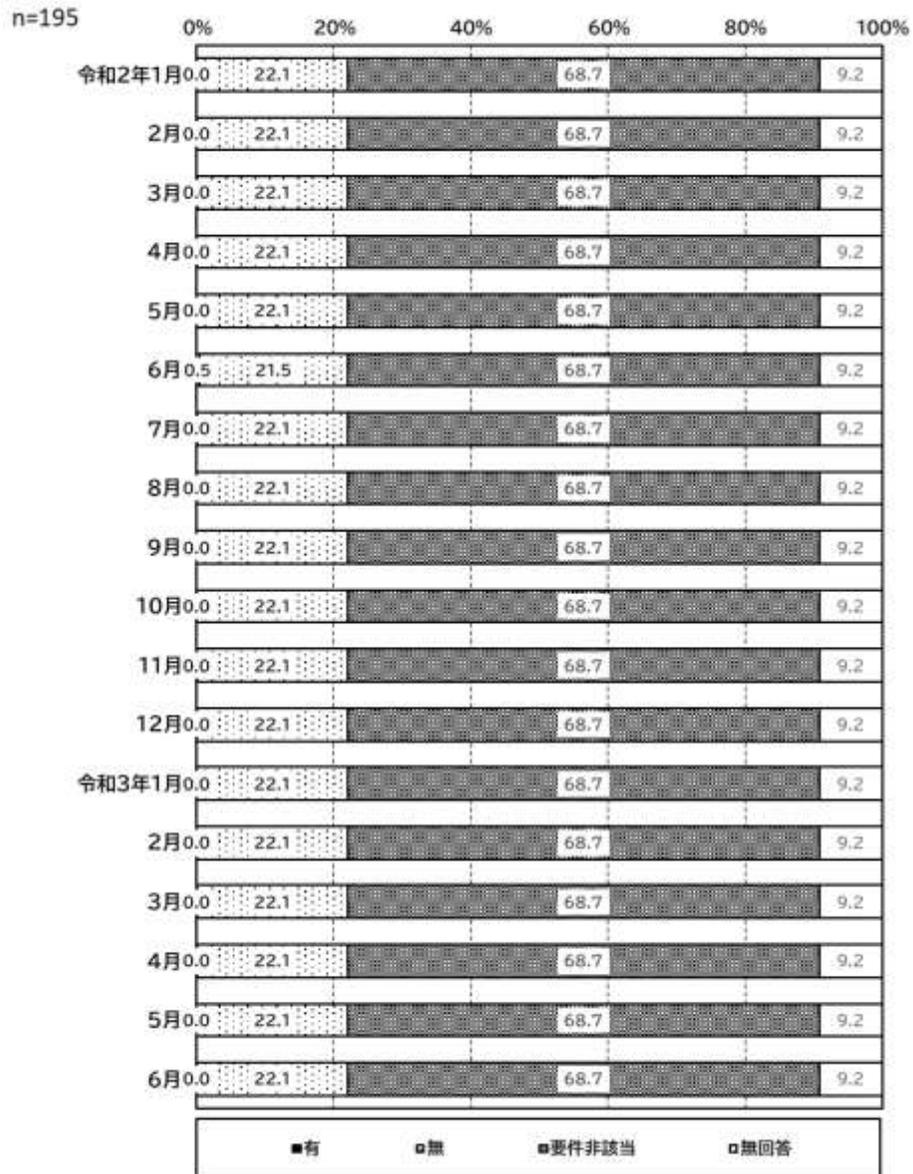
図表 2-58 重症度、医療・看護必要度への影響について、施設基準等通知における当該要件を
満たさなくなった場合の発生有無)



図表 2-59 在宅復帰率への影響について、施設基準等通知における当該要件を満たさなくなった場合の発生有無



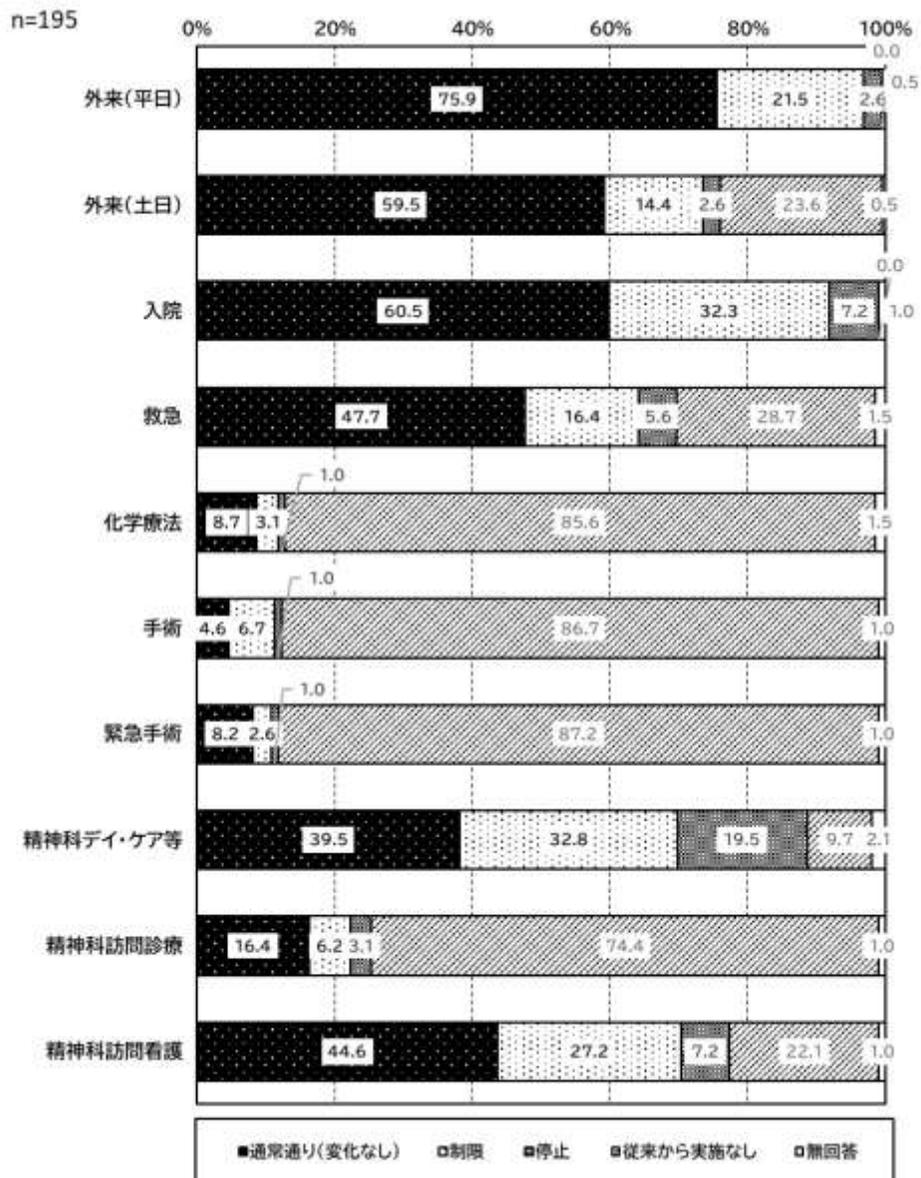
図表 2-60 医療区分2又は3の患者割合への影響について、施設基準通知における当該要件を
満たさなくなった場合の発生有無



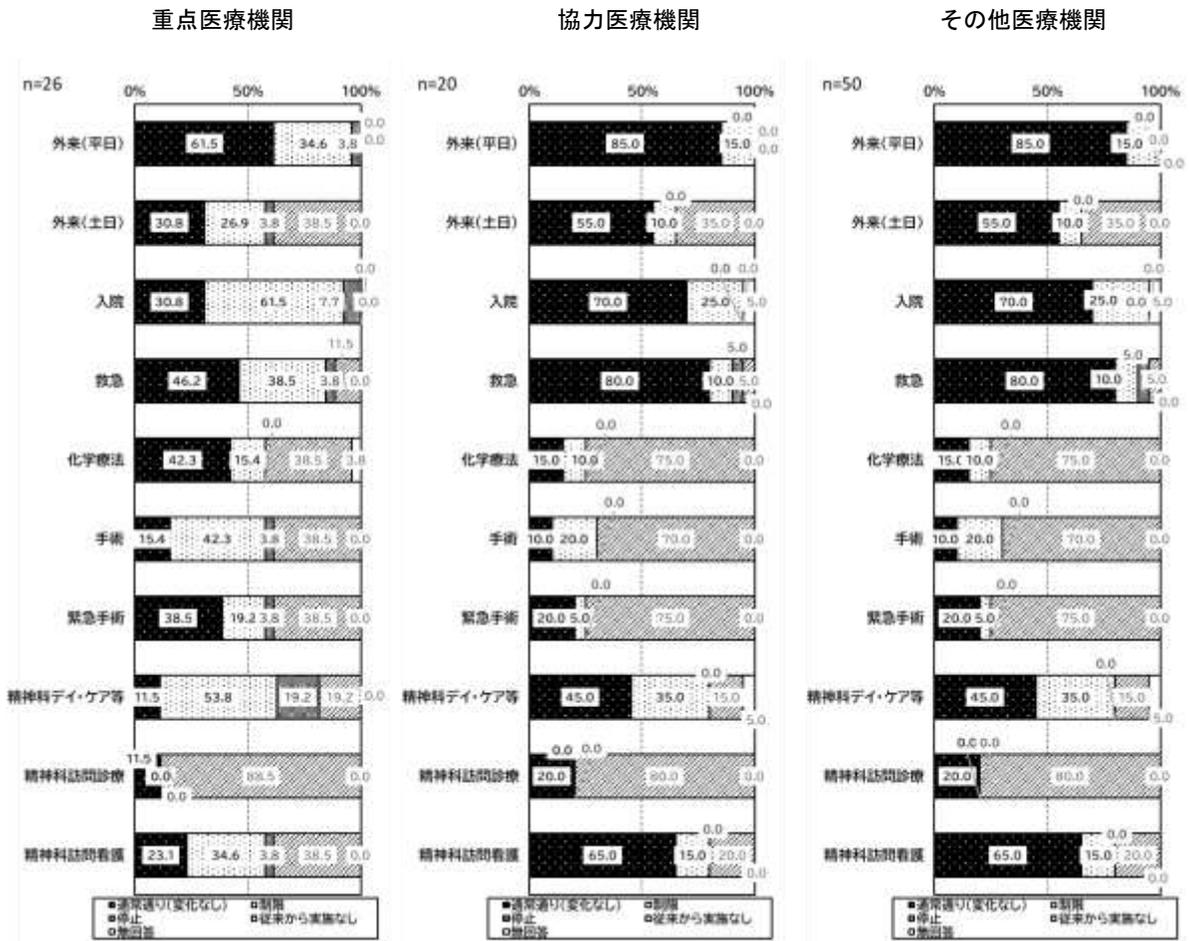
⑥ 医療提供状況の変化

令和2年1月から令和3年6月の間に一度でも、医療提供状況に変化があったか尋ねたところ、その結果は以下のとおりであった。精神科デイ・ケア等では「制限」が32.8%、「停止」が19.5%であった。精神科訪問診療では「制限」が16.4%、「停止」が6.2%であった。精神科訪問看護では「制限」が44.6%、「停止」が27.2%であった。

図表 2-61 医療提供状況の変化



図表 2-62 医療提供状況の変化（重点医療機関・協力医療機関別）

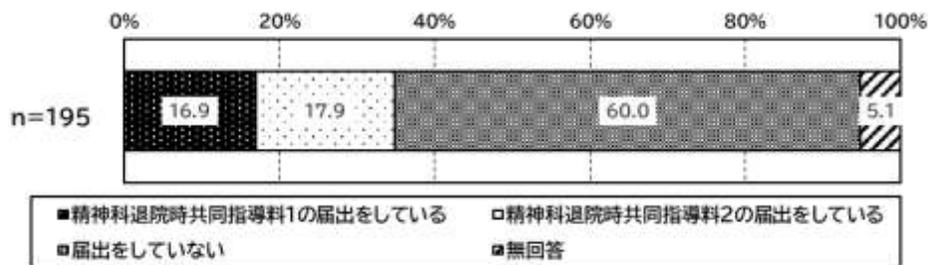


(3) 外来医療の状況

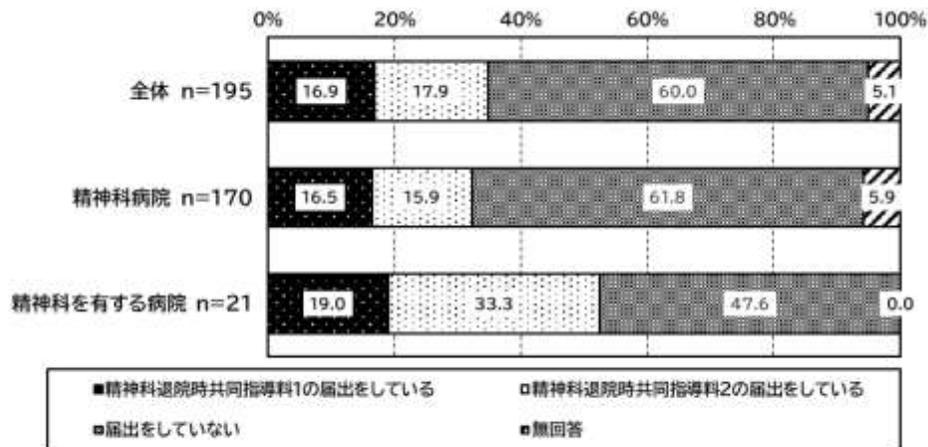
① 精神科退院時共同指導料の届出状況

精神科退院時共同指導料の届出状況についてみると、「精神科退院時共同指導料1の届出をしている」が16.9%、「精神科退院時共同指導料2の届出をしている」が17.9%、「届出をしていない」が60.0%であった。

図表 2-63 精神科退院時共同指導料の届出状況



図表 2-64 精神科退院時共同指導料の届出状況（病院種別）



①-1 令和3年4月から6月までの間の算定回数、算定患者数（実人数）等

精神科退院時共同指導料1の届出をしている施設における、令和3年4月から6月までの間の算定回数、算定患者数（実人数）は以下のとおりであった。

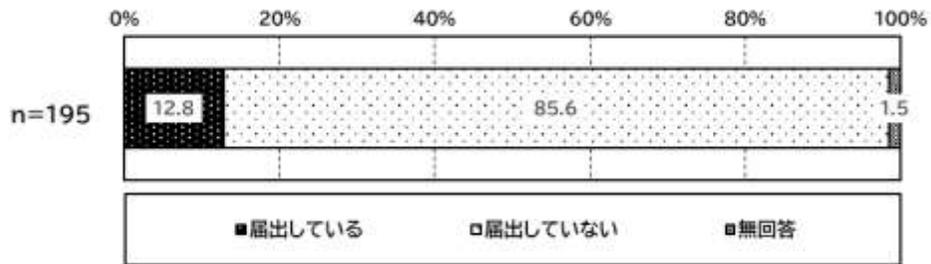
図表 2-65 令和3年4月から6月までの間の算定回数、算定患者数（実人数）
（令和3年4月～6月）

	n 数	平均値	標準偏差	中央値
算定回数	32	0.1	0.2	0.0
算定患者数（実人数）	32	0.1	0.2	0.0

② 療養生活環境整備指導加算の届出状況

療養生活環境整備指導加算の届出状況についてみると、「届出している」が12.8%、「届出していない」が85.6%であった。

図表 2-66 療養生活環境整備指導加算の届出状況



②-1. 届出している場合の算定回数と算定患者数

療養生活環境整備指導加算の届出をしている施設における、令和3年4月から6月までの間の算定回数、算定患者数（実人数）等は以下のとおりであった。

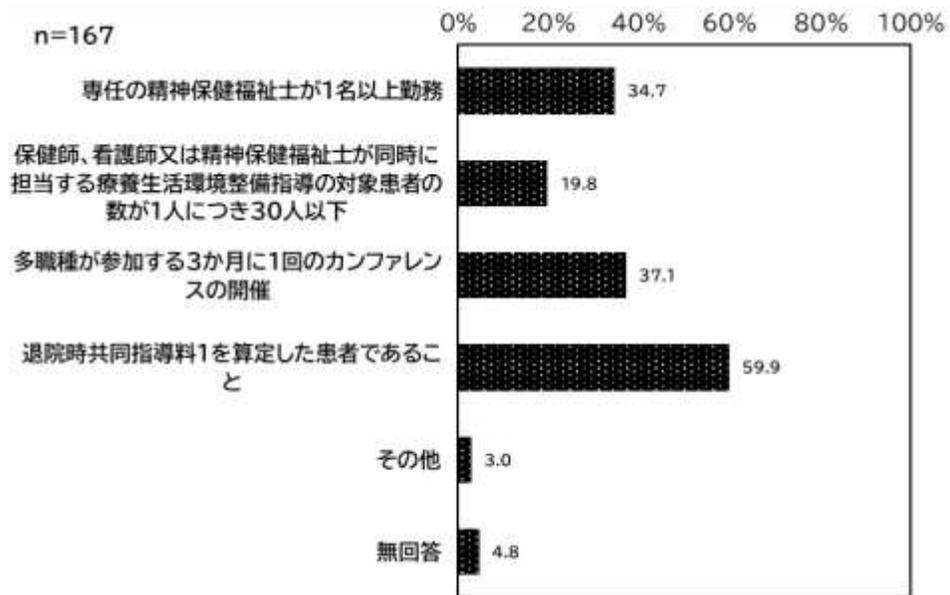
図表 2-67 届出している場合の算定回数と算定患者数（令和3年4月～6月）

	n数	平均値	標準偏差	中央値
算定回数	24	0.0	0.0	0.0
算定患者数（実人数）	24	0.0	0.0	0.0
うち精神科退院時共同指導料（Ⅰ）	24	0.0	0.0	0.0
うち精神科退院時共同指導料（Ⅱ）	24	0.0	0.0	0.0

②-2. 施設基準等のうち満たすことが難しいもの

療養生活環境整備指導加算の届出状況について「届出していない」と回答した施設に対して施設基準等のうち満たすことが難しいものを尋ねたところ、「退院時共同指導料1を算定した患者であること」が59.9%であった。

図表 2-68 施設基準等のうち満たすことが難しいもの（複数回答）



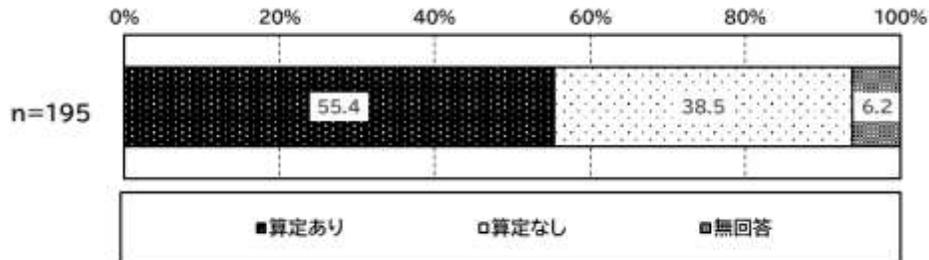
③ 療養生活環境整備指導加算の実施に関する課題（自由回答）

- ・ 対象の患者がない
- ・ 対象となる患者の条件が厳しく、算定条件に該当する患者が出てこない
- ・ マンパワーが不足している
- ・ 精神保健福祉士の配置
- ・ 精神保健福祉士の増員
- ・ 算定要件が複雑
- ・ 内容と点数が一致していない
- ・ コロナ禍による感染対策のため他医療機関との連携方法
- ・ 実務に沿っていない。3ヵ月に1回の多職種のカンファは難しい
- ・ 退院時共同指導料1を算定する機会が少ないうえに、多数の要件を満たさなければならないため算定までのハードルが高すぎる
- ・ 当院の機能から「精神科退院時共同指導料1」を算定する機会が少ないため、「療養生活環境整備指導加算」を請求できる機会がない（指導料2のみ）等

④ 精神科継続外来支援・指導料の算定状況

令和3年4月から6月までの間の精神科継続外来支援・指導料の算定状況についてみると、「算定あり」が55.4%であった。

図表 2-69 精神科継続外来支援・指導料の算定状況（令和3年4月～6月）



図表 2-70 精神科継続外来支援・指導料の算定件数（令和3年4月～6月）

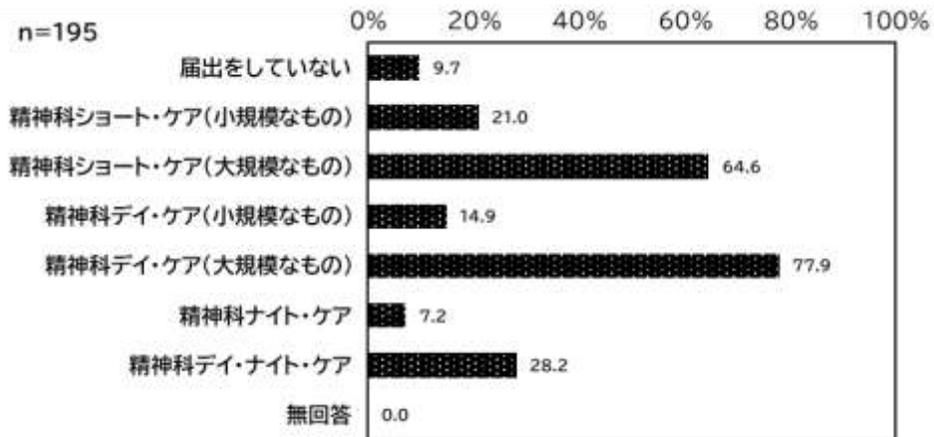
n数	平均値	標準偏差	中央値
105	112.9	179.9	51.0

(4) 精神科デイ・ケア等

① 届出を行っている精神科デイ・ケア等

届出を行っている精神科デイ・ケア等についてみると、「精神科デイ・ケア（大規模なもの）」が77.9%、「精神科ショート・ケア（大規模なもの）」が64.6%であった。

図表 2-71 届出を行っている精神科デイ・ケア等（複数回答）



② 精神科デイ・ケアに従事している職員数

精神科デイ・ケア等の届出を行っている施設について、精神科デイ・ケア等に従事している職員数を見ると、以下のとおりであった。

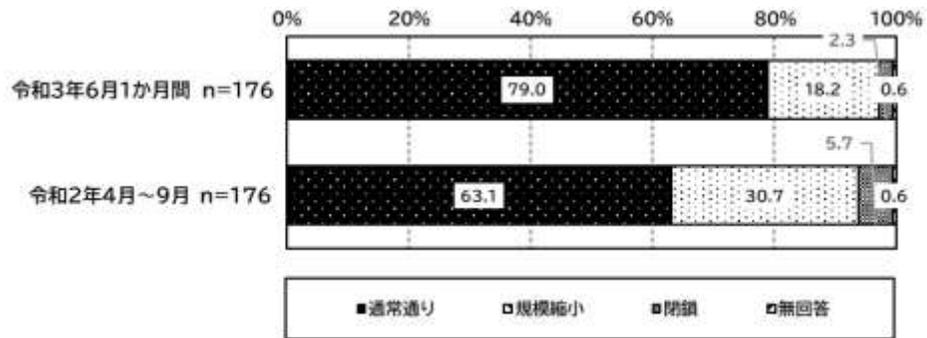
図表 2-72 精神科デイ・ケアに従事している職員数

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
医師	159	4.0	5.0	2.0
看護師・准看護師	159	4.4	11.0	3.0
作業療法士	159	2.5	2.5	2.0
精神保健福祉士（作業療法士を除く）	159	2.2	2.2	1.0
社会福祉士	159	0.0	0.1	0.0
公認心理師（精神保健福祉士、社会福祉士を除く）	159	1.1	1.9	1.0
看護補助者	159	0.7	2.7	0.0
その他	159	0.8	2.4	0.0

③ 精神科デイ・ケア等の実施状況

精神科デイ・ケア等の届出を行っている施設について、精神科デイ・ケア等の実施状況をみると、「通常通り」の割合は、令和2年4月～9月では63.1%、令和3年6月1か月間では79.0%であった。

図表 2-73 精神科デイ・ケア等の実施状況



④ 精神科デイ・ケア等を行った患者数（実人数）

令和3年6月1か月間に精神科デイ・ケア等を行った患者数（実人数）は以下のとおりであった。

図表 2-74 精神科デイ・ケア等を行った患者数（実人数）（令和3年6月）

【精神科ショート・ケア】

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
患者数	148	56.7	105.0	28.0
うち早期加算の患者数	148	17.5	31.2	7.0
うち1年超の患者数	148	36.0	90.0	16.0
うち3年超の患者数	148	15.8	30.7	4.5

【精神科デイ・ケア】

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
患者数	163	129.9	287.2	61.0
うち早期加算の患者数	163	27.7	58.4	13.0
うち1年超の患者数	163	86.3	216.9	40.0
うち3年超の患者数	163	34.5	55.2	15.0

【精神科ナイト・ケア】

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
患者数	13	20.4	32.9	9.0
うち早期加算の患者数	13	3.5	4.7	2.0
うち1年超の患者数	13	6.9	8.2	3.0
うち3年超の患者数	13	2.9	4.8	1.0

【精神科デイ・ナイト・ケア】

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
患者数	52	57.0	135.3	29.5
うち早期加算の患者数	52	11.5	23.8	5.0
うち1年超の患者数	52	42.2	112.5	21.5
うち3年超の患者数	52	18.2	26.3	7.0

④-1. 疾患別等専門プログラム加算の算定患者数（実人数）

令和3年6月1か月間に精神科デイ・ケア等を行った患者数（実人数）のうち、疾患別等専門プログラム加算の算定患者数は以下のとおりであった。

図表 2-75 疾患別等専門プログラム加算の算定患者数（実人数）

n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
148	1.5	7.1	0.0

⑤ 令和2年4月～9月の月平均患者数と平均実施期間

精神科デイ・ケア等の届出を行っている施設における令和2年4月～9月の月平均患者数と平均実施期間（精神科デイ・ケア等の実施状況に係る報告書（地方厚生局届出 別紙様式31）による）は、以下のとおりであった。

図表 2-76 令和2年4月～9月の月平均患者数と平均実施期間

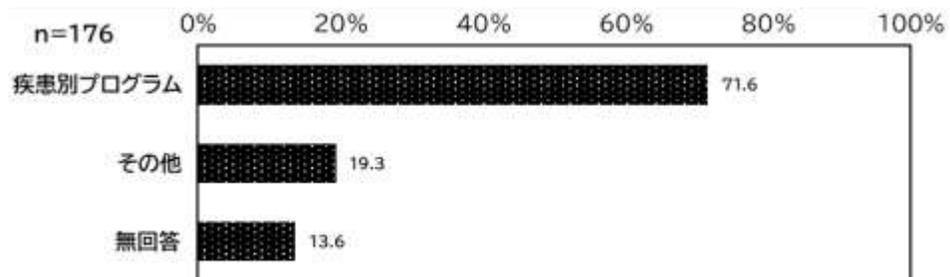
	n 数	平均値	標準偏差	中央値
精神科デイ・ケア等を月1回以上実施した患者の数の平均	73	188.3	546.0	73.2
精神科デイ・ケア等を月14回以上実施した患者の数の平均	73	69.9	369.7	14.2
精神科デイ・ケア等を最初に算定した月から令和2年9月末までの月数の平均	73	44.4	45.4	38.3

⑥ 実施している精神科デイ・ケア等のプログラムの種類

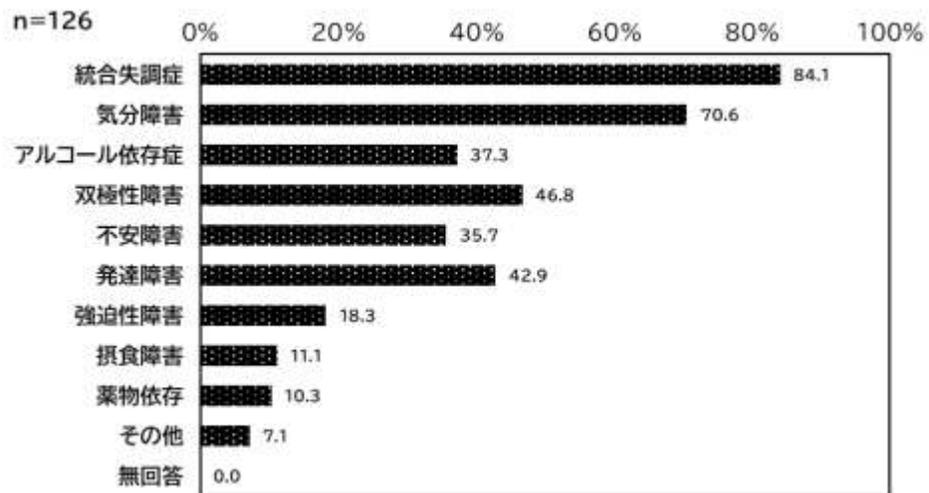
精神科デイ・ケア等の届出を行っている施設において実施している精神科デイ・ケア等のプログラムの種類についてみると、「疾患別プログラム」が71.6%であった。

疾患別プログラムの内訳としては、「統合失調症」が84.1%、「気分障害」が70.6%であった。

図表 2-77 実施している精神科デイ・ケア等のプログラムの種類



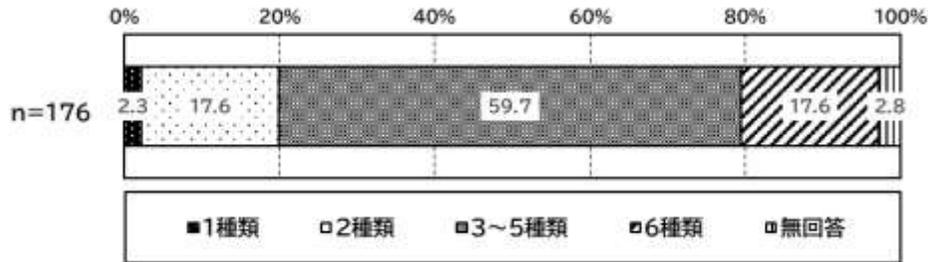
図表 2-78 疾患別プログラムの内訳（複数回答）



⑦ 精神科デイ・ケア等の実施日に設けているプログラム数

精神科デイ・ケア等の実施日に設けているプログラム数についてみると、「3～5種類」が59.7%、「2種類」と「6種類」がそれぞれ17.6%であった。

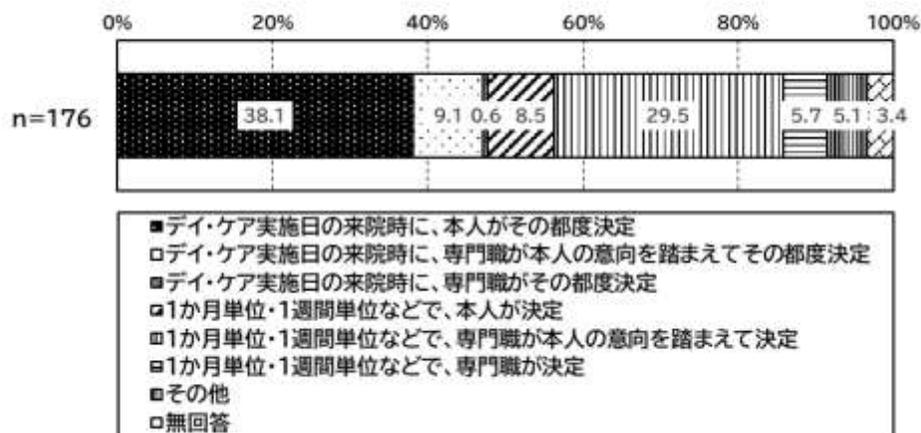
図表 2-79 精神科デイ・ケア等の実施日に設けているプログラム数



⑦-1. プログラムを選択・決定する方法

プログラムを選択・決定する方法は、「デイ・ケア実施日の来院時に、本人がその都度決定」が38.1%であった。

図表 2-80 プログラムを選択・決定する方法

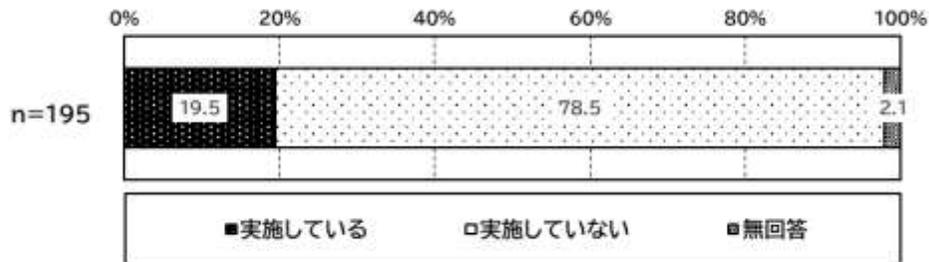


(5) 在宅医療

① 精神科在宅患者の往診の有無

精神科在宅患者の往診の実施状況についてみると、「実施している」が19.5%、「実施していない」が78.5%であった。

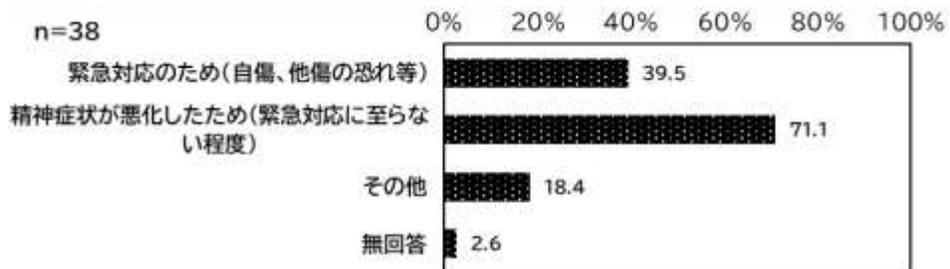
図表 2-81 精神科在宅患者の往診の有無



①-1 往診を実施した理由

精神科在宅患者の往診を実施している施設に対して実施した理由を尋ねたところ、「精神症状が悪化したため（緊急対応に至らない程度）」が71.1%であった。

図表 2-82 往診を実施した理由（複数回答）



①-2. 往診の実施回数・患者数等

精神科在宅患者の往診を実施している施設における、令和3年6月の往診の実施回数・患者数等は以下のとおりであった。

図表 2-83 往診の実施回数・往診を行った患者数（実人数）（令和3年6月）

	n 数	平均値	標準偏差	中央値
往診の実施回数	27	0.4	1.5	0.0
往診を行った患者数（実人数）	27	0.4	1.3	0.0

図表 2-84 往診を行った患者数（実人数）（令和3年6月）（在宅精神療法の算定区分別）

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
往診を行った患者数（実人数）	27	0.4	1.3	0.0
うち在宅精神療法「イ」の算定患者	27	0.0	0.0	0.0
うち在宅精神療法「ロ」の算定患者	27	0.0	0.0	0.0
うち在宅精神療法「ハ」（1）の算定患者	27	0.0	0.0	0.0
うち在宅精神療法「ハ」（2）の算定患者	27	0.2	1.0	0.0
うち在宅精神療法「ハ」（3）の算定患者	27	0.2	0.7	0.0

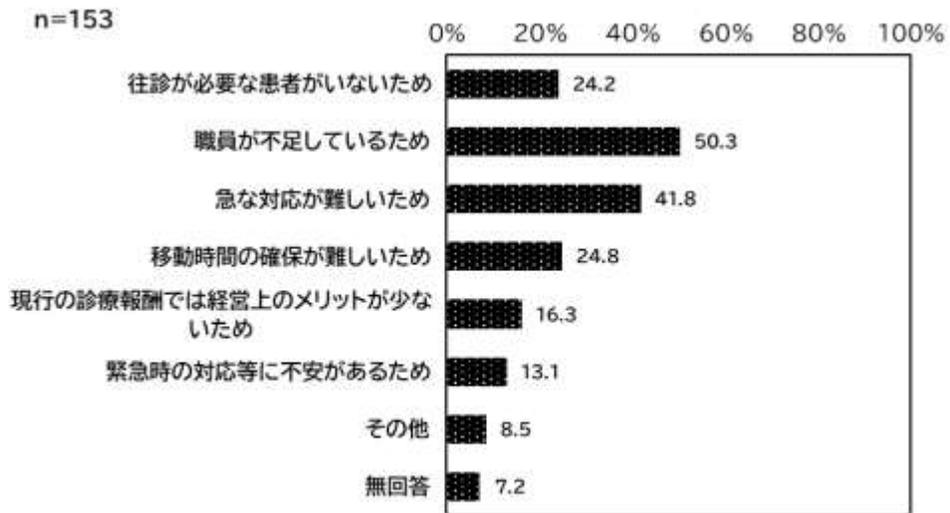
図表 2-85 往診を行った患者数（実人数）（令和3年6月）（ICD-10 別）

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
往診を行った患者数（実人数）	27	0.4	1.3	0.0
うち認知症（他の精神疾患によるものは除く） (F00-03)	27	0.1	0.8	0.0
その他の症状性を含む器質性精神障害(F04-09)	27	0.0	0.0	0.0
アルコールによる精神・行動の障害（F10）	27	0.0	0.0	0.0
その他の精神作用物質による精神・行動の障害 (F11-19)	27	0.0	0.0	0.0
統合失調症（F20）	27	0.0	0.0	0.0
その他の精神病性障害（F21-29）	27	0.0	0.0	0.0
気分（感情）障害（F3）	27	0.0	0.0	0.0
神経症性・ストレス関連・身体表現性障害 (F4)	27	0.0	0.0	0.0
生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群 (F5)	27	0.0	0.0	0.0
成人の人格・行動の障害（F6）	27	0.0	0.0	0.0
知的障害（精神遅滞）（F7）	27	0.0	0.0	0.0
心理的発達の障害（F8）	27	0.1	0.6	0.0
小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障 害（F90-98）	27	0.1	0.6	0.0
詳細不明の精神障害（F99）	27	0.0	0.0	0.0
てんかん（G40）	27	0.0	0.0	0.0

①-3. 往診を実施していない理由

精神科在宅患者の往診を実施していない施設に対して実施していない理由を尋ねたところ、「職員が不足しているため」が50.3%、「急な対応が難しいため」が41.8%であった。

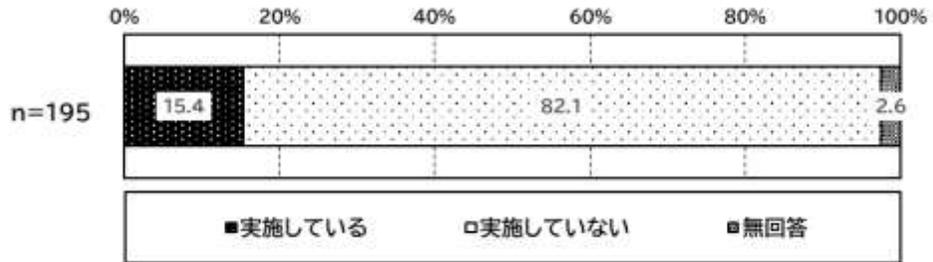
図表 2-86 往診を実施していない理由（複数回答）



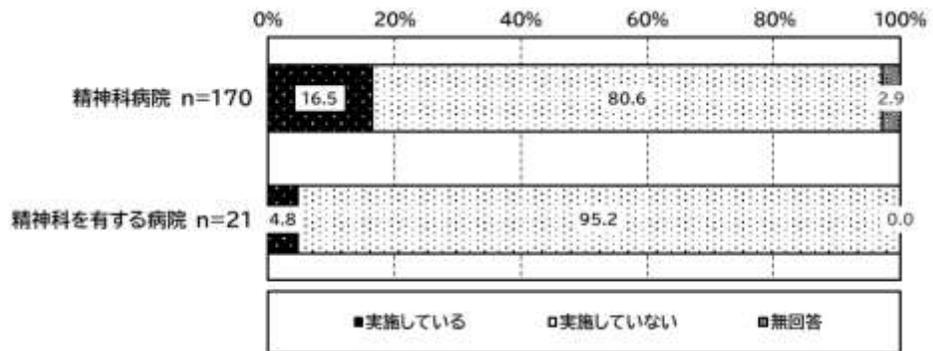
② 精神科在宅患者の訪問診療の有無

精神科在宅患者の訪問診療の実施状況についてみると、「実施している」が15.4%、「実施していない」が82.1%であった。

図表 2-87 精神科在宅患者の訪問診療の有無



図表 2-88 精神科在宅患者の訪問診療の有無（病院種別）



②-1. 訪問診療の実施回数・患者数等

精神科在宅患者の訪問診療を実施している施設における、令和3年6月の訪問診療の実施回数・患者数等は以下のとおりであった。

図表 2-89 訪問診療の実施回数・訪問診療を行った患者数等（令和3年6月）

	n数	平均値	標準偏差	中央値
訪問診療の実施回数	28	21.5	75.1	5.0
訪問診療を行った患者数（実人数）	27	28.9	81.4	7.0

【精神科病院】

	n数	平均値	標準偏差	中央値
訪問診療の実施回数	26	22.3	78.0	4.0
訪問診療を行った患者数（実人数）	25	23.7	78.1	7.0

【精神科を有する病院】

	n数	平均値	標準偏差	中央値
訪問診療の実施回数	1	6.0		
訪問診療を行った患者数（実人数）	1	3.0		

図表 2-90 訪問診療を行った患者数（実人数）（令和3年6月）（在宅精神療法の算定区分別）

	n数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
往診を行った患者数（実人数）	27	0.4	1.4	0.0
うち在宅精神療法「イ」の算定患者	27	0.0	0.0	0.0
うち在宅精神療法「ロ」の算定患者	27	0.0	0.0	0.0
うち在宅精神療法「ハ」（1）の算定患者	27	0.0	0.0	0.0
うち在宅精神療法「ハ」（2）の算定患者	27	0.2	1.0	0.0
うち在宅精神療法「ハ」（3）の算定患者	27	0.2	0.7	0.0

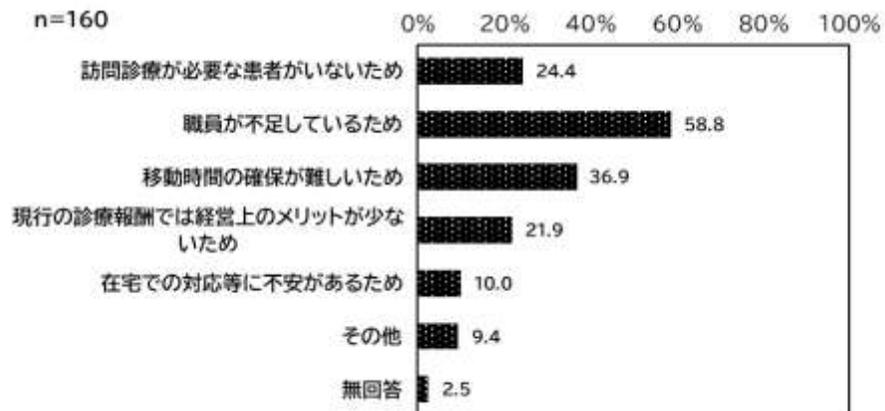
図表 2-91 訪問診療を行った患者数（実人数）（令和3年6月）（ICD-10別）

	n数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
往診を行った患者数（実人数）	27	0.4	1.4	0.0
うち認知症（他の精神疾患によるものは除く） (F00-03)	27	0.1	0.8	0.0
その他の症状性を含む器質性精神障害(F04-09)	27	0.0	0.0	0.0
アルコールによる精神・行動の障害 (F10)	27	0.0	0.0	0.0
その他の精神作用物質による精神・行動の障害 (F11-19)	27	0.0	0.0	0.0
統合失調症 (F20)	27	0.0	0.0	0.0
その他の精神病性障害 (F21-29)	27	0.0	0.0	0.0
気分（感情）障害 (F3)	27	0.0	0.0	0.0
神経症性・ストレス関連・身体表現性障害 (F4)	27	0.0	0.0	0.0
生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群 (F5)	27	0.0	0.0	0.0
成人の人格・行動の障害 (F6)	27	0.0	0.0	0.0
知的障害（精神遅滞） (F7)	27	0.0	0.0	0.0
心理的発達の障害 (F8)	27	0.1	0.6	0.0
小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障 害 (F90-98)	27	0.1	0.6	0.0
詳細不明の精神障害 (F99)	27	0.0	0.0	0.0
てんかん (G40)	27	0.0	0.0	0.0

②-2. 実施していない理由

精神科在宅患者の訪問診療を実施していない施設に対して実施していない理由を尋ねたところ、「職員が不足しているため」が58.8%、「移動時間の確保が難しいため」が36.9%であった。

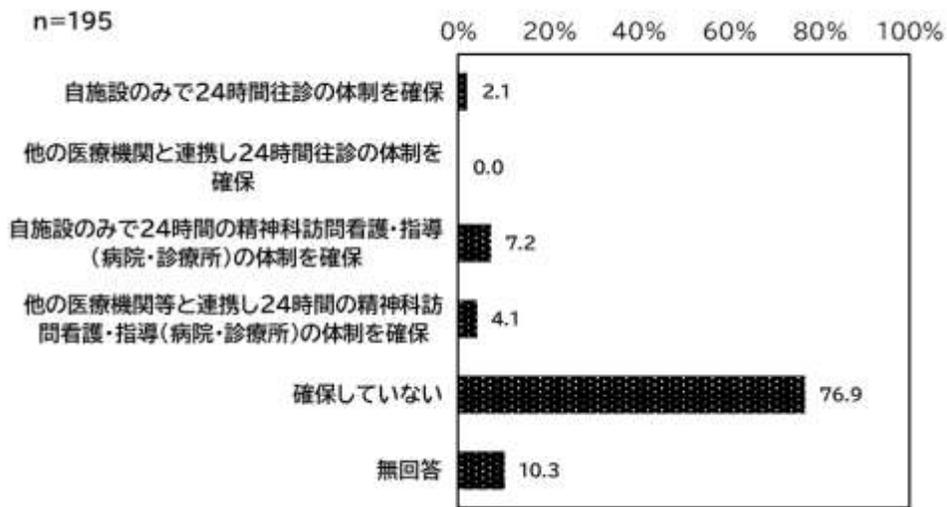
図表 2-92 実施していない理由（複数回答）



③ 独自あるいは他の医療機関等との連携等により 24 時間体制として整備されているもの

独自あるいは他の医療機関等との連携等により 24 時間体制として整備されているものについてみると、「確保していない」が 76.9%、「自施設のみで 24 時間の精神訪問看護・指導の体制を確保」が 7.2%であった。

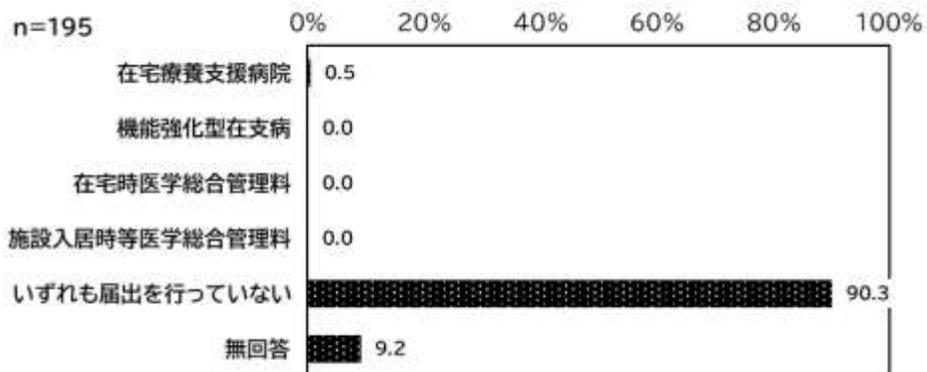
図表 2-93 独自あるいは他の医療機関等との連携等により 24 時間体制として整備されているもの（複数回答）



④ 届出を行っている施設基準

届出を行っている施設基準をみると、「いずれも届け出を行っていない」が 90.3%であった。

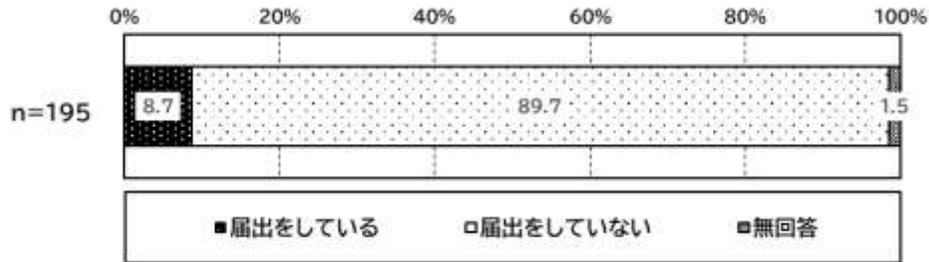
図表 2-94 届出を行っている施設基準（複数回答）



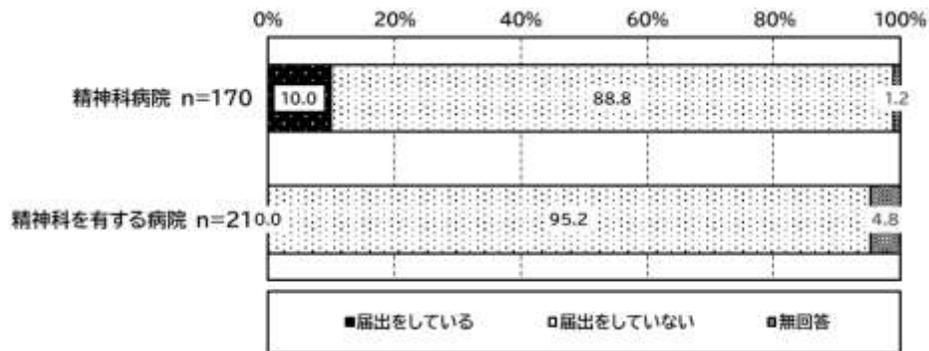
⑤ 精神科在宅患者支援管理料の施設基準の届出

精神科在宅患者支援管理料の施設基準の届出をみると、「届出をしている」が8.7%、「届出をしていない」が89.7%であった。

図表 2-95 精神科在宅患者支援管理料の施設基準の届出



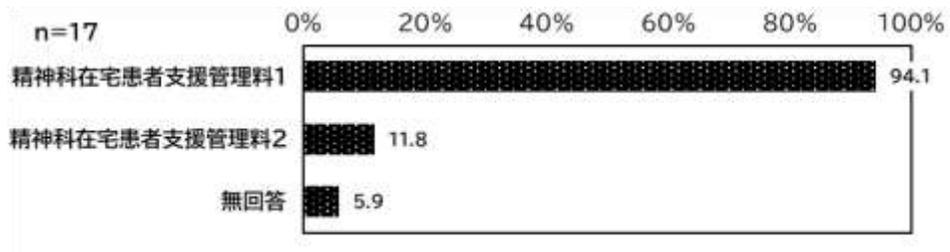
図表 2-96 精神科在宅患者支援管理料の施設基準の届出（病院種別）



⑤-1. (1)届出の種類

精神科在宅患者支援管理料の施設基準の届出をしている施設における、届出の種類をみると、「精神科在宅患者支援管理料1」が94.1%、「精神科在宅患者支援管理料2」が11.8%であった。

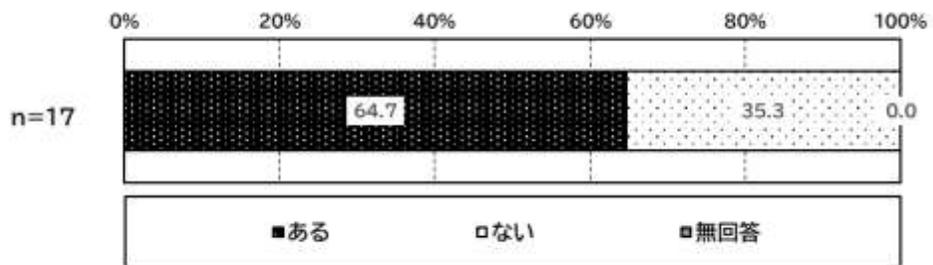
図表 2-97 届出の種類（複数回答）



⑤-1. (2)精神科在宅患者支援管理料に基づく医学管理を実施する上で、連携する訪問看護ステーションの有無

精神科在宅患者支援管理料に基づく医学管理を実施する上で、連携する訪問看護ステーションの有無についてみると、「ある」が64.7%であった。

図表 2-98 精神科在宅患者支援管理料に基づく医学管理を実施する上で、連携する訪問看護ステーションの有無

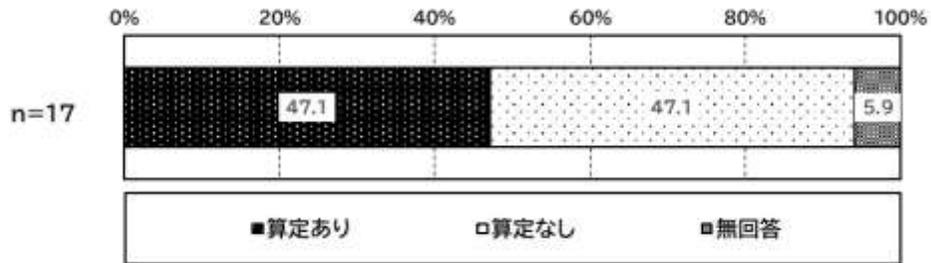


※「ある」と回答した11件のうち、連携先について「特別の関係にあるもの」が81.8%、「それ以外」が18.2%であった。

⑤-2. 精神科在宅患者支援管理料の算定状況（令和3年4月～6月）

令和3年4月～6月における精神科在宅患者支援管理料の算定状況をみると、「算定あり」が47.1%であった。

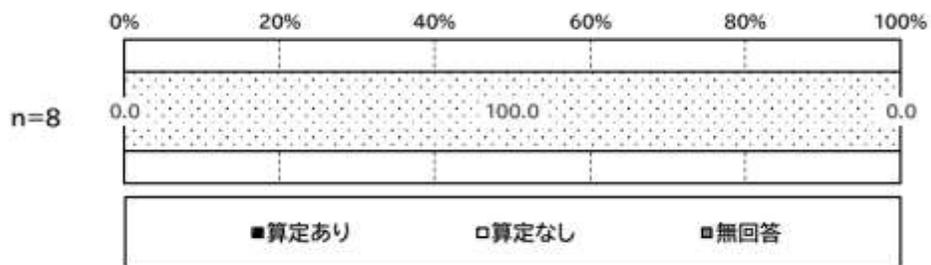
図表 2-99 精神科在宅患者支援管理料の算定状況（令和3年4月～6月）



⑤-3. 精神科オンライン在宅管理料の算定状況（令和3年4月～6月）

令和3年4月～6月における精神科在宅患者支援管理料の算定状況について「算定あり」と回答した施設について、精神科オンライン在宅管理料の算定状況をみると、「算定あり」は0%であった。

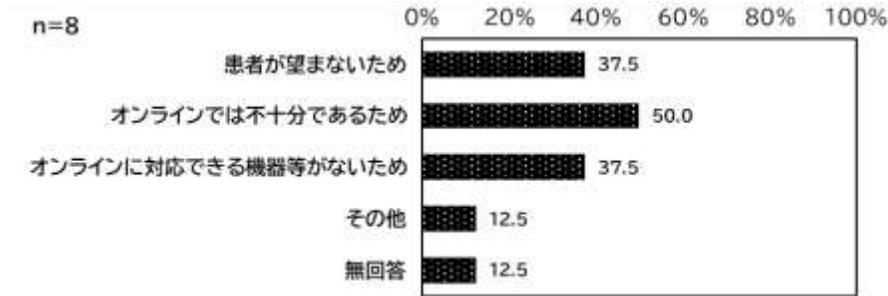
図表 2-100 精神科オンライン在宅管理料の算定状況（令和3年4月～6月）



⑤-4. 精神科オンライン在宅管理料を算定していない理由

精神科オンライン在宅管理料を算定していない理由をみると、「オンラインでは不十分であるため」が50.0%、「患者が望まないため」と「オンラインに対応できる機器等がないため」がそれぞれ37.5%であった。

図表 2-101 精神科オンライン在宅管理料を算定していない理由（複数回答）



⑤-5. 精神科在宅患者支援管理料に基づく医学管理を実施している職員の体制

精神科在宅患者支援管理料に基づく医学管理を実施している職員の体制について、職種別の人数は以下のとおりであった。

図表 2-102 精神科在宅患者支援管理料に基づく医学管理を実施している職員の体制

【常勤】

	n 数	専従			専任		
		平均値 (人)	標準偏差	中央値	平均値 (人)	標準偏差	中央値
医師	8	0.0	0.0	0.0	1.0	0.7	1.0
うち精神保健指定医	8	0.0	0.0	0.0	1.0	0.7	1.0
保健師・看護師	8	0.0	0.0	0.0	1.3	0.8	1.5
精神保健福祉士	8	0.3	0.4	0.0	1.6	1.6	1.0
作業療法士	8	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0
その他	8	0.0	0.0	0.0	0.5	0.9	0.0

【非常勤】

	n 数	専従			専任		
		平均値 (人)	標準偏差	中央値	平均値 (人)	標準偏差	中央値
医師	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち精神保健指定医	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
保健師・看護師	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神保健福祉士	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
作業療法士	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

⑤-6. 精神科在宅患者支援管理料の算定件数（令和3年6月）

令和3年6月における精神科在宅患者支援管理料の算定件数は、以下のとおりであった。

図表 2-103 精神科在宅患者支援管理料の算定件数（令和3年6月）（算定区分別）

	n 数	平均値 (件)	標準 偏差	中央値
精神科在宅患者支援管理料 1	7	1.3	1.7	1.0
重症患者等のうち、集中的な支援を必要とする患者 (1) 単一建物診療患者 1 人	7	0.1	0.3	0.0
重症患者等のうち、集中的な支援を必要とする患者 (2) 単一建物診療患者 2 人以上	7	0.3	0.7	0.0
重症患者等 (1) 単一建物診療患者 1 人	7	2.4	3.9	0.0
重症患者等 (2) 単一建物診療患者 2 人以上	7	0.3	0.7	0.0
精神科在宅患者支援管理料 2	7	0.0	0.0	0.0
重症患者等のうち、集中的な支援を必要とする患者 (1) 単一建物診療患者 1 人	7	0.0	0.0	0.0
重症患者等のうち、集中的な支援を必要とする患者 (2) 単一建物診療患者 2 人以上	7	0.0	0.0	0.0
重症患者等 (1) 単一建物診療患者 1 人	7	0.0	0.0	0.0
重症患者等 (2) 単一建物診療患者 2 人以上	7	0.0	0.0	0.0
精神科在宅患者支援管理料 3	7	1.4	2.4	0.0
単一建物診療患者 1 人	7	16.0	36.3	1.0
単一建物診療患者 2 人以上	7	2.4	3.9	0.0

図表 2-104 精神科在宅患者支援管理料の算定件数（令和3年6月）（ICD-10 別）

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
症状性を含む器質性精神障害	7	3.6	6.2	0.0
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	7	0.4	1.0	0.0
統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	7	13.6	26.4	3.0
気分（感情）障害	7	3.0	6.9	0.0
神経症性障害、ストレス関連障害及び身表現性障害	7	1.1	2.8	0.0
生理的障害及び身体的要因に関連した動症候群	7	0.0	0.0	0.0
成人の人格及び行動の障害	7	0.0	0.0	0.0
知的障害（精神遅滞）	7	0.1	0.3	0.0
心理的発達の障害	7	0.0	0.0	0.0
小児（児童）期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	7	0.0	0.0	0.0
詳細不明の精神障害	7	0.0	0.0	0.0

⑤-7. 精神科退院時共同指導料に基づく各種カンファレンスの開催回数、対象実患者数、参加職種（令和3年4月～6月）

令和3年4月～6月における精神科退院時共同指導料に基づく各種カンファレンスの開催回数、対象実患者数、参加職種は以下のとおりであった。

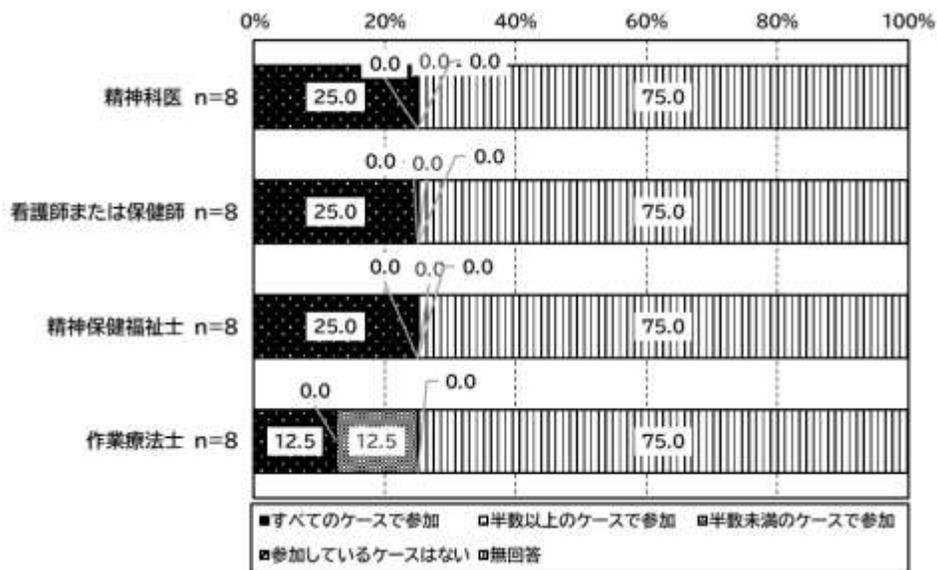
図表 2-105 チームカンファレンスの開催回数（令和3年4月～6月）

	n 数	平均値	標準偏差	中央値
開催回数	5	4.4	5.5	0.0
うちビデオ通話等により実施	5	0.0	0.0	0.0

図表 2-106 チームカンファレンスの対象実患者数（令和3年4月～6月）

n 数	平均値	標準偏差	中央値
5	0.8	1.2	0.0

図表 2-107 チームカンファレンスの参加職種



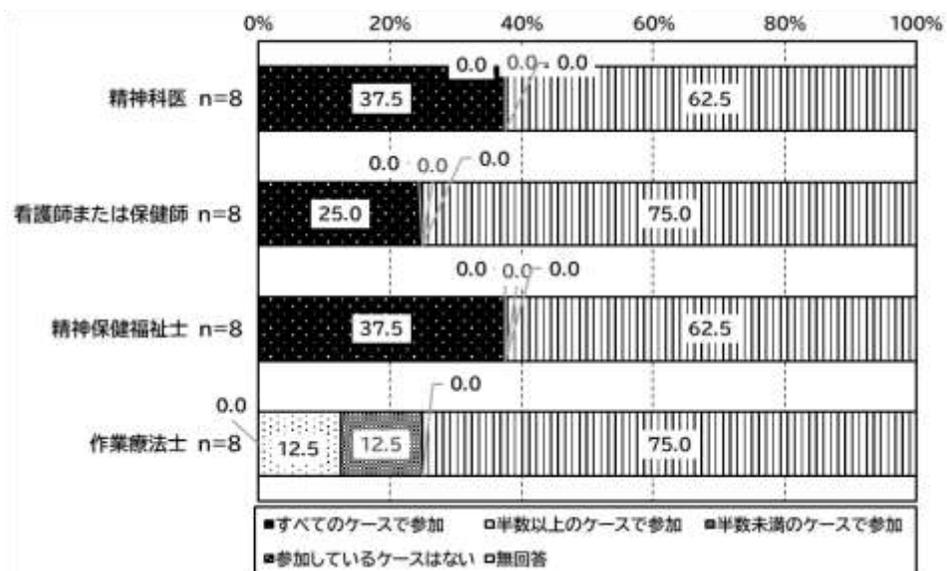
図表 2-108 共同カンファレンスの開催回数

	n 数	平均値	標準偏差	中央値
開催回数	5	1.6	1.4	2.0
うちビデオ通話等により実施	5	0.0	0.0	0.0

図表 2-109 共同カンファレンスの対象実患者数

n 数	平均値	標準偏差	中央値
5	1.0	1.1	1.0

図表 2-110 共同カンファレンスの参加職種

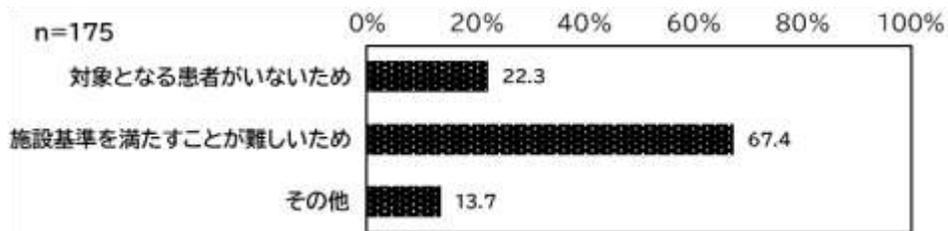


⑤-8. (1)精神科在宅患者支援管理料の届出を行わない理由

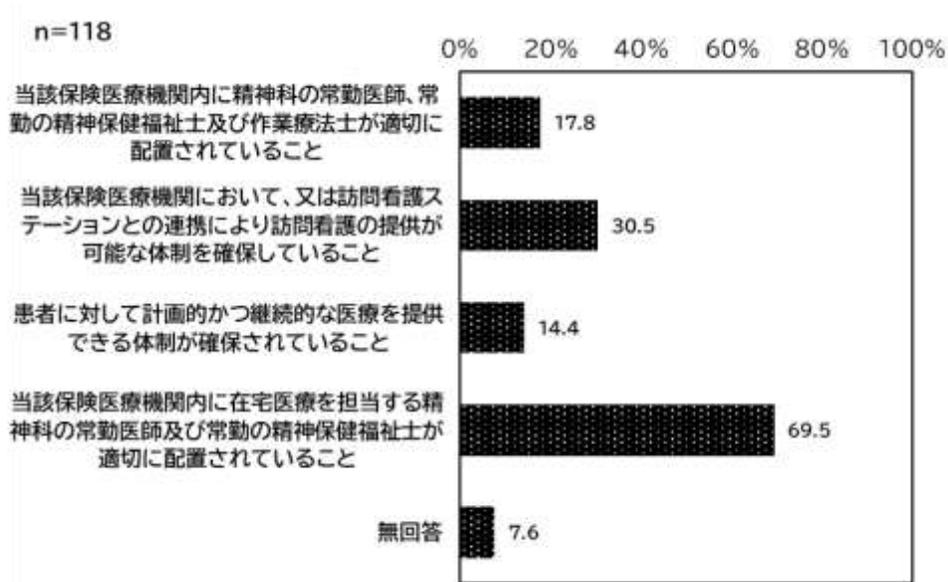
精神科在宅患者支援管理料について「届出をしていない」と回答した施設について、届出を行わない理由を尋ねたところ、「施設基準を満たすことが難しいため」が67.4%、「対象となる患者がいないため」が22.3%であった。

「施設基準を満たすことが難しいため」と回答した施設について、その内訳を尋ねたところ、「当該保険医療機関内に在宅医療を担当する精神科の常勤医師及び常勤の精神保健福祉士が適切に配置されていること」が69.5%であった。

図表 2-111 精神科在宅患者支援管理料の届出を行わない理由（複数回答）



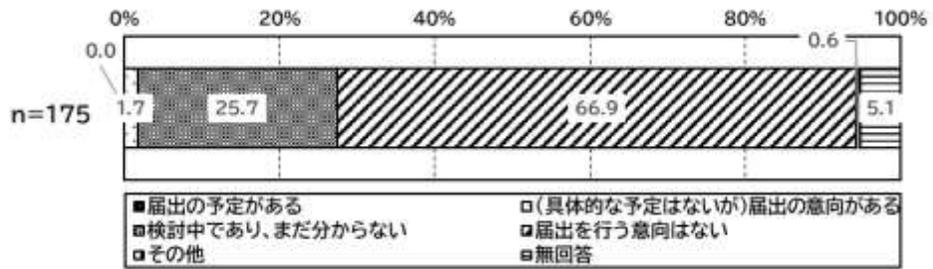
【満たすことが難しい施設基準（複数回答）】



⑤-8. (2) 今後の届出の意向

精神科在宅患者支援管理料について「届出をしていない」と回答した施設について、今後の届出意向を尋ねたところ、「届出を行う意向はない」が66.9%であった。

図表 2-112 今後の届出の意向

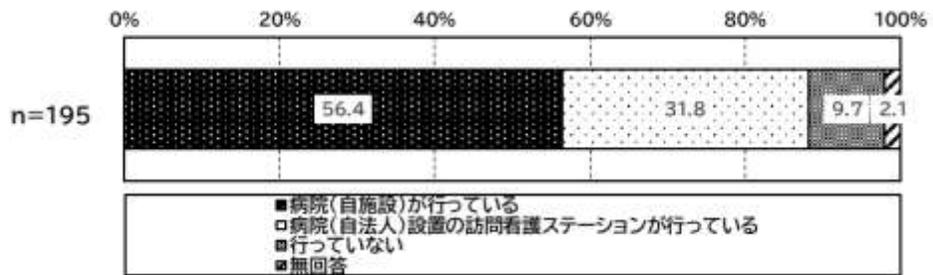


(6) 精神科訪問看護

① 精神科訪問看護の実施の有無

精神科訪問看護の実施については、「病院（自施設）が行っている」が56.4%、「病院（自法人）設置の訪問看護ステーションが行っている」が31.8%であった。

図表 2-113 精神科訪問看護の実施の有無



② 精神科訪問看護に携わる職員数(常勤換算)

精神科訪問看護の実施について「病院（自施設）が行っている」と回答した施設における、精神科訪問看護に携わる職員数（常勤換算）は以下のとおりであった。

図表 2-114 精神科訪問看護に携わる職員数(常勤換算)

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
保健師・看護師	102	4.6	4.2	4.0
准看護師	102	0.2	0.5	0.0
作業療法士	102	0.4	0.7	0.0
精神保健福祉士	102	1.3	1.9	1.0
その他	102	0.1	0.3	0.0
合計	102	6.6	5.1	5.0

③ 精神科訪問看護を実施した患者数（実人数）（令和3年6月）

精神科訪問看護の実施について「病院（自施設）が行っている」と回答した施設における、令和3年6月1か月間の精神科訪問看護を実施した患者数（実人数）は以下のとおりであった。

図表 2-115 精神科訪問看護を実施した患者数（実人数）（令和3年6月）

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
精神科訪問看護を実施した患者数	105	83.2	81.6	69.0
うち身体疾患を有する患者数	105	18.8	30.5	0.0
他の精神科療法を行った患者数	105	34.3	56.9	4.0

⑥ 精神科訪問看護の週当たりの訪問回数別の患者数（実人数）

精神科訪問看護の実施について「病院（自施設）が行っている」と回答した施設における、令和3年6月24日～7月1日の1週間の精神科訪問看護の週当たりの訪問回数別の患者数は、以下のとおりであった。

図表 2-116 精神科訪問看護の週当たりの訪問回数別の患者数（実人数）

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
週1回	97	43.6	45.2	32.0
週2回	97	7.5	12.5	3.0
週3回	97	2.2	5.2	0.0
週4回	97	1.1	5.4	0.0
週5回以上	97	0.5	3.3	0.0
合計	97	54.9	56.2	38.0

⑦ 精神科訪問看護の時間区分ごとの算定患者数（人）と算定回数（回）

精神科訪問看護の実施について「病院（自施設）が行っている」と回答した施設における、令和3年6月1か月間の精神科訪問看護の時間区分ごとの算定患者数と算定回数は以下のとおりであった。

図表 2-117 精神科訪問看護の時間区分ごとの算定患者数（人）と算定回数（回）

【精神科訪問看護・指導料（Ⅰ）】

算定回数

	n 数	30 分未満			30 分以上		
		平均値 (回)	標準 偏差	中央値	平均値 (回)	標準 偏差	中央値
精神科訪問看護・指導料（Ⅰ）	105	27.9	58.8	1.0	178.7	204.8	110.0
うち保健師又は看護師による算定回数	105	17.7	45.6	0.0	145.9	196.5	74.0
うち作業療法士による算定回数	105	0.9	4.5	0.0	9.9	32.5	0.0
うち精神保健福祉士による算定回数	105	2.8	14.8	0.0	14.9	37.3	0.0
うち准看護師による算定回数	105	0.9	7.2	0.0	2.4	8.5	0.0

算定人数

	n 数	30 分未満			30 分以上		
		平均値 (人)	標準 偏差	中央値	平均値 (人)	標準 偏差	中央値
精神科訪問看護・指導料（Ⅰ）	105	18.2	44.2	1.0	70.7	80.6	50.0
うち保健師又は看護師による算定人数	105	10.7	31.3	0.0	55.1	71.6	33.0
うち作業療法士による算定人数	105	0.4	1.9	0.0	3.2	9.6	0.0
うち精神保健福祉士による算定人数	105	1.9	11.6	0.0	7.3	16.2	0.0
うち准看護師による算定人数	105	0.6	3.9	0.0	1.5	5.2	0.0

【精神科訪問看護・指導料（Ⅲ）（同一建物居住者）】

算定回数

	n 数	30 分未満			30 分以上		
		平均値 (回)	標準 偏差	中央値	平均値 (回)	標準 偏差	中央値
精神科訪問看護・指導料（Ⅲ）	105	12.8	52.4	0.0	19.6	44.7	2.0
うち保健師又は看護師による算定回数	105	10.8	51.7	0.0	16.8	37.7	1.0
うち作業療法士による算定回数	105	0.0	0.2	0.0	1.1	7.5	0.0
うち精神保健福祉士による算定回数	105	1.2	6.0	0.0	1.7	5.7	0.0
うち准看護師による算定回数	105	0.8	5.1	0.0	0.6	3.3	0.0

算定人数

	n 数	30 分未満			30 分以上		
		平均値 (人)	標準 偏差	中央値	平均値 (人)	標準 偏差	中央値
精神科訪問看護・指導料（Ⅲ）	105	5.3	16.7	0.0	7.7	16.0	1.0
うち保健師又は看護師による算定人数	105	4.3	15.3	0.0	6.7	13.5	1.0
うち作業療法士による算定人数	105	0.0	0.1	0.0	0.3	1.9	0.0
うち精神保健福祉士による算定人数	105	0.6	2.8	0.0	0.8	2.5	0.0
うち准看護師による算定人数	105	0.4	2.5	0.0	0.4	2.2	0.0

⑧ 訪問看護に従事する精神科認定看護師等の人数（実人数）

精神科訪問看護の実施について「病院（自施設）が行っている」と回答した施設における、令和3年7月1日時点の訪問看護に従事する精神科認定看護師等の人数は、以下のとおりであった。

図表 2-118 訪問看護に従事する精神科認定看護師等の人数（実人数）

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
精神科認定看護師 (日本精神科看護協会)	85	0.3	0.6	0.0
「精神看護」の専門看護師 (日本看護協会)	85	0.0	0.2	0.0
「認知症看護」の認定看護師 (日本看護協会)	85	0.0	0.2	0.0

図表 2-119 訪問看護に従事する精神科認定看護師等の人数（実人数）
(1人以上の回答があった施設を対象に集計)

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
精神科認定看護師 (日本精神科看護協会)	16	1.5	0.6	1.0
「精神看護」の専門看護師 (日本看護協会)	2	1.0	0.0	1.0
「認知症看護」の認定看護師 (日本看護協会)	2	1.0	0.0	1.0

⑨ 精神科認定看護師等による精神科訪問看護の実施状況（令和3年6月）

令和3年6月1か月間の精神科認定看護師等による精神科訪問看護の実施状況は、以下のとおりであった。

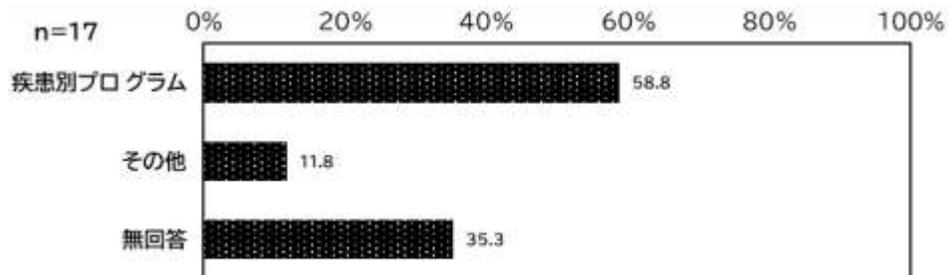
図表 2-120 精神科認定看護師等による精神科訪問看護の実施状況（令和3年6月）

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
精神科訪問看護の実施回数	16	27.4	51.7	3.5
訪問看護ステーションや他医療機関との同行訪問回数	16	0.0	0.0	0.0
訪問看護ステーションや他医療機関へのコンサルテーションの実施回数	16	0.1	0.2	0.0
うち訪問看護ステーション又は他医療機関へ出向いて実施	16	0.0	0.0	0.0
うち自施設で実施	16	0.1	0.2	0.0
うち ICT を活用して実施	ビデオ通話	16	0.0	0.0
	電話	16	0.1	0.2
	メール等	16	0.0	0.0
うち上記以外の方法で実施	16	0.0	0.0	0.0

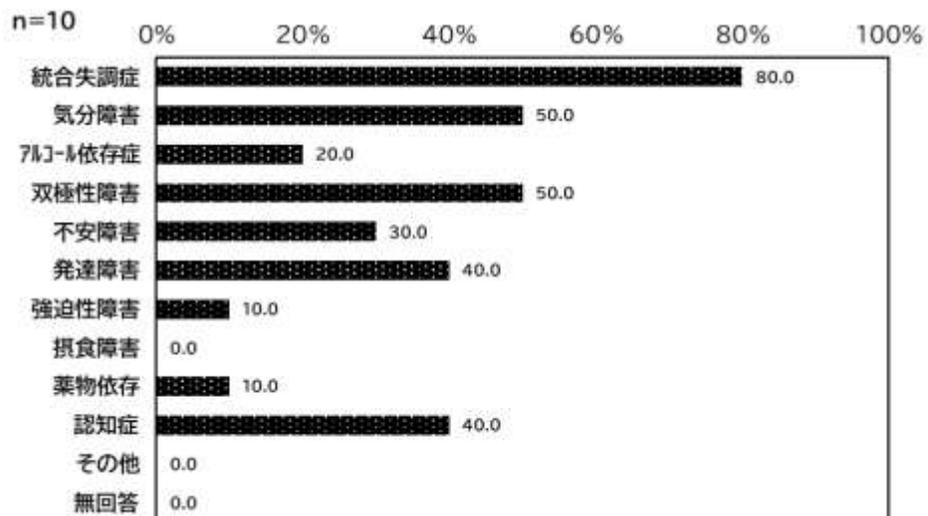
⑩ 精神科認定看護師等が実施したケアの内容

令和3年6月1か月間の精神科認定看護師等による精神科訪問看護における、精神科認定看護師等が実施したケアの内容についてみると、「疾患別プログラム」が58.8%であった。疾患別プログラムの内訳としては、「統合失調症」が80.0%、「気分障害」と「双極性障害」が50.0%であった。

図表 2-121 精神科認定看護師等が実施したケアの内容（複数回答）



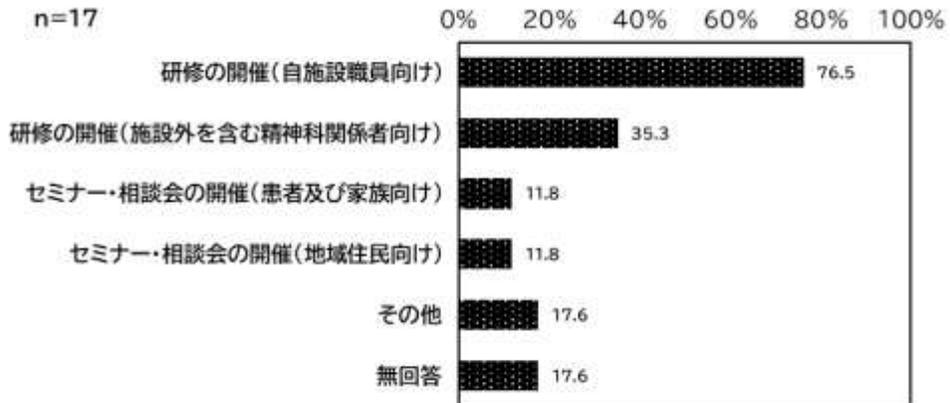
図表 2-122 疾患別プログラムの内訳（複数回答）



⑪ その他精神科認定看護師等による活動

精神科認定看護師による活動についてみると、「研修の開催（自施設職員向け）」が76.5%、「研修の開催（施設外を含む精神科関係者向け）」が35.3%であった。

図表 2-123 その他精神科認定看護師等による活動（複数回答）



- ⑫ 新型コロナウイルス感染症患者および疑い患者に必要な感染予防策を講じて訪問看護・指導を行った場合に算定する在宅移行管理加算を算定した人数（実人数）および算定回数（令和3年4月～6月）

令和3年4月～6月における新型コロナウイルス感染症患者および疑い患者に必要な感染予防策を講じて訪問看護・指導を行った場合に算定する在宅移行管理加算を算定した人数（実人数）および算定回数は以下のとおりであった。

図表 2-124 新型コロナウイルス感染症患者および疑い患者に必要な感染予防策を講じて訪問看護・指導を行った場合に算定する在宅移行管理加算を算定した人数（実人数）および算定回数（令和3年4月～6月）

	n 数	平均値	標準偏差	中央値
算定実人数	16	0.0	0.0	0.0
算定回数	16	0.0	0.0	0.0

- ⑬ 電話等での精神科訪問看護・指導を行った場合に算定する訪問看護・指導体制充実加算を算定した人数（実人数）および算定回数（令和3年4月～6月）

令和3年4月～6月における電話等での精神科訪問看護・指導を行った場合に算定する訪問看護・指導体制充実加算を算定した人数（実人数）および算定回数は以下のとおりであった。

図表 2-125 電話等での精神科訪問看護・指導を行った場合に算定する訪問看護・指導体制充実加算を算定した人数（実人数）および算定回数（令和3年4月～6月）

	n 数	平均値	標準偏差	中央値
算定実人数	16	0.0	0.0	0.0
算定回数	16	0.0	0.0	0.0

⑭ 令和2年度の精神科訪問看護に関する診療報酬項目改定についてのご意見（自由回答）

- ・ 訪問看護の加算が算定できる役職・職種が限定されているので、どの職種の組み合わせでも算定できるようにしてほしい（准看護師+精神保健福祉士など）
- ・ 項目種類が多すぎる。
- ・ 資格者ごとの週算定回数、時間、と項目数が多すぎる。
- ・ 外来通院患者については電話診療を行うことが出来ているが、訪問看護についても可能になることは今後ないのでしょうか。
- ・ 基本報酬を職種別に分けてしまい、分かりにくい。透明化が患者側に提供するのに種類を分ける必要性はないと思われる。交通費に関して患者側に保険外というのは請求しづらい。点数化にして欲しい。
- ・ 訪問看護の役職における算定項目の細分化が非常に分かりづらかった。どうせおこなうのであれば役職別に点数を上げ下げがあっても良かったと感じる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症関連で訪問地域がレベル5になった場合、電話訪問のみでも診療報酬を得られるよう、必要な要件を定める等検討してほしい。
- ・ 訪問看護が可能な施設を明確にして欲しい（現状の表だとわかりにくい部分あり）。主治医の属する保険医療機関で連携が必要なため、退院後3ヶ月後を経過した場合でも両機関で算定できるようにしてほしい
- ・ 新型コロナウイルス感染症予防のため、患者宅に訪問することができなかった場合で、電話による看護指導を行った際に、電話再診同様の診療報酬があれば良い。
- ・ 精神科訪問看護を行う際、身体疾患に対しての指導を行った場合の加算があるとよい。
- ・ 同月に病院とステーション、どちらかの算定しか出来ないなので、両施設の算定が可能となるよう希望します。「ステーション」に関しては、精神保健福祉士及び公認心理師の単独算定が可能となるよう希望します。
- ・ 薬剤指導について重要であり点数上手厚くしてほしいと思う。また精神科、救急急性期により平均在院日数が低下しているが病棟制限は取組みに逆行する病院単位での救急病床制限は地域医療構想に大きなマイナスである。救急受入にも支障をきたす。
- ・ 訪問看護ステーションに所属する精神保健福祉士の単独で実施した場合の算定が可能としていただきたい。
- ・ 精神科複数回訪問加算が24時間対応体制に限定されているが、同体制でなくてもGAF40点以下（入院検討ライン）の患者の訪問で複数回訪問が必要な場合がある。
- ・ 改定に伴って大きく病院からの調整に影響が出たと考える点はありません。
- ・ 他職種連携の支援、ビデオ通話等の情報通信技術の活用が地域推進の原動力となるが、具体的な導入を支援するコンサルティングやサポートのシステムがあればなお良い。
- ・ 外出の同行について算定要件として検討してほしい。（生活技能の獲得や拡大、ネットワークの拡大、受診のサポート、欲望のサポートなど様々なケースと一緒に外出することの重要性を感じている。一人ではできない、又は前向きになれないケースやサポートが少ない背景あり。）

- ・ 同一建物居住者に対する複数回、複数名の訪問看護の見直し→同一建物内であっても利用者ごとに訪問看護師が異なるため人数に応じて算定することを見直してもらいたい。
- ・ コロナウィルスの安全対策のため訪問件数が減少傾向となる。
- ・ 職種ごとに分かれたことにより算定項目が増え、算定の際の項目選びが複雑になったので簡素化されるとありがたいです
- ・ 複数（多職種による）による訪問看護を実施しているため手厚い保護（点数UP）を望みます。
- ・ 訪問先への移動距離で、細かく算定できるようにしてほしい。訪問時間の算定を30分だけでなく、1時間など要件を増やしてほしい。地域と連携した訪問の場合の算定ができるようになればと思う。
- ・ 月の初回訪問時にGAFスコアを検討する際、過去1週間の機能最低レベルの状態を評価しなければいけません。直近1週間における在宅での様子を把握する為にご本人や同居家族から情報収集を行います。いずれも状態の良し悪しについて非常に多くの曖昧さを含んでいる為、正確なGAFスコアの判定を主治医にして頂けるであろうか、という不安も感じています。
- ・ コロナで難しい状態になっています。検討中で意見まとまりません
- ・ 1. 栄養士と同行して訪問し、自宅で栄養指導を行うことがある。現在複数訪問に栄養士との同行訪問の項目がないため追加してほしい。2. 「精神科認定看護師」の訪問看護時加算に加えてほしい。

⑮ その他、令和2年度の精神医療に係る診療報酬項目改定についてのご意見（自由回答）

- ・ 基準と報酬が見合わない。
- ・ 算定基準の文言が全体的に難しくわかりにくいもので、万人にわかりやすくして頂きたい。どう解釈していいか、結局算定できるのかわからない場合が多いです。施設基準を解釈するときに、文言としては載っていないが普通はこういうものだという事が多くあるように思います。しかし、こちらはそれを知らない事があるので、文字にしてもらえるとありがたいです。例えば、専任の医師配置をした場合、その医師は外来業務ができないなど書いていない。全体的に診療報酬を上げるのは難しいかと思いますが、早期退院を目指す入院部門（急性期治療病棟入院料など）の点数は上げて欲しいです。それだけ人員・労力さいています。
- ・ 令和2年度の改定にて精神科急性期医師配置加算に新規クロザピン導入に関して手厚い加算が付いたが、同薬は急性期というより、長期治療者で難渋しているケースに導入する例のみで、当院にて新規導入するケースは多くても、実情あわない為、全く恩恵を受けられない。当院の急性期病棟（医師配置加算あり）では、導入例は全くない。
- ・ 精神科在宅患者支援管理料等、複雑でハードルが高く算定しようと思えない。
- ・ 精神医療の診療項目の改定については今後も、上がる要素が見受けられないのが残念である。もっと精神医療にも目を向けた改定を望む。
- ・ 精神科急性期医師配置が加算がクロザリル実績で評価点数が上がるものが認められましたが、精神科救急入院料に近いものは、高く評価して頂きたい。精神科急性期治療病棟入院料の在宅移行等に、合併症患者が転医した場合に満たさないのは必然に起きます。実績に含めないようにして欲しい。
- ・ 現状、心理士だけによるカウンセリングで算定できる項目が存在しない。令和2年の改定でも追加されておらず、去年の精神医療と心理学の強いつながりを考えると心理士だけで算定できる項目もなにかあってもいいのではないかと感じる。
- ・ 退院後、他医療機関の外来又は在宅医療へ移行する患者への指導に対する評価として、B015精神科退院時共同指導料やI002療養生活環境整備指導加算などの診療報酬項目が新設されたが、当院の場合、急性期治療・身体合併症治療後に他の精神病棟を有する保険医療機関へ転院する患者が多いため、診療報酬算定は難しいという現状がある。
- ・ 平成30年診療報酬改定において「病床数の上限が、精神病床数が300床以下の場合には60床以下、300床を超える場合にはその2割以下」とされた。ただし、「平成30年3月31日時点で、現に当該基準を超えて病床を有する保険医療機関にあたっては、当該時点で現に届出ている病床数を維持することができる」となっていたが、令和2年診療報酬改定において、届出病床数の上限を超えて病床を有する場合について「令和4年3月31日までの間」という経過措置の期限が新に設けられた。この期限設定は、精神科救急医療体制の崩壊に繋がるものであり、各都道府県の精神科救急体制の検証したうえで、実情に合わせた基準となるよう見直しを要望する。
- ・ 精神科救急入院料の経過措置について、令和4年4月に削減される精神科救急病床は、1659床（国全体の16%）にも及び、年間8545件の地域で暮らす精神障害者の危機介入に深刻な影響が生じます。（式）1659床×87.5%

(稼働率) ÷ 「62日(救急入院料病床の平均入院期間) / 365日(1年) = 8545件/年。

- ・ 救急の施設基準で退院率、医健率は病院でコントロールできるものではなく評価方法として、平均在院日数や行政上の位置付けハードの面などもっと適切な基準があるのではと思う。また精神科もDPC適用が望ましい
- ・ 地域包括ケアシステムを進めるにあたり、地域の実情に合わせた救急体制の維持が望ましいと考える
- ・ 入院精神療法と入院集団精神療法を同一日に実施した場合、入院集団精神療法の所定点数に含めるのではなく、主たるものにより算定でご検討いただけましたら幸いです。
- ・ 精神科退院時共同指導料は届出を行っている医療機関が非常に少なく、算定をとれたことがない。精神科医療において病院連携の強化は必要だと考えるが、診療報酬改定があっても動きのない医療機関が少ないのは残念。
- ・ COVID19感染拡大により医療構造の見直しが迫られている状況であり、柔軟な対応と、状況の変化の実態に合わせた改定を進めて頂きたい。
- ・ 精神科救急入院料病床削減については、地域医療に深刻な影響を与える可能性が高いことなどの理由により、現在各方面から見直しを求めているところです。特に、宮城県においては、人口230万人に対して精神科救急入院病床は当センター99床だけ(人口10万人あたり約4.5床)であり、夜間に救急対応している精神科病院が当院しかないという実情もあり、同病床が60床に削減されると、これまで永年に渡って築き上げてきた精神科救急医療システムに深刻なダメージを及ぼすことが懸念されます。その結果として、「精神疾患にも対応した地域包括ケアシステムの構築」にも多大な影響をもたらすと危惧しています。
- ・ 平成30年改定で精神科救急入院料の病床数上限が設定され既存病棟については認められたが、令和2年改定で2年大阪府経過措置となった。精神科救急入院料は地域の精神科医療の根幹を担っている病棟であり、地域の中心となり国の政策である早期退院、病床削減に尽力してきた病院が運営している。経過措置の終了はそうした病院の多くを存続の危機に立たせる措置であり、既存病棟の存続をまず認めるべきである。また精神科救急医療の枠組み変更が必要であれば、その実情は医療圏毎に異なるため、医療圏毎の必要数を医療圏の事情に合わせて設定できるよう規定を提案したい。
- ・ 一般病棟においては急性期、慢性期など、患者の状態に応じて適切な医療を受けられる為の医療機能の分化、強化がみられた。また、訪問看護を中心とした在宅復帰を目標とする医療体制の推進が見受けられた。しかし慢性期における高齢入院患者においては在宅復帰は難しく、重症度が増していく患者も少なくない。精神療養病棟においても医療度が高い患者については、必要な治療を十分に提供する必要があることから、一概に包括点数ではなく患者の重症度、または提供した医療の内容に応じた診療報酬を考えてほしい。
- ・ 精神科救急病棟の病床数に制限を設ける際には、何らかの緩和措置をとっていただければありがたいです。
- ・ 安全対策を講じる費用が膨らみ、かつ、受診件数の低下としたため、補填となる算定項目の設定。

- ・ 様々な加算が増えましたが、実働と算定点数の割が合わないものが多く届出をあきらめることが多い。全国でも数件の病院しか算定できないような項目を創設することに意味があるのかと考える
- ・ 精神科救急合併症入院料算定のため、指定医が常時病棟3人という要件を、病院に3人としていただけたらと思います。
- ・ 精神科救急入院料の病床制限は根拠がなく、これから「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを進めるためには精神科救急医療は必要なものであり、この件に関しては我が国の精神科医療を大きく後退させることは明白であるため、再考をお願いいたします。
- ・ 地方における精神科救急医療は実施できる病院が限定されており、一律の制度により病床数に上限を設けることは、地域の精神科医療を逼迫する可能性が高く、救急医療を必要としている自治体・警察・住民に不利益が生じないように地域で意見形成を諮って必要な精神科救急病床数を決定することが望ましい。患者の状況に応じた後方支援のあり方、福祉分野の介入の促進など、患者の地域移行・退院促進を図るような地域包括ケアのしくみづくりが必要であり、その上で治療費の抑制を図る制度改正を行う、となるよう要望する。

3. 診療所票

【調査対象等】

調査対象：500 施設

精神科退院時共同指導料、精神科在宅患者支援管理料、精神科デイ・ケア等※のいずれかを届け出している診療所

※精神科ショート・ケア、精神科デイ・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケア

回答数：221 件

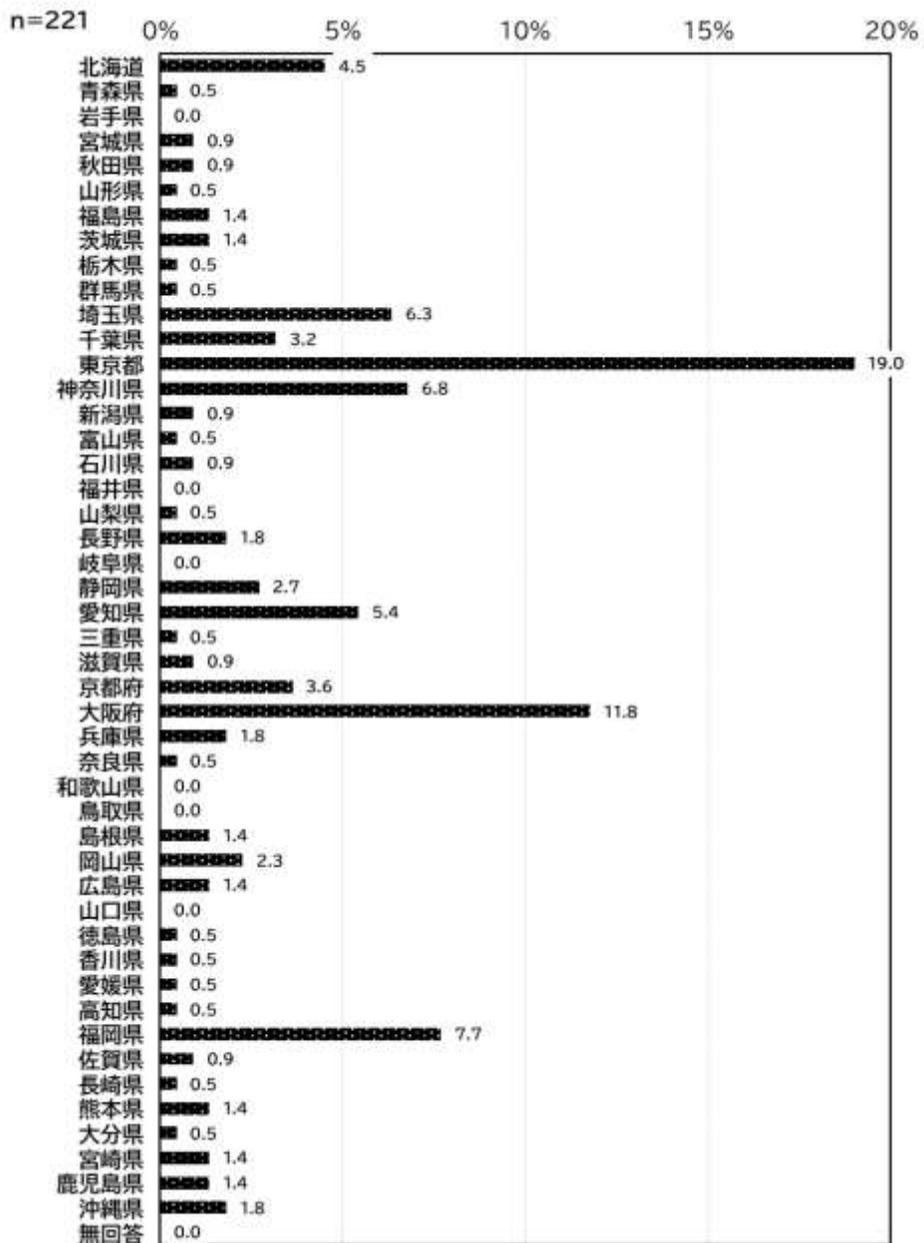
回答者：開設者または管理者

(1) 施設の概要（令和3年7月1日現在）

① 所在地

回答施設の所在地は以下のとおりであった。

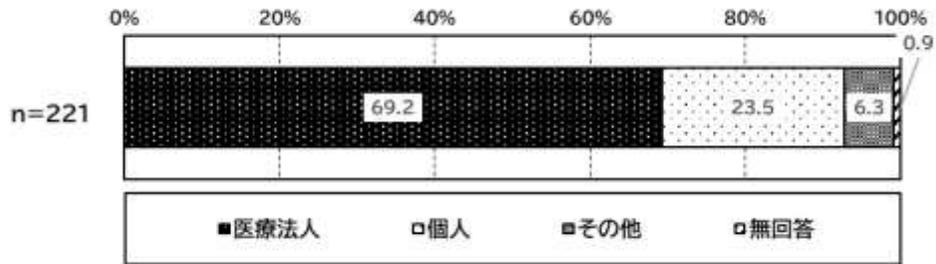
図表 3-1 所在地



② 開設者

開設者は、「医療法人」の割合が69.2%で最も高く、次いで「個人」が25.3%であった。

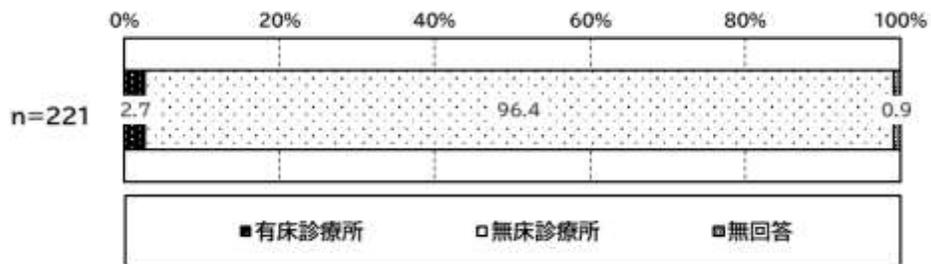
図表 3-2 開設者



③ 診療所の種別

診療所の種別は、「有床診療所」が2.7%、「無床診療所」が96.4%であった。

図表 3-3 診療所の種別

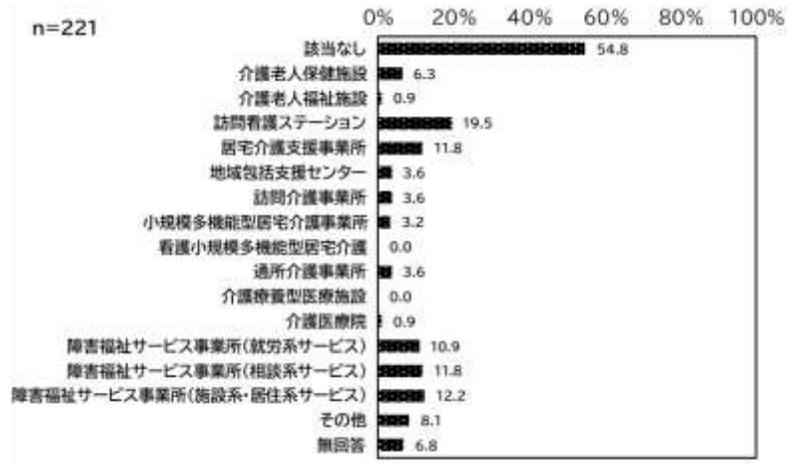


※有床診療所における平均病床数（合計）：19.0床

④ 同一法人または関連法人が運営する施設・事業所

同一法人または関連法人が運営する施設・事業所は、「訪問看護ステーション」が19.5%、「障害福祉サービス事業所（施設系・居住系サービス）」が12.2%であった。

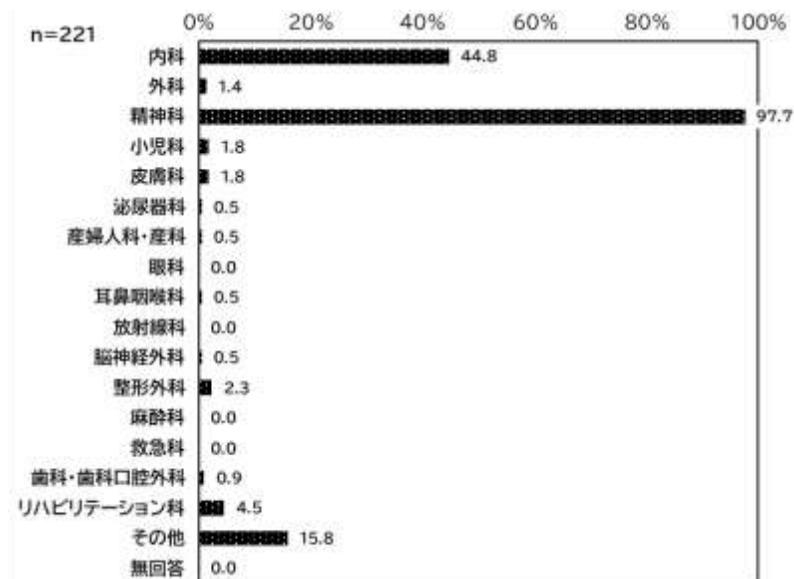
図表 3-4 同一法人または関連法人が運営する施設 事業所（複数回答）



⑤ 標榜診療科

標榜診療科は「精神科」が97.7%、「内科」が44.8%、「歯科・歯科口腔外科」が0.9%であった。

図表 3-5 標榜診療科（複数回答）



⑥ 施設の職員数

施設の職員数は以下のとおりであった。

図表 3-6 施設の職員数（常勤換算）

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
医師	213	2.0	1.7	1.5
うち精神保健指定医	213	1.5	1.3	1.2
うち精神科特定医師	213	0.1	0.4	0.0
うち上記以外の精神科医師	213	0.3	0.7	0.0
うち精神科以外の医師	213	0.1	0.3	0.0
看護師（保健師を含む）	213	0.0	0.1	0.0
うち精神看護専門看護師	213	0.0	0.1	0.0
うち認知症看護認定看護師	213	2.7	2.5	2.0
うち精神科認定看護師	213	0.0	0.2	0.0
准看護師	213	0.0	0.0	0.0
看護補助者	213	0.0	0.1	0.0
薬剤師	213	0.4	0.9	0.0
作業療法士	213	0.3	1.4	0.0
公認心理師	213	0.1	0.4	0.0
精神保健福祉士	213	0.9	1.8	0.0
社会福祉士（精神保健福祉士を除く）	213	1.4	1.7	1.0
管理栄養士	213	1.7	2.3	1.0
事務職員	213	0.0	0.3	0.0
その他の職員	213	0.1	0.3	0.0

⑦ 外来患者数（令和元年1月～6月、令和3年1月～6月）

令和元年1月～6月と令和3年1月～6月における外来患者数は以下のとおりであった。

図表 3-7 外来患者数

	n数	初診患者数			初診患者のうち紹介状により紹介された患者数			
		平均値 (人)	標準偏差	中央値	平均値 (人)	標準偏差	中央値	
令和元年	1月	143	27.0	24.2	23.0	5.2	6.4	4.0
	2月	143	28.0	21.3	26.0	5.1	5.3	4.0
	3月	143	30.4	25.2	26.0	5.7	6.3	4.0
	4月	143	31.3	28.0	25.0	7.3	14.9	4.0
	5月	143	31.9	30.9	24.0	6.1	8.0	4.0
	6月	143	34.3	29.7	29.0	6.1	6.0	5.0
令和3年	1月	143	24.3	19.1	23.0	5.1	5.3	4.0
	2月	143	25.1	20.0	22.0	4.7	4.8	3.0
	3月	143	30.5	22.8	27.0	6.3	5.6	5.0
	4月	143	28.1	20.4	26.0	6.5	6.6	5.0
	5月	143	25.3	18.5	21.0	5.3	5.2	4.0
	6月	143	34.0	26.6	31.0	6.4	6.7	5.0

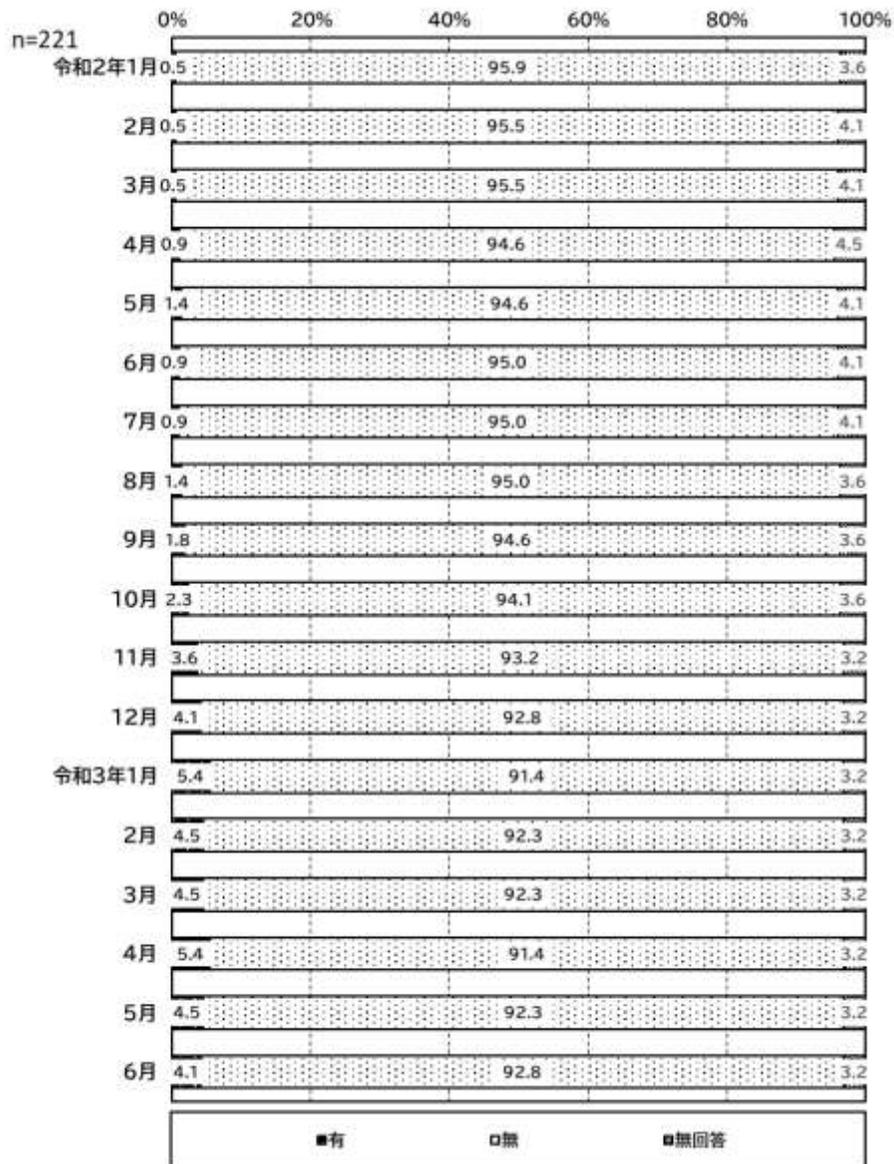
	n数	再診延べ患者数			紹介状により他の病院または診療所に紹介した患者数			
		平均値 (人)	標準偏差	中央値	平均値 (人)	標準偏差	中央値	
令和元年	1月	143	1099.0	955.4	968.0	6.6	6.5	5.0
	2月	143	1095.6	939.0	958.0	7.3	7.5	5.0
	3月	143	1181.8	1037.1	1016.0	8.9	8.8	7.0
	4月	143	1181.9	1031.3	1017.0	8.3	12.1	6.0
	5月	143	1114.8	942.0	973.0	7.5	7.3	5.0
	6月	143	1154.3	993.3	979.0	7.9	7.7	6.0
令和3年	1月	143	1083.7	888.6	955.0	6.4	6.5	4.0
	2月	143	1061.9	849.5	939.0	6.7	6.4	5.0
	3月	143	1231.0	1009.3	1092.0	9.6	8.8	7.0
	4月	143	1192.2	985.6	1030.0	8.0	8.2	5.5
	5月	143	1096.2	891.3	969.0	7.0	6.8	5.0
	6月	143	1190.2	1003.7	1040.0	8.0	7.7	6.0

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的取り扱い等について

① 令和2年1月以降の受診者や体制の動向

「新型コロナウイルス感染疑いの外来患者受入の有無」について、「令和2年1月」の0.5%から「令和3年6月」の4.1%と推移した。

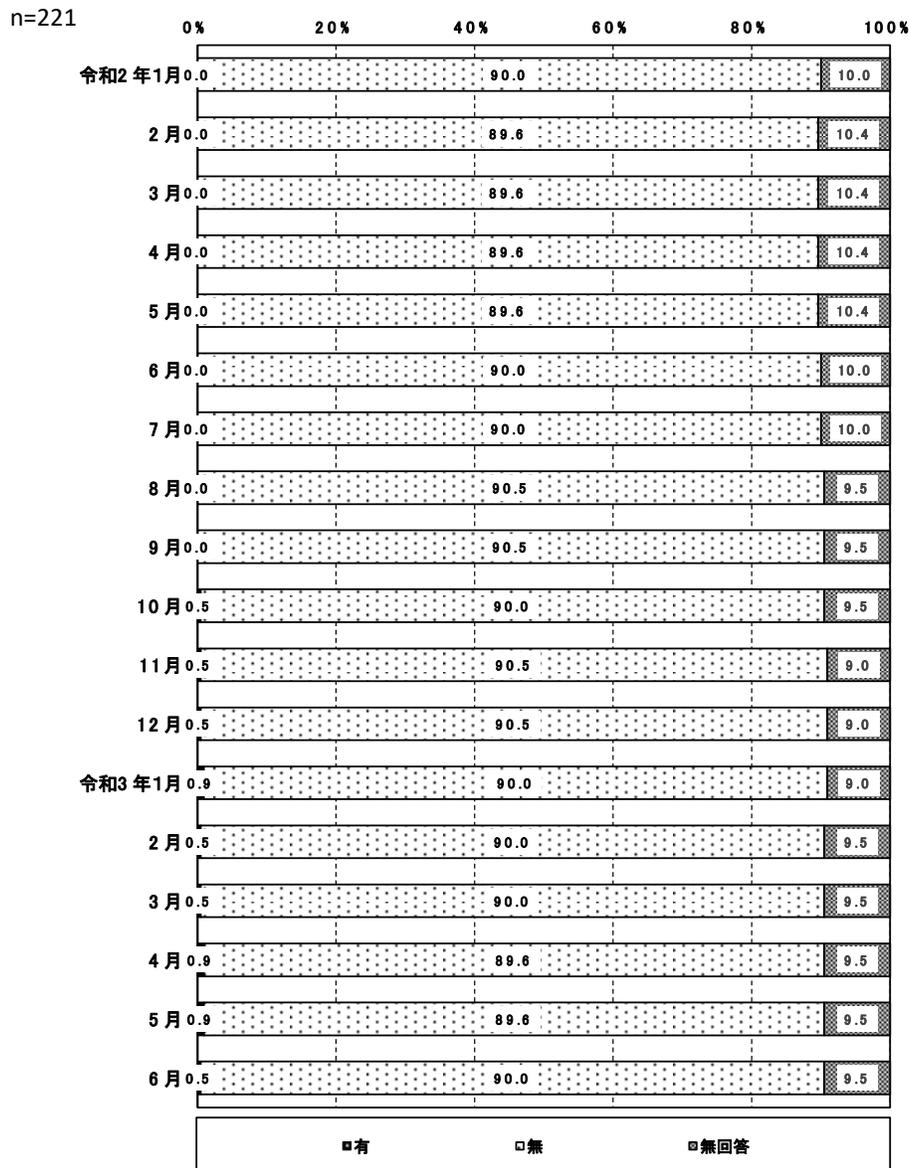
図表 3-8 新型コロナウイルス感染症疑いの外来患者受入の有無



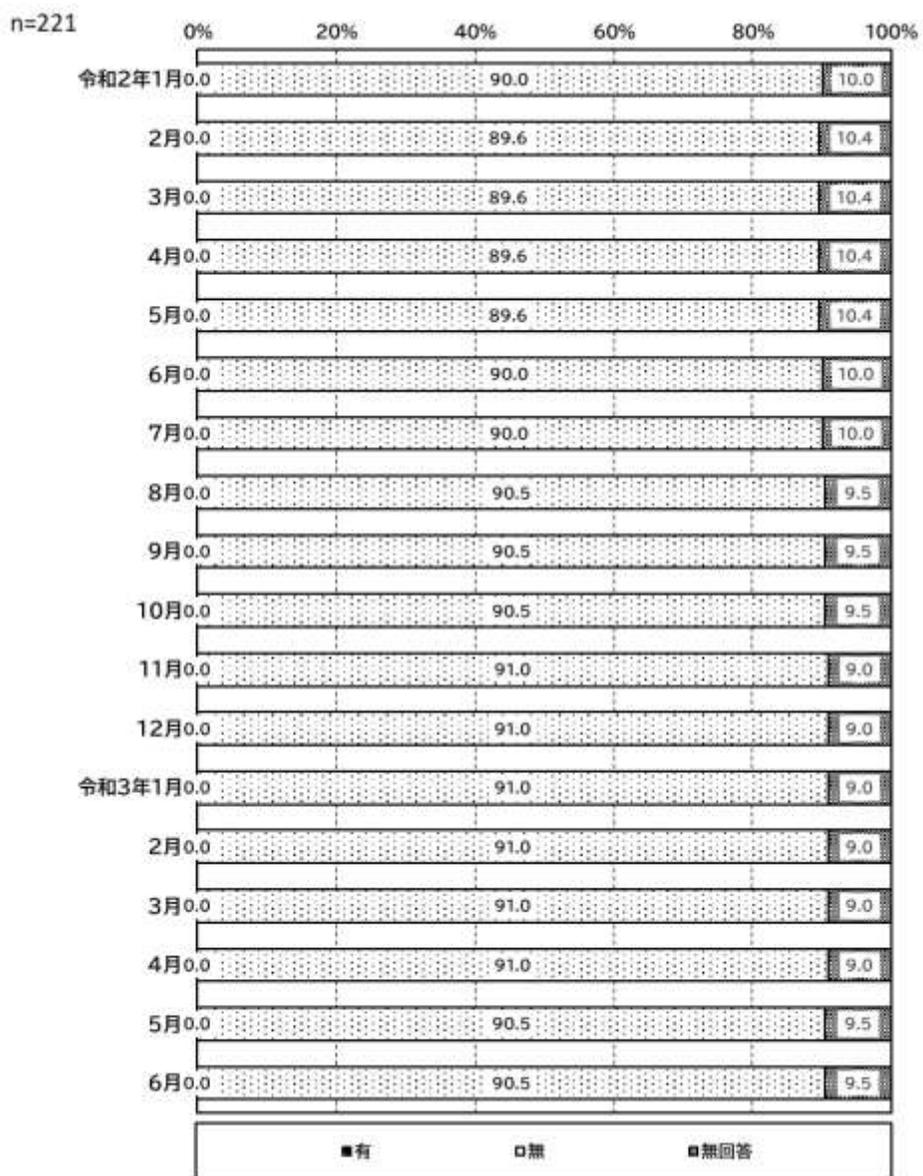
② 施設基準等の臨時的な取扱いの該当状況

新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等における施設基準等の臨時的な取扱い」に関連し、臨時的な取扱いの該当状況は以下のとおりであった。

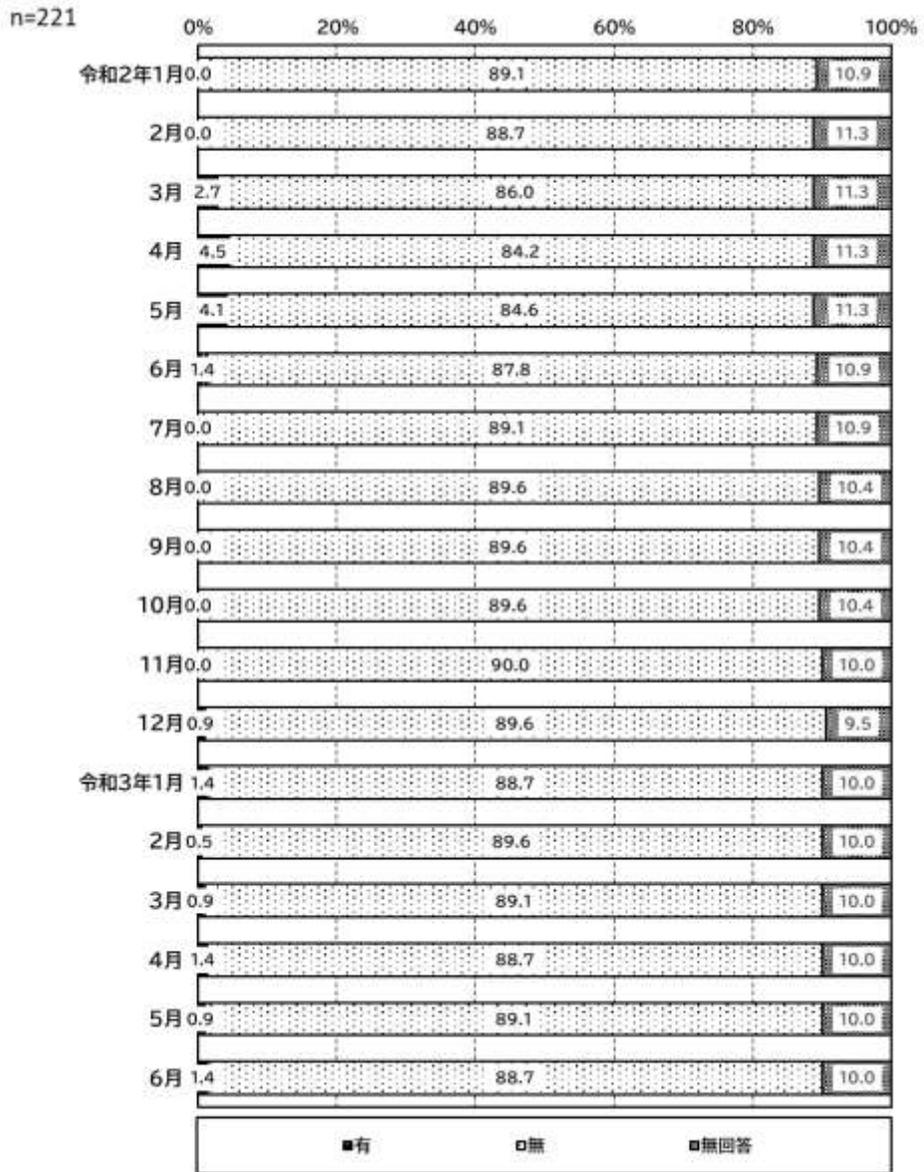
図表 3-9 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等の該当有無



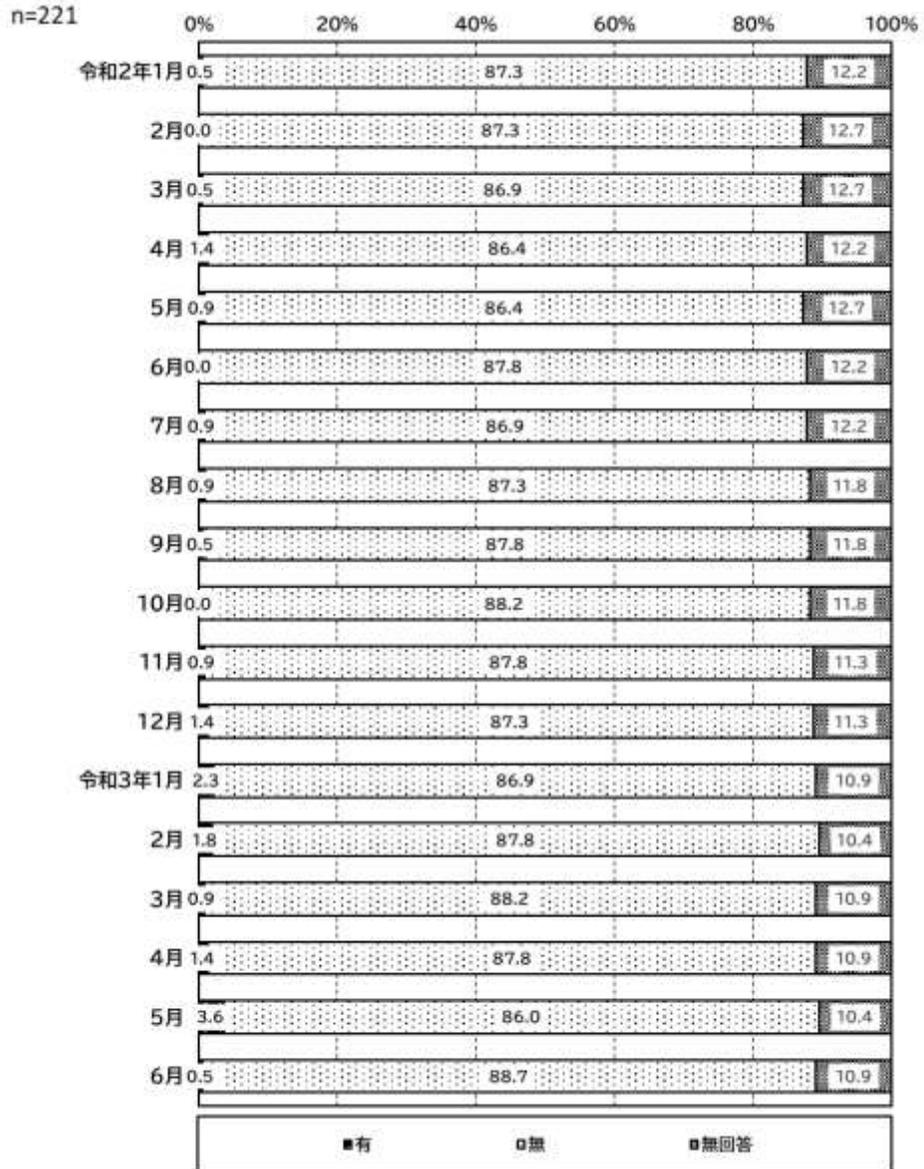
図表 3-10 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等に該当する医療機関等に職員を派遣した保険医療機関等の該当有無



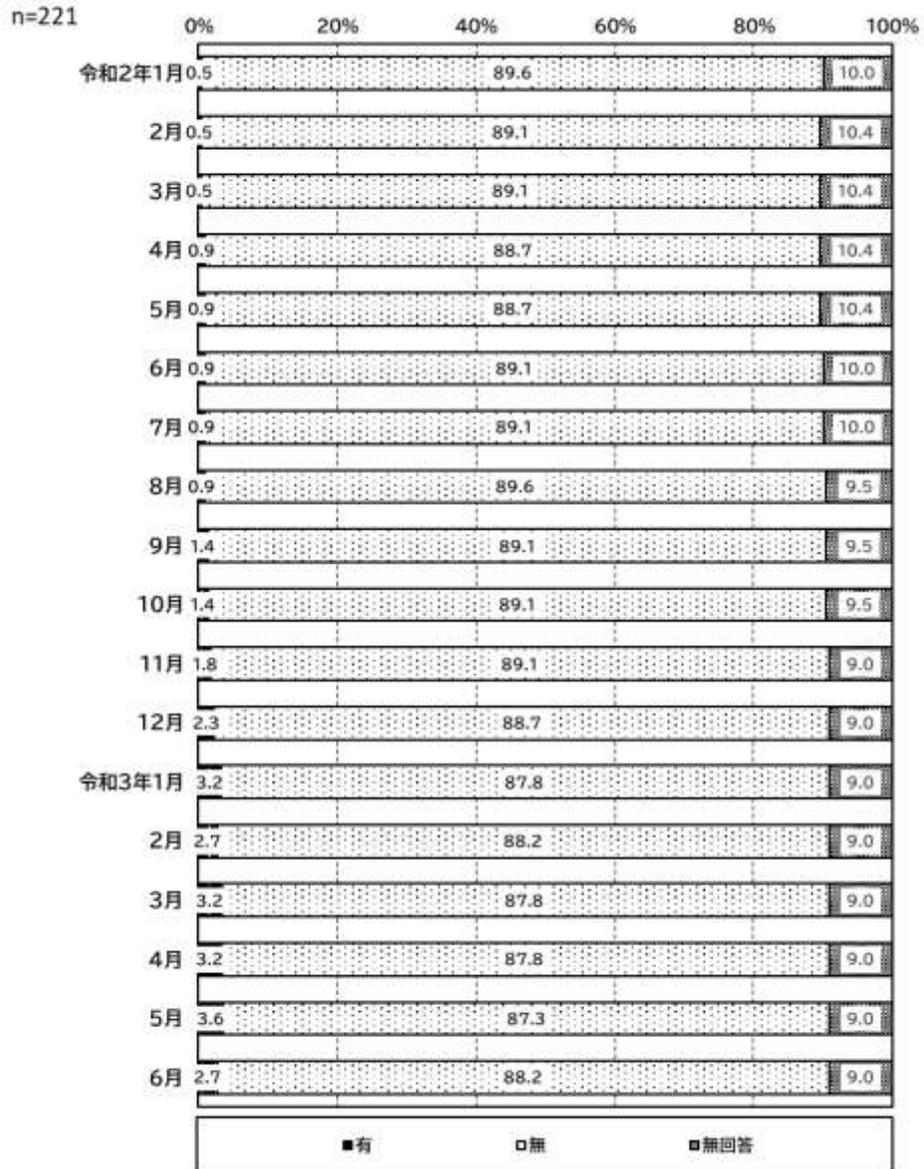
図表 3-11 学校等の臨時休業に伴い、職員の勤務が困難となった保険医療機関等の該当有無



図表 3-12 新型コロナウイルス感染症に感染し又は濃厚接触者となり出勤ができない職員が
在籍する保険医療機関等の該当有無



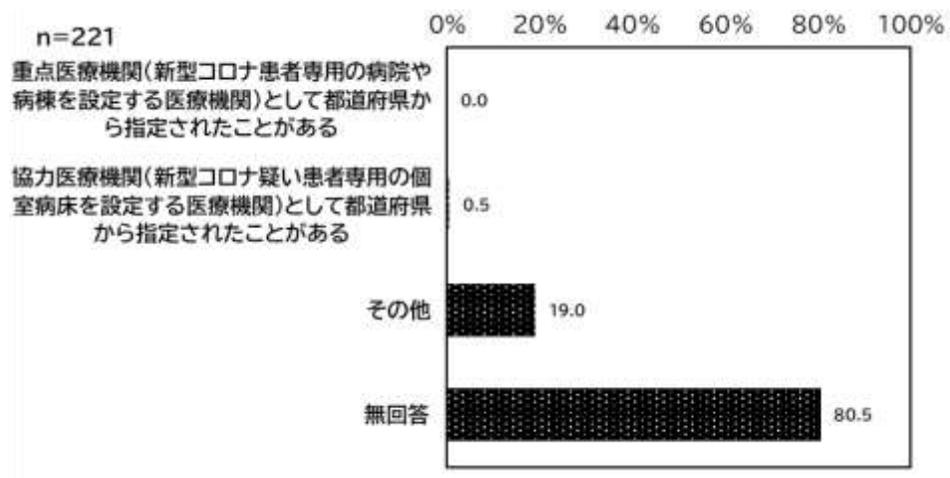
図表 3-13 新型コロナウイルス感染症が疑われる患者に対し、「院内トリアージ実施料」を算定する保険医療機関の該当有無



③ 新型コロナウイルス感染の重点医療機関等の指定の有無

令和2年1月から令和3年6月の期間における新型コロナウイルス感染症の重点医療機関等の指定の有無をみると、「重点医療機関として都道府県から指定されたことがある」と回答した施設はなく、「協力医療機関として都道府県から指定されたことがある」が0.5%であった。

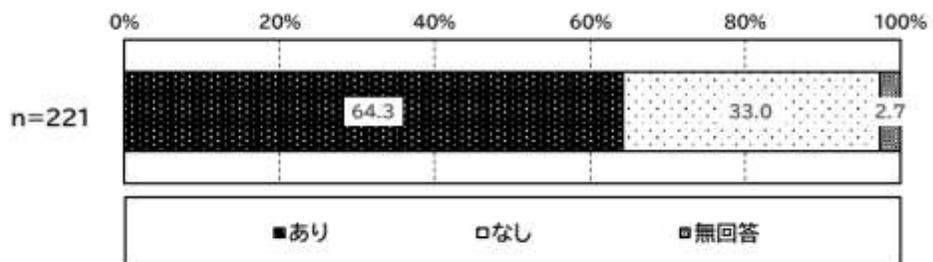
図表 3-14 新型コロナウイルス感染の重点医療機関等の指定の有無（複数回答）



④ 「医科外来等感染症対策実施加算」の算定有無

令和3年4月～6月の3か月間における医科外来等感染症対策実施加算の算定の有無をみると、算定「あり」が64.3であった。

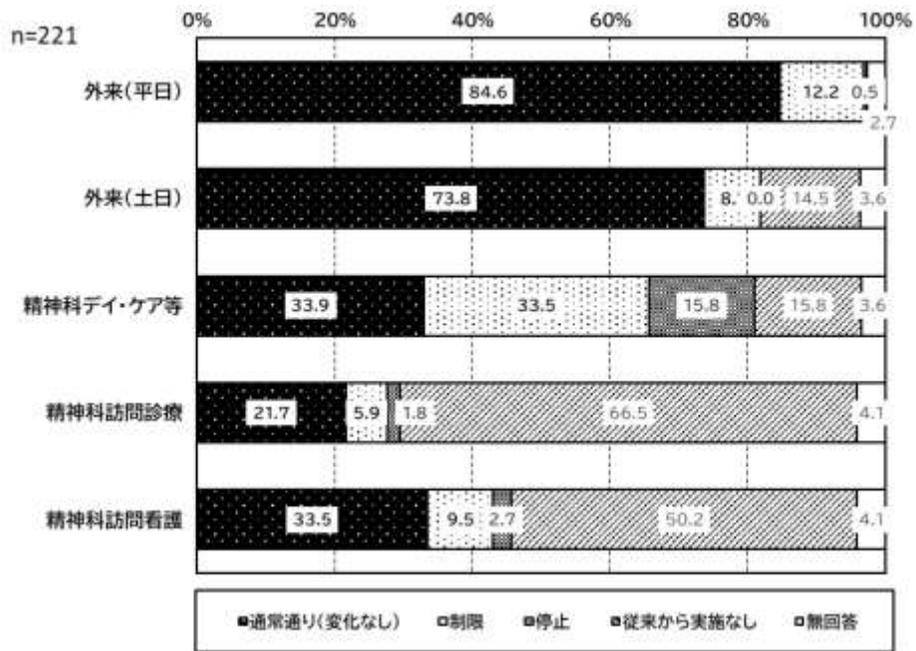
図表 3-15 「医科外来等感染症対策実施加算」の算定有無



⑤ 医療提供状況の変化

令和2年1月から令和3年6月の間に一度でも、医療提供状況に変化があったか尋ねたところ、その結果は以下のとおりであった。精神科デイ・ケア等では「制限」が33.5%、「停止」が15.8%であった。精神科訪問診療では「制限」が5.9%、「停止」が1.8%であった。精神科訪問看護では「制限」が9.5%、「停止」が2.7%であった。

図表 3-16 医療提供状況の変化

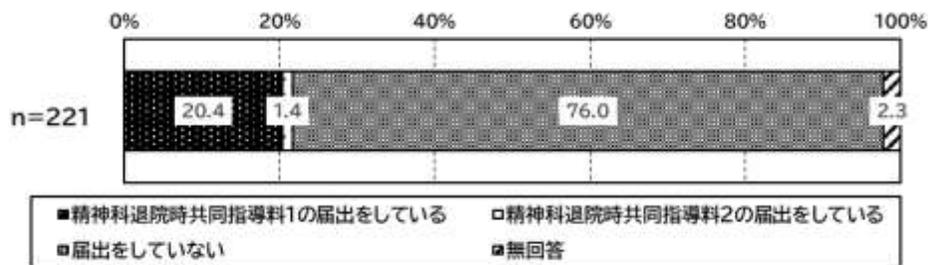


(3) 外来医療の状況

① 精神科退院時共同指導料の届出状況

精神科退院時共同指導料の届出状況についてみると、「精神科退院時共同指導料1の届出をしている」が20.4%、「精神科退院時共同指導料2の届出をしている」が1.4%、「届出をしていない」が76.0%であった。

図表 3-17 精神科退院時共同指導料の届出状況



①-1 令和3年4月から6月までの間の算定回数、算定患者数（実人数）等

精神科退院時共同指導料1の届出をしている施設における、令和3年4月から6月までの間の算定回数、算定患者数（実人数）は以下のとおりであった。

図表 3-18 令和3年4月から6月までの間の算定回数、算定患者数（実人数）
（令和3年4月～6月）

	n 数	平均値	標準偏差	中央値
算定回数	45	1.4	7.3	0.0
算定患者数（実人数）	45	0.9	3.5	0.0
うち精神科退院時共同指導料（Ⅰ）	29	1.2	4.6	0.0
うち精神科退院時共同指導料（Ⅱ）	29	0.8	4.3	0.0

①-2 包括的支援マネジメント導入基準の各項目に該当する患者数（実人数）

精神科退院時共同指導料（Ⅱ）の算定患者がいる場合、包括的支援マネジメント導入基準の各項目に該当する患者数（実人数）は以下のとおりであった。

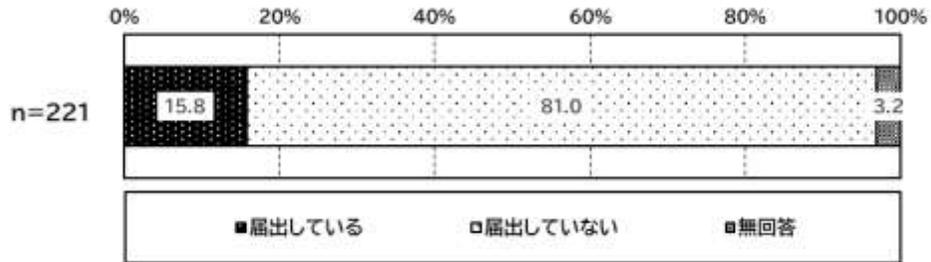
図表 3-19 包括的支援マネジメント導入基準の各項目に該当する患者数（実人数）
（令和3年4月～6月）

	n 数	平均値 (人)	標準偏 差	中央値
6か月間継続して社会的役割（就労・就学・通所、家事労働を中心的に担う）を遂行することに重大な問題がある	26	0.6	2.5	0.0
自分1人で地域生活に必要な課題（栄養・衛生・金銭・安全・人間関係・書類等の管理・移動等）を遂行することに重大な問題がある	26	0.4	1.2	0.0
家族以外への暴力行為、器物破損、迷惑行為、近隣とのトラブル等がある	26	0.0	0.2	0.0
行方不明、住居を失う、立ち退きを迫られる、ホームレスになったことがある	26	0.0	0.2	0.0
自傷や自殺を企てたことがある	26	0.0	0.0	0.0
家族への暴力、暴言、拒絶がある	26	0.1	0.3	0.0
警察・保健所介入歴がある	26	0.1	0.3	0.0
定期的な服薬ができていなかったことが2か月以上あった	26	0.0	0.2	0.0
外来受診をしないことが2か月以上あった	26	0.0	0.2	0.0
自分の病気についての知識や理解に乏しい、治療の必要性を理解していない	26	0.2	0.5	0.0
直近の入院は措置入院である	26	0.0	0.0	0.0
日常必需品の購入、光熱費／医療費等の支払いに関して、経済的な問題がある	26	0.0	0.2	0.0
家賃の支払いに経済的な問題を抱えている	26	0.0	0.0	0.0
支援する家族がいない（家族が拒否的・非協力的天涯孤独）	26	0.1	0.3	0.0
同居家族が支援を要する困難な問題を抱えている（介護・教育・障害等）	26	0.1	0.4	0.0

② 療養生活環境整備指導加算の届出状況

療養生活環境整備指導加算の届出状況についてみると、「届出している」が15.8%、「届出していない」が81.0%であった。

図表 3-20 療養生活環境整備指導加算の届出状況



②-1 届出している場合の算定回数と算定患者数

療養生活環境整備指導加算の届出をしている施設における、令和3年4月から6月までの間の算定回数、算定患者数（実人数）等は以下のとおりであった。

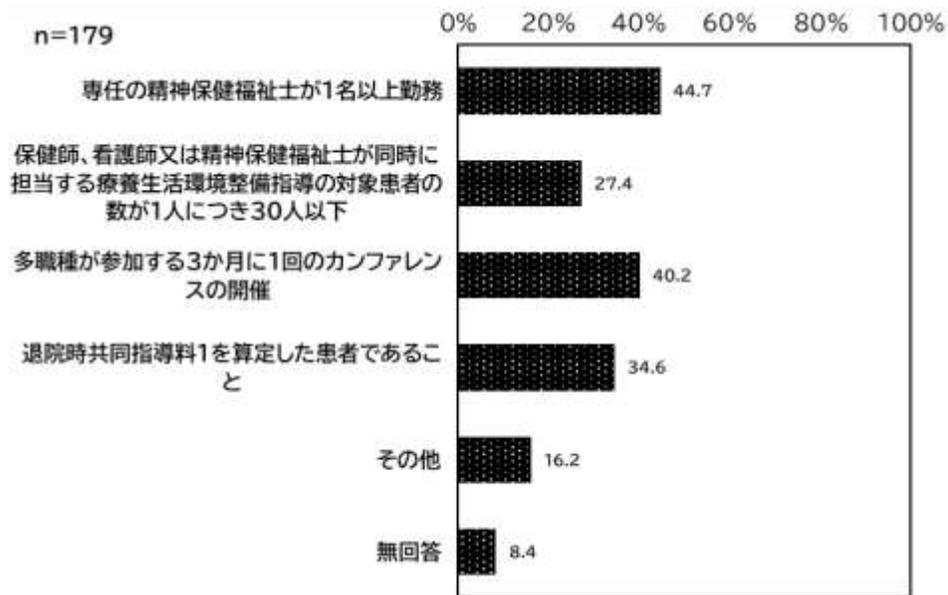
図表 3-21 届出している場合の算定回数と算定患者数（令和3年4月～6月）

	n数	平均値	標準偏差	中央値
算定回数	34	7.6	16.5	0.0
算定患者数（実人数）	34	4.0	9.4	0.0
うち精神科退院時共同指導料（Ⅰ）	34	1.1	4.2	0.0
うち精神科退院時共同指導料（Ⅱ）	34	0.7	3.9	0.0

②-2 施設基準等のうち満たすことが難しいもの

療養生活環境整備指導加算の届出状況について「届出していない」と回答した施設に対して施設基準等のうち満たすことが難しいものを尋ねたところ、「専任の精神保健福祉士が1名以上勤務」が44.7%であった。

図表 3-22 施設基準等のうち満たすことが難しいもの（複数回答）



③ 療養生活環境整備指導加算の実施に関する課題（自由回答）

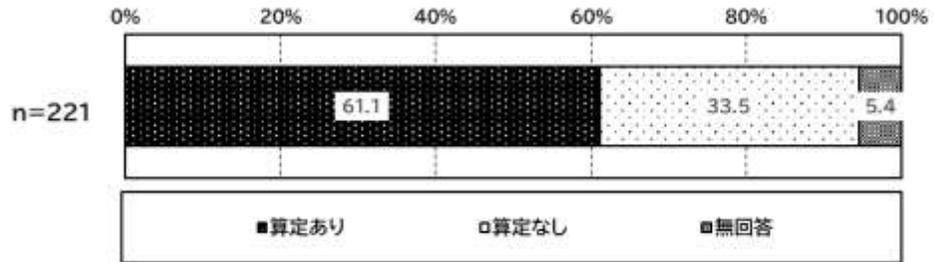
- ・ 精神科退院時共同指導料1と共に本加算の届け出をしたが、相手側の近隣病院の全てが対応してくれないために実施不可。
- ・ 精神科退院時共同指導料を算定しないといけませんが、HP側にメリットなく算定を受けられるHPが少ない。
- ・ 精神保健福祉士の配置が出来ていないこと
- ・ 制度を知らない。教えてほしい。
- ・ 専任の職員を置くことは困難
- ・ 専任の精神保健福祉士の確保が難しい。
- ・ 多職種による3か月に1度のカンファレンスの実施が難しい
- ・ 定期的な内服、通院が徹底すること。
- ・ 同様のことは行っているが、実施要件等煩雑
- ・ 届出はしているものの実施はまだしておらず、課題は現時点では浮かび上がっていない。
- ・ 無床(外来のみの)クリニックでの算定要件を整備していただきたい。

- ・ 入院先の病院で同加算を算定していないこと。また、準備・実施に労力を要するが点数が低いこと。
- ・ 人が足りない
- ・ 病診の連携不足
- ・ マンパワーの確保
- ・ 東京の場合、入院先が遠方の病院であることも多く、地域のスタッフが入院先を訪問することが大変（半日以上時間を必要としてしまう）。結果的に療養生活環境整備指導加算の対象者がいない。
- ・ 届出から現在までケースがないので特にない
- ・ 入院中の主治医は入院先の病院の先生であるため、こちらからは退院のタイミングなどをどこまで聞いてよいのか分からず受け身の体制となってしまう、支援そのものができずに退院してしまうことが多い。
- ・ 薬剤師、作業療法士の配置

④ 精神科継続外来支援・指導料の算定状況

令和3年4月から6月までの間の精神科継続外来支援・指導料の算定状況についてみると、「算定あり」が61.1%であった。

図表 3-23 精神科継続外来支援・指導料の算定状況（令和3年4月～6月）



図表 3-24 精神科継続外来支援・指導料の算定件数（令和3年4月～6月）

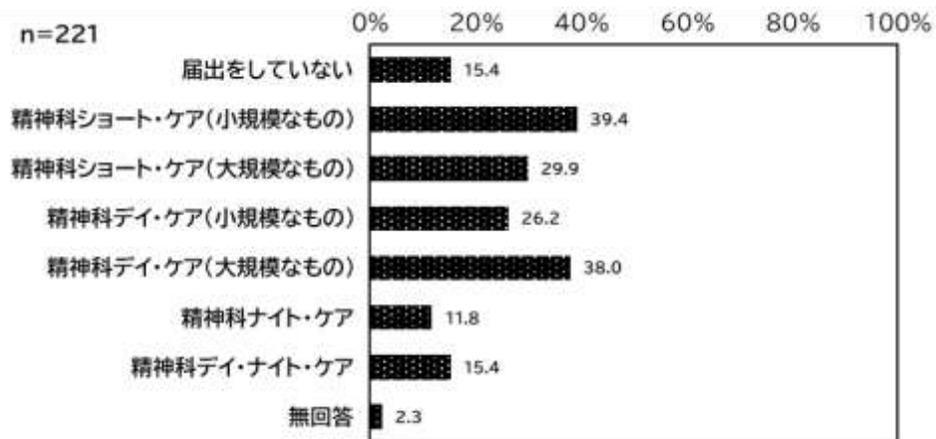
n 数	平均値	標準偏差	中央値
124	102.7	179.1	32.0

(4) 精神科デイ・ケア等

① 届出を行っている精神科デイ・ケア等

届出を行っている精神科デイ・ケア等についてみると、「精神科ショート・ケア（小規模なもの）」が39.4%、「精神科デイ・ケア（小規模なもの）」が38.0%であった。

図表 3-25 届出を行っている精神科デイ・ケア等（複数回答）



② 精神科デイ・ケアに従事している職員数

精神科デイ・ケア等の届出を行っている施設について、精神科デイ・ケア等に従事している職員数を見ると、以下のとおりであった。

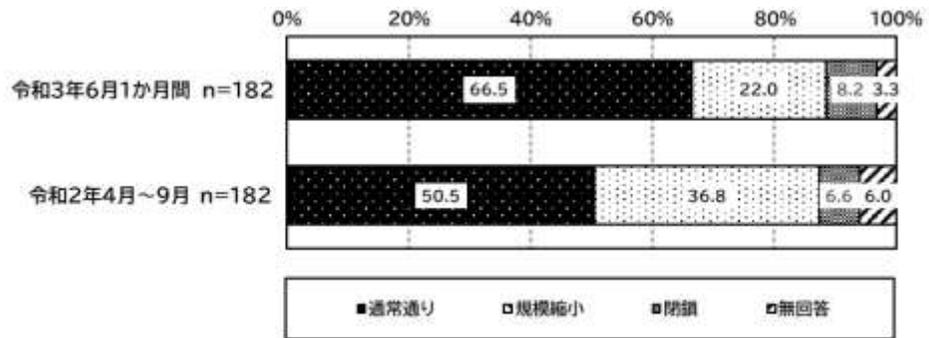
図表 3-26 精神科デイ・ケアに従事している職員数

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
医師	169	1.6	1.5	1.0
看護師・准看護師	169	2.2	2.1	2.0
作業療法士	169	0.8	1.1	0.0
精神保健福祉士（作業療法士を除く）	169	1.4	1.5	1.0
社会福祉士	169	0.0	0.4	0.0
公認心理師（精神保健福祉士、社会福祉士を除く）	169	1.2	1.3	1.0
看護補助者	169	0.3	1.4	0.0
その他	169	0.8	2.1	0.0

③ 精神科デイ・ケア等の実施状況

精神科デイ・ケア等の届出を行っている施設について、精神科デイ・ケア等の実施状況をみると、「通常通り」の割合は、令和2年4月～9月では50.5%、令和3年6月1か月間では66.5%であった。

図表 3-27 精神科デイ・ケア等の実施状況



④ 精神科デイ・ケア等を行った患者数（実人数）

令和3年6月1か月間に精神科デイ・ケア等を行った患者数（実人数）は以下のとおりであった。

図表 3-28 精神科デイ・ケア等を行った患者数（実人数）（令和3年6月）

【精神科ショート・ケア】

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
患者数	139	31.8	49.2	13.0
うち早期加算の患者数	139	12.4	27.8	4.0
うち1年超の患者数	139	16.1	28.1	7.0
うち3年超の患者数	139	8.3	22.5	2.0

【精神科デイ・ケア】

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
患者数	130	68.4	120.6	30.0
うち早期加算の患者数	130	20.6	53.8	7.0
うち1年超の患者数	130	42.2	82.8	19.0
うち3年超の患者数	130	20.6	34.9	7.5

【精神科ナイト・ケア】

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
患者数	26	18.2	22.4	9.5
うち早期加算の患者数	26	2.8	4.4	1.0
うち1年超の患者数	26	15.1	20.5	7.5
うち3年超の患者数	26	9.2	14.4	3.5

【精神科デイ・ナイト・ケア】

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
患者数	34	71.8	160.0	30.0
うち早期加算の患者数	34	15.1	30.0	1.0
うち1年超の患者数	34	56.6	137.4	18.0
うち3年超の患者数	34	38.5	126.5	7.0

④-1 疾患別等専門プログラム加算の算定患者数（実人数）

令和3年6月1か月間に精神科デイ・ケア等を行った患者数（実人数）のうち、疾患別等専門プログラム加算の算定患者数は以下のとおりであった。

図表 3-29 疾患別等専門プログラム加算の算定患者数（実人数）

n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
139	0.8	3.5	0.0

⑤ 令和2年4月～9月の月平均患者数と平均実施期間

精神科デイ・ケア等の届出を行っている施設における令和2年4月～9月の月平均患者数と平均実施期間（精神科デイ・ケア等の実施状況に係る報告書（地方厚生局届出 別紙様式31）による）は、以下のとおりであった。

図表 3-30 令和2年4月～9月の月平均患者数と平均実施期間

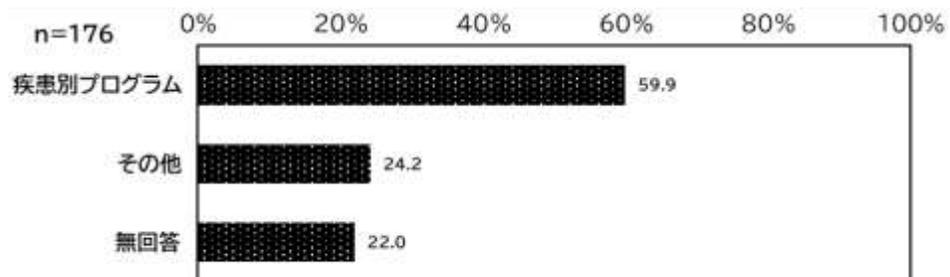
	n 数	平均値	標準偏差	中央値
精神科デイ・ケア等を月1回以上実施した患者の数の平均	83	47.7	97.6	23.7
精神科デイ・ケア等を月14回以上実施した患者の数の平均	83	12.7	39.9	3.5
精神科デイ・ケア等を最初に算定した月から令和2年9月末までの月数の平均	83	32.5	69.8	6.5

⑥ 実施している精神科デイ・ケア等のプログラムの種類

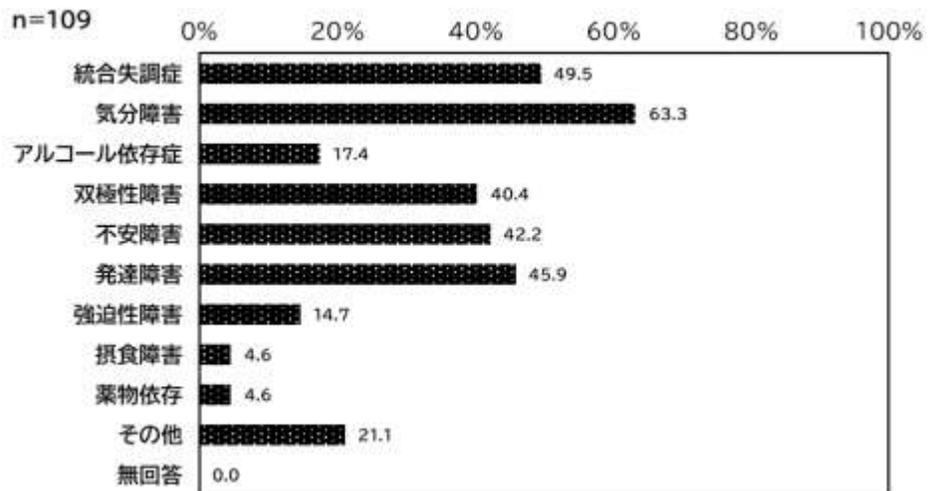
精神科デイ・ケア等の届出を行っている施設において実施している精神科デイ・ケア等のプログラムの種類についてみると、「疾患別プログラム」が59.9%であった。

疾患別プログラムの内訳としては、「気分障害」が63.3%、「統合失調症」が49.5%であった。

図表 3-31 実施している精神科デイ・ケア等のプログラムの種類



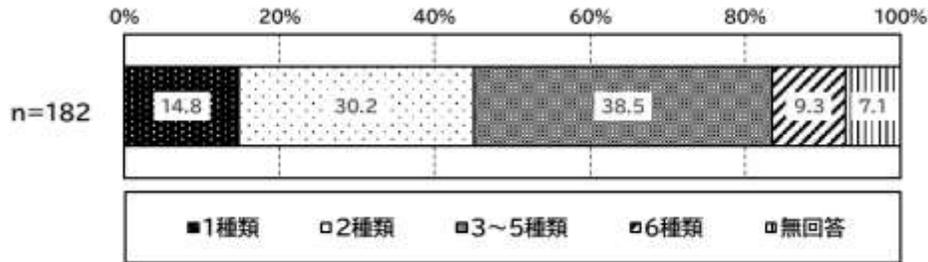
図表 3-32 疾患別プログラムの内訳（複数回答）



⑦ 精神科デイ・ケア等の実施日に設けているプログラム数

精神科デイ・ケア等の実施日に設けているプログラム数についてみると、「3～5種類」が38.5%、「2種類」が30.2%であった。

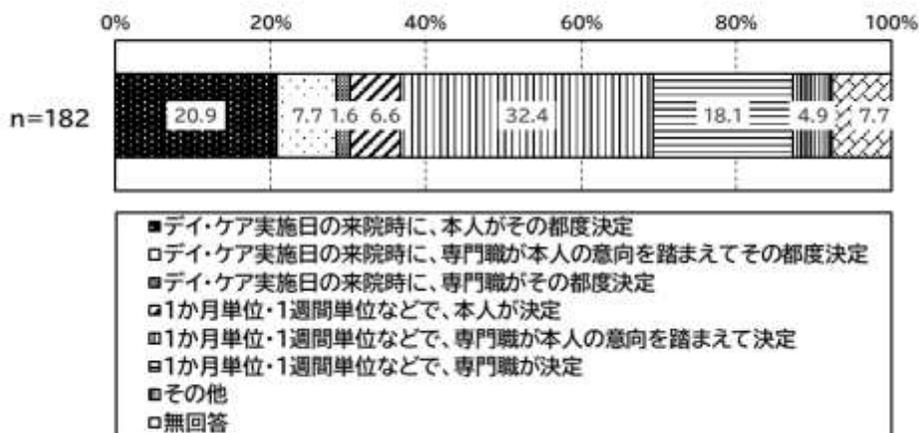
図表 3-33 精神科デイ・ケア等の実施日に設けているプログラム数



⑦-1 プログラムを選択・決定する方法

プログラムを選択・決定する方法は、「1か月単位・1週間単位などで、専門職が本人の意向を踏まえて決定」が32.4%であった。

図表 3-34 プログラムを選択・決定する方法

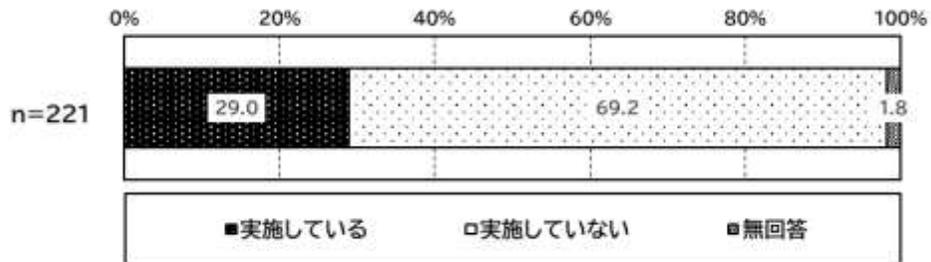


(5) 在宅医療

① 精神科在宅患者の往診の有無

精神科在宅患者の往診の実施状況についてみると、「実施している」が29.0%、「実施していない」が69.2%であった。

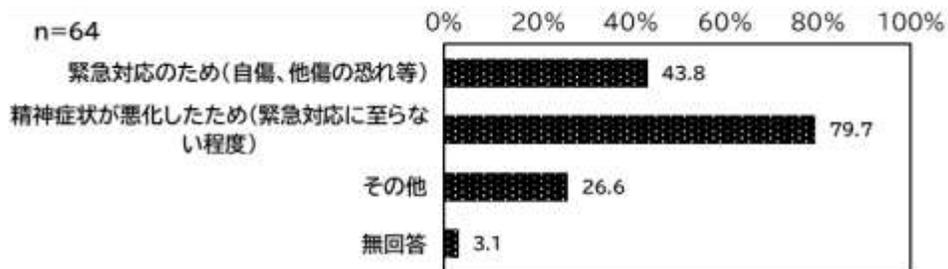
図表 3-35 精神科在宅患者の往診の有無



①-1 往診を実施した理由

精神科在宅患者の往診を実施している施設に対して実施した理由を尋ねたところ、「精神症状が悪化したため（緊急対応に至らない程度）」が79.7%であった。

図表 3-36 往診を実施した理由（複数回答）



①-2 往診の実施回数・患者数等

精神科在宅患者の往診を実施している施設における、令和3年6月の往診の実施回数・患者数等は以下のとおりであった。

図表 3-37 往診の実施回数・往診を行った患者数（実人数）（令和3年6月）

	n 数	平均値	標準偏差	中央値
往診の実施回数	61	5.7	18.4	2.0
往診を行った患者数（実人数）	61	6.7	18.3	2.0

図表 3-38 往診を行った患者数（実人数）（令和3年6月）（在宅精神療法の算定区分別）

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
往診を行った患者数（実人数）	61	6.7	18.3	2.0
うち在宅精神療法「イ」の算定患者	61	0.0	0.0	0.0
うち在宅精神療法「ロ」の算定患者	61	0.1	0.7	0.0
うち在宅精神療法「ハ」（1）の算定患者	61	0.4	1.7	0.0
うち在宅精神療法「ハ」（2）の算定患者	61	0.7	1.5	0.0
うち在宅精神療法「ハ」（3）の算定患者	61	4.1	16.1	0.0

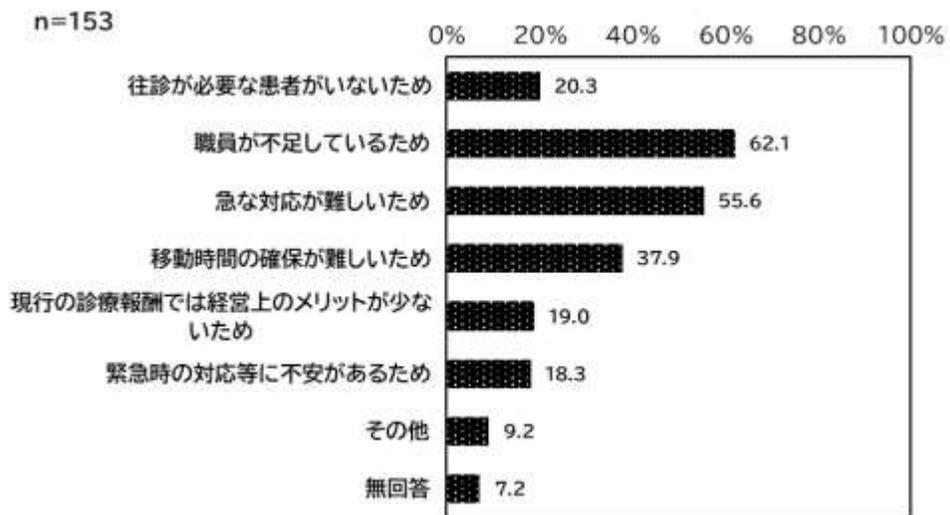
図表 3-39 往診を行った患者数（実人数）（令和3年6月）（ICD-10 別）

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
往診を行った患者数（実人数）	61	6.7	18.3	2.0
うち認知症（他の精神疾患によるものは除く） (F00-03)	61	1.6	5.3	0.0
その他の症状性を含む器質性精神障害(F04-09)	61	0.2	0.9	0.0
アルコールによる精神・行動の障害 (F10)	61	0.0	0.2	0.0
その他の精神作用物質による精神・行動の障害 (F11-19)	61	0.0	0.1	0.0
統合失調症 (F20)	61	0.8	1.5	0.0
その他の精神病性障害 (F21-29)	61	0.0	0.0	0.0
気分（感情）障害 (F3)	61	0.5	1.2	0.0
神経症性・ストレス関連・身体表現性障害 (F4)	61	0.3	0.7	0.0
生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群 (F5)	61	0.0	0.0	0.0
成人の人格・行動の障害 (F6)	61	0.0	0.1	0.0
知的障害（精神遅滞） (F7)	61	0.0	0.2	0.0
心理的発達障害 (F8)	61	0.0	0.2	0.0
小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障 害 (F90-98)	61	0.0	0.2	0.0
詳細不明の精神障害 (F99)	61	0.0	0.0	0.0
てんかん (G40)	61	0.0	0.3	0.0

②-3 往診を実施していない理由

精神科在宅患者の往診を実施していない施設に対して実施していない理由を尋ねたところ、「職員が不足しているため」が62.1%、「急な対応が難しいため」が55.6%であった。

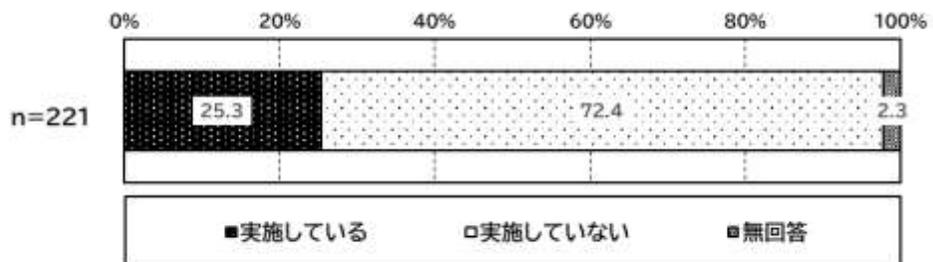
図表 3-40 往診を実施していない理由（複数回答）



② 精神科在宅患者の訪問診療の有無

精神科在宅患者の訪問診療の実施状況についてみると、「実施している」が25.3%、「実施していない」が72.4%であった。

図表 3-41 精神科在宅患者の訪問診療の有無



②-1 訪問診療の実施回数・患者数等

精神科在宅患者の訪問診療を実施している施設における、令和3年6月の訪問診療の実施回数・患者数等は以下のとおりであった。

図表 3-42 訪問診療の実施回数・訪問診療を行った患者数等（令和3年6月）

	n数	平均値	標準偏差	中央値
訪問診療の実施回数	53	67.7	99.7	16.0
訪問診療を行った患者数（実人数）	53	42.5	50.3	23.0

図表 3-43 訪問診療を行った患者数等（令和3年6月）（在宅患者訪問診療料の算定区分別）

	n数	平均値	標準偏差	中央値
訪問診療を行った患者数（実人数）	53	42.5	50.3	23.0
在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の「1」	53	33.8	44.5	13.0
在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の「2」	53	4.5	13.7	0.0
在宅患者訪問診療料（Ⅱ）	53	0.1	0.4	0.0

図表 3-44 訪問診療を行った患者数（実人数）（令和3年6月）（在宅精神療法の算定区分別）

	n数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
訪問診療を行った患者数（実人数）	53	42.5	50.3	23.0
うち在宅精神療法「イ」の算定患者	53	0.0	0.3	0.0
うち在宅精神療法「ロ」の算定患者	53	0.2	0.9	0.0
うち在宅精神療法「ハ」（1）の算定患者	53	3.0	14.1	0.0
うち在宅精神療法「ハ」（2）の算定患者	53	3.0	7.9	0.0
うち在宅精神療法「ハ」（3）の算定患者	53	18.3	29.3	1.0

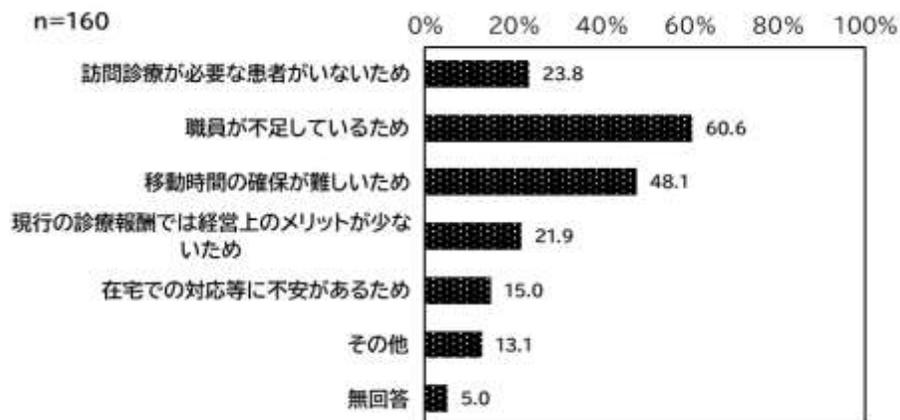
図表 3-45 訪問診療を行った患者数（実人数）（令和3年6月）（ICD-10別）

	n数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
訪問診療を行った患者数（実人数）	53	42.5	50.3	23.0
うち認知症（他の精神疾患によるものは除く） (F00-03)	53	12.8	19.5	4.0
その他の症状性を含む器質性精神障害(F04-09)	53	1.0	3.2	0.0
アルコールによる精神・行動の障害（F10）	53	0.6	1.5	0.0
その他の精神作用物質による精神・行動の障害 (F11-19)	53	0.1	0.4	0.0
統合失調症（F20）	53	11.0	17.6	3.0
その他の精神病性障害（F21-29）	53	0.6	1.6	0.0
気分（感情）障害（F3）	53	7.8	13.6	3.0
神経症性・ストレス関連・身体表現性障害 (F4)	53	2.6	5.4	0.0
生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群 (F5)	53	0.1	0.3	0.0
成人の人格・行動の障害（F6）	53	0.1	0.4	0.0
知的障害（精神遅滞）（F7）	53	0.5	1.1	0.0
心理的発達障害（F8）	53	0.8	3.4	0.0
小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障 害（F90-98）	53	0.2	1.2	0.0
詳細不明の精神障害（F99）	53	0.1	0.8	0.0
てんかん（G40）	53	0.4	1.2	0.0

②-2 実施していない理由

精神科在宅患者の訪問診療を実施していない施設に対して実施していない理由を尋ねたところ、「職員が不足しているため」が60.6%、「移動時間の確保が難しいため」が48.1%であった。

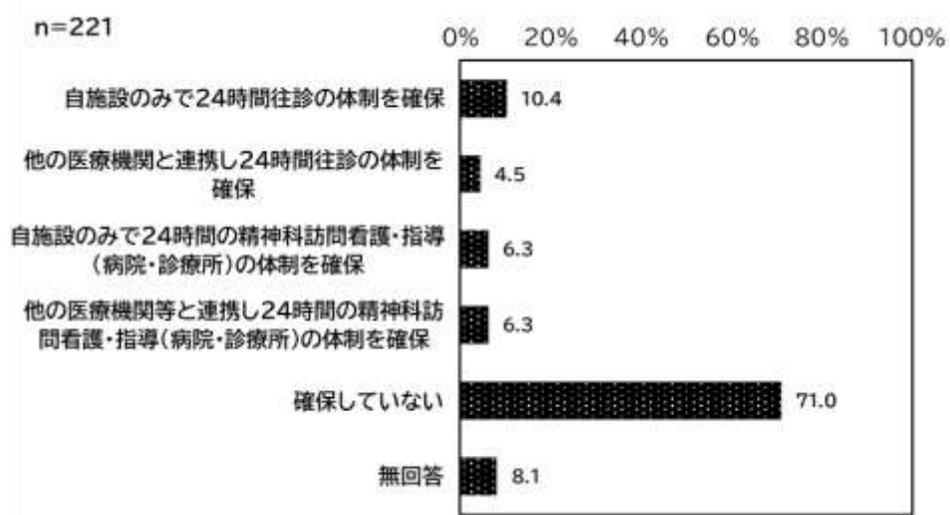
図表 3-46 実施していない理由（複数回答）



③ 独自あるいは他の医療機関等との連携等により 24 時間体制として整備されているもの

独自あるいは他の医療機関等との連携等により 24 時間体制として整備されているものについてみると、「確保していない」が 71.0%、「自施設のみで 24 時間の精神訪問看護・指導の体制を確保」が 10.4%であった。

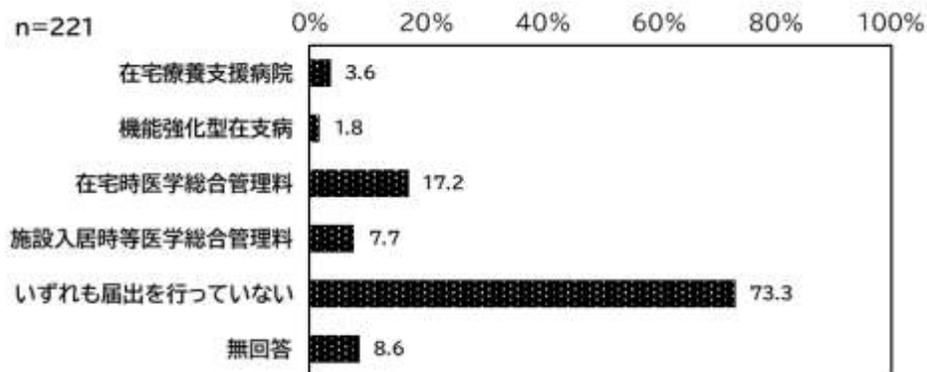
図表 3-47 独自あるいは他の医療機関等との連携等により 24 時間体制として整備されているもの（複数回答）



④ 届出を行っている施設基準

届出を行っている施設基準をみると、「いずれも届け出を行っていない」が 73.3%、「在宅時医学総合管理省」が 17.2%であった。

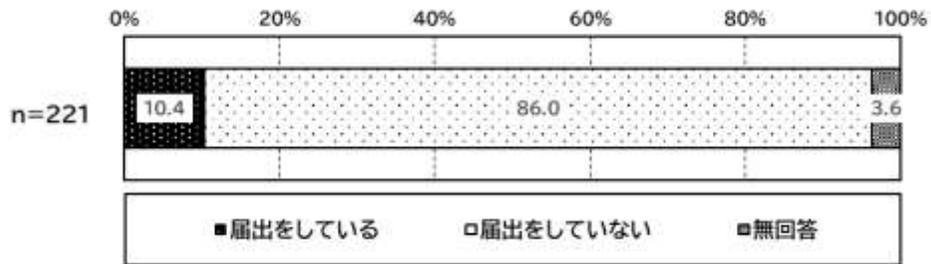
図表 3-48 届出を行っている施設基準（複数回答）



⑤ 精神科在宅患者支援管理料の施設基準の届出

精神科在宅患者支援管理料の施設基準の届出をみると、「届出をしている」が10.4%、「届出をしていない」が86.0%であった。

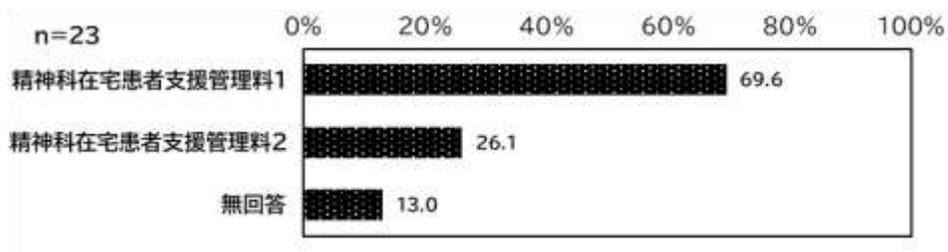
図表 3-49 精神科在宅患者支援管理料の施設基準の届出



⑤-1(1) 届出の種類

精神科在宅患者支援管理料の施設基準の届出をしている施設における、届出の種類をみると、「精神科在宅患者支援管理料1」が69.6%、「精神科在宅患者支援管理料2」が26.1%であった。

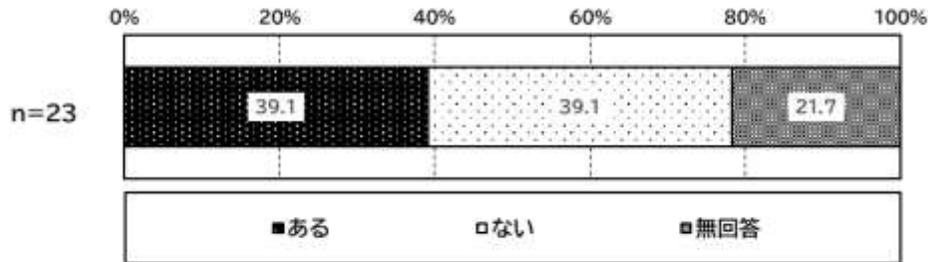
図表 3-50 届出の種類（複数回答）



⑤-1(2) 精神科在宅患者支援管理料に基づく医学管理を実施する上で、連携する訪問看護ステーションの有無

精神科在宅患者支援管理料に基づく医学管理を実施する上で、連携する訪問看護ステーションの有無についてみると、「ある」が39.1%であった。

図表 3-51 精神科在宅患者支援管理料に基づく医学管理を実施する上で、連携する訪問看護ステーションの有無

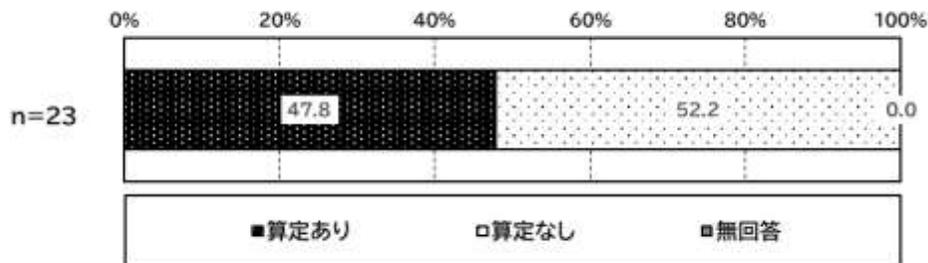


※「ある」と回答した9件のうち、連携先について「特別の関係にあるもの」が81.8%、「それ以外」が55.6%であった。

⑤-2 精神科在宅患者支援管理料の算定状況（令和3年4月～6月）

令和3年4月～6月における精神科在宅患者支援管理料の算定状況をみると、「算定あり」が47.8%であった。

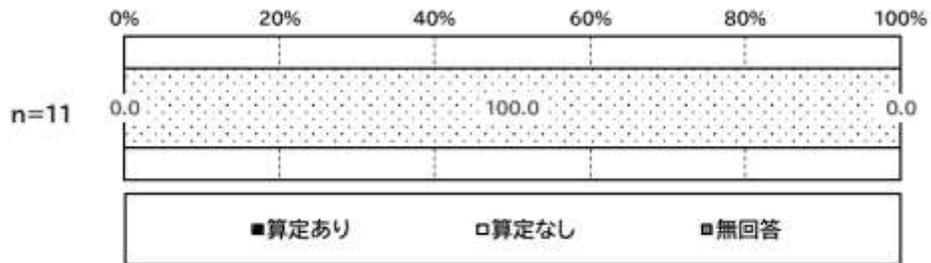
図表 3-52 精神科在宅患者支援管理料の算定状況（令和3年4月～6月）



⑤-3 精神科オンライン在宅管理料の算定状況（令和3年4月～6月）

令和3年4月～6月における精神科在宅患者支援管理料の算定状況について「算定あり」と回答した施設について、精神科オンライン在宅管理料の算定状況をみると、「算定あり」は0%であった。

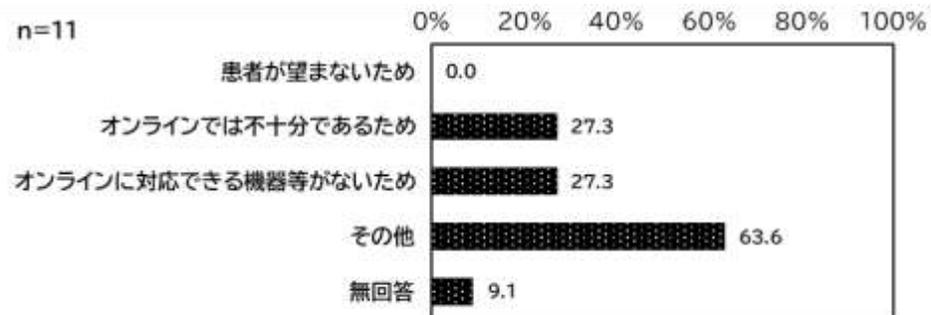
図表 3-53 精神科オンライン在宅管理料の算定状況（令和3年4月～6月）



⑤-4 精神科オンライン在宅管理料を算定していない理由

精神科オンライン在宅管理料を算定していない理由をみると、「オンラインでは不十分であるため」と「オンラインに対応できる機器等がないため」がそれぞれ27.3%であった。

図表 3-54 精神科オンライン在宅管理料を算定していない理由（複数回答）



⑤-5 精神科在宅患者支援管理料に基づく医学管理を実施している職員の体制

精神科在宅患者支援管理料に基づく医学管理を実施している職員の体制について、職種別の人数は以下のとおりであった。

図表 3-55 精神科在宅患者支援管理料に基づく医学管理を実施している職員の体制

【常勤】

	n 数	専従			専任		
		平均値 (人)	標準 偏差	中央値	平均値 (人)	標準 偏差	中央値
医師	9	0.3	0.5	0.0	1.0	0.6	1.0
うち精神保健指定医	9	0.3	0.5	0.0	0.5	0.8	0.0
保健師・看護師	9	1.3	1.9	1.0	0.8	0.7	1.0
精神保健福祉士	9	1.3	1.3	1.0	0.5	0.5	0.5
作業療法士	9	0.6	0.9	0.0	0.5	0.8	0.0
その他	9	0.9	2.1	0.0	0.2	0.4	0.0

【非常勤】

	n 数	専従			専任		
		平均値 (人)	標準 偏差	中央値	平均値 (人)	標準 偏差	中央値
医師	9	0.2	0.4	0.0	1.0	1.7	0.0
うち精神保健指定医	9	0.2	0.4	0.0	1.0	1.7	0.0
保健師・看護師	9	0.4	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0
精神保健福祉士	9	0.2	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
作業療法士	9	0.2	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

⑤-6 精神科在宅患者支援管理料の算定件数（令和3年6月）

令和3年6月における精神科在宅患者支援管理料の算定件数は、以下のとおりであった。

図表 3-56 精神科在宅患者支援管理料の算定件数（令和3年6月）（算定区分別）

	n数	平均値 (件)	標準 偏差	中央値
精神科在宅患者支援管理料 1	12	3.7	9.3	0.0
重症患者等のうち、集中的な支援を必要とする患者 (1)単一建物診療患者1人	12	0.0	0.0	0.0
重症患者等のうち、集中的な支援を必要とする患者 (2)単一建物診療患者2人以上	12	0.0	0.0	0.0
重症患者等 (1)単一建物診療患者1人	12	3.3	8.1	0.0
重症患者等 (2)単一建物診療患者2人以上	12	0.4	1.4	0.0
精神科在宅患者支援管理料 2	12	2.6	6.4	0.0
重症患者等のうち、集中的な支援を必要とする患者 (1)単一建物診療患者1人	12	0.0	0.0	0.0
重症患者等のうち、集中的な支援を必要とする患者 (2)単一建物診療患者2人以上	12	0.0	0.0	0.0
重症患者等 (1)単一建物診療患者1人	12	0.2	0.6	0.0
重症患者等 (2)単一建物診療患者2人以上	12	0.8	2.5	0.0
精神科在宅患者支援管理料 3	12	3.4	4.6	1.0
単一建物診療患者1人	12	1.6	2.8	0.0
単一建物診療患者2人以上	12	1.8	4.1	0.0

図表 3-57 精神科在宅患者支援管理料の算定件数（令和3年6月）（ICD-10別）

	n数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
症状性を含む器質性精神障害	12	3.3	10.2	0.0
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	12	0.1	0.3	0.0
統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	12	3.2	3.5	1.5
気分（感情）障害	12	2.8	4.0	1.0
神経症性障害、ストレス関連障害及び身表現性障害	12	0.0	0.0	0.0
生理的障害及び身体的要因に関連した動症候群	12	0.0	0.0	0.0
成人の人格及び行動の障害	12	0.0	0.0	0.0
知的障害（精神遅滞）	12	0.3	0.4	0.0
心理的発達の障害	12	0.0	0.0	0.0
小児（児童）期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	12	0.0	0.0	0.0
詳細不明の精神障害	12	0.2	0.6	0.0

⑤-7 精神科退院時共同指導料に基づく各種カンファレンスの開催回数、対象実患者数、参加職種（令和3年4月～6月）

令和3年4月～6月における精神科退院時共同指導料に基づく各種カンファレンスの開催回数、対象実患者数、参加職種は以下のとおりであった。

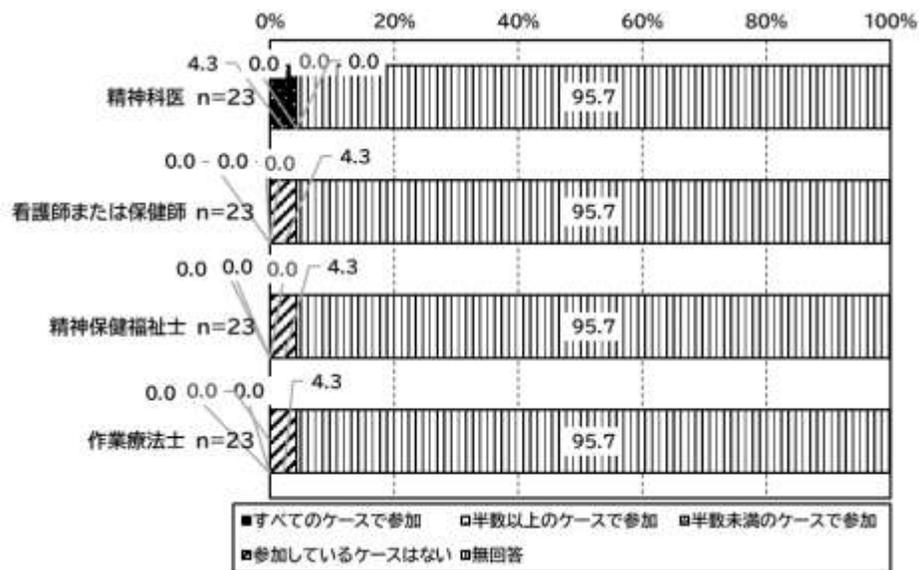
図表 3-58 チームカンファレンスの開催回数（令和3年4月～6月）

	n 数	平均値	標準偏差	中央値
開催回数	7	0.4	1.0	0.0
うちビデオ通話等により実施	7	0.0	0.0	0.0

図表 3-59 チームカンファレンスの対象実患者数（令和3年4月～6月）

n 数	平均値	標準偏差	中央値
1	11.0	0.0	11.0

図表 3-60 チームカンファレンスの参加職種



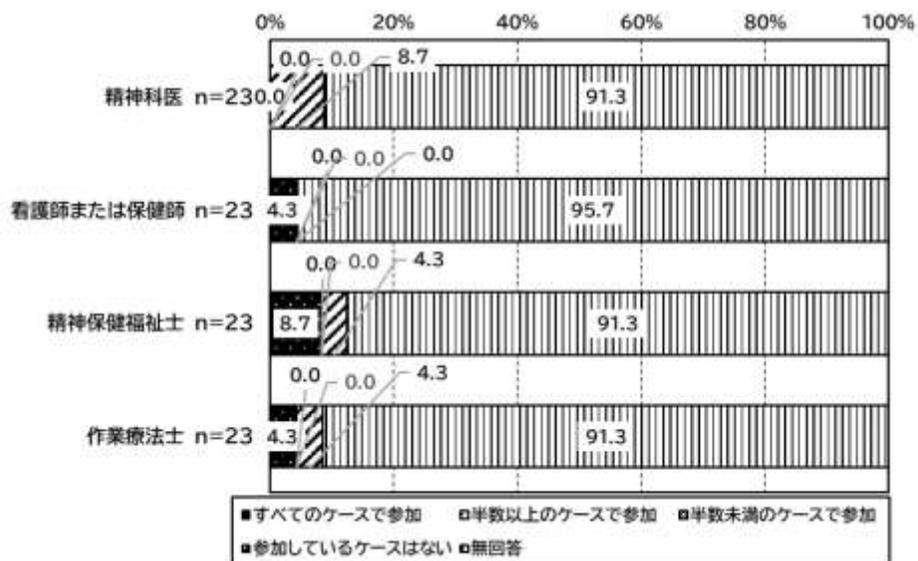
図表 3-61 共同カンファレンスの開催回数

	n 数	平均値	標準偏差	中央値
開催回数	7	1.0	1.8	0.0
うちビデオ通話等により実施	7	0.4	1.0	0.0

図表 3-62 共同カンファレンスの対象実患者数

n 数	平均値	標準偏差	中央値
2	3.5	1.5	3.5

図表 3-63 共同カンファレンスの参加職種

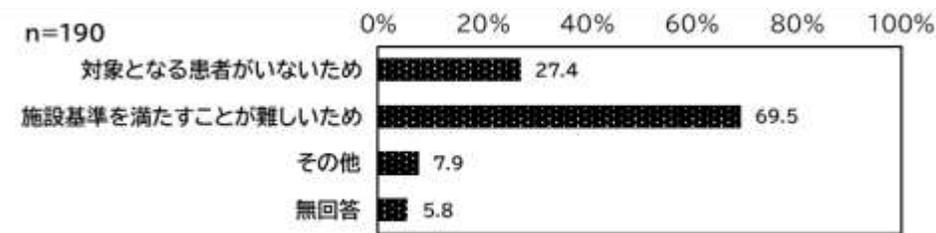


⑤-8 精神科在宅患者支援管理料の届出を行わない理由

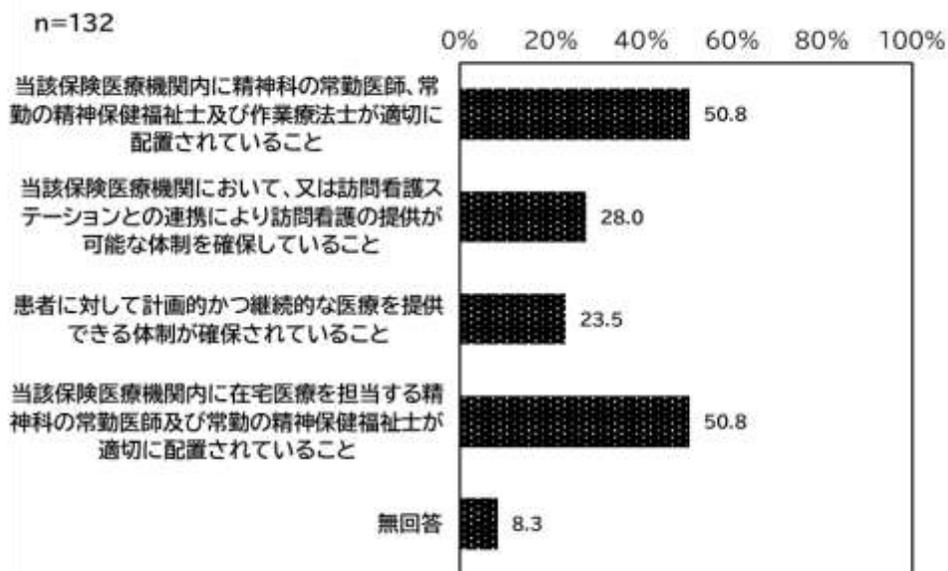
精神科在宅患者支援管理料について「届出をしていない」と回答した施設について、届出を行わない理由を尋ねたところ、「施設基準を満たすことが難しいため」が69.5%、「対象となる患者がいないため」が27.4%であった。

「施設基準を満たすことが難しいため」と回答した施設について、その内訳を尋ねたところ、「当該保険医療機関内に精神科の常勤医師、常勤の精神保健福祉士及び作業療法士が適切に配置されていること」と「当該保険医療機関内に在宅医療を担当する精神科の常勤医師及び常勤の精神保健福祉士が適切に配置されていること」がそれぞれ50.8%であった。

図表 3-64 精神科在宅患者支援管理料の届出を行わない理由（複数回答）



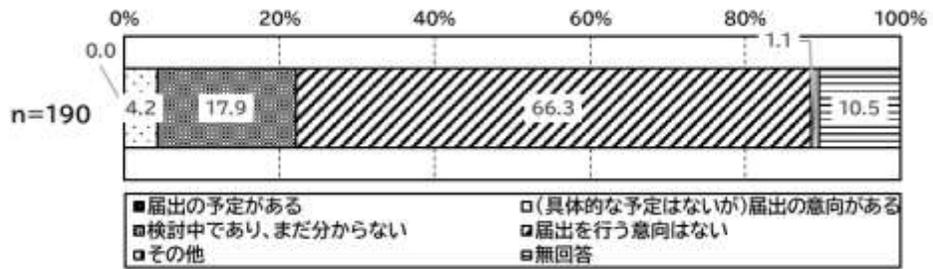
【満たすことが難しい施設基準（複数回答）】



⑤-9 今後の届出の意向

精神科在宅患者支援管理料について「届出をしていない」と回答した施設について、今後の届出意向を尋ねたところ、「届出を行う意向はない」が66.3%であった。

図表 3-65 今後の届出の意向

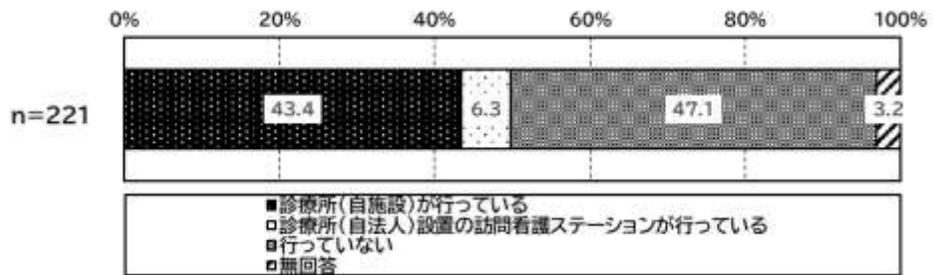


(6) 精神科訪問看護

① 精神科訪問看護の実施の有無

精神科訪問看護の実施については、「診療所（自施設）が行っている」が43.3%、「診療所（自法人）設置の訪問看護ステーションが行っている」が6.3%であった。

図表 3-66 精神科訪問看護の実施の有無



② 精神科訪問看護に携わる職員数(常勤換算)

精神科訪問看護の実施について「診療所（自施設）が行っている」と回答した施設における、精神科訪問看護に携わる職員数（常勤換算）は以下のとおりであった。

図表 3-67 精神科訪問看護に携わる職員数(常勤換算)

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
保健師・看護師	96	1.7	2.1	1.0
准看護師	96	0.2	0.5	0.0
作業療法士	96	0.2	0.5	0.0
精神保健福祉士	96	1.5	1.5	1.0
その他	96	0.0	0.1	0.0
合計	96	3.5	3.4	2.8

③ 精神科訪問看護を実施した患者数（実人数）（令和3年6月）

精神科訪問看護の実施について「診療所（自施設）が行っている」と回答した施設における、令和3年6月1か月間の精神科訪問看護を実施した患者数（実人数）は以下のとおりであった。

図表 3-68 精神科訪問看護を実施した患者数（実人数）（令和3年6月）

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
精神科訪問看護を実施した患者数	93	26.2	30.9	16.0
うち身体疾患を有する患者数	93	5.2	16.7	0.0
他の精神科療法を行った患者数	93	16.9	28.0	5.0

④ 精神科訪問看護の週当たりの訪問回数別の患者数（実人数）

精神科訪問看護の実施について「診療所（自施設）が行っている」と回答した施設における、令和3年6月24日～7月1日の1週間の精神科訪問看護の週当たりの訪問回数別の患者数は、以下のとおりであった。

図表 3-69 精神科訪問看護の週当たりの訪問回数別の患者数（実人数）

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
週1回	89	11.9	14.2	8.0
週2回	89	2.3	4.3	0.0
週3回	89	1.0	2.6	0.0
週4回	89	0.2	0.7	0.0
週5回以上	89	0.0	0.1	0.0
合計	89	15.4	19.7	8.0

⑤ 精神科訪問看護の時間区分ごとの算定患者数（人）と算定回数（回）

精神科訪問看護の実施について「診療所（自施設）が行っている」と回答した施設における、令和3年6月1か月間の精神科訪問看護の時間区分ごとの算定患者数と算定回数は以下のとおりであった。

図表 3-70 精神科訪問看護の時間区分ごとの算定患者数（人）と算定回数（回）

【精神科訪問看護・指導料（Ⅰ）】

算定回数

	n 数	30 分未満			30 分以上		
		平均値 (回)	標準 偏差	中央値	平均値 (人)	標準 偏差	中央値
精神科訪問看護・指導料（Ⅰ）	88	10.6	31.6	0.0	52.2	90.1	16.0
うち保健師又は看護師による算定回数	88	6.9	29.9	0.0	28.0	42.4	9.5
うち作業療法士による算定回数	88	2.2	13.3	0.0	5.2	21.3	0.0
うち精神保健福祉士による算定回数	88	4.5	15.3	0.0	23.3	41.2	3.5
うち准看護師による算定回数	88	0.4	2.7	0.0	4.7	22.4	0.0

算定人数

	n 数	30 分未満			30 分以上		
		平均値 (人)	標準 偏差	中央値	平均値 (人)	標準 偏差	中央値
精神科訪問看護・指導料（Ⅰ）	88	4.1	10.1	0.0	1.5	7.9	0.0
うち保健師又は看護師による算定人数	88	1.7	4.5	0.0	1.1	4.7	0.0
うち作業療法士による算定人数	88	0.8	4.1	0.0	0.4	2.9	0.0
うち精神保健福祉士による算定人数	88	1.7	4.4	0.0	0.4	1.9	0.0
うち准看護師による算定人数	88	0.2	1.1	0.0	0.0	0.2	0.0

【精神科訪問看護・指導料（Ⅲ）（同一建物居住者）】

算定回数

	n 数	30 分未満			30 分以上		
		平均値 (回)	標準 偏差	中央値	平均値 (人)	標準 偏差	中央値
精神科訪問看護・指導料（Ⅲ）	88	3.1	12.1	0.0	7.1	26.2	0.0
うち保健師又は看護師による算定回数	88	1.7	6.5	0.0	6.5	26.0	0.0
うち作業療法士による算定回数	88	0.7	4.7	0.0	0.2	1.3	0.0
うち精神保健福祉士による算定回数	88	0.9	5.1	0.0	3.9	14.3	0.0
うち准看護師による算定回数	88	0.1	1.1	0.0	0.3	2.2	0.0

算定人数

	n 数	30 分未満			30 分以上		
		平均値 (人)	標準 偏差	中央値	平均値 (人)	標準 偏差	中央値
精神科訪問看護・指導料（Ⅲ）	88	22.4	40.4	8.5	5.0	24.6	0.0
うち保健師又は看護師による算定人数	88	11.9	21.7	4.5	4.3	24.0	0.0
うち作業療法士による算定人数	88	1.6	6.4	0.0	0.1	0.4	0.0
うち精神保健福祉士による算定人数	88	10.4	19.7	2.0	1.7	4.5	0.0
うち准看護師による算定人数	88	1.4	5.6	0.0	0.1	0.6	0.0

⑥ 訪問看護に従事する精神科認定看護師等の人数（実人数）

精神科訪問看護の実施について「病院（自施設）が行っている」と回答した施設における、令和3年7月1日時点の訪問看護に従事する精神科認定看護師等の人数は、以下のとおりであった。

図表 3-71 訪問看護に従事する精神科認定看護師等の人数（実人数）

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
精神科認定看護師 (日本精神科看護協会)	19	0.1	0.3	0.0
「精神看護」の専門看護師 (日本看護協会)	19	0.0	0.0	0.0
「認知症看護」の認定看護師 (日本看護協会)	19	0.0	0.0	0.0

図表 3-72 訪問看護に従事する精神科認定看護師等の人数（実人数）
(1人以上の回答があった施設を対象に集計)

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
精神科認定看護師 (日本精神科看護協会)	2	1.0	0.0	1.0
「精神看護」の専門看護師 (日本看護協会)	0	—	—	—
「認知症看護」の認定看護師 (日本看護協会)	0	—	—	—

⑦ 精神科認定看護師等による精神科訪問看護の実施状況（令和3年6月）

令和3年6月1か月間の精神科認定看護師等による精神科訪問看護の実施状況は、以下のとおりであった。

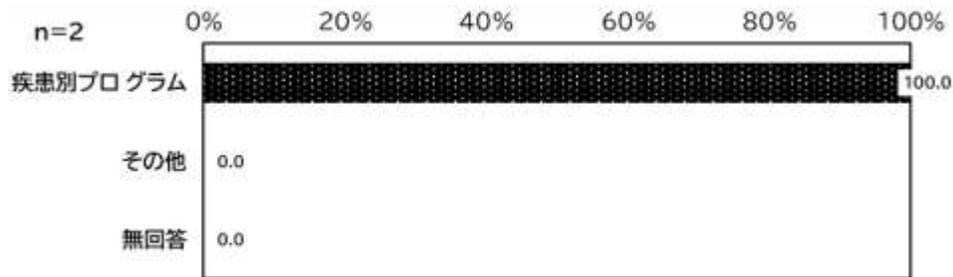
図表 3-73 精神科認定看護師等による精神科訪問看護の実施状況（令和3年6月）

	n 数	平均値 (人)	標準偏差	中央値
精神科訪問看護の実施回数	2	37.0	21.0	37.0
訪問看護ステーションや他医療機関との同行訪問回数	2	0.0	0.0	0.0
訪問看護ステーションや他医療機関へのコンサルテーションの実施回数	2	0.0	0.0	0.0
うち訪問看護ステーション又は他医療機関へ出向いて実施	-	-	-	-
うち自施設で実施	-	-	-	-
うち ICT を活用して実施				
ビデオ通話	-	-	-	-
電話	-	-	-	-
メール等	-	-	-	-
うち上記以外の方法で実施	-	-	-	-

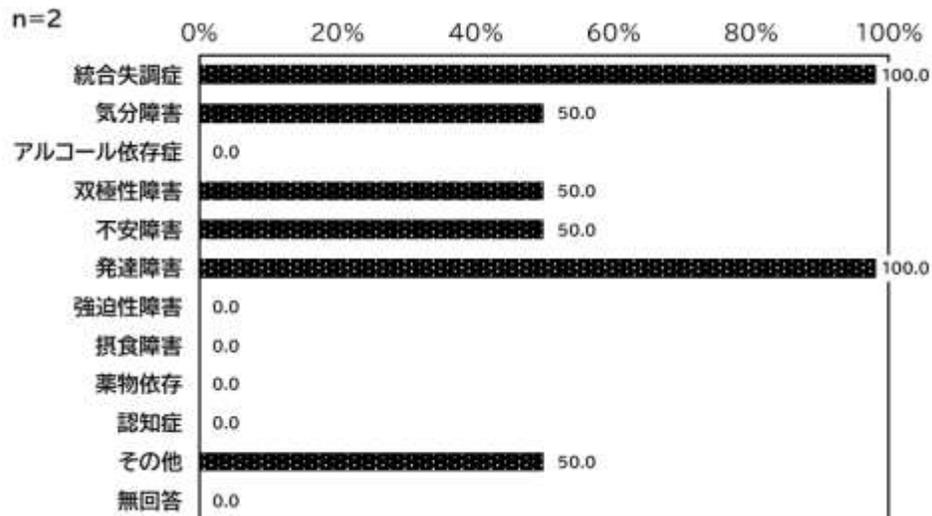
⑧ 精神科認定看護師等が実施したケアの内容

令和3年6月1か月間の精神科認定看護師等による精神科訪問看護における、精神科認定看護師等が実施したケアの内容についてみると、「疾患別プログラム」が100%であった。疾患別プログラムの内訳としては、「統合失調症」と「発達障害」がそれぞれ100%であった。

図表 3-74 精神科認定看護師等が実施したケアの内容（複数回答）



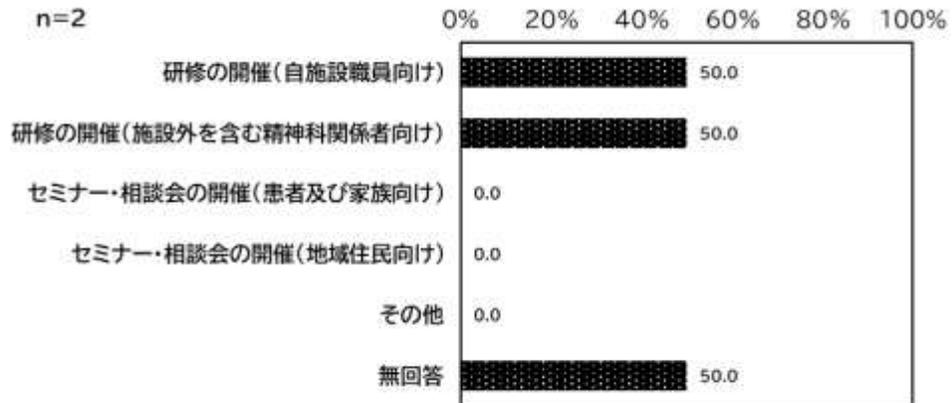
図表 3-75 疾患別プログラムの内訳（複数回答）



⑨ その他精神科認定看護師等による活動

精神科認定看護師による活動についてみると、「研修の開催（自施設職員向け）」と「研修の開催（施設外を含む精神科関係者向け）」がそれぞれ 50.0%であった。

図表 3-76 その他精神科認定看護師等による活動（複数回答）



- ⑩ 新型コロナウイルス感染症患者および疑い患者に必要な感染予防策を講じて訪問看護・指導を行った場合に算定する在宅移行管理加算を算定した人数（実人数）および算定回数（令和3年4月～6月）

令和3年7月1日時点の訪問看護に従事する精神科認定看護師等が1人以上いると回答した施設における、令和3年4月～6月における新型コロナウイルス感染症患者および疑い患者に必要な感染予防策を講じて訪問看護・指導を行った場合に算定する在宅移行管理加算を算定した人数（実人数）および算定回数は以下のとおりであった。

図表 3-77 新型コロナウイルス感染症患者および疑い患者に必要な感染予防策を講じて訪問看護・指導を行った場合に算定する在宅移行管理加算を算定した人数（実人数）および算定回数（令和3年4月～6月）

	n 数	平均値	標準偏差	中央値
算定実人数	2	0.0	0.0	0.0
算定回数	2	0.0	0.0	0.0

- ⑪ 電話等での精神科訪問看護・指導を行った場合に算定する訪問看護・指導体制充実加算を算定した人数（実人数）および算定回数（令和3年4月～6月）

令和3年7月1日時点の訪問看護に従事する精神科認定看護師等が1人以上いると回答した施設における、令和3年4月～6月における⑩電話等での精神科訪問看護・指導を行った場合に算定する訪問看護・指導体制充実加算を算定した人数（実人数）および算定回数は以下のとおりであった。

図表 3-78 電話等での精神科訪問看護・指導を行った場合に算定する訪問看護・指導体制充実加算を算定した人数（実人数）および算定回数（令和3年4月～6月）

	n 数	平均値	標準偏差	中央値
算定実人数	2	0.0	0.0	0.0
算定回数	2	0.0	0.0	0.0

⑫ 令和2年度の精神科訪問看護に関する診療報酬項目改定についてのご意見（自由回答）

- ・ 算定要件が厳しすぎて非現実的である。実臨床に即して考えられたい。
- ・ 施設基準等より申請できないものも多い
- ・ 条件の緩和と報酬の増額。無床で24時間の対応は難しい
- ・ ショートケア担当の常勤看護師がいるが、ショートケアに携わっていると他の医療行為ができない。
- ・ 小規模の医療では人材確保は困難で、午前中ショートケア、午後訪問というように動くことが出来るとよいのだが。
- ・ 精神科訪問看護・指導料はもう少し評価されて良いのでは？
- ・ 個別指導である上に、交通費はなかなか請求できず、こちらの持ち出しということもあり、700点は必要と考えます。
- ・ どんどん増えています。書類記入、目を通すだけでも仕事量が増え、対応困難になりつつあります。訪問看護指示書の件です。
- ・ 訪問看護実施者の職種別に算定項目が分かれ、集計に時間がかかる。
- ・ 訪問看護については、実施予定がないため、よく分かりません。
- ・ 本人不在でのケース会議、学校連携の項目を増やしていただければと思います。
- ・ 患家で色々な雑務や頼まれ事もされるので、点数をもう少し上げて頂けると助かります。
- ・ 精神保健福祉士を雇用していますがステーションからの単独訪問が算定できないため、診療所所属で訪問せざるを得ず、一方で2箇所からの訪問看護が入れるケースが限られる診療報酬の現状では看護・リハ職などとの地域の多職種チーム医療に参加できません。精神科の在宅医療においては、ソーシャルワークは多職種連携・多機関連携においても極めて重要であり、また本人の権利擁護の観点からも、病棟と同様に訪問看護ステーションに精神保健福祉士の配置は有益と考えます。ぜひ今後の改訂でご検討頂きたいと思います。
- ・ 訪問看護は移動時間も含めると少人数にしか対応できず効率が悪いと感じます。当院ではリワークの対象が発達障害や難治の気分障害の方が多いため、面談などでマンパワーが必要になっているため人的な余裕がありません。患者さんが高齢化してきているため、今後は診察に直接来院できない人、家族に連れてきてもらうことも難しい人が増えてくることが考えます。当院では対面診療を中心にしながら、必要時に電話診療で対応していますが、患者さんの顔が見えるだけでなく、自宅の状況や家族の様子も分かるのでオンライン診療だけでなく、オンライン訪問看護も積極的導入されることを希望します。

⑬ その他、令和2年度の精神医療に係る診療報酬項目改定についてのご意見（自由回答）

- ・ 当院は精神科・心療内科を標榜していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、不安や不眠、抑うつ気分などを訴えて初診での受診を希望する方が増えています。また一度終診になっている方が不調になり再来したり、通院中の方が悪化して診察時間が長くなったり、診療での負担は増えています。一方で通院精神療法の点数は低いままに据え置かれており、難しい患者さんを受けると診察ができる人数が減り、デイケアでのリワークプログラムなど手厚い支援をしても加算のつかない現状があり、収益の悪化につながっています。ぜひ専門医が行う通院精神療法とリワークなど専門性の高いデイケアプログラムに対して診療報酬を増やしていただきたく、お願いいたします。今回の新型コロナウイルス感染症拡大でオンライン/電話診療を希望される方も増えています。感染者や濃厚接触者はもちろん、不安で診察に来られない、家から出られない方などにも電話診療を行っていますが、電話診療では精神療法が算定できず、強迫性障害や不安障害などで30分近く診察を必要とする方に対して、診療報酬が診察の労力に見合っていないと感じます。また精神科はオンライン診療がしやすい診療科だと思います。初診から案内することは難しいと思いますが、遠方で来院が困難な方の通院が省ける、相手の住居や生活の様子が見やすいなどのメリットもあります。オンライン/電話診療での通院精神療法を認めていただくなど適切な診療報酬をつけていただくことで、より安全な形で、よりたくさんの方に効率的に医療を提供できるようになると考えています。
- ・ 精神科退院時共同指導料、療養生活環境整備加算の算定要件が複雑かつ事務作業量も多くなるため、入院機関/通院機関も利用しにくい。連携強化のためにも、要件の簡略化を検討してほしい（精神保健福祉士）。
- ・ 精神科在宅患者支援管理料（ハ）を復活させてほしい。
- ・ 児童思春期精神科専門管理加算について医師一人の場合も認めてほしい。「過去6か月間に当該療法を実施した患者のうち50%以上が16歳未満である」という項目を「30%」に、また「20歳未満」に変えてほしい。通院精神療法の20歳未満1年以内に350点加算することについて、2年以内に変えてほしい。また、しばらく治療がなかったあと同一患者が別の主訴で診察するときは再度1~2年の加算を可能としてほしい。
- ・ 様式40、様式31の提出が業務の負担になる。抗精神薬の遞減をやめてほしい。
- ・ やはり電診診療通精の引き上げをお願いしたいと思います。現在も電話で一人10分~15分程度をかけ加療している事実があるためです。また、コロナ過で生き方に迷う患者さんが増えました。当然人生を扱うことが多くなったため、一人あたりの時間を10~20分けて対応しています。そのため、外来通精の引き上げも是非ご検討頂けると幸いです。
- ・ 訪問介護、精神科訪問看護、介護保険における訪問看護等不勉強なため、よくわかっていませんでした。どこに聞いたら全体像がつかめるのか教えて欲しいです。
- ・ 病院と有床診とで、算定条件を別にしないでいただきたい。例えば児童思春期への対応など。

- ・ “院は2018年4月より2021年3月まで精神科在宅患者支援管理料（イおよびロではないもの）を算定してきた。当時は内科など身体科の訪問診療機関とへ併診で、当院保健師、精神保健福祉士が利用者、他科の診療機関、訪問看護ステーション、介護支援事業所との連携を確保しながら精神科診療を行い、在宅時医学総合管理料（以下在医総管）を算定している訪問診療機関とも併診しながら同管理料を算定できていた。当院にとってはそれぞれの職員の専門技能を生かし診療する経営基盤の一部を確保でき、大変有用であった。2020年4月改定でこの精神科在宅患者支援管理料3（以下精在管）が作業療法士の確保が求められる2年間の限定となり、以降当院では在医総管を算定できる患者に対してのみ管理料を算定している、在医総管は複数の医療機関で算定することができず、既に在医総管を算定している他科の訪問診療機関からの求めに応じて、在宅訪問診療をしながらも管理料が算定できない。精神科で訪問診療をしている医療機関が少ない理由として、医師による精神科診療だけでは終わらない他科診療機関、訪問看護ステーションなど医療サービス機関、介護支援事業所など福祉サービス機関との調整、精神科医だけでは日常的に維持することができないことがあげられると思う。
- ・ 適材化、ということなのだろうが、ある項目の診療報酬が上げれば他の項目が削られるという現状に無力感を覚える。
- ・ 通院精神療法30分以上は専門的なものであったり、難しい対応をしていることが多いので、点数を上げて欲しい。5分以上との差がなさ過ぎると感じます。
- ・ 通院在宅精神療法を始めとする、診療所に関わる精神科専門療法全般のアップをお願いしたい。
- ・ 通院・在宅精神療法に係る点数は診療に要した時間により、より細分化されるべきと考える。例えば 5分～15分～30分～60分以上が現実的と考える。
- ・ 専任スタッフを配置することが困難なものが多い。多職種合同でカンファレンスを開催するのが困難。電話、Web会議、情報提供書などでも可として欲しい。
- ・ 精神科在宅患者は老人以外にも存在するが、24時間の見守りが必ずしも必要ではない人もいる。その人たちへの加算も必要では。そもそも老人は諸外国では医療でなくケアハウスで対応している。
- ・ 精神科在宅患者支援管理料について、管理料1と2で点数が異なるのはどうかと思います。在宅患者の支援には訪問看護との連携は必須であり、1と2で支援の質に変わりはないはず。1の点数に統合して欲しい。管理料3については、2年に限りという期限は納得できません。長期のフォローが必要な方が多いです。長期入院からの地域移行をすすめる流れに逆行することになりかねません。
- ・ 精神科在宅患者支援管理料の算定ハードルがかなり高くなり、少人数の診療所規模では実施が非常に難しいと感じる。
- ・ 精神科在宅患者支援管理料の算定条件が厳しい
- ・ 精神科在宅患者支援管理料(11)を再度算定できるようになることを強く望みます。
- ・ “精神科継続外来支援、指導料における療養生活環境整備加算(40点)を通院精神療法算定時にも算定できるようにして欲しい。初診時の通院精神療法を現行の60分以上(540点)と30分以上60分未満(400点)以外に「15分以上30分未満(〇〇点)」でも算定できるよう認めて欲しい。

- ・ 精在宅支援について。1・ハ、（1）診療患者1名 2030点の復活を強く希望します。20歳代の「ひきこもり支援」の根幹をなす枠組みだったのです。待ったなしの状態、財源の提供をお願いします。
- ・ 小児科で採用された公認心理師によるカウンセリングを、精神科の通院精神療法と同様に検討してほしい。
- ・ 児童・思春期の治療には、本人・親・同席での面接が必要です。また継続的な関わりが必要なため、加算を1年→2年に延長を。また対象も新患の子どもの割合が50%以上などに緩和してほしい。
- ・ 施設基準を満たし届出をしたとしても、算定条件が厳しく、結果として医療機関がボランティアで対応しているケースも少なくありません。
- ・ 仕事の休職中に実施されるリワークについて、職場と連携(心理師、精神保健福祉士、看護師と職場担当者)をとることで、疾患への理解や再発防止の対策が共有しやすくなるため、加算の検討をお願いできれば幸いです。
- ・ 再診・通院精神療法等基本医療に対する評価を上げるべきである。
- ・ コロナによる外来の減少と合わせ、日医工問題等薬の問題が大きい。
- ・ 後発品への移行を国は進めるが、その後発品が信用できないと、診療報酬で評価されても進めることができない。コロナ対策、コロナによる受診控え（処方日数増やすため受診回数が減る）などで非常に厳しい状況が続いております。診療報酬の面でご高配頂けますと幸いです。
- ・ コロナ過で来院に不安を感じる患者さんが多く、通院はむずかしいが、電話やパソコンのオンラインで、ゆっくり話を聞いてほしいというニーズが高い。オンライン診療での通院・在宅精神療法の算定ができるとこれらのニーズに対応できて、悪化を防ぐ可能性が高まる。
- ・ コロナ過で職員(専門職)が突発的に休まざるを得ない場合があり、職員配置基準を満たす為、急遽人員を確保しなければならない事に苦慮しており、基準緩和を特例でして頂きたい。
- ・ “現在の診療報酬では、実際の診察でかなり負担のかかる患者様達に対して、在宅時医学総合管理料を算定している場合、精神療法を算定することができません。(若い方や介護度が低い方)
- ・ もう少し実際の診察に見合う形で算定できるよう、条件を緩和して欲しい。”
- ・ 現在の診療報酬では、在宅時医学総合管理料と一緒に精神療法を算定できない方達が多い(若い方や介護度が低い方)。実際の診察場面において、精神療法が必要で診察に時間のかかる方達の精神療法が、若い方や介護度が低い方のため算定ができずにいます。
- ・ 精神療法が算定できる条件を実際の診察にかかる労力が反映されるように、条件をもう少し緩和していただきたいです。
- ・ クリニックの業務で精神保健福祉士がいると診療がスムーズになり助かるが、診療報酬の関係で採用しづらい。
- ・ 多くのクリニックがかかえている問題であると思うので、改定時に検討していただきたい。
- ・ オンラインでの精神療法に関する評価があるといいと思います。
- ・ I016 精神科在宅患者支援管理料（月1回）
ハ：イ及びロ以外の患者の場合

(1) 単一建物診療患者 1 人…2030 点

- ・ 上記を是非再開して下さい。若者～50 代に至る引きこもり支援に必要な点数です。早期の支援が必須であり、遅れが問題を一層複雑にしています。
- ・ 20 歳未満加算を廃止してもいいから、通院在宅精神療法の時間制を廃止してほしい。時間制が変わらないなら、30 分以上診察がかかった場合は、もっと手厚い点数にしてほしい。
- ・ 16 才未満の若年者を対象にしたデイケアでは、かなり手がかかる為、加算等整備をしてほしい。
- ・ 精神科の在宅医療も、内科一般の在宅医療と同様に、心身の異常や急変があれば往診・緊急訪問看護や電話での指示など、昼夜を問わずすみやかな対応が必要です。また 6 ヶ月経過すればそのような対応が不要になるわけでもありません。措置入院していない方でもそれは同様です。そして丁寧な対応があれば再入院を防げることも少なくありません。このような 24 時間体制の構築・維持のコストは一般の在宅と大差はなく、精神科在宅患者支援管理料の幅広い活用には、在宅時医学総合管理量と同程度の評価が必要と考えます。
保健所の機能の地域差や昨今のコロナ禍での保健所業務の多忙を考慮すると、地域の保健師が積極的にカンファレンスに加わるというよりは、むしろ医療契約が結べない患者さんに対して訪問を試みる在宅医療チームのサポートや、既に入っているケースではサービスの著しい過不足がないかなどの監査的な役割などが良いのではと思っています。
以前の改訂で在医総管算定者の一部を除き在宅精神療法が算定できなくなりました。上記の理由で当院では精在管を届け出てはいませんが、必要とする患者さんに精神科医が在宅で行う専門的治療に対して、他科の診療行為と同様に評価をして頂きたいです。
- ・ 児童精神科の診療報酬について、常勤医 2 人を満たさない診療所についての評価を望む。コメディカルの要件を満たしていても、常勤 2 人以上は大規模病院しか想定されていない。児童のデイケアに関しては、大人とは別の算定基準・報酬を望む。

精神科退院時共同指導料 1-I

カンファレンスに地域のクリニック医師がいなくても算定が取れるようにしてほしい（医師ありだと 1500 点、看護師と精神保健福祉士のみで○点のように）

・療養生活環境整備指導加算：3 ヶ月に一度のカンファレンスは医師なしでも看護師・精神保健福祉士が参加すれば可にしてほしい。

・小児特定疾患カウンセリング料：標榜科に精神科・児童精神科等も含めてほしい。また、通院・在宅精神療法を算定していても、心理士によるケアが必要なケースには算定可能にしてほしい（その際、3 ヶ月に 1 回の医師によるカウンセリングは、通院・在宅精神療法が行われていれば不要としてほしい）。

病状不安定な患者さんが週 2 回来院されること有。不安定で時間もとられるのに通精算定でまず矛盾を感じます。

訪看指示書、区分認定、障害手帳、年金、傷手、診断書、最近では裁判書類も増えています。休日はすべて書類作成に追われます。就労移行支援事業所、就労支援センターへの書類等増える一方。一人医師医療機関は困難な時代です。

- ・精神科専門医、指導医、もしくは指定医によって、非精神科医と精神療法に報酬に差を設けるべき。
- ・オンライン診療を山間部在住者やお年寄りにも実施出来るように、距離や対応までの時間の制約を緩和して欲しいと思います。学生や単身赴任等で県外在住となった方達へのオンライン診療適応を望みます。新型コロナ感染症が収束するまで電話診療（410対応）を続けられるようにして欲しいと思います。
- ・学校や職場連携時の加算をつけて頂けるよう切望致します。EMDRなどの治療を点数化してほしい。（自我状態療法などを含む）通院精神療法60分以上も点数化してほしい。
- ・精神科診療所における治療では疾患の特性上「オンライン診療」では対応できない患者が多い。特に、地域生活を続けている重い精神疾患の患者を対象としている診療所においては厳しい。上記も含め、精神科診療所は他科と比べ収益に結び付く検査が少なく「通院・在宅精神療法」が生命線となる。なるべく入院に繋がらず重い精神疾患の患者を治療することは診療にも時間がかかり、地域生活を支えるためには多職種等の力が必要となり人件費が増加する実態にある。その点を考慮した「通院・在宅精神療法」も含めた見直しを求めたい。
- ・精神科往診の評価が低すぎる。地域移行・地域支援の充実を含む質の高い精神医療を実現するには、精神科往診の必要性を認識し、現行の往診料720点を1000点以上に引き上げるか、精神科往診に関する十分な点数の加算を新設して、往診する精神科医をもっと増やすべきである。

〔理由〕

1. 精神科往診とは、①緊急時、②病状悪化時、③引きこもりなどの困難な状況下に、患者及び家族からの依頼に応じて患家に出向くものである。一方、精神科訪問診療は、病状の安定を図るために、計画的医学管理の下、患者及び家族との契約により患家に出向くものである。精神科の場合、往診の方が訪問診療に比べて負担が大きいと思われるのに、往診料(720点)が在宅患者訪問診療料(888点)より点数が低いのはバランスを欠いている。
2. 他科であれば患者自ら受診するか救急車を利用できるが、精神科は、「来たら診る」では解決しない。疲れ切った家族が、ましてや年老いた親が、精神不安定で病識を欠いた息子や娘を病院に連れていくのはきわめて困難である。だから、患者が受診拒否あるいは受診できない場合は出向くことが大切である。新患を初めて往診する場合は尚更だが、診察に時間はかかるし、危険を感じることもさへある。しかし、そうしたケースこそ往診の意味があるわけで、患者も家族も強く望んでいることである。
3. 病状不安定や引きこもりの為に受診できず、在宅医療(訪問看護、訪問診療)が望ましいケースは多い。しかし、訪問看護を導入するには、一度は往診して診察しないと訪問看護指示書が書けない。また、訪問診療は病状がわかっている患者に対してするものだから、新患の人に訪問診療はありえない。つまり、何らかの治療(在宅医療、通院治療、入院治療)につなげる為にも、まずは取っ掛かりとしての往診が必要になる。

4. 患者票

【調査対象等】

調査対象：診療所票の対象施設にて診療している在宅患者のうち、以下の条件に該当する方を1施設につき最大6名

- ・精神科退院時共同指導料の算定患者 2名
- ・精神科デイ・ケア等※の算定患者 2名
- ※精神科ショート・ケア、精神科デイ・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケア
- ・精神科訪問看護・指導料の算定患者 2名

回答数：514件

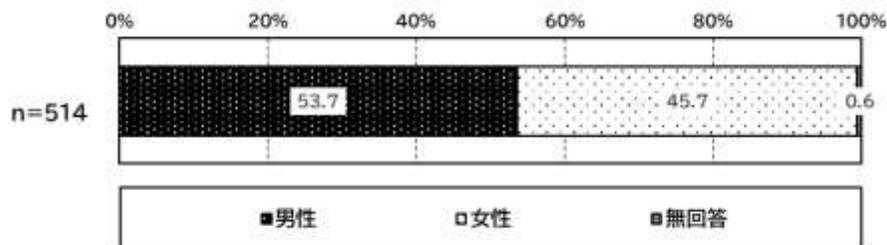
回答者：対象患者の状況を把握している診療所担当者

(1) 患者の基本属性

患者の基本属性は以下のとおりであった。

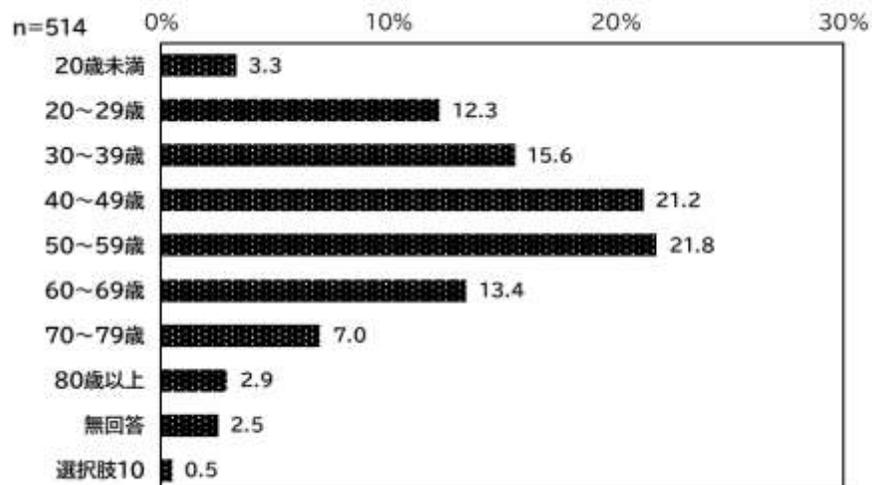
① 性別

図表 4-1 性別



② 年齢

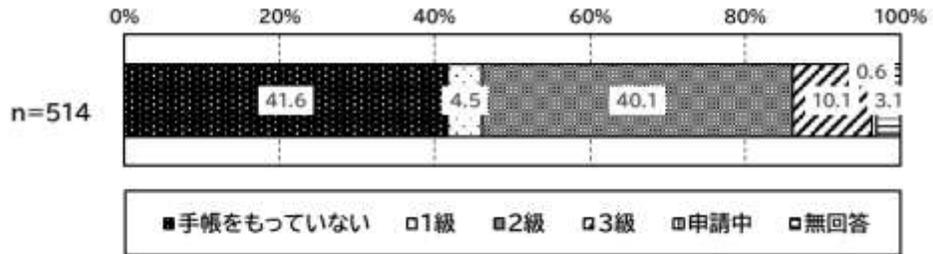
図表 4-2 年齢



※平均 47.8 歳

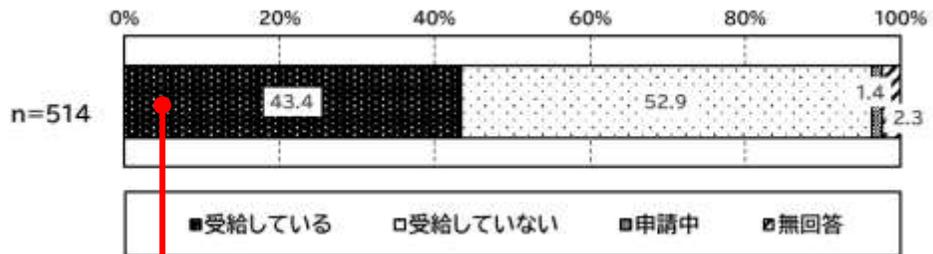
③ 精神障害手帳

図表 4-3 精神障害手帳の有無

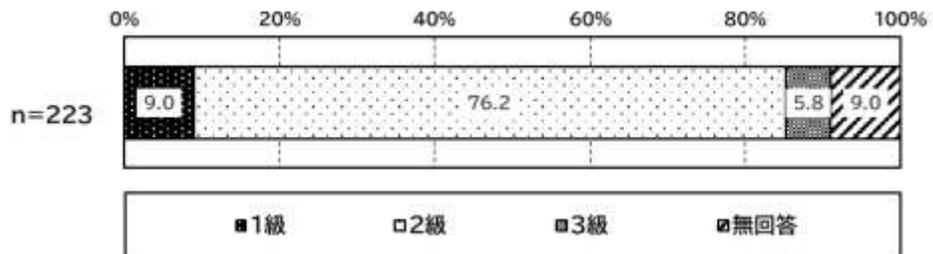


④ 障害年金

図表 4-4 障害年金の有無

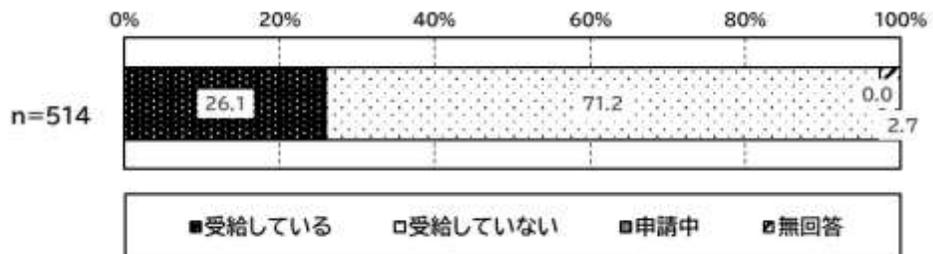


(障害年金の等級)



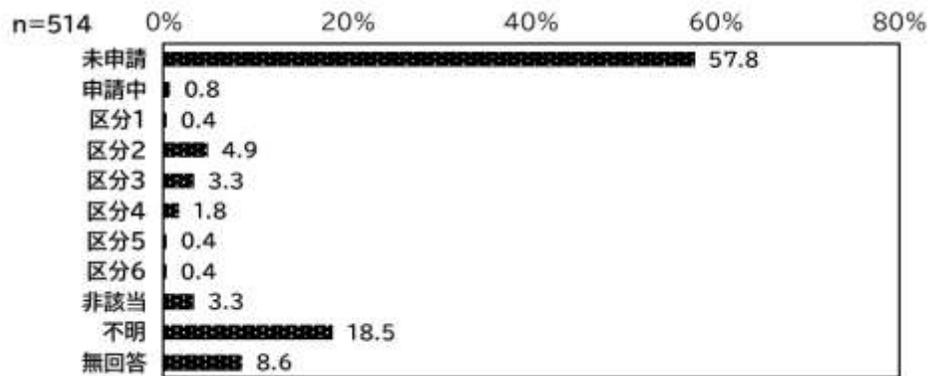
⑤ 生活保護

図表 4-5 生活保護の受給状況



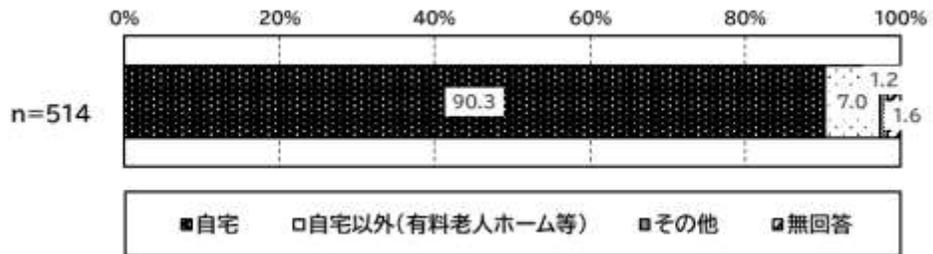
⑥ 障害支援区分

図表 4-6 障害支援区分



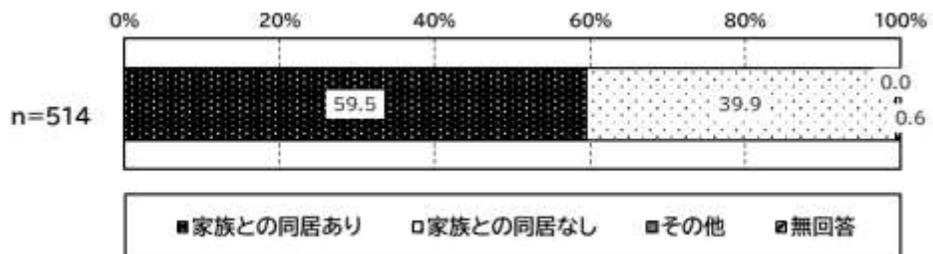
⑦ 居場所

図表 4-7 居場所



⑧ 家族との同居

図表 4-8 家族との同居

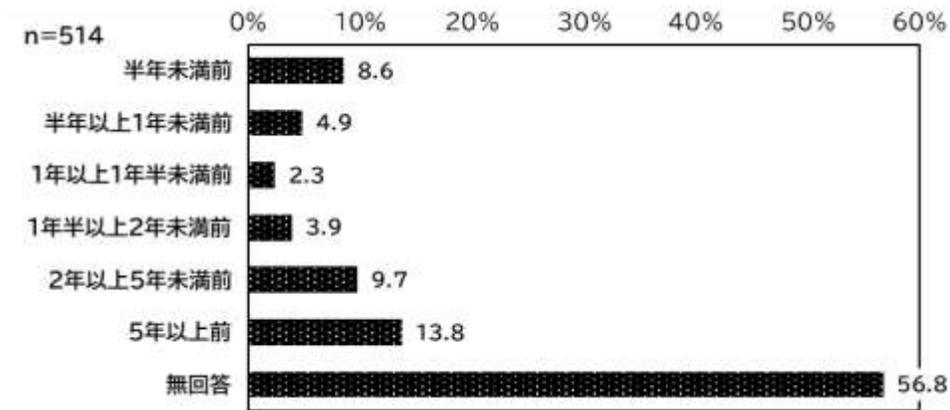


(2) 直近の入院時の状況

① 退院日

退院日は、調査時点から「5年以上前」の割合が13.8%で最も高く、次いで「2年以上5年未満前」が9.7%、「半年未満前」が8.6%であった。

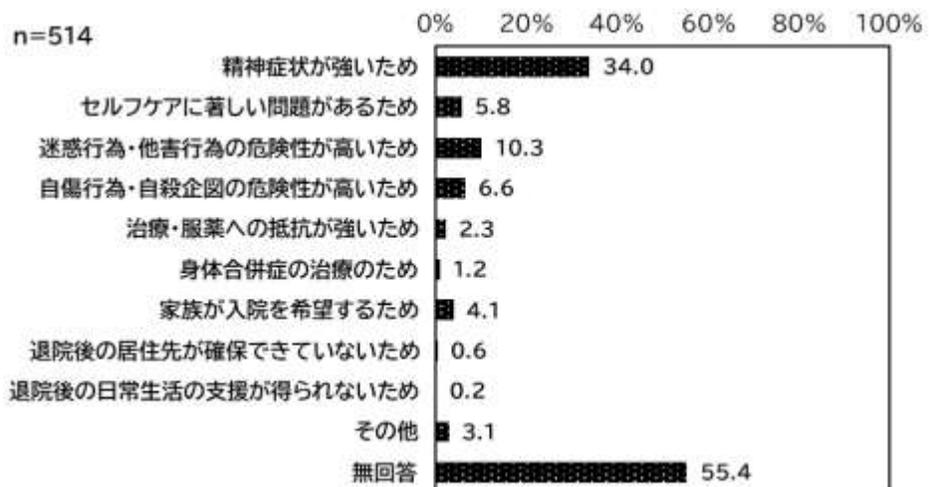
図表 4-9 退院日



② 直近入院していた主な入院の理由

直近入院していた主な入院の理由は、「精神症状が強いため」の割合が34.0%で最も高く、次いで「迷惑行為・他害行為の危険性が高いため」が10.3%、「自傷行為・自殺企図の危険性が高いため」が6.6%であった。

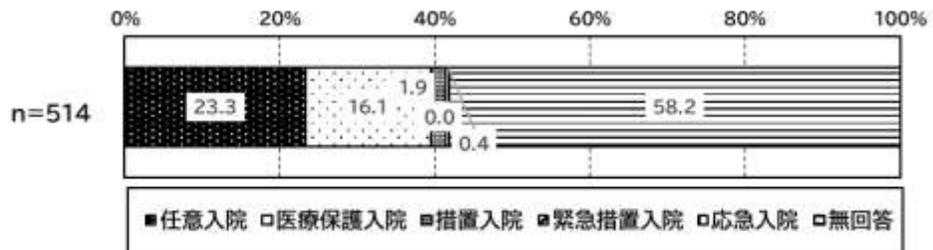
図表 4-10 直近入院していた主な入院の理由（複数回答：2つまで）



③ 直近の入院時の入院形態

直近の入院時の入院形態は、「任意入院」の割合が23.3%で最も高く、次いで「医療保護入院」が16.1%、「措置入院」が1.9%であった。

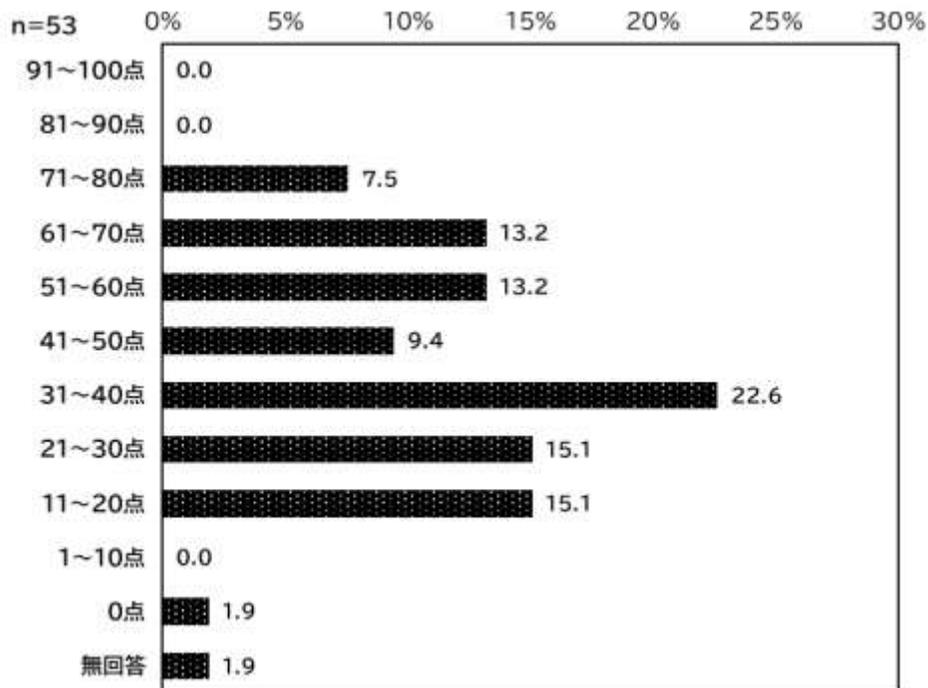
図表 4-11 直近の入院時の入院形態



④ 直近の入院時における患者の GAF 尺度

直近の入院時における患者の GAF 尺度について、「情報あり」と回答のあった 53 件 (10.3%) についてみると、「31～40 点」の割合が 22.6%で最も高く、次いで「21～30 点」または「11～20 点」がそれぞれ 15.1%であり、平均 43.2 点であった。

図表 4-12 直近の入院時における患者の GAF 尺度



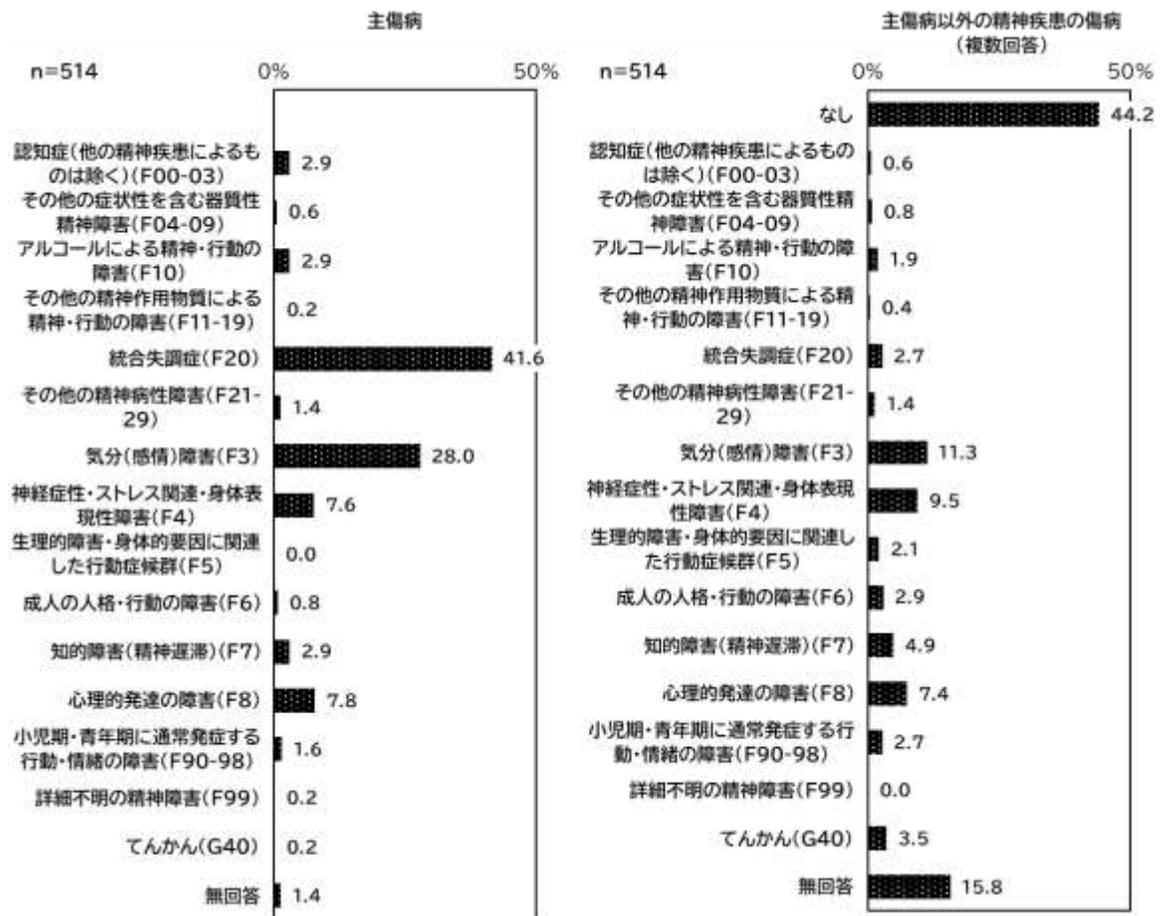
※平均 43.2 点

(3) 現在の状況

① 主傷病・主傷病以外の精神疾患の傷病

主傷病は、「統合失調症 (F20)」の割合が41.6%で最も高く、次いで「気分 (感情) 障害 (F3)」が28.0%、「心理的発達の障害 (F8)」が7.8%であった。
主傷病以外の精神疾患の傷病は、「なし」が44.2%で最も高かった。

図表 4-13 主傷病及び主傷病以外の精神疾患の傷病



② 身体合併症の有無等

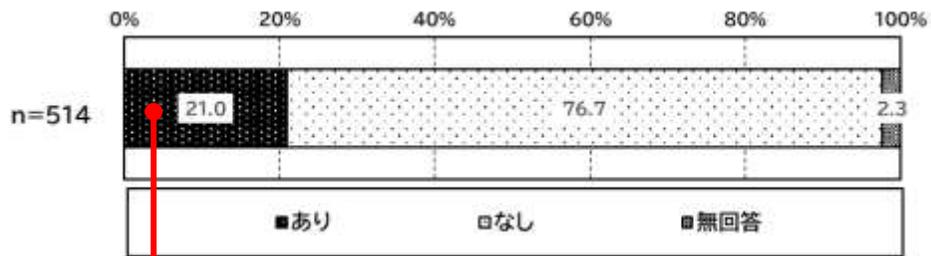
身体合併症について「ある」の割合が21.0%、「なし」が76.7%であった。

身体合併症がある場合の種類は、「心疾患（虚血性心疾患など）の患者」が13.0%で最も高く、次いで「呼吸器系疾患（肺炎、喘息発作、肺気腫等）の患者」と「重篤な内分泌・代謝性疾患の患者」がそれぞれ10.2%であった。

身体合併症に対する主な対応状況は、「他院の医師が対応」が65.7%、「自院の医師が対応」が27.8%であった。

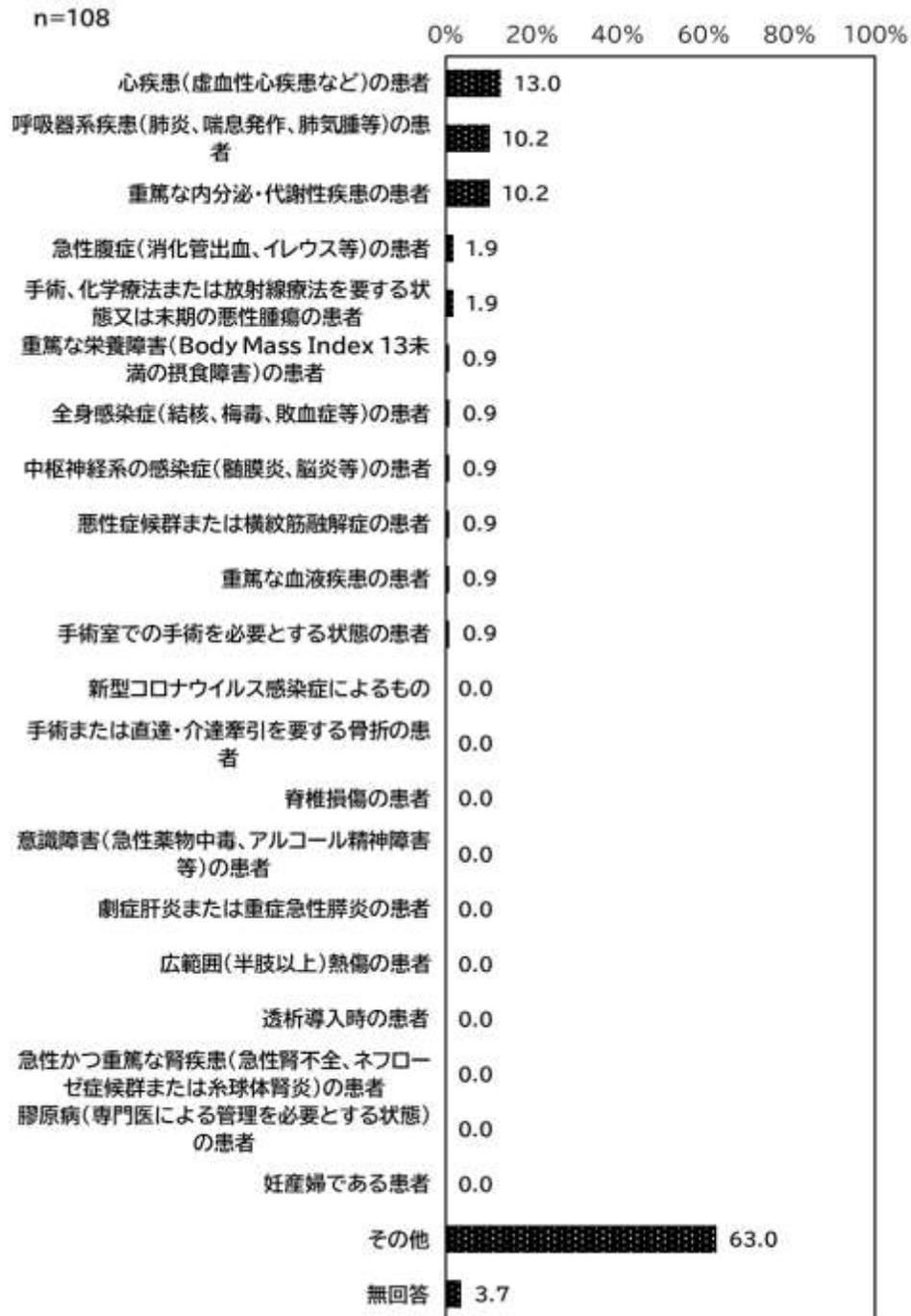
リハビリテーション（医療）は、「あり」が13.0%、「なし」が82.4%であった。

図表 4-14 身体合併症の有無



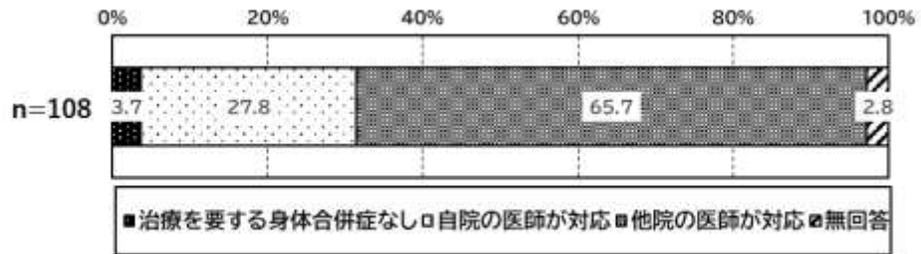
図表 4-15~図表 4-17 へ

図表 4-15 身体合併症の種類（複数回答）

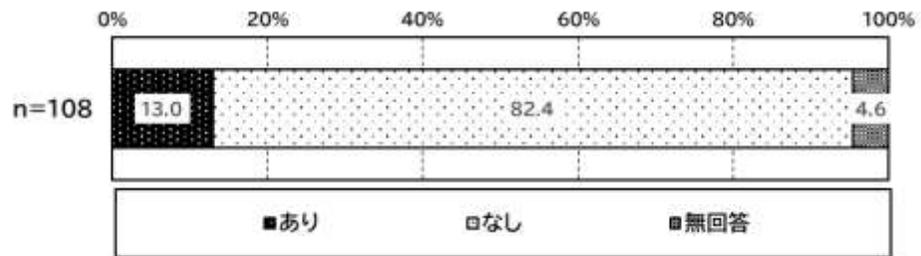


※その他の具体的内容としては、「高血圧症」「糖尿病」「高コレステロール血症」「潰瘍性大腸炎」「睡眠時無呼吸症候群」「変形性足関節症」等が挙げられた。

図表 4-16 身体合併症に対する主な対応状況



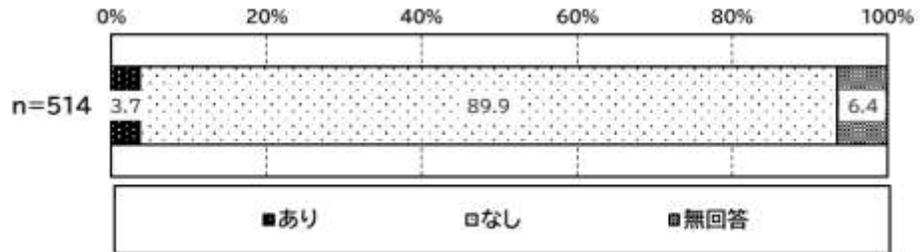
図表 4-17 リハビリテーション(医療)の有無



③ 身体障害の有無

身体障害については、「あり」が3.7%であった。

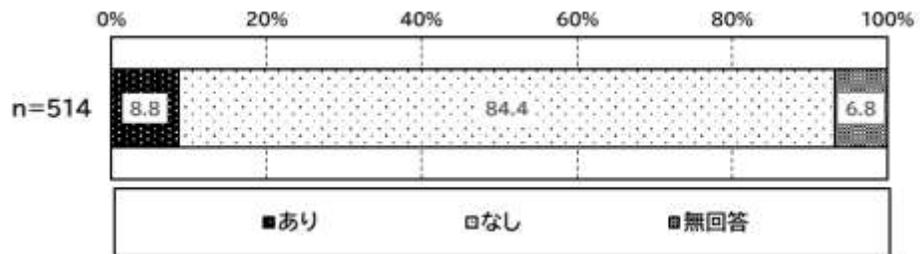
図表 4-18 身体障害の有無



④ 知的障害の有無

知的障害については、「あり」が8.8%であった。

図表 4-19 知的障害の有無



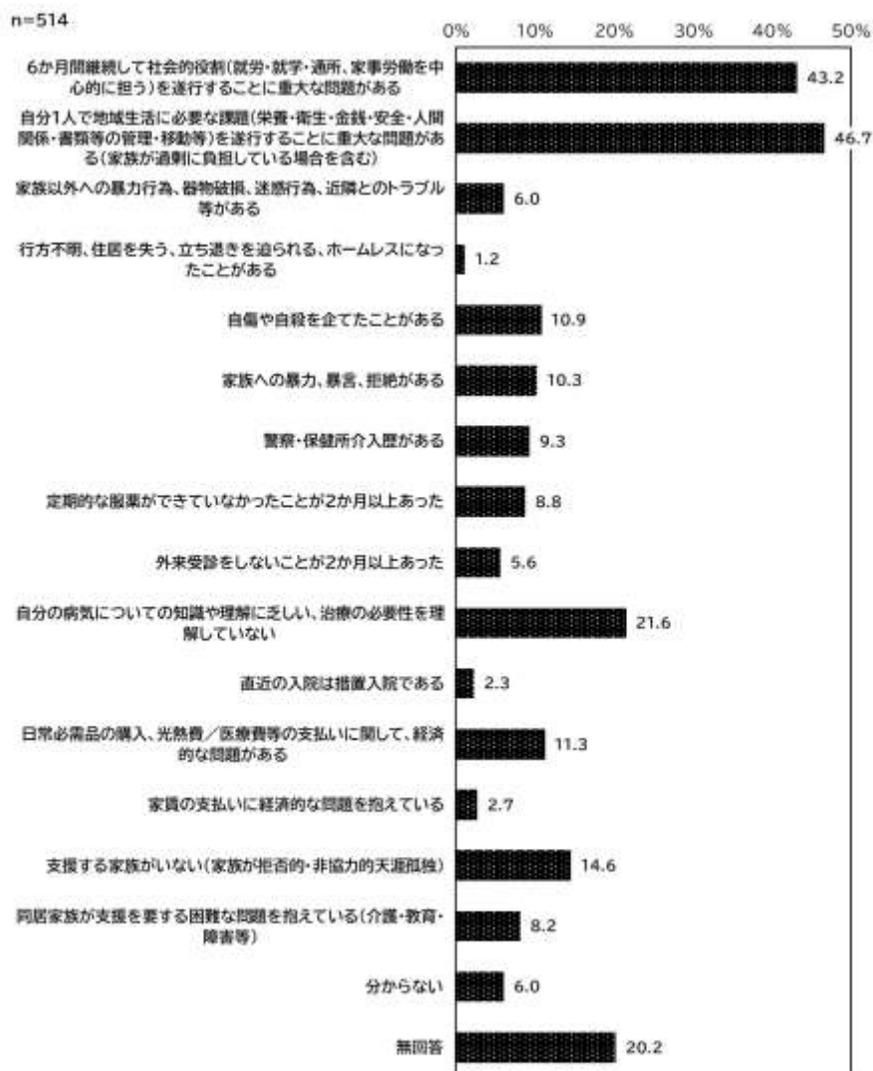
(4) 現在の患者の状態等

【A. 精神疾患の状況】

① 包括的支援マネジメント導入基準への該当状況

該当する包括支援マネジメント導入基準は、「自分1人で地域生活に必要な課題（栄養・衛生・金銭・安全・人間関係・書類等の管理・移動等）を遂行することに重大な問題がある（家族が過剰に負担している場合を含む）」の割合が46.7%で最も高く、次いで「6か月間継続して社会的役割（就労・就学・通所、家事労働を中心的に担う）を遂行することに重大な問題がある」が43.2%であった。

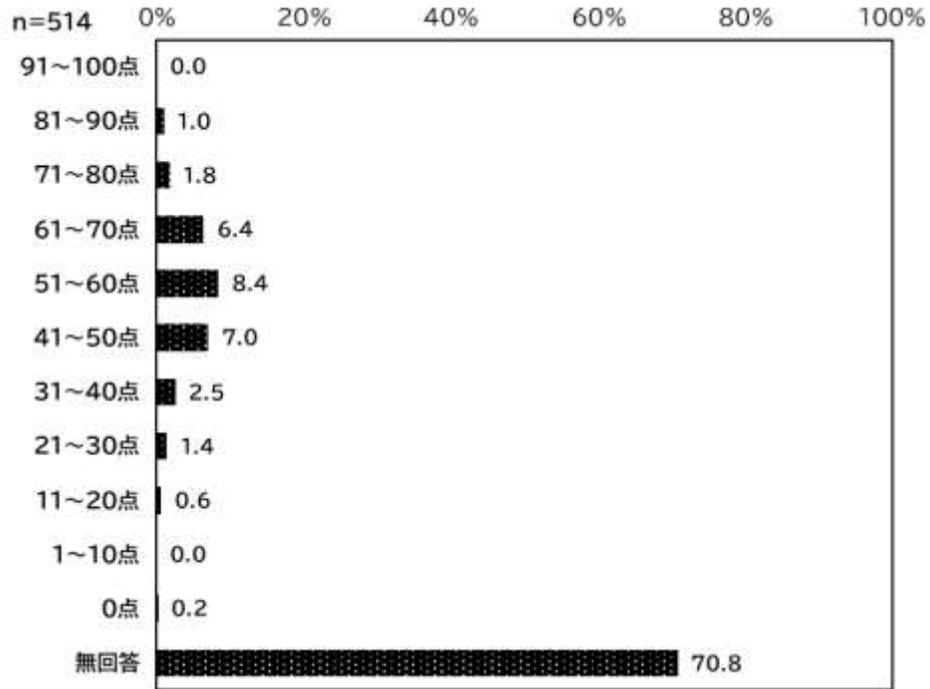
図表 4-20 包括的支援マネジメント導入基準への該当状況（複数回答）



② 患者の GAF 尺度

現在の患者の GAF 尺度は、「51～60 点」の割合が 8.4%で最も高く、次いで「41～50 点」が 7.0%、「61～70 点」が 6.4%であり、平均 53.7 点であった。

図表 4-21 患者の GAF 尺度



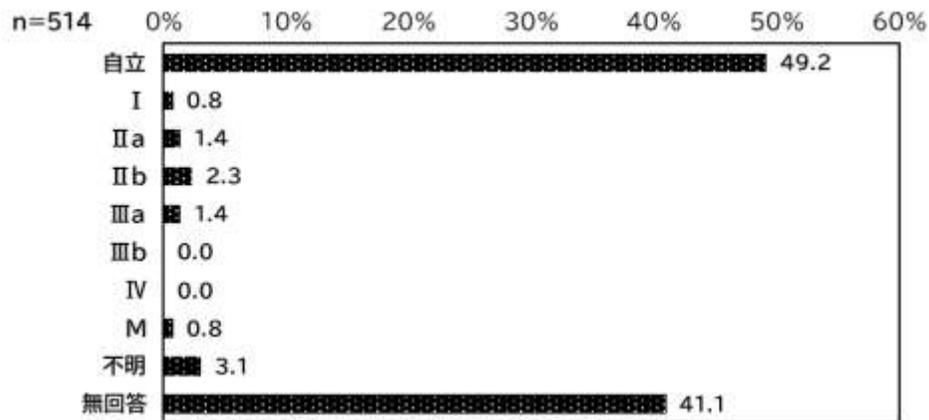
※平均 53.7 点

【B. 日常生活自立度等】

① 認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度は、「自立」の割合が49.2%であった。

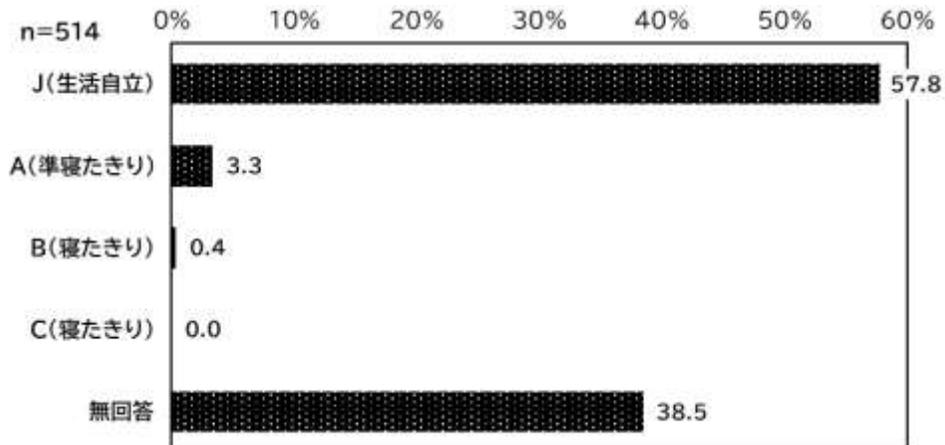
図表 4-22 認知症高齢者の日常生活自立度



② 障害高齢者の日常生活自立度

障害高齢者の日常生活自立度は、「J（生活自立）」の割合が57.8%であった。

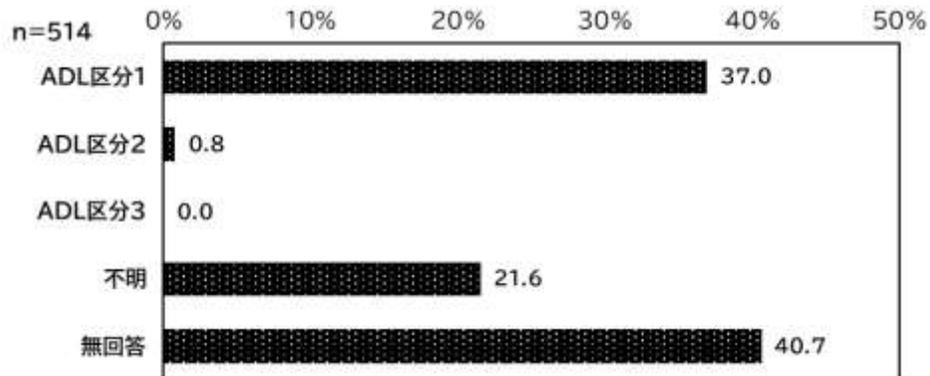
図表 4-23 障害高齢者の日常生活自立度



③ ADL 区分

ADL 区分は、「ADL 区分 1」の割合が 37.0%であった。

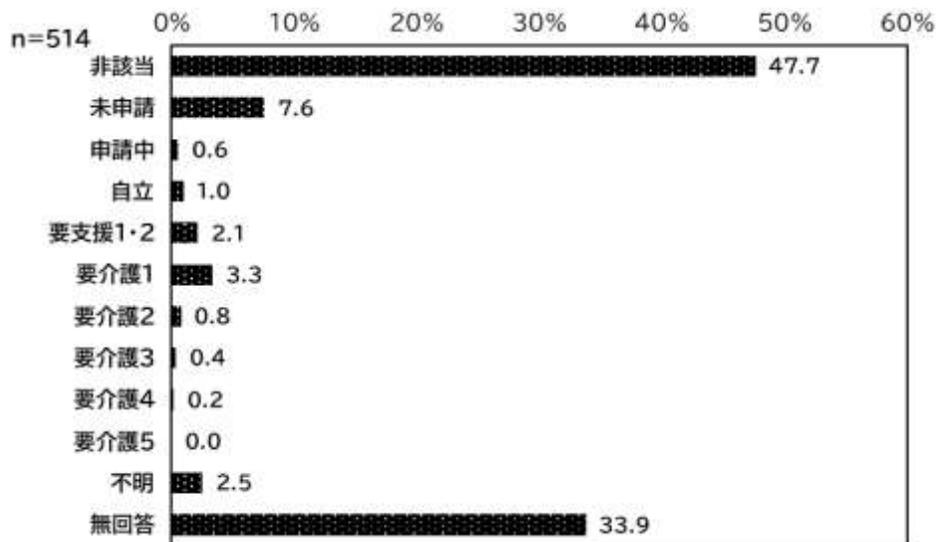
図表 4-24 ADL 区分



④ 要介護度

要介護度は、「非該当」の割合が 47.7%、「未申請」が 7.6%であった。

図表 4-25 要介護度



(5) 在宅医療・在宅療養の支援状況等

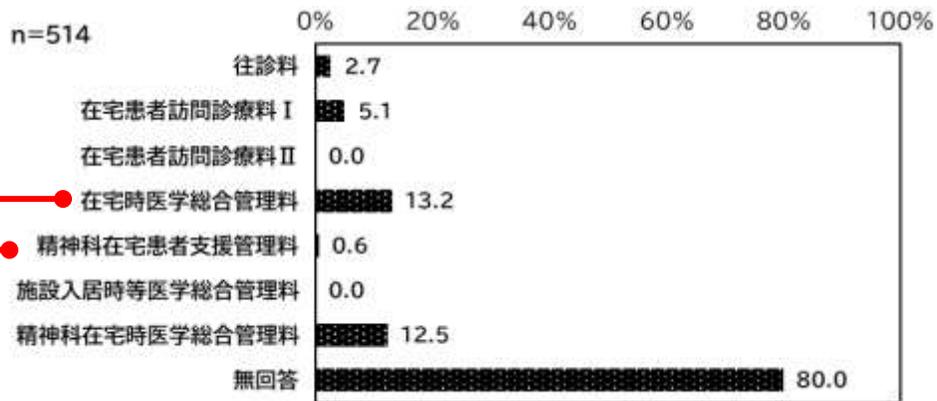
① 令和3年4～6月における診療報酬の算定状況

令和3年4月～6月における診療報酬の算定状況は、「在宅時医学総合管理料」の割合が13.2%、「精神科在宅時医学総合管理料」が12.5%であった。

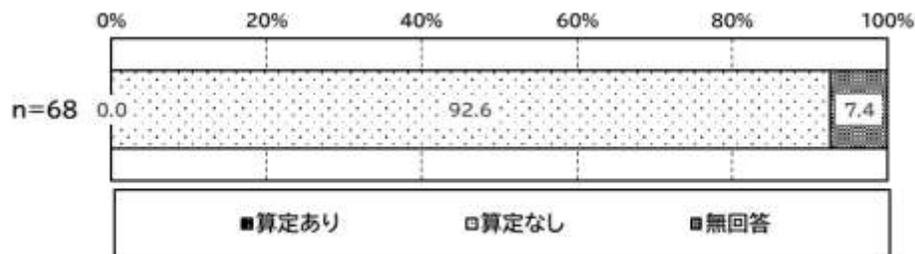
「在宅時医学総合管理料」を算定している患者のうち、オンライン在宅管理料について「算定あり」は0%であった。

また、「精神科在宅時医学総合管理料」を算定している患者のうち、精神科オンライン在宅管理料について「算定あり」は1.6%であった。

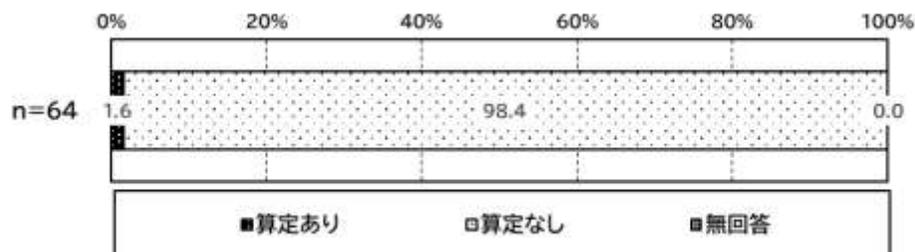
図表 4-26 令和3年4～6月における診療報酬の算定状況（複数回答）



図表 4-27 オンライン在宅管理料の算定の有無



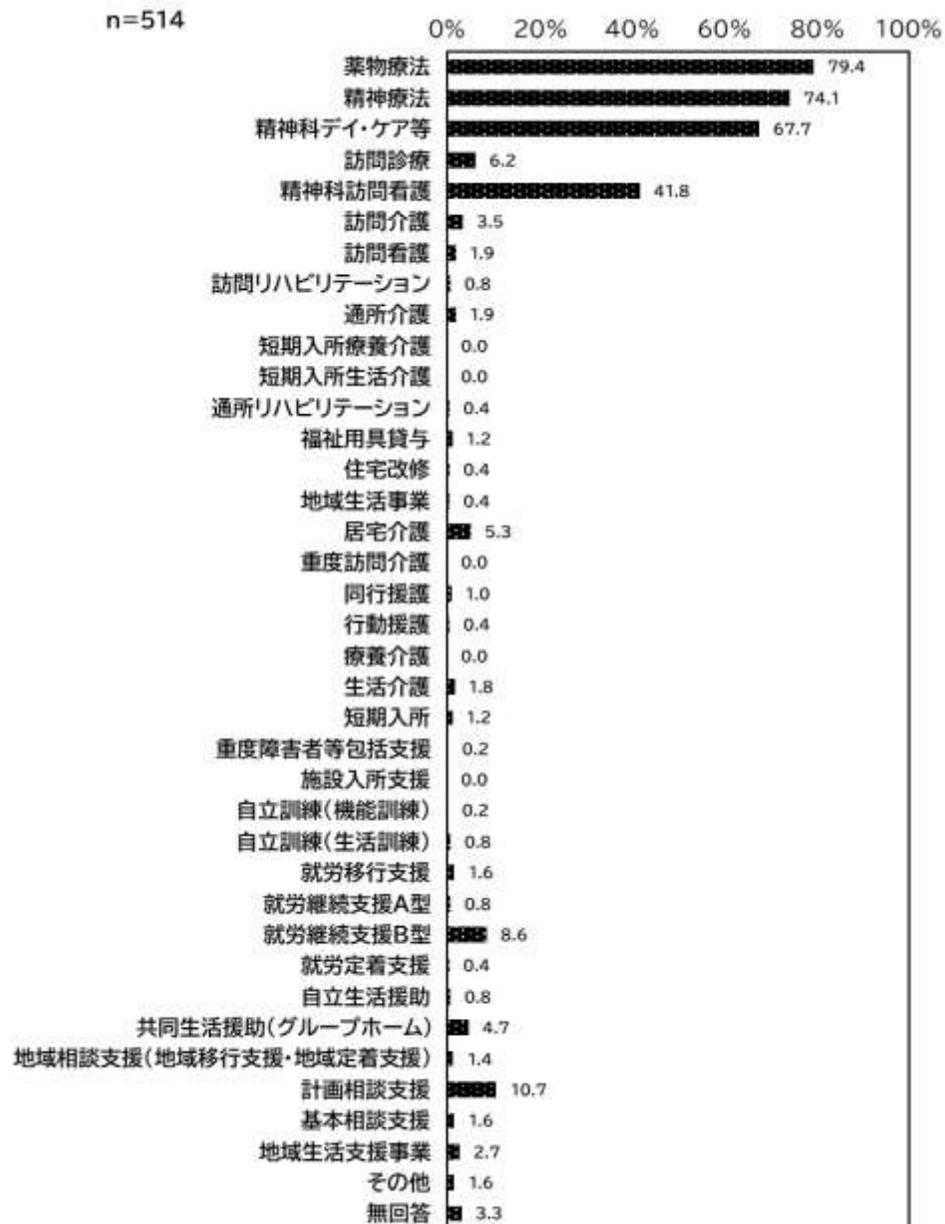
図表 4-28 精神科オンライン在宅管理料の算定の有無



② 退院後に生活を継続するために提供されている支援等

退院後に生活を継続するために提供されている支援等は、「薬物療法」の割合が79.4%で最も高く、次いで「精神療法」が74.1%、「精神科デイ・ケア等」が67.7%であった。

図表 4-29 退院後に生活を継続するために提供されている支援等（複数回答）

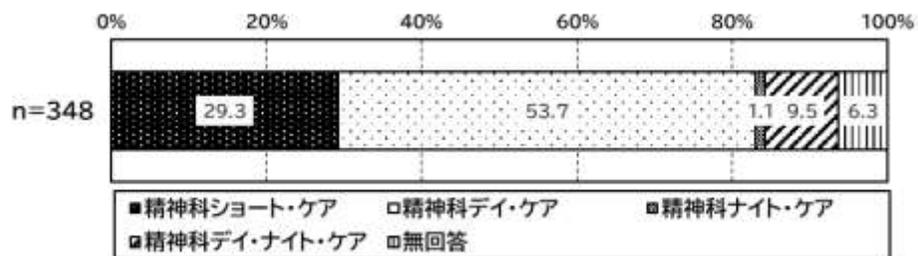


③ 精神科デイ・ケア等の利用状況

精神科デイ・ケア等が提供されている場合、その利用状況としては、「精神科デイケア」の割合が53.7%で最も高く、次いで「精神科ショート・ケア」が29.3%であった。

精神科デイ・ケア等の継続利用期間は、「1年以上」が65.2%で最も高く、次いで「6か月以上1年未満」が14.1%、「3か月以上6か月未満」が10.3%であった。

図表 4-30 精神科デイ・ケア等の利用状況



※1 週間当たりの実施日数：平均 3.0 日/週、1 日当たり利用時間：平均 5.4 時間/日

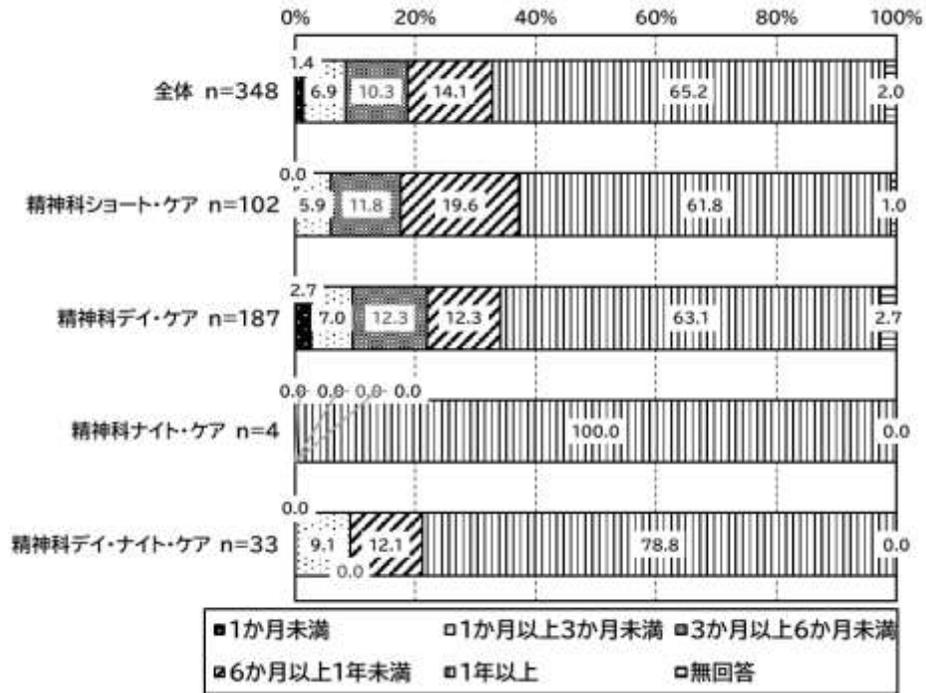
【精神科デイ・ケア等の1週間当たりの実施日数】

	n 数	平均 (日/週)	標準偏差	中央値
全体	324	3.0	1.7	3
精神科ショート・ケア	96	1.6	1.2	1
精神科デイ・ケア	175	3.5	1.6	4
精神科ナイト・ケア	4	3.9	1.7	3.7
精神科デイ・ナイト・ケア	32	4.3	1.1	5

【精神科デイ・ケア等の1日当たりの利用時間】

	n 数	平均 (時間/日)	標準偏差	中央値
全体	324	5.5	2.1	6
精神科ショート・ケア	96	3.0	0.4	3
精神科デイ・ケア	175	6.0	0.6	6
精神科ナイト・ケア	4	4.4	0.5	4.25
精神科デイ・ナイト・ケア	32	9.4	1.4	10

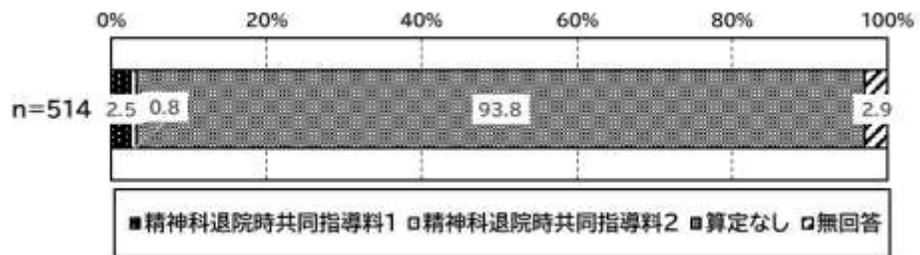
図表 4-31 精神科デイ・ケア等の継続利用期間【精神科デイ・ケア等の利用状況別】



④ 精神科退院時共同指導料の算定状況（令和2年4月～令和3年3月）

精神科退院時共同指導料の算定状況は、「精神科退院時共同指導料1」を算定している患者が2.5%、「精神科退院時共同指導料2」を算定している患者が0.8%であった。

図表 4-32 精神科退院時共同指導料の算定状況（令和2年4月～令和3年3月）



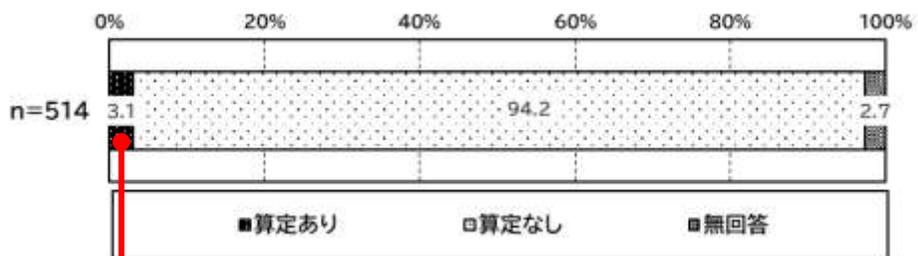
⑤ 療養生活環境整備指導加算の算定の有無（令和3年4月～6月）等

療養生活環境整備加算の算定状況は、「算定あり」が3.1%、「算定なし」が94.2%であった。

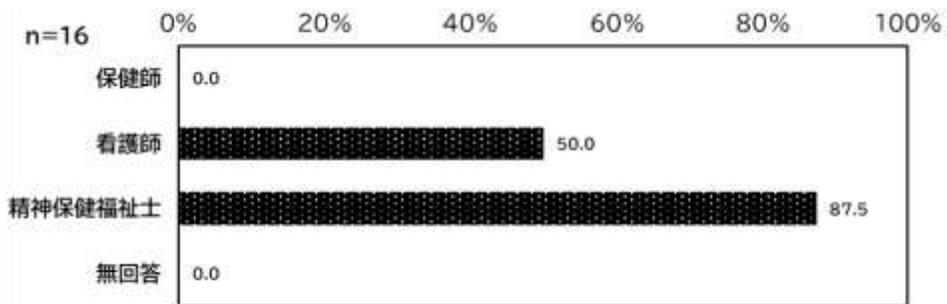
「算定あり」の場合、指導を実施した職種としては、「精神保健福祉士」が87.5%、「看護師」が50.0%であった。

なお、多職種が参加するカンファレンスの開催状況は、平均2.9か月に1回であった。

図表 4-33 療養生活環境整備指導加算の算定の有無（令和3年4月～6月）



図表 4-34 指導を実施した職種（複数回答）



図表 4-35 指導内容（自由記載）

- ◇ 在宅生活継続のための金銭管理を主とした生活指導
- ◇ 継続的診療、注射の実施と規則正しい生活の指導
- ◇ 生活指導、関係機関への連絡調整
- ◇ 支援計画実施状況確認、修正、買い物等ヘルパー利用アドバイス、不安等傾聴アドバイス
- ◇ 気になること、調子が悪い時は相談するよう指導
- ◇ 相談できるような体制整備
- ◇ 水分摂取
- ◇ 福祉サービス導入に向けてのアセスメント
- ◇ 生活プランにそった生活ができているか、困り事はないかの確認が中心
- ◇ 日常生活リズム・就労に関する援助 等

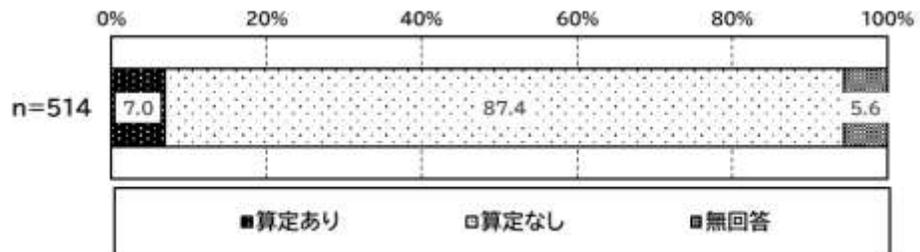
図表 4-36 多職種が参加するカンファレンスの開催状況（開催頻度）

n 数	平均 (ヶ月に 1 回)	中央値	標準偏差
13	2.9	3.0	1.2

⑥ 在宅精神療法の算定状況（令和 3 年 4 月～6 月）

在宅精神療法の算定状況は、「算定あり」が 7.0%、「算定なし」が 87.4%であった。

図表 4-37 在宅精神療法の算定状況（令和 3 年 4 月～6 月）



NDB データを用いた集計（令和3年度 精神）

●通院精神療法の注8「療養生活環境整備指導加算」（令和2年11月診療分）

算定医療機関数	14
算定件数	38
算定回数	38

※算定件数が10件未満の場合は「*」として掲載。

●精神科退院時共同指導料1、精神科退院時共同指導料2（令和2年11月診療分）

	精神科退院時共同 指導料1 イ	精神科退院時共同 指導料1 ロ	精神科退院時共同 指導料2
算定医療機関数	*	9	-
算定件数	*	18	-
算定回数	*	18	-

※算定医療機関数が3未満又は算定件数が10件未満の場合は「*」として掲載。

●精神科在宅患者支援管理料（令和元年11月診療分、令和2年11月診療分）

	令和元年11月診療分					
	精神科在宅患者支援管理料1					
	イ(1)	イ(2)	ロ(1)	ロ(2)	ハ(1)	ハ(2)
算定医療機関数	*	-	9	*	126	69
算定件数	*	-	29	*	1,098	1,448

	令和元年11月診療分			
	精神科在宅患者支援管理料2			
	イ(1)	イ(2)	ロ(1)	ロ(2)
算定医療機関数	-	-	*	-
算定件数	-	-	*	-

	令和2年11月診療分					
	精神科在宅患者支援管理料1					
	イ(1)	イ(2)	ロ(1)	ロ(2)	ハ(1)	ハ(2)
算定医療機関数	*	-	16	8	111	71
算定件数	*	-	59	46	881	1,359

	令和2年11月診療分					
	精神科在宅患者支援管理料2				精神科在宅患者支援管理料3	
	イ(1)	イ(2)	ロ(1)	ロ(2)	イ	ロ
算定医療機関数	-	-	*	-	19	10
算定件数	-	-	*	-	102	224

※算定医療機関数が3未満又は算定件数が10件未満の場合は「*」として掲載。

●精神科訪問看護・指導料（令和元年11月診療分、令和2年11月診療分）

	令和元年11月診療分			
	精神科訪問看護・指導料（Ⅰ）		精神科訪問看護・指導料（Ⅲ）	
	病院	診療所	病院	診療所
算定医療機関数	964	454	426	98
算定件数	27,725	5,735	3,592	1,082
算定回数	68,625	17,932	12,186	4,119

	令和2年11月診療分			
	精神科訪問看護・指導料（Ⅰ）		精神科訪問看護・指導料（Ⅲ）	
	病院	診療所	病院	診療所
算定医療機関数	919	437	402	107
算定件数	26,393	5,860	3,825	962
算定回数	64,924	17,856	13,049	4,094

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和3年度調査）

精神医療等の実施状況調査

※この病院票は、病院の開設者・管理者の方に、貴施設における精神医療の診療体制や実施状況、今後の意向等についてお伺いするものです。

※ご回答の際は、**あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。**また、（ ）内には**具体的な数値、用語等**をご記入ください。（ ）内に数値を記入する設問で、**該当なしは「○」を、わからない場合は「ー」**をご記入ください。

※特に断りのない質問については、**令和3年7月1日時点**の状況についてご記入ください。

※災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 貴施設の概要

①所在地	()都・道・府・県			
②開設者※1 (○は1つ)	01. 国立	02. 公立	03. 公的	04. 社会保険関係
	05. 医療法人	06. その他の法人	07. 個人	
③同一法人または関連法人が運営する施設・事業所 (あてはまる番号すべてに○)	01. 該当なし	02. 介護老人保健施設	03. 介護老人福祉施設	
	04. 訪問看護ステーション	05. 居宅介護支援事業所	06. 地域包括支援センター	
	07. 訪問介護事業所	08. 小規模多機能型居宅介護事業所		
	09. 看護小規模多機能型居宅介護	10. 通所介護事業所		
	11. 介護療養型医療施設	12. 介護医療院		
	13. 障害福祉サービス事業所（就労系サービス）			
	14. 障害福祉サービス事業所（相談系サービス）			
	15. 障害福祉サービス事業所（施設系・居住系サービス）			
	16. その他 ()			
④病院種別 (○は1つ)	01. 精神科病院（単科）※2	02. 精神科病院（内科等一般科標榜あり）※3		
	03. 精神科を有する特定機能病院	04. 精神科を有する一般病院		

※1 国立（国、独立行政法人国立病院機構、国立大学法人、独立行政法人労働者健康安全機構、国立高度専門医療研究センター、独立行政法人地域医療機能推進機構）

公立（都道府県、市町村、地方独立行政法人）

公的（日赤、済生会、北海道社会事業協会、厚生連、国民健康保険団体連合会）

社会保険関係（健康保険組合及びその連合会、共済組合及びその連合会、国民健康保険組合）

医療法人（社会医療法人は含まない）

その他の法人（公益法人、学校法人、社会福祉法人、医療生協、会社、社会医療法人等、その他の法人）

※2 精神科病院（単科）：精神病床のみを有する病院のうち、精神科、神経科、心療内科、児童精神科、老年精神科のみを標榜する病院

※3 精神科病院（内科等一般科標榜あり）：精神病床のみを有する病院のうち、上記以外の内科等一般科も標榜する病院

⑤貴施設が標榜している診療科をお選びください。（あてはまる番号すべてに○）			
01. 内科※4	02. 外科※5	03. 精神科	04. 小児科
05. 皮膚科	06. 泌尿器科	07. 産婦人科・産科	08. 眼科
09. 耳鼻咽喉科	10. 放射線科	11. 脳神経外科	12. 整形外科
13. 麻酔科	14. 救急科	15. 歯科・歯科口腔外科	16. リハビリテーション科
17. その他 ()			

※4 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科は、「1.内科」としてご回答ください。

※5 外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「2.外科」としてご回答ください。

⑥令和3年7月1日時点における、医療法上の1)病棟数、2)許可病床数をそれぞれご記入ください。 ※該当病床がない場合は、病棟数と許可病床数に「0」をご記入ください。					
	a. 一般病床	b. 療養病床	c. 精神病床	d. 感染症病床	e. 結核病床
1)病棟数	()棟	()棟	()棟	()棟	()棟
2)許可病床数	()床	()床	()床	()床	()床

⑦貴施設の精神科病棟についてお伺いします。入院基本料および加算の届出状況として該当するものすべてをお選びください。 (あてはまる番号すべてに○) なお、届出をしている入院基本料については、当該病棟数についてもご記入ください。		
		病棟数
a. 入院基本料	01. 精神科病棟入院基本料 →区分 (11. 10対1 12. 13対1 13. 15対1 14. 18対1 15. 20対1 16. 特別)	()棟
	02. 特定機能病院入院基本料 (精神科病棟) →区分 (21. 7対1 22. 10対1 23. 13対1 24. 15対1)	()棟
	03. 精神科救急入院料 →区分 (31. 1 32. 2)	()棟
	04. 精神科急性期治療病棟入院料 →区分 (41. 入院料1 42. 入院料2)	()棟
	05. 精神科救急・合併症入院料	()棟
	06. 児童・思春期精神科入院医療管理料	()棟
	07. 精神療養病棟入院料	()棟
	08. 認知症治療病棟入院料 →区分 (81. 入院料1 82. 入院料2)	()棟
	09. 地域移行機能強化病棟入院料	()棟
b. 加算	01. 精神科応急入院施設管理加算【A228 精応】	02. 精神科病棟入院時医学管理加算【A230 精医管】
	03. 精神科地域移行実施加算【A230-2 精移】	04. 精神科身体合併症管理加算【A230-3 精身】
	05. 強度行動障害入院時医療管理加算【A231-2 強行】	06. 認知症ケア加算【A247 認ケア】
	07. せん妄ハイリスク患者ケア加算【A247-2 セハイ】	08. 精神科急性期医師配置加算【A249 精急医配】

⑧貴施設が届出を行っている入院基本料等加算をお選びください。(あてはまる番号すべてに○)		
01. 診療録管理体制加算 →区分 (11. 診療録管理体制加算1 12. 診療録管理体制加算2)		
02. データ提出加算 →区分 (21. データ提出加算1 22. データ提出加算2 23. データ提出加算3 24. データ提出加算4)		
03. 栄養サポートチーム加算 04. 精神科リエゾンチーム加算 05. 摂食障害入院医学管理加算		
06. 重度アルコール依存症入院医療管理加算 07. ハイリスク分娩管理加算 08. 精神科救急搬送患者地域連携紹介加算		
09. 精神科救急搬送患者地域連携受入加算 10. 精神疾患診療体制加算 11. 排尿自立支援加算		

⑨救急告示の有無 (令和3年7月1日時点) (○は1つ)		01. 救急告示なし	02. 救急告示あり
⑩救急医療体制 (令和3年7月1日時点) (○は1つ)	01. 高度救命救急センター	02. 救急センター	03. 二次救急医療機関
	04. いずれにも該当しないが救急部門を有している		
⑪精神医療に関する指定状況 (令和3年7月1日時点) (あてはまる番号すべてに○)	05. 救急部門を有していない		
	01. 措置入院指定病院	02. 応急入院指定病院	
⑫精神科救急医療体制整備事業への参加の有無 (○は1つ)	03. 精神科救急医療施設		04. 認知症疾患医療センター
	05. 指定自立支援医療機関		06. 指定発達支援医療機関
	07. 医療観察法指定入院医療機関		08. 医療観察法指定通院医療機関
	09. 医療観察法指定通院医療機関		
⑬参加している場合の種別 (○は1つ)	01. 参加している		02. 参加していない
	01. 病院群輪番型施設	02. 常時対応型施設	
03. 外来対応型施設			
04. 身体合併症対応型施設			

⑭貴施設の職員数(常勤換算*)をご記入ください。		
1)医師	()人	
a. (うち)精神保健指定医	()人	
b. (うち)精神科特定医師	()人	
c. (うち)上記以外の精神科医師	()人	
d. (うち)精神科以外の医師 ※精神科病棟に従事している精神科以外の診療科のうち、勤務回数 の多い科から、最大3診療科までご記載ください	e. 診療科名1 ()	()人
	f. 診療科名2 ()	()人
	g. 診療科名3 ()	()人

(続き) ⑭貴施設の職員数(常勤換算 ^{※1})をご記入ください。	
2) 看護師(保健師を含む) ^{※2}	()人
a. (うち)精神看護専門看護師*	()人
b. (うち)認知症看護認定看護師*	()人
c. (うち)精神科認定看護師**	()人
3) 准看護師	()人
4) 看護補助者	()人
5) 薬剤師	()人
6) 作業療法士	()人
7) 公認心理師	()人
8) 精神保健福祉士	()人
9) 社会福祉士(上記8)を除く)	()人
10) 管理栄養士	()人
11) 事務職員	()人
12) その他の職員	()人

※1 常勤換算については以下の方法で算出してください。常勤換算後の職員数は、小数点以下第1位までお答えください。

■1週間に数回勤務の場合:(非常勤職員の1週間の勤務時間)÷(貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間)

■1か月に数回勤務の場合:(非常勤職員の1か月の勤務時間)÷(貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4)

※2 * 日本看護協会の認定した者 ** 日本精神科看護協会の認定した者

⑮貴院の外来患者数、総入院患者数等についてお伺いします。					
⑮-1 外来患者数		1) 初診の患者数		2) 再診の延べ患者数	3) 紹介状により他の病院または診療所に紹介した患者数
		(うち)紹介状により紹介された患者数			
令和元年 (平成31年)	1月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	2月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	3月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	4月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	5月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	6月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
令和3年	1月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	2月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	3月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	4月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	5月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	6月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人

		⑮-2 総入院患者数 ^{※3}	⑮-3 救急搬送件数
令和元年 (平成31年)	1月1か月間	延べ()人	()件
	2月1か月間	延べ()人	()件
	3月1か月間	延べ()人	()件
	4月1か月間	延べ()人	()件
	5月1か月間	延べ()人	()件
	6月1か月間	延べ()人	()件
令和3年	1月1か月間	延べ()人	()件
	2月1か月間	延べ()人	()件
	3月1か月間	延べ()人	()件
	4月1か月間	延べ()人	()件
	5月1か月間	延べ()人	()件
	6月1か月間	延べ()人	()件

※3 施設全体の延べ人数でお答えください。

2. 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的取り扱い等についてお伺いします。

		①令和2年1月以降の受診者や体制の動向等（各月について、それぞれ該当する番号1つに○）																	
		令和2年												令和3年					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
a. 新型コロナウイルス感染疑い※1の外来患者受入の有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
b. 新型コロナウイルス感染患者の入院患者※2の受入の有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
c. 新型コロナウイルス感染症の院内感染の有無※3	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		②令和2年1月以降の、「新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等における施設基準等の臨時的な取扱い」の対象となる保険医療機関等の該当状況※4（それぞれ該当する番号1つに○）																	
		令和2年												令和3年					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
ア 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等の該当有無※5	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
イ アに該当する医療機関等に職員を派遣した保険医療機関等の該当有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
ウ 学校等の臨時休業に伴い、職員の勤務が困難となった保険医療機関等の該当有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
エ 新型コロナウイルス感染症に感染し又は濃厚接触者となり出勤ができない職員が在籍する保険医療機関等の該当有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
オ 新型コロナウイルス感染症が疑われる患者に対し、「院内トリアージ実施料」※6を算定する保険医療機関の該当有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	

※1 新型コロナウイルス感染症の検査の対象となった患者を指す（結果的に新型コロナ感染症と診断されなかった患者も含む）。

※2 新型コロナウイルス感染症の疑似症と診断された患者を含む。

※3 1) 医療機関において患者が原疾患とは別に新たに患った感染症、2) 医療従事者等が医療機関内において感染した感染症のいずれかがあった場合に、有りとなります。

※4 本設問におけるア～エの項目は、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その26)」(令和2年8月31日付厚生労働省保険局医療課事務連絡)1(2)①で示されたア～エの「対象医療機関等」とそれぞれ対応している。

※5 新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院が必要な患者を受け入れた保険医療機関を含む。

※6 オは、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その9)」(令和2年4月8日付厚生労働省保険局医療課事務連絡)1で示されたもの。

③令和2年1月から令和3年6月の期間において、貴施設は新型コロナウイルス感染の重点医療機関や協力医療機関に指定されたことはありますか。（あてはまる番号すべてに○）

01. 重点医療機関(新型コロナ患者専用の病院や病棟を設定する医療機関)として都道府県から指定されたことがある

02. 協力医療機関(新型コロナ疑い患者専用の個室病床を設定する医療機関)として都道府県から指定されたことがある

03. その他 ()

④令和3年4月～6月の3か月間における「医科外来等感染症対策実施加算」の算定有無をそれぞれお選びください。（○は1つ）

01. あり 02. なし

⑤「新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等における施設基準等の臨時的な取扱い※1」に関連し、貴院が届け出ている診療報酬の施設基準等で求められている各種の配置要件や診療実績への影響の状況(令和2年1月以降)についてお伺いします。貴院の施設基準等の要件となっていない項目については「3 要件非該当」を選択してください。（それぞれ該当する番号1つに○）

		令和2年												令和3年					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
a. 定数超過入院の発生有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要件非該当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
b. 月平均夜勤時間数について、1割以上の一時的な変動の発生有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要件非該当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
c. 看護要員※2の数、看護要員の数と入院患者の比率並びに看護師及び准看護師の数に対する看護師の比率について、1割以上の一時的な変動の発生有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要件非該当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
d. 「DPC対象病院への参加基準を満たさなくなった場合」※3の発生有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要件非該当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
e. 平均在院日数について、施設基準等通知における当該要件を満たさなくなった場合の発生有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要件非該当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
f. 重症度、医療・看護必要度への影響について、施設基準等通知における当該要件を満たさなくなった場合の発生有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要件非該当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

(前ページから続きます。)		令和2年												令和3年					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
g. 在宅復帰率への影響について、施設基準等通知における当該要件を満たさなくなった場合の発生有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要件非該当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
h. 医療区分2又は3の患者割合への影響について、施設基準通知における当該要件を満たさなくなった場合の発生有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	要件非該当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

※1 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その 26)」(令和2年8月 31 日付厚生労働省保険局医療課事務連絡) 1(1)①～⑤で示された施設基準等に係る臨時的な取扱いを指す。

※2 看護要員とは、看護師及び准看護師又は看護補助者を指す。

※3 「DPC制度への参加等の手続きについて」(令和2年3月 27 日保医発 0327 第6号)の第1の4(2)②に規定する場合を言う。

⑥次に挙げる各項目について、令和2年1月から令和3年6月までの間に一度でも、医療提供状況に変化があったか、ご回答ください。(それぞれあてはまる番号すべてに○) ※「01. 通常通り(変化なし)」を選択した場合、「02」～「04」に○を付けずにご回答ください。				
a. 外来(平日)	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	
b. 外来(土日)	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし
c. 入院	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし
d. 救急	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし
e. 化学療法	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし
f. 手術	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし
g. 緊急手術	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし
h. 精神科デイ・ケア等	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし
i. 精神科訪問診療	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし
j. 精神科訪問看護	01. 通常通り(変化なし)	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし

3. 貴施設における外来医療の状況

①精神科退院時共同指導料の届出状況をご記入ください。(〇は1つ)

01. 精神科退院時共同指導料1の届出をしている 02. 精神科退院時共同指導料2の届出をしている
03. 届出をしていない

①-1 上記①で「01. 精神科退院時共同指導料1の届出をしている」と回答した施設にお伺いします。
令和3年4月から6月までの間の算定回数、算定患者数(実人数)等についてご記入ください。

1)算定回数	()回
2)算定患者数(実人数)	()人

②療養生活環境整備指導加算の届出状況をご記入ください。(〇は1つ)

01. 届出している →②-1へ 02. 届出していない →②-2へ

②-1 上記②で「01. 届出している」と回答した施設にお伺いします。
令和3年4月から6月までの間の算定回数、算定患者数(実人数)等についてご記入ください。

1)算定回数	()回	
2)算定患者数(実人数)	a. 実人数	()人
	b. 上記aのうち精神科退院時共同指導料(I)	()人
	c. 上記aのうち精神科退院時共同指導料(II)	()人
3)精神科退院時共同指導料(II)の算定患者がいる場合、当該患者の包括的支援マネジメント導入基準の各項目に該当する患者数(実人数)	01. 6か月間継続して社会的役割(就労・就学・通所、家事労働を中心的に担う)を遂行することに重大な問題がある	()人
	02. 自分1人で地域生活に必要な課題(栄養・衛生・金銭・安全・人間関係・書類等の管理・移動等)を遂行することに重大な問題がある(家族が過剰に負担している場合を含む)	()人
	03. 家族以外への暴力行為、器物破損、迷惑行為、近隣とのトラブル等がある	()人
	04. 行方不明、住居を失う、立ち退きを迫られる、ホームレスになったことがある	()人
	05. 自傷や自殺を企てたことがある	()人
	06. 家族への暴力、暴言、拒絶がある	()人
	07. 警察・保健所介入歴がある	()人
	08. 定期的な服薬ができていなかったことが2か月以上あった	()人
	09. 外来受診をしないことが2か月以上あった	()人
	10. 自分の病気についての知識や理解に乏しい、治療の必要性を理解していない	()人
	11. 直近の入院は措置入院である	()人
	12. 日常必需品の購入、光熱費/医療費等の支払いに関して、経済的な問題がある	()人
	13. 家賃の支払いに経済的な問題を抱えている	()人
	14. 支援する家族がいない(家族が拒否的・非協力的天涯孤独)	()人
	15. 同居家族が支援を要する困難な問題を抱えている(介護・教育・障害等)	()人

②-2 上記②で「02. 届出していない」と回答した施設にお伺いします。
施設基準等のうち満たすことが難しい要件としてあてはまるものをお選びください。(あてはまる番号すべてに〇)

01. 専任の精神保健福祉士が1名以上勤務
02. 保健師、看護師又は精神保健福祉士が同時に担当する療養生活環境整備指導の対象患者の数が1人につき30人以下
03. 多職種が参加する3か月に1回のカンファレンスの開催
04. 退院時共同指導料1を算定した患者であること
05. その他 ()

③療養生活環境整備指導加算の実施に関する課題をご記入ください。

④令和3年4月から6月までの間の精神科継続外来支援・指導料の算定状況をご記入ください。(〇は1つ)

01. 算定あり →算定件数：()件 02. 算定なし

4. 貴施設における精神科デイ・ケア等の状況

「精神科デイ・ケア等」とは、精神科ショート・ケア、精神科デイ・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケアをいいます。

①貴施設が届出を行っている精神科デイ・ケア等をお選びください。(あてはまる番号すべてに○)

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 01. 届出をしていない →p.9の質問5.①へ | 03. 精神科ショート・ケア (大規模なもの) |
| 02. 精神科ショート・ケア (小規模なもの) | 05. 精神科デイ・ケア (大規模なもの) |
| 04. 精神科デイ・ケア (小規模なもの) | 07. 精神科デイ・ナイト・ケア |
| 06. 精神科ナイト・ケア | |

②貴施設が実施する精神科デイ・ケア等に従事している職員数をご記入ください。(あてはまる番号すべてに○)

a.医師	b.看護師・准看護師	c.作業療法士	d.精神保健福祉士 (c除く)	e.社会福祉士
()人	()人	()人	()人	()人
f.公認心理師 (d・e除く)	g.看護補助者	h.その他		
()人	()人	()人		

③下記の期間における精神科デイ・ケア等の実施状況についてお選びください。(それぞれ○は1つ)

1) 令和3年6月1か月間	01. 通常通り	02. 規模縮小	03. 閉鎖
2) 令和2年4月～9月	01. 通常通り	02. 規模縮小	03. 閉鎖

④令和3年6月1か月間に精神科デイ・ケア等を行った患者数(実人数)(実際に利用した患者数)をご記入ください。

	a. 患者数			
	b. うち早期加算の患者数	c. うち1年超の患者数*	d. うち3年超の患者数	
1) 精神科ショート・ケア	()人	()人	()人	()人
2) 精神科デイ・ケア	()人	()人	()人	()人
3) 精神科ナイト・ケア	()人	()人	()人	()人
4) 精神科デイ・ナイト・ケア	()人	()人	()人	()人

※「c. うち1年超の患者数」には「うち3年超の患者数」を含みます。

④-1 上記④1)のうち、疾患別等専門プログラム加算の算定患者数(実人数) ()人

⑤令和2年4月～9月の月平均患者数と平均実施期間をご記入ください。
(精神科デイ・ケア等の実施状況に係る報告書(地方厚生局届出 別紙様式 31)による)

1) 精神科デイ・ケア等を月1回以上実施した患者の数の平均	()人
2) 精神科デイ・ケア等を月14回以上実施した患者の数の平均	()人
3) 精神科デイ・ケア等を最初に算定した月から令和2年9月末までの月数の平均	()月

⑥貴施設で実施している精神科デイ・ケア等のプログラムの種類としてあてはまる番号に○をつけてください。
(あてはまる番号すべてに○)

01. 疾患別プログラム	<table border="0"> <tr> <td>11. 統合失調症</td> <td>12. 気分障害</td> <td>13. アルコール依存症</td> <td>14. 双極性障害</td> </tr> <tr> <td>15. 不安障害</td> <td>16. 発達障害</td> <td>17. 強迫性障害</td> <td>18. 摂食障害</td> </tr> <tr> <td>19. 薬物依存</td> <td>20. その他 ()</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	11. 統合失調症	12. 気分障害	13. アルコール依存症	14. 双極性障害	15. 不安障害	16. 発達障害	17. 強迫性障害	18. 摂食障害	19. 薬物依存	20. その他 ()		
11. 統合失調症	12. 気分障害	13. アルコール依存症	14. 双極性障害										
15. 不安障害	16. 発達障害	17. 強迫性障害	18. 摂食障害										
19. 薬物依存	20. その他 ()												
02. その他 ()													

⑦貴施設では、精神科デイ・ケア等の実施日にいくつかのプログラムを設けていますか。(〇は1つ)

01. 1種類 02. 2種類 03. 3～5種類 04. 6種類

⑦-1 どのような方法でプログラムを選択・決定していますか。(最も多いものに〇は1つ)

01. デイ・ケア実施日の来院時に、本人がその都度決定
 02. デイ・ケア実施日の来院時に、専門職が本人の意向を踏まえてその都度決定
 03. デイ・ケア実施日の来院時に、専門職がその都度決定
 04. 1か月単位・1週間単位などで、本人が決定
 05. 1か月単位・1週間単位などで、専門職が本人の意向を踏まえて決定
 06. 1か月単位・1週間単位などで、専門職が決定
 07. その他(具体的に)

5. 在宅医療の状況について

≪精神在宅患者の往診≫

①貴施設では、精神科在宅患者の往診を実施していますか。(〇は1つ)

01. 実施している →①-1、①-2へ 02. 実施していない →①-3へ

①-1 上記①で「01. 実施している」と回答した施設にお伺いします。
 往診を実施した理由は何ですか。(あてはまる番号すべてに〇)

01. 緊急対応のため(自傷、他傷の恐れ等) 02. 精神症状が悪化したため(01に至らない程度)
 03. その他()

①-2 上記①で「01. 実施している」と回答した施設にお伺いします。
 令和3年6月における実施回数、往診を行った患者数(実人数)等についてご記入ください。

1) 往診の実施回数		()回
2) 往診を行った患者数	実人数	()人
3) 上記2)のうち 在宅精神療法の算定区分別の 患者数	a. 在宅精神療法「イ」の算定患者	()人
	b. 在宅精神療法「ロ」の算定患者	()人
	c. 在宅精神療法「ハ」(1)の算定患者	()人
	d. 在宅精神療法「ハ」(2)の算定患者	()人
	e. 在宅精神療法「ハ」(3)の算定患者	()人
4) 上記2)のうちICD-10別の患者数		
a. 認知症(他の精神疾患によるものは除く) (F00-03)	()人	b. その他の症状性を含む器質性精神障害(F04-09) ()人
c. アルコールによる精神・行動の障害(F10)	()人	d. その他の精神作用物質による精神・行動の障害(F11-19) ()人
e. 統合失調症(F20)	()人	f. その他の精神病性障害(F21-29) ()人
g. 気分(感情)障害(F3)	()人	h. 神経症性・ストレス関連・身体表現性障害(F4) ()人
i. 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群(F5)	()人	j. 成人の人格・行動の障害(F6) ()人
k. 知的障害(精神遅滞)(F7)	()人	l. 心理的発達の障害(F8) ()人
m. 小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障害(F90-98)	()人	n. 詳細不明の精神障害(F99) ()人
o. てんかん(G40)	()人	

①-3 前記①で「02. 実施していない」と回答した施設にお伺いします。
往診を実施していない理由について、あてはまるものをお選びください。（あてはまる番号すべてに○）

01. 往診が必要な患者がいないため	02. 職員が不足しているため
03. 急な対応が難しいため	04. 移動時間の確保が難しいため
05. 現行の診療報酬では経営上のメリットが少ないため	06. 緊急時の対応等に不安があるため
07. その他（ ）	

《精神在宅患者の訪問診療》

②貴施設では、精神科在宅患者の訪問診療を実施していますか。（○は1つ）

01. 実施している →②-1へ	02. 実施していない →②-2へ
------------------	-------------------

②-1 上記②で「01. 実施している」と回答した施設にお伺いします。
令和3年6月における実施回数、訪問診療を行った患者数(実人数)等についてご記入ください。

1) 訪問診療の実施回数		()回
2) 訪問診療を行った患者数	実人数	()人
3) 上記2)のうち 在宅患者訪問診療料の算定区分別の患者数	a. 在宅患者訪問診療料(I)の「1」	()人
	b. 在宅患者訪問診療料(I)の「2」	()人
	c. 在宅患者訪問診療料(II)	()人
4) 上記2)のうち 在宅精神療法の算定区分別の患者数	a. 在宅精神療法「イ」の算定患者	()人
	b. 在宅精神療法「ロ」の算定患者	()人
	c. 在宅精神療法「ハ」(1)の算定患者	()人
	d. 在宅精神療法「ハ」(2)の算定患者	()人
	e. 在宅精神療法「ハ」(3)の算定患者	()人
5) 上記2)のうちICD-10別の患者数		
a. 認知症(他の精神疾患によるものは除く)(F00-03)	()人	b. その他の症状性を含む器質性精神障害(F04-09) ()人
c. アルコールによる精神・行動の障害(F10)	()人	d. その他の精神作用物質による精神・行動の障害(F11-19) ()人
e. 統合失調症(F20)	()人	f. その他の精神病性障害(F21-29) ()人
g. 気分(感情)障害(F3)	()人	h. 神経症性・ストレス関連・身体表現性障害(F4) ()人
i. 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群(F5)	()人	j. 成人の人格・行動の障害(F6) ()人
k. 知的障害(精神遅滞)(F7)	()人	l. 心理的発達の障害(F8) ()人
m. 小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障害(F90-98)	()人	n. 詳細不明の精神障害(F99) ()人
o. てんかん(G40)	()人	

②-2 上記②で「02. 実施していない」と回答した施設にお伺いします。
訪問診療を実施していない理由について、あてはまるものをお選びください。（あてはまる番号すべてに○）

01. 訪問診療が必要な患者がいないため	02. 職員が不足しているため
03. 移動時間の確保が難しいため	04. 現行の診療報酬では経営上のメリットが少ないため
05. 在宅での対応等に不安があるため	
06. その他（ ）	

《体制・施設基準等》

③貴施設において、独自あるいは他の医療機関等との連携等により、24 時間体制として整備されているものをご記入ください。
(あてはまる番号すべてに○)

01. 自施設のみで 24 時間往診の体制を確保
02. 他の医療機関と連携し 24 時間往診の体制を確保
03. 自施設のみで 24 時間の精神科訪問看護・指導（病院・診療所）の体制を確保
04. 他の医療機関等と連携し 24 時間の精神科訪問看護・指導（病院・診療所）の体制を確保
05. 確保していない

④以下の施設基準のうち、届出を行っているものをご記入ください。(あてはまる番号すべてに○)

01. 在宅療養支援病院
02. 機能強化型在支病
03. 在宅時医学総合管理料
04. 施設入居時等医学総合管理料
05. いずれも届出を行っていない

《精神科在宅患者支援管理料》

⑤貴施設では精神科在宅患者支援管理料の施設基準の届出を行っていますか。(○は1つ)

01. 届出をしている →⑤-1へ
02. 届出をしていない →⑤-8へ

⑤-1 上記⑤で「01. 届出をしている」と回答した施設にお伺いします。

1)届出の種類(あてはまる番号すべてに○)	01. 精神科在宅患者支援管理料 1 02. 精神科在宅患者支援管理料 2
2)「精神科在宅患者支援管理料」に基づく医学管理を実施する上で、連携する訪問看護ステーションの有無(あてはまる番号すべてに○)	01. ある →連携先 (11. 特別の関係※1にあるもの 12. それ以外) 02. ない

※1 「特別の関係」とは、①開設者が同一、②代表者が同一、③代表者同士が親族等、④役員等のうち他の保険医療機関の役員等の親族等が3割超、⑤人事、資金等の関係により互いに重要な影響を与えうる場合をいう。

⑤-2 上記⑤で「01. 届出をしている」と回答した施設にお伺いします。
令和3年4月～6月における「精神科在宅患者支援管理料」の算定状況についてお選びください。(○は1つ)

01. 算定あり
02. 算定なし →p.14の6.①へ

⑤-3 上記⑤-2で「01. 算定あり」と回答した施設にお伺いします。
令和3年4月～6月における「精神科オンライン在宅管理料」の算定状況についてお選びください。(○は1つ)

01. 算定あり →⑤-5へ
02. 算定なし

⑤-4 精神科オンライン在宅管理料を算定していない理由としてあてはまるものをお選びください。
(あてはまる番号すべてに○)

01. 患者が望まないため
02. オンラインでは不十分であるため
03. オンラインに対応できる機器等がないため
04. その他 ()

⑤-5 「精神科在宅患者支援管理料」に基づく医学管理を実施している職員の体制（貴施設のみ）について職種別の実人数をご記入ください。

	常勤		非常勤	
	専従	専任	専従	専任
1) 医師	()人	()人	()人	()人
(うち)精神保健指定医	()人	()人	()人	()人
2) 保健師・看護師	()人	()人	()人	()人
3) 精神保健福祉士	()人	()人	()人	()人
4) 作業療法士	()人	()人	()人	()人
5) その他()	()人	()人	()人	()人

⑤-6 令和3年6月における「精神科在宅患者支援管理料」の算定件数をご記入ください。						
1) 算定区分別						
a. 精神科在宅患者支援管理料1			()件			
イ. 重症患者等のうち、集中的な支援を必要とする患者 (1)単一建物診療患者 1人			()件			
イ. 重症患者等のうち、集中的な支援を必要とする患者 (2)単一建物診療患者 2人以上			()件			
ロ. 重症患者等 (1)単一建物診療患者 1人			()件			
ロ. 重症患者等 (2)単一建物診療患者 2人以上			()件			
b. 精神科在宅患者支援管理料2			()件			
イ. 重症患者等のうち、集中的な支援を必要とする患者 (1)単一建物診療患者 1人			()件			
イ. 重症患者等のうち、集中的な支援を必要とする患者 (2)単一建物診療患者 2人以上			()件			
ロ. 重症患者等 (1)単一建物診療患者 1人			()件			
ロ. 重症患者等 (2)単一建物診療患者 2人以上			()件			
c. 精神科在宅患者支援管理料3			()件			
イ. 単一建物診療患者 1人			()件			
ロ. 単一建物診療患者 2人以上			()件			
2) ICD-10 別						
a. 症状性を含む器質性精神障害	()件	b. 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	()件			
c. 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	()件	d. 気分(感情)障害	()件			
e. 神経症性障害、ストレス関連障害及び身表現性障害	()件	f. 生理的障害及び身体的要因に関連した動症候群	()件			
g. 成人の人格及び行動の障害	()件	h. 知的障害(精神遅滞)	()件			
i. 心理的発達の障害	()件	j. 小児(児童)期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	()件			
k. 詳細不明の精神障害	()件					
⑤-7 令和3年4月～6月における精神科退院時共同指導料に基づく各種カンファレンスの開催回数、対象実患者数、参加職種をご記入ください。						
a. チームカンファレンス	1)開催回数		()回			
	うちビデオ通話等により実施		()回			
	2)対象実患者数		実患者数：()人			
	3)参加職種 (それぞれあてはまる番号1つに○)		すべての ケースで参加	半数以上の ケースで参加	半数未満の ケースで参加	参加している ケースはない
	a. 精神科医		01	02	03	04
	b. 看護師または保健師		01	02	03	04
	c. 精神保健福祉士		01	02	03	04
d. 作業療法士		01	02	03	04	
b. 共同カンファレンス	1)開催回数		()回			
	うちビデオ通話等により実施		()回			
	2)対象実患者数		実患者数：()人			
	3)参加職種 (それぞれあてはまる番号1つに○)		すべての ケースで参加	半数以上の ケースで参加	半数未満の ケースで参加	参加している ケースはない
	a. 精神科医		01	02	03	04
	b. 看護師または保健師		01	02	03	04
	c. 精神保健福祉士		01	02	03	04
d. 作業療法士		01	02	03	04	
e. 保健所又は保健センター		01	02	03	04	

⑤-8 前記⑤で「02. 届出をしていない」と回答した施設にお伺いします。
 1) 届出をしていない理由、2) 今後の届出意向について、お答えください。

1) 届出を行わない理由 (あてはまる番号すべてに○)	01. 対象となる患者がないため 02. 施設基準を満たすことが難しいため →【満たすことが難しい施設基準】 21. 当該保険医療機関内に精神科の常勤医師、常勤の精神保健福祉士及び作業療法士が適切に配置されていること 22. 当該保険医療機関において、又は訪問看護ステーションとの連携により訪問看護の提供が可能な体制を確保していること 23. 患者に対して計画的かつ継続的な医療を提供できる体制が確保されていること 24. 当該保険医療機関内に在宅医療を担当する精神科の常勤医師及び常勤の精神保健福祉士が適切に配置されていること 03. その他 ()
2) 今後の届出意向 (○は1つ)	01. 届出の予定がある→届出予定時期:西暦 () 年 () 月 02. (具体的な予定はないが) 届出の意向がある 03. 検討中であり、まだ分からない 04. 届出を行う意向はない 05. その他 ()

(続きます)

6. 精神科訪問看護の状況

①貴施設は精神科訪問看護を行っていますか。(〇は1つ)

01. 病院（貴施設）が行っている →②へ
 02. 病院（貴法人）設置の訪問看護ステーションが行っている →⑭へ
 03. 行っていない →⑮へ

【以下②～⑬の設問は、上記①で「01. 病院(貴施設)が行っている」と回答した施設のみお答えください。】

②精神科訪問看護に携わる職員数(常勤換算※)をお答えください。(病棟看護職員による退院前訪問看護は含みません。)

1)保健師・看護師	2)准看護師	3)作業療法士	4)精神保健福祉士	5)その他	6)合計
(.)人	(.)人	(.)人	(.)人	(.)人	(.)人

※非常勤職員・兼務職員の「常勤換算」は以下の方法で計算してください。(小数点以下第1位まで)

■1週間に数回勤務の場合：(非常勤職員の1週間の勤務時間) ÷ (貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間)

■1か月に数回勤務の場合：(非常勤職員の1か月の勤務時間) ÷ (貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4)

②-1 上記②で「その他」に職員数を記入された場合、具体的な職種をお答えください。

③令和3年6月1か月間の精神科訪問看護を実施した患者数(実人数)	実人数()人
④ 上記③のうち、身体疾患を有する患者数(実人数)	実人数()人
⑤ 上記③のうち、他の精神科療法を行った患者数(実人数)	実人数()人

⑥令和3年6月24日～7月1日の1週間の精神科訪問看護の患者について、週当たりの訪問回数別に患者数(実人数)をお答えください。

週1回	週2回	週3回	週4回	週5回以上	合計
実人数()人					

⑦令和3年6月1か月間の精神科訪問看護の時間区分ごとの算定患者数(人)と算定回数(回)をお答えください。

	1) 30分未満	2) 30分以上	3) 合計
a. 精神科訪問看護・指導料(I)	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
b. (うち)保健師又は看護師による算定回数	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
c. (うち)作業療法士による算定回数	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
d. (うち)精神保健福祉士による算定回数	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
e. (うち)准看護師による算定回数	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
f. 精神科訪問看護・指導料(Ⅲ)(同一建物居住者)	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
g. (うち)保健師又は看護師による算定回数	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
h. (うち)作業療法士による算定回数	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
i. (うち)精神保健福祉士による算定回数	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
j. (うち)准看護師による算定回数	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回

⑧令和3年7月1日時点の貴施設における訪問看護に従事する精神科認定看護師等の人数(実人数)をお答えください。

※以降の設問において「精神科認定看護師等」とは、右記の3種類を指します。

1)精神科認定看護師(日本精神科看護協会)	()人
2)「精神看護」の専門看護師(日本看護協会)	()人
3)「認知症看護」の認定看護師(日本看護協会)	()人

【上記⑧のいずれかの項目で1人以上とお答えいただいた方は、以下の質問⑨～⑬にお答えください。】

⑨令和3年6月1か月の精神科認定看護師等による精神科訪問看護の実施状況をお答えください。	1)精神科訪問看護の実施回数	()回					
	2)訪問看護ステーションや他医療機関との同行訪問回数	()回					
	3)訪問看護ステーションや他医療機関へのコンサルテーション※1の実施回数	()回					
	a. (うち)訪問看護ステーション又は他医療機関へ出向いて実施	()回					
	b. (うち)自施設で実施	()回					
	c. (うち)ICTを活用して実施 ※具体的な実施方法別に回数をお答えください	<table border="1"> <tr> <td>c-1)ビデオ通話</td> <td>()回</td> </tr> <tr> <td>c-2)電話</td> <td>()回</td> </tr> <tr> <td>c-3)メール等</td> <td>()回</td> </tr> </table>	c-1)ビデオ通話	()回	c-2)電話	()回	c-3)メール等
c-1)ビデオ通話	()回						
c-2)電話	()回						
c-3)メール等	()回						
d. (うち)上記以外の方法で実施	()回						
	具体的な方法 ()						

※1 患者宅への同行訪問ではなく、訪問看護ステーションや他医療機関の看護職員に対して、個々の患者のケアについて、訪問看護ステーション等の相談先に出向いての相談対応や、ビデオ通話や電話等による相談対応を行うことを指す。

⑩上記⑨について、精神科認定看護師等が実施したケアの内容をお答えください。(あてはまる番号すべてに○)															
01. 疾患別プログラム	<table border="1"> <tr> <td>11. 統合失調症</td> <td>12. 気分障害</td> <td>13. アルコール依存症</td> <td>14. 双極性障害</td> </tr> <tr> <td>15. 不安障害</td> <td>16. 発達障害</td> <td>17. 強迫性障害</td> <td>18. 摂食障害</td> </tr> <tr> <td>19. 薬物依存</td> <td>20. 認知症</td> <td>21. その他 ()</td> <td></td> </tr> </table>	11. 統合失調症	12. 気分障害	13. アルコール依存症	14. 双極性障害	15. 不安障害	16. 発達障害	17. 強迫性障害	18. 摂食障害	19. 薬物依存	20. 認知症	21. その他 ()			
11. 統合失調症	12. 気分障害	13. アルコール依存症	14. 双極性障害												
15. 不安障害	16. 発達障害	17. 強迫性障害	18. 摂食障害												
19. 薬物依存	20. 認知症	21. その他 ()													
02. その他 ()															

⑪上記⑩以外の精神科認定看護師等による活動をお答えください。(あてはまる番号すべてに○)			
01. 研修の開催 (自施設職員向け)	02. 研修の開催 (施設外を含む精神科関係者向け)		
03. セミナー・相談会の開催 (患者及び家族向け)	04. セミナー・相談会の開催 (地域住民向け)		
05. その他 ()			

	1)算定実人数	2)算定回数
⑫令和3年4月～6月に、新型コロナウイルス感染症患者および疑い患者に必要な感染予防策を講じて精神科訪問看護・指導を行った場合に算定する在宅移行管理加算を算定した人数(実人数)※2および算定回数をお答えください。	()人	()回
⑬令和3年4月～6月に、電話等での訪問看護・指導を行った場合に算定する精神科訪問看護・指導体制充実加算を算定した人数(実人数)※3および算定回数をお答えください。	()人	()回

※2 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その21)」(令和2年6月10日付事務連絡)問1に定められる患者を指す。
 ※3 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その21)」(令和2年6月10日付事務連絡)問2に定められる患者を指す。

【以下の質問は、すべての施設にお伺いします。】

⑭令和2年度の精神科訪問看護に関する診療報酬項目の改定について、ご意見がありましたら具体的にご記入ください。

⑮その他、令和2年度の精神医療に係る診療報酬項目の改定について、ご意見がありましたら具体的にご記入ください。

病院票の質問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
 令和3年8月31日(火)までに返信用封筒(切手不要)に封入の上ご投函ください。

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和3年度調査）

精神医療等の実施状況調査

※この「診療所票」は、診療所の開設者・管理者の方に、貴施設における精神医療の診療体制や実施状況、今後の意向等についてお伺いするものです。

※ご回答の際は、**あてはまる番号を〇（マル）で囲んでください**。また、（ ）内には**具体的な数値、用語等**をご記入ください。（ ）内に数値を記入する設問で、**該当なしは「〇」を、わからない場合は「－」**をご記入ください。

※特に断りのない質問については、**令和3年7月1日時点**の状況についてご記入ください。

※災害に被災した等の事情により回答が困難な場合には、事務局へご連絡くださいますようお願い申し上げます。

1. 貴施設の概要

①所在地	01. () 都・道・府・県
②開設者(〇は1つ)	01. 医療法人 02. 個人 03. その他(具体的に ())
③種別(〇は1つ)	01. 有床診療所 →病床数：一般()床 療養()床 合計()床 02. 無床診療所
④同一法人または関連法人が運営する施設・事業所 (あてはまる番号すべてに〇)	01. 該当なし 02. 介護老人保健施設 03. 介護老人福祉施設 04. 訪問看護ステーション 05. 居宅介護支援事業所 06. 地域包括支援センター 07. 訪問介護事業所 08. 小規模多機能型居宅介護事業所 09. 看護小規模多機能型居宅介護 10. 通所介護事業所 11. 介護療養型医療施設 12. 介護医療院 13. 障害福祉サービス事業所(就労系サービス) 14. 障害福祉サービス事業所(相談系サービス) 15. 障害福祉サービス事業所(施設系・居住系サービス) 16. その他 ()

⑤貴施設が標榜している診療科をお選びください。(あてはまる番号すべてに〇)			
01. 内科 ^{※1}	02. 外科 ^{※2}	03. 精神科	04. 小児科
05. 皮膚科	06. 泌尿器科	07. 産婦人科・産科	08. 眼科
09. 耳鼻咽喉科	10. 放射線科	11. 脳神経外科	12. 整形外科
13. 麻酔科	14. 救急科	15. 歯科・歯科口腔外科	16. リハビリテーション科
17. その他 ()			

※1 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、血液内科、感染症内科、アレルギー内科、リウマチ内科、心療内科、神経内科は、「1.内科」としてご回答ください。

※2 外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科は、「2.外科」としてご回答ください。

⑥貴施設の職員数(常勤換算 ^{※3})をご記入ください。	
1) 医師	()人
a. (うち)精神保健指定医	()人
b. (うち)精神科特定医師	()人
c. (うち)上記以外の精神科医師	()人
d. (うち)精神科以外の医師 ※精神科病棟に従事している 精神科以外の診療科 のうち、勤務回数の多い科から、最大3診療科までご記載ください	e. 診療科名1 () ()人 f. 診療科名2 () ()人 g. 診療科名3 () ()人

2) 看護師(保健師を含む) ^{※4}	()人
a. (うち)精神看護専門看護師*	()人
b. (うち)認知症看護認定看護師*	()人
c. (うち)精神科認定看護師**	()人
3) 准看護師	()人
4) 看護補助者	()人
5) 薬剤師	()人
6) 作業療法士	()人
7) 公認心理師	()人
8) 精神保健福祉士	()人
9) 社会福祉士(上記8)を除く)	()人
10) 管理栄養士	()人
11) 事務職員	()人
12) その他の職員	()人

※3常勤換算については以下の方法で算出してください。常勤換算後の職員数は、小数点以下第1位までお答えください。

■1週間に数回勤務の場合:(非常勤職員の1週間の勤務時間)÷(貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間)

■1か月に数回勤務の場合:(非常勤職員の1か月の勤務時間)÷(貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4)

※4 * 日本看護協会の認定した者 ** 日本精神科看護協会の認定した者

⑦ 貴院の外来患者数等についてお伺いします。

		1) 初診の患者数		2) 再診の延べ患者数	3) 紹介状により他の病院または診療所に紹介した患者数
		(うち)紹介状により紹介された患者数			
令和元年 (平成31年)	1月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	2月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	3月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	4月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	5月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	6月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
令和3年	1月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	2月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	3月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	4月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	5月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人
	6月1か月間	()人	()人	延べ()人	()人

2. 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的取り扱い等についてお伺いします。

① 令和2年1月以降の受診者や体制の動向等 (各月について、それぞれ該当する番号1つに○)

		令和2年												令和3年					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
		a. 新型コロナウイルス感染疑い ^{※1} の外来患者受入の有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

②令和2年1月以降の、「新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等における施設基準等の臨時的な取扱い」の対象となる保険医療機関等の該当状況※2（それぞれ該当する番号1つに○）

		令和2年												令和3年																										
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月																					
		ア 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れた保険医療機関等の該当有無※3	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
イアに該当する医療機関等に職員を派遣した保険医療機関等の該当有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
ウ 学校等の臨時休業に伴い、職員の勤務が困難となった保険医療機関等の該当有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
エ 新型コロナウイルス感染症に感染し又は濃厚接触者となり出勤ができない職員が在籍する保険医療機関等の該当有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
オ 新型コロナウイルス感染症が疑われる患者に対し、「院内トリアージ実施料」※4を算定する保険医療機関の該当有無	有	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	無	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	

※1 新型コロナウイルス感染症の検査の対象となった患者を指す（結果的に新型コロナ感染症と診断されなかった患者も含む）。
 ※2 本設問におけるア～エの項目は、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その26)」（令和2年8月31日付厚生労働省保険局医療課事務連絡）1(2)①で示されたア～エの「対象医療機関等」とそれぞれ対応している。
 ※3 新型コロナウイルス感染症から回復した後、引き続き入院が必要な患者を受け入れた保険医療機関を含む。
 ※4 オは、「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その9)」（令和2年4月8日付厚生労働省保険局医療課事務連絡）1で示されたもの。

③令和2年1月から令和3年6月の期間において、貴施設は新型コロナウイルス感染の重点医療機関や協力医療機関に指定されたことはありますか。（あてはまる番号すべてに○）

- 01. 重点医療機関（新型コロナ患者専用の病院や病棟を設定する医療機関）として都道府県から指定されたことがある
- 02. 協力医療機関（新型コロナ疑い患者専用の個室病床を設定する医療機関）として都道府県から指定されたことがある
- 03. その他（ ）

④令和3年4月～6月の3か月間における「医科外来等感染症対策実施加算」の算定有無をそれぞれお選びください。（○は1つ）

- 01. あり
- 02. なし

⑤次に挙げる各項目について、令和2年1月から令和3年6月までの間に一度でも、医療提供状況に変化があったか、ご回答ください。（それぞれあてはまる番号すべてに○）

※「01. 通常通り(変化なし)」を選択した場合、「02」～「04」に○を付けずにご回答ください。

a. 外来(平日)	01. 通常通り（変化なし）	02. 制限	03. 停止	
b. 外来(土日)	01. 通常通り（変化なし）	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし
c. 精神科デイ・ケア等	01. 通常通り（変化なし）	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし
d. 精神科訪問診療	01. 通常通り（変化なし）	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし
e. 精神科訪問看護	01. 通常通り（変化なし）	02. 制限	03. 停止	04. 従来から実施なし

3. 貴施設における外来医療の状況

①精神科退院時共同指導料の届出状況をご記入ください。(〇は1つ)

01. 精神科退院時共同指導料1の届出をしている 02. 精神科退院時共同指導料2の届出をしている
03. 届出をしていない

①-1 上記①で「01. 精神科退院時共同指導料1の届出をしている」と回答した施設にお伺いします。
令和3年4月から6月までの間の算定回数、算定患者数(実人数)等についてご記入ください。

1) 算定回数	()回
2) 算定患者数(実人数)	()人

②療養生活環境整備指導加算の届出状況をご記入ください。(〇は1つ)

01. 届出している →②-1へ 02. 届出していない →②-2へ

②-1 上記②で「01. 届出している」と回答した施設にお伺いします。
令和3年4月から6月までの間の算定回数、算定患者数(実人数)等についてご記入ください。

1) 算定回数	()回	
2) 算定患者数(実人数)	a. 実人数	()人
	b. 上記aのうち精神科退院時共同指導料(I)	()人
	c. 上記aのうち精神科退院時共同指導料(II)	()人
3) 精神科退院時共同指導料(II)の算定患者がいる場合、当該患者の包括的支援マネジメント導入基準の各項目に該当する患者数(実人数)	01. 6か月間継続して社会的役割(就労・就学・通所、家事労働を中心的に担う)を遂行することに重大な問題がある	()人
	02. 自分1人で地域生活に必要な課題(栄養・衛生・金銭・安全・人間関係・書類等の管理・移動等)を遂行することに重大な問題がある(家族が過剰に負担している場合を含む)	()人
	03. 家族以外への暴力行為、器物破損、迷惑行為、近隣とのトラブル等がある	()人
	04. 行方不明、住居を失う、立ち退きを迫られる、ホームレスになったことがある	()人
	05. 自傷や自殺を企てたことがある	()人
	06. 家族への暴力、暴言、拒絶がある	()人
	07. 警察・保健所介入歴がある	()人
	08. 定期的な服薬ができていなかったことが2か月以上あった	()人
	09. 外来受診をしないことが2か月以上あった	()人
	10. 自分の病気についての知識や理解に乏しい、治療の必要性を理解していない	()人
	11. 直近の入院は措置入院である	()人
	12. 日常必需品の購入、光熱費/医療費等の支払いに関して、経済的な問題がある	()人
	13. 家賃の支払いに経済的な問題を抱えている	()人
	14. 支援する家族がいない(家族が拒否的・非協力的・天涯孤独)	()人
	15. 同居家族が支援を要する困難な問題を抱えている(介護・教育・障害等)	()人

②-2 上記②で「02. 届出していない」と回答した施設にお伺いします。
施設基準等のうち満たすことが難しい要件としてあてはまるものをお選びください。(あてはまる番号すべてに〇)

01. 専任の精神保健福祉士が1名以上勤務
02. 保健師、看護師又は精神保健福祉士が同時に担当する療養生活環境整備指導の対象患者の数が1人につき30人以下
03. 多職種が参加する3か月に1回のカンファレンスの開催
04. 退院時共同指導料1を算定した患者であること
05. その他 ()

③療養生活環境整備指導加算の実施に関する課題をご記入ください。

④令和3年4月から6月までの間の精神科継続外来支援・指導料の算定状況をご記入ください。(〇は1つ)

01. 算定あり →算定件数：()件 02. 算定なし

4. 貴施設における精神科デイ・ケア等の取組状況

「精神科デイ・ケア等」とは、精神科ショート・ケア、精神科デイ・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケアをいいます。

①貴施設が届出を行っている精神科デイ・ケア等は何ですか。（あてはまる番号すべてに○）

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| 00. 届出をしていない →p.6の質問5.①へ | |
| 01. 精神科ショート・ケア（小規模なもの） | 02. 精神科ショート・ケア（大規模なもの） |
| 03. 精神科デイ・ケア（小規模なもの） | 04. 精神科デイ・ケア（大規模なもの） |
| 05. 精神科ナイト・ケア | 06. 精神科デイ・ナイト・ケア |

②貴施設が実施する精神科デイ・ケア等に従事している職員数をご記入ください。（あてはまる番号すべてに○）

a.医師	b.看護師・准看護師	c.作業療法士	d.精神保健福祉士（c除く）	e.社会福祉士
（ ）人	（ ）人	（ ）人	（ ）人	（ ）人
f.公認心理師（d・e除く）	g.看護補助者	h.その他		
（ ）人	（ ）人	（ ）人		

③下記の期間における精神科デイ・ケア等の実施状況についてお選びください。（それぞれ○は1つ）

1) 令和3年6月1か月間	01. 通常通り	02. 規模縮小	03. 閉鎖
2) 令和2年4月～9月	01. 通常通り	02. 規模縮小	03. 閉鎖

④令和3年6月1か月間に精神科デイ・ケア等を行った患者数（実人数）をご記入ください。

	a. 患者数	b. うち早期加算の患者数	c. うち1年超の患者数*	d. うち3年超の患者数
1) 精神科ショート・ケア	（ ）人	（ ）人	（ ）人	（ ）人
2) 精神科デイ・ケア	（ ）人	（ ）人	（ ）人	（ ）人
3) 精神科ナイト・ケア	（ ）人	（ ）人	（ ）人	（ ）人
4) 精神科デイ・ナイト・ケア	（ ）人	（ ）人	（ ）人	（ ）人

※「c. うち1年超の患者数」には「うち3年超の患者数」を含みます。

④-1 上記④1)のうち、疾患別等専門プログラム加算の算定患者数（実人数） （ ）人

⑤令和2年4月～9月の月平均患者数と平均実施期間をご記入ください。

（精神科デイ・ケア等の実施状況に係る報告書（地方厚生局届出 別紙様式 31）による）

1) 精神科デイ・ケア等を月1回以上実施した患者の数の平均	（ ）人
2) 精神科デイ・ケア等を月14回以上実施した患者の数の平均	（ ）人
3) 精神科デイ・ケア等を最初に算定した月から令和2年9月末までの月数の平均	（ ）月

⑥貴施設で実施している精神科デイ・ケア等のプログラムの種類としてあてはまる番号に○をつけてください。

（あてはまる番号すべてに○）

- | | | | | |
|--------------|-----------|----------|--------------|-----------|
| 01. 疾患別プログラム | 11. 統合失調症 | 12. 気分障害 | 13. アルコール依存症 | 14. 双極性障害 |
| | 15. 不安障害 | 16. 発達障害 | 17. 強迫性障害 | 18. 摂食障害 |
| | 19. 薬物依存 | 20. その他（ | | ） |
| 02. その他（ | ） | | | |

⑦貴施設では、精神科デイ・ケア等の実施日にいくつのプログラムを設けていますか。(〇は1つ)

01. 1種類 02. 2種類 03. 3～5種類 04. 6種類

⑦-1 どのような方法でプログラムを選択・決定していますか。(最も多いものについて〇は1つ)

01. デイ・ケア実施日の来院時に、本人がその都度決定
 02. デイ・ケア実施日の来院時に、専門職が本人の意向を踏まえてその都度決定
 03. デイ・ケア実施日の来院時に、専門職がその都度決定
 04. 1か月単位・1週間単位などで、本人が決定
 05. 1か月単位・1週間単位などで、専門職が本人の意向を踏まえて決定
 06. 1か月単位・1週間単位などで、専門職が決定
 07. その他(具体的に)

5. 在宅医療の状況について

《精神在宅患者の往診》

①貴施設では、精神科在宅患者の往診を実施していますか。(〇は1つ)

01. 実施している →①-1、①-2へ 02. 実施していない →①-3へ

①-1 上記①で「01. 実施している」と回答した施設にお伺いします。
 往診を実施した理由は何ですか。(あてはまる番号すべてに〇)

01. 緊急対応のため(自傷、他傷の恐れ等) 02. 精神症状が悪化したため(01に至らない程度)
 03. その他()

①-2 上記①で「01. 実施している」と回答した施設にお伺いします。
 令和3年6月における実施回数、往診を行った患者数(実人数)等についてご記入ください。

1) 往診の実施回数		()回
2) 往診を行った患者数	実人数	()人
3) 上記2)のうち 在宅精神療法の算定区分別の 患者数	a. 在宅精神療法「イ」の算定患者	()人
	b. 在宅精神療法「ロ」の算定患者	()人
	c. 在宅精神療法「ハ」(1)の算定患者	()人
	d. 在宅精神療法「ハ」(2)の算定患者	()人
	e. 在宅精神療法「ハ」(3)の算定患者	()人
4) 上記2)のうちICD-10別の患者数		
a. 認知症(他の精神疾患によるものは除く)(F00-03)	()人	b. その他の症状性を含む器質性精神障害(F04-09) ()人
c. アルコールによる精神・行動の障害(F10)	()人	d. その他の精神作用物質による精神・行動の障害(F11-19) ()人
e. 統合失調症(F20)	()人	f. その他の精神病性障害(F21-29) ()人
g. 気分(感情)障害(F3)	()人	h. 神経症性・ストレス関連・身体表現性障害(F4) ()人
i. 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群(F5)	()人	j. 成人の人格・行動の障害(F6) ()人
k. 知的障害(精神遅滞)(F7)	()人	l. 心理的発達の障害(F8) ()人
m. 小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障害(F90-98)	()人	n. 詳細不明の精神障害(F99) ()人
o. てんかん(G40)	()人	

《体制・施設基準等》

③貴施設において、独自あるいは他の医療機関等との連携等により、24時間体制として整備されているものをご記入ください。
(あてはまる番号すべてに○)

01. 自施設のみで24時間往診の体制を確保
02. 他の医療機関と連携し24時間往診の体制を確保
03. 自施設のみで24時間の精神科訪問看護・指導（病院・診療所）の体制を確保
04. 他の医療機関等と連携し24時間の精神科訪問看護・指導（病院・診療所）の体制を確保
05. 確保していない

④以下の施設基準のうち、届出を行っているものをご記入ください。(あてはまる番号すべてに○)

01. 機能強化型在宅療養支援診療所
02. 機能強化型以外の在宅療養支援診療所
03. 在宅時医学総合管理料
04. 施設入居時等医学総合管理料
05. いずれも届出を行っていない

《精神科在宅患者支援管理料》

⑤貴施設では精神科在宅患者支援管理料の施設基準の届出を行っていますか。(○は1つ)

01. 届出をしている →⑤-1へ
02. 届出をしていない →⑤-8へ

⑤-1 上記⑤で「01. 届出をしている」と回答した施設にお伺いします。

1)届出の種類(あてはまる番号すべてに○)	01. 精神科在宅患者支援管理料1 02. 精神科在宅患者支援管理料2
2)「精神科在宅患者支援管理料」に基づく医学管理を実施する上で、連携する訪問看護ステーションの有無(あてはまる番号すべてに○)	01. ある→連携先(11. 特別の関係*にあるもの 12. それ以外) 02. ない

※「特別の関係」とは、①開設者が同一、②代表者が同一、③代表者同士が親族等、④役員等のうち他の保険医療機関の役員等の親族等が3割超、⑤人事、資金等の関係により互いに重要な影響を与えうる場合をいう。

⑤-2 上記⑤で「01. 届出をしている」と回答した施設にお伺いします。
令和3年4月～6月における「精神科在宅患者支援管理料」の算定状況についてお選びください。(○は1つ)

01. 算定あり
02. 算定なし →p.11の6.①へ

⑤-3 上記⑤-2で「01. 算定あり」と回答した施設にお伺いします。
令和3年4月～6月における「精神科オンライン在宅管理料」の算定状況についてお選びください。(○は1つ)

01. 算定あり →⑤-5へ
02. 算定なし

⑤-4 精神科オンライン在宅管理料を算定していない理由としてあてはまるものをお選びください。
(あてはまる番号すべてに○)

01. 患者が望まないため
02. オンラインでは不十分であるため
03. オンラインに対応できる機器等がないため
04. その他()

⑤-5 「精神科在宅患者支援管理料」に基づく医学管理を実施している職員の体制（貴施設のみ）について職種別の実人数をご記入ください。

	常勤		非常勤	
	専従	専任	専従	専任
1)医師	()人	()人	()人	()人
(うち)精神保健指定医	()人	()人	()人	()人
2)保健師・看護師	()人	()人	()人	()人
3)精神保健福祉士	()人	()人	()人	()人
4)作業療法士	()人	()人	()人	()人
5)その他()	()人	()人	()人	()人

⑤-6 令和3年6月における「精神科在宅患者支援管理料」の算定件数をご記入ください。						
1) 算定区分別						
a. 精神科在宅患者支援管理料1		()件				
イ. 重症患者等のうち、集中的な支援を必要とする患者 (1)単一建物診療患者1人		()件				
イ. 重症患者等のうち、集中的な支援を必要とする患者 (2)単一建物診療患者2人以上		()件				
ロ. 重症患者等 (1)単一建物診療患者1人		()件				
ロ. 重症患者等 (2)単一建物診療患者2人以上		()件				
b. 精神科在宅患者支援管理料2		()件				
イ. 重症患者等のうち、集中的な支援を必要とする患者 (1)単一建物診療患者1人		()件				
イ. 重症患者等のうち、集中的な支援を必要とする患者 (2)単一建物診療患者2人以上		()件				
ロ. 重症患者等 (1)単一建物診療患者1人		()件				
ロ. 重症患者等 (2)単一建物診療患者2人以上		()件				
c. 精神科在宅患者支援管理料3		()件				
イ. 単一建物診療患者1人		()件				
ロ. 単一建物診療患者2人以上		()件				
2) ICD-10別						
a. 症状性を含む器質性精神障害	()件	b. 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	()件			
c. 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	()件	d. 気分(感情)障害	()件			
e. 神経症性障害、ストレス関連障害及び身表現性障害	()件	f. 生理的障害及び身体的要因に関連した動症候群	()件			
g. 成人の人格及び行動の障害	()件	h. 知的障害(精神遅滞)	()件			
i. 心理的発達の障害	()件	j. 小児(児童)期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	()件			
k. 詳細不明の精神障害	()件					
⑤-7 令和3年4月～6月における精神科退院時共同指導料に基づく各種カンファレンスの開催回数、対象実患者数、参加職種をご記入ください。						
a. チームカンファレンス	1)開催回数		()回			
	うちビデオ通話等により実施		()回			
	2)対象実患者数		実患者数：()人			
	3)参加職種 (それぞれあてはまる番号1つに○)		すべての ケースで参加	半数以上の ケースで参加	半数未満の ケースで参加	参加している ケースはない
	a. 精神科医		01	02	03	04
	b. 看護師または保健師		01	02	03	04
	c. 精神保健福祉士		01	02	03	04
d. 作業療法士		01	02	03	04	
b. 共同カンファレンス	1)開催回数		()回			
	うちビデオ通話等により実施		()回			
	2)対象実患者数		実患者数：()人			
	3)参加職種 (それぞれあてはまる番号1つに○)		すべての ケースで参加	半数以上の ケースで参加	半数未満の ケースで参加	参加している ケースはない
	a. 精神科医		01	02	03	04
	b. 看護師または保健師		01	02	03	04
	c. 精神保健福祉士		01	02	03	04
d. 作業療法士		01	02	03	04	
e. 保健所又は保健センター		01	02	03	04	

<p>⑤-8 上記⑤で「02. 届出をしていない」と回答した施設にお伺いします。 1) 届出をしていない理由、2) 今後の届出意向について、お答えください。</p>	
<p>1)届出を行わない理由 (あてはまる番号すべてに○)</p>	<p>01. 対象となる患者がないため 02. 施設基準を満たすことが難しいため →【満たすことが難しい施設基準】</p> <p>21. 当該保険医療機関内に精神科の常勤医師、常勤の精神保健福祉士及び作業療法士が適切に配置されていること 22. 当該保険医療機関において、又は訪問看護ステーションとの連携により訪問看護の提供が可能な体制を確保していること 23. 患者に対して計画的かつ継続的な医療を提供できる体制が確保されていること 24. 当該保険医療機関内に在宅医療を担当する精神科の常勤医師及び常勤の精神保健福祉士が適切に配置されていること</p> <p>03. その他 ()</p>
<p>2)今後の届出意向 (○は1つ)</p>	<p>01. 届出の予定がある→届出予定時期：西暦()年()月 02. (具体的な予定はないが)届出の意向がある 03. 検討中であり、まだ分からない 04. 届出を行う意向はない 05. その他 ()</p>

(続きます)

6. 精神科訪問看護の状況

①貴施設は精神科訪問看護を行っていますか。(〇は1つ)

01. 診療所(貴施設)が行っている →②へ
 02. 診療所(貴法人)設置の訪問看護ステーションが行っている →⑭へ
 03. 行っていない →⑮へ

【以下②～⑬の設問は、上記①で「01. 診療所(貴施設)が行っている」と回答した施設のみお答えください。】

②精神科訪問看護に携わる職員数(常勤換算※)をお答えください。(病棟看護職員による退院前訪問看護は含みません。)

1) 保健師・看護師	2) 准看護師	3) 作業療法士	4) 精神保健福祉士	5) その他	6) 合計
(.)人	(.)人	(.)人	(.)人	(.)人	(.)人

※非常勤職員・兼務職員の「常勤換算」は以下の方法で計算してください。(小数点以下第1位まで)

■1週間に複数勤務の場合：(非常勤職員の1週間の勤務時間)÷(貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間)

■1か月に複数勤務の場合：(非常勤職員の1か月の勤務時間)÷(貴施設が定めている常勤職員の1週間の勤務時間×4)

②-1 上記②で「その他」に職員数を記入された場合、具体的な職種をお答えください。

③令和3年6月1か月間の精神科訪問看護を実施した患者数(実人数)	実人数()人
④上記③のうち、身体疾患を有する患者数(実人数)	実人数()人
⑤上記③のうち、他の精神科療法を行った患者数(実人数)	実人数()人

⑥令和3年6月24日～7月1日の1週間の精神科訪問看護の患者について、週当たりの訪問回数別に患者数(実人数)をお答えください。

週1回	週2回	週3回	週4回	週5回以上	合計
実人数()人					

⑦令和3年6月1か月間の精神科訪問看護の時間区分ごとの算定患者数(人)と算定回数(回)をお答えください。

	1) 30分未満	2) 30分以上	3) 合計
a. 精神科訪問看護・指導料(Ⅰ)	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
b. (うち)保健師又は看護師による算定回数	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
c. (うち)作業療法士による算定回数	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
d. (うち)精神保健福祉士による算定回数	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
e. (うち)准看護師による算定回数	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
f. 精神科訪問看護・指導料(Ⅲ)(同一建物居住者)	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
g. (うち)保健師又は看護師による算定回数	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
h. (うち)作業療法士による算定回数	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
i. (うち)精神保健福祉士による算定回数	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回
j. (うち)准看護師による算定回数	()人 ()回	()人 ()回	()人 ()回

⑧令和3年7月1日時点の貴施設における訪問看護に従事する精神科認定看護師等の人数(実人数)をお答えください。

※以降の設問において「精神科認定看護師等」とは、右記の3種類を指します。

1) 精神科認定看護師(日本精神科看護協会)	()人
2) 「精神看護」の専門看護師(日本看護協会)	()人
3) 「認知症看護」の認定看護師(日本看護協会)	()人

【上記⑧のいずれかの項目で1人以上とお答えいただいた方は、次ページの質問⑨～⑬にお答えください。】

⑨令和3年6月1か月の精神科認定看護師等による精神科訪問看護の実施状況をお答えください。	1)精神科訪問看護の実施回数	()回	
	2)訪問看護ステーションや他医療機関との同行訪問回数	()回	
	3)訪問看護ステーションや他医療機関へのコンサルテーション※の実施回数	()回	
	a. (うち)訪問看護ステーション又は他医療機関へ出向いて実施	()回	
	b. (うち)自施設で実施	()回	
	c. (うち)ICTを活用して実施 ※具体的な実施方法別に回数をお答えください	c-1)ビデオ通話	()回
		c-2)電話	()回
c-3)メール等		()回	
d. (うち)上記以外の方法で実施	()回		
具体的な方法 ()		()	

※患者宅への同行訪問ではなく、訪問看護ステーションや他医療機関の看護職員に対して、個々の患者のケアについて、訪問看護ステーション等の相談先に出向いての相談対応や、ビデオ通話や電話等による相談対応を行うことを指す。

⑩上記⑨について、精神科認定看護師等が実施したケアの内容をお答えください。(あてはまる番号すべてに○)			
01. 疾患別プロ グラム	11. 統合失調症 15. 不安障害 19. 薬物依存	12. 気分障害 16. 発達障害 20. 認知症	13. アルコール依存症 17. 強迫性障害 21. その他 ()
02. その他 ()			

⑪上記⑩以外の精神科認定看護師等による活動をお答えください。(あてはまる番号すべてに○)	
01. 研修の開催 (自施設職員向け)	02. 研修の開催 (施設外を含む精神科関係者向け)
03. セミナー・相談会の開催 (患者及び家族向け)	04. セミナー・相談会の開催 (地域住民向け)
05. その他 ()	

	1)算定実人数	2)算定回数
⑫令和3年4月～6月に、新型コロナウイルス感染症患者および疑い患者に必要な感染予防策を講じて精神科訪問看護・指導を行った場合に算定する在宅移行管理加算を算定した人数(実人数)※1および算定回数をお答えください。	()人	()回
⑬令和3年4月～6月に、電話等での精神科訪問看護・指導を行った場合に算定する訪問看護・指導体制充実加算を算定した人数(実人数)※2および算定回数をお答えください。	()人	()回

※1「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その21)」(令和2年6月10日付事務連絡)問1に定められる患者を指す。

※2「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その21)」(令和2年6月10日付事務連絡)問2に定められる患者を指す。

【以下の質問は、すべての施設にお伺いします。】

⑭令和2年度の精神科訪問看護に関する診療報酬項目の改定について、ご意見がありましたら具体的にご記入ください。

⑮その他、令和2年度の精神科医療に係る診療報酬項目の改定について、ご意見がありましたら具体的にご記入ください。

診療所票の質問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
令和3年8月31日(火)までに返信用封筒(切手不要)に封入の上ご投函ください。

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和3年度調査）

精神医療等の実施状況調査

※令和3年7月1日（木）時点での患者について、「各種調査票配布に際してのお願い」の「Ⅲ. ご回答者および回収方法」の条件に沿って抽出の上、ご記入ください。

※ご回答の際は、あてはまる番号を〇（マル）で囲んでください。また、（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「〇（ゼロ）」を、わからない場合は「ー」をご記入ください。

※特に断りのない質問については、令和3年7月1日時点の状況についてご記入ください。

1. 患者の基本属性（それぞれあてはまる番号1つに〇）

①性別	01. 男性	02. 女性	②年齢	(7月1日現在) _____ 歳	
③精神障害手帳	01. 手帳をもっていない	02. 1級	03. 2級	04. 3級	05. 申請中
④障害年金	01. 受給している →等級 (11. 1級 12. 2級 13. 3級)			02. 受給していない	03. 申請中
⑤生活保護	01. 受給している	02. 受給していない		03. 申請中	
⑥障害支援区分	01. 未申請	02. 申請中	03. 区分1	04. 区分2	
	05. 区分3	06. 区分4	07. 区分5	08. 区分6	
	09. 非該当	10. 不明			
⑦居場所	01. 自宅 →⑧へ		02. 自宅以外 (有料老人ホーム等)		03. その他
⑧家族との同居	01. 家族との同居あり		02. 家族との同居なし		03. その他

2. 直近の入院時の状況

①退院日	西暦 () 年 () 月	
②直近入院していた主な入院の理由 (〇は2つまで)	01. 精神症状が強いため 03. 迷惑行為・他害行為の危険性が高いため 05. 治療・服薬への抵抗が強いため 07. 家族が入院を希望するため 09. 退院後の日常生活の支援が得られないため	02. セルフケアに著しい問題があるため 04. 自傷行為・自殺企図の危険性が高いため 06. 身体合併症の治療のため 08. 退院後の居住先が確保できていないため 10. その他 ()
③直近の入院時の入院形態 (〇は1つ)	01. 任意入院 05. 応急入院	02. 医療保護入院 03. 措置入院 04. 緊急措置入院
④患者の GAF 尺度 (〇は1つ)	01. 情報あり → (GAF 尺度: _____)	
	02. 不明	

3. 現在の状況

①主傷病 (〇は1つ)	01. 認知症 (他の精神疾患によるものを除く) (F00-03) 03. アルコールによる精神・行動の障害 (F10) 05. 統合失調症 (F20) 07. 気分 (感情) 障害 (F3) 09. 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群 (F5) 11. 知的障害 (精神遅滞) (F7) 13. 小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障害 (F90-98) 15. てんかん (G40)	02. その他の症状性を含む器質性精神障害 (F04-09) 04. その他の精神作用物質による精神・行動の障害 (F11-19) 06. その他の精神病的障害 (F21-29) 08. 神経症性・ストレス関連・身体表現性障害 (F4) 10. 成人の人格・行動の障害 (F6) 12. 心理的発達の障害 (F8) 14. 詳細不明の精神障害 (F99)
②主傷病以外の精神疾患の傷病 (あてはまる番号すべてに〇)	01. なし 03. その他の症状性を含む器質性精神障害 (F04-09) 05. その他の精神作用物質による精神・行動の障害 (F11-19) 07. その他の精神病的障害 (F21-29) 09. 神経症性・ストレス関連・身体表現性障害 (F4) 11. 成人の人格・行動の障害 (F6) 13. 心理的発達の障害 (F8) 15. 詳細不明の精神障害 (F99)	02. 認知症 (他の精神疾患によるものを除く) (F00-03) 04. アルコールによる精神・行動の障害 (F10) 06. 統合失調症 (F20) 08. 気分 (感情) 障害 (F3) 10. 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群 (F5) 12. 知的障害 (精神遅滞) (F7) 14. 小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障害 (F90-98) 16. てんかん (G40)

③身体合併症 ^{注1} の有無 (〇は1つ)	01. あり	02. なし
---------------------------------	--------	--------

【上記③で「01.あり」を選択した場合のみご回答ください。】

③-1 身体合併症の種類 (あてはまる番号すべてに〇)	01. 新型コロナウイルス感染症によるもの ^{注2}	02. 呼吸器系疾患（肺炎、喘息発作、肺気腫等）の患者 □新型コロナウイルス感染症によるもの以外
	03. 心疾患（虚血性心疾患など）の患者	04. 手術または直達・介達牽引を要する骨折の患者
	05. 脊椎損傷の患者	06. 重篤な内分泌・代謝性疾患の患者
	07. 重篤な栄養障害（Body Mass Index 13未満の摂食障害）の患者	08. 意識障害（急性薬物中毒、アルコール精神障害等）の患者
	09. 全身感染症（結核、梅毒、敗血症等）の患者	10. 中枢神経系の感染症（髄膜炎、脳炎等）の患者
	11. 急性腹症（消化管出血、イレウス等）の患者	12. 劇症肝炎または重症急性膵炎の患者
	13. 悪性症候群または横紋筋融解症の患者	14. 広範囲（半肢以上）熱傷の患者
	15. 手術、化学療法または放射線療法を要する状態又は末期の悪性腫瘍の患者	16. 透析導入時の患者
	17. 重篤な血液疾患の患者	18. 急性かつ重篤な腎疾患（急性腎不全、ネフローゼ症候群または糸球体腎炎）の患者
	19. 手術室での手術を必要とする状態の患者	20. 膠原病（専門医による管理を必要とする状態）の患者
	21. 妊産婦である患者	22. その他（ ）
③-2 身体合併症 ^{注1} に対する主な対応状況 (〇は1つ)	01. 治療を要する身体合併症なし	02. 自院の医師が対応
	03. 他院の医師が対応	
③-3 リハビリテーション（医療）の有無 (〇は1つ)	01. あり	02. なし

注1. 治療中の精神疾患の他に、身体疾患が併存する場合をいう。ただし、経過観察中の疾患は除く。

注2. 新型コロナウイルス感染症の疑似症と診断された患者を含む。

④身体障害の有無 (〇は1つ)	01. あり	02. なし
⑤知的障害の有無 (〇は1つ)	01. あり	02. なし

4. 現在の患者の状態等

(1) 精神疾患の状況

①包括的支援マネジメント導入基準への該当状況 (あてはまる番号すべてに〇)	01. 6か月間継続して社会的役割(就労・就学・通所、家事労働を中心的に担う)を遂行することに重大な問題がある
	02. 自分1人で地域生活に必要な課題(栄養・衛生・金銭・安全・人間関係・書類等の管理・移動等)を遂行することに重大な問題がある(家族が過剰に負担している場合を含む)
	03. 家族以外への暴力行為、器物破損、迷惑行為、近隣とのトラブル等がある
	04. 行方不明、住居を失う、立ち退きを迫られる、ホームレスになったことがある
	05. 自傷や自殺を企てたことがある
	06. 家族への暴力、暴言、拒絶がある
	07. 警察・保健所介入歴がある
	08. 定期的な服薬ができていなかったことが2か月以上あった
	09. 外来受診をしないことが2か月以上あった
	10. 自分の病気についての知識や理解に乏しい、治療の必要性を理解していない
	11. 直近の入院は措置入院である
	12. 日常必需品の購入、光熱費/医療費等の支払いに関して、経済的な問題がある
	13. 家賃の支払いに経済的な問題を抱えている
	14. 支援する家族がいない(家族が拒否的・非協力的天涯孤独)
	15. 同居家族が支援を要する困難な問題を抱えている(介護・教育・障害等)
	16. 分からない
②患者の GAF 尺度	

(2) 日常生活自立度等

①認知症高齢者の日常生活自立度(〇は1つ)	01. 自立	02. I	03. II a	04. II b	05. III a	06. III b
	07. IV	08. M	09. 不明			
②障害高齢者の日常生活自立度 (〇は1つ)	01. J (生活自立)	02. A (準寝たきり)	03. B (寝たきり)	04. C (寝たきり)		
③ADL 区分 ^注 (〇は1つ)	01. ADL 区分 1	02. ADL 区分 2	03. ADL 区分 3	04. 不明		
④要介護度 (〇は1つ)	01. 非該当	02. 未申請	03. 申請中	04. 自立	05. 要支援 1・2	
	06. 要介護 1	07. 要介護 2	08. 要介護 3	09. 要介護 4	10. 要介護 5	
	11. 不明					

注：療養病棟入院基本料の ADL 区分

5. 在宅医療・在宅療養の支援状況等

①令和3年4～6月における診療報酬の算定状況（あてはまる番号すべてに○）	01. 往診料	02. 在宅患者訪問診療料Ⅰ	03. 在宅患者訪問診療料Ⅱ
	04. 在宅時医学総合管理料	→オンライン在宅管理料：(41. 算定あり 42. 算定なし)	
②生活を継続するために提供されている支援等（あてはまる番号すべてに○）	05. 精神科在宅患者支援管理料	06. 施設入居時等医学総合管理料	
	07. 精神科在宅時医学総合管理料	→精神科オンライン在宅管理料：(61. 算定あり 62. 算定なし)	
	01. 薬物療法	02. 精神療法	03. 精神科デイ・ケア等
	04. 訪問診療	05. 精神科訪問看護	
	【介護保険サービス】		
	06. 訪問介護	07. 訪問看護	08. 訪問リハビリテーション
	09. 通所介護	10. 短期入所療養介護	11. 短期入所生活介護
	12. 通所リハビリテーション	13. 福祉用具貸与	14. 住宅改修
	15. 地域生活事業		
	【障害福祉サービス】		
16. 居宅介護	17. 重度訪問介護	18. 同行援護	
19. 行動援護	20. 療養介護	21. 生活介護	
22. 短期入所	23. 重度障害者等包括支援	24. 施設入所支援	
25. 自立訓練（機能訓練）	26. 自立訓練（生活訓練）	27. 就労移行支援	
28. 就労継続支援A型	29. 就労継続支援B型	30. 就労定着支援	
31. 自立生活援助	32. 共同生活援助（グループホーム）	33. 地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）	
34. 計画相談支援	35. 基本相談支援		
【その他】			
36. 地域生活支援事業	37. その他（	）	

【上記②で「03. 精神科デイ・ケア等」を選択した場合のみご回答ください。】

②-1 精神科デイ・ケア等の利用状況	実施している精神科デイ・ケア等（○は1つ）	01. 精神科ショート・ケア	02. 精神科デイ・ケア
		03. 精神科ナイト・ケア	04. 精神科デイ・ナイト・ケア
	1週間当たりの実施日数	週（ ）日	
	1日当たりの利用時間	日（ ）時間	
精神科デイ・ケア等の継続利用期間（○は1つ）	01. 1か月未満	02. 1か月以上3か月未満	
	03. 3か月未満6か月未満	04. 6か月以上1年未満	
	05. 1年以上		

【全ての方にお伺いします。】

③精神科退院時共同指導料の算定状況（令和2年4月～令和3年3月）	01. 精神科退院時共同指導料1	02. 精神科退院時共同指導料2	03. 算定なし
④療養生活環境整備指導加算の算定の有無（令和3年4月～6月）	01. 算定あり	02. 算定なし	

【上記④で「01. 算定あり」を選択した場合のみご回答ください。】

④-1 指導を実施した職種（あてはまる番号すべてに○）	01. 保健師	02. 看護師	03. 精神保健福祉士
	04. その他（ ）		
④-2 指導内容	（ ）		
④-3 多職種が参加するカンファレンスの開催状況	開催頻度：（ ）か月に1回程度		

⑤在宅精神療法の算定状況（令和3年4月～6月）（○は1つ）	01. 算定あり	02. 算定なし
-------------------------------	----------	----------

患者票の質問は以上です。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
令和3年8月31日（火）までに返信用封筒（切手不要）に封入の上ご投函ください。